平成29年第４回定例会会議録

平成２９年第４回菊池市議会定例会会期日程表（会期１９日間）

月　　日	曜日	区　分	日　　程
１２月　４日	月	本会議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案上程・提案理由説明
１２月　５日	火	休　会	議案調査
１２月　６日	水	休　会	議案調査
１２月　７日	木	本会議 委員会	質疑・委員会付託 予算決算常任委員会
１２月　８日	金	本会議	一般質問
１２月　９日	土	休　会	（市の休日）
１２月１０日	日	休　会	（市の休日）
１２月１１日	月	本会議	一般質問
１２月１２日	火	本会議	一般質問
１２月１３日	水	委員会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
１２月１４日	木	委員会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
１２月１５日	金	休　会	議事整理
１２月１６日	土	休　会	（市の休日）
１２月１７日	日	休　会	（市の休日）
１２月１８日	月	休　会	議事整理
１２月１９日	火	委員会	予算決算常任委員会
１２月２０日	水	休　会	議事整理
１２月２１日	木	休　会	議事整理
１２月２２日	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣言

平成２９年　第４回菊池市議会定例会会議録（目次）

１２月４日（月曜日）　本会議　　**頁**

１．議事日程第１号…… 21
２．本日の会議に付した事件…… 24
３．出席議員氏名…… 27
４．欠席議員氏名…… 28
５．説明のため出席した者の職氏名…… 28
６．事務局職員出席者…… 29
７．開　会…… 30
８．開　議…… 30
９．日程第１　会議録署名議員の指名…… 30
10．日程第２　会期の決定…… 30
11．日程第３　福祉厚生常任委員会行政視察報告…… 31
12．日程第４　議案第９４号　上程・説明・質疑・討論・採決…… 33
13．日程第５　議案第９５号から議案第１４９号まで一括上程・説明…… 36
　休　憩…… 46
　開　議…… 46
14．日程第６　議案第１５０号から議案第１７１号まで一括上程・説明・
　　質疑・討論・採決…… 46
15．日程第７　報告第２２号から報告第２８号まで一括上程・報告・質疑…… 53
16．日程通告　散会…… 55

１２月５日（火曜日）　休　会

１２月６日（水曜日）　休　会

１２月７日（木曜日）　本会議　　**頁**

１．議事日程第２号…… 59
２．本日の会議に付した事件…… 59
３．出席議員氏名…… 59
４．欠席議員氏名…… 60
５．説明のため出席した者の職氏名…… 60
６．事務局職員出席者…… 60
７．開　議…… 61

８．日程第１　質疑…… 61
９．日程第２　委員会付託…… 62
10．日程通告　散会…… 65

１２月８日（金曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第３号…… 69
２．本日の会議に付した事件…… 69
３．出席議員氏名…… 69
４．欠席議員氏名…… 69
５．説明のため出席した者の職氏名…… 70
６．事務局職員出席者…… 70
７．開　議…… 71
８．日程第１　一般質問…… 71
（１）城　典臣君質問…… 71
「高齢者支援について」…… 71
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 72
城　典臣君質問…… 72
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 73
（２）城　典臣君質問…… 73
「学校教育について」…… 73
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 75
城　典臣君質問…… 78
○教育長　原田和幸君答弁…… 79
○市長　江頭　実君答弁…… 81
（３）城　典臣君質問…… 81
「儲かる農業戦略について」…… 82
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 82
城　典臣君質問…… 83
○市長　江頭　実君答弁…… 83
休　憩…… 83
開　議…… 83
（１）出口一生君質問…… 84
「市役所職員の時間外勤務・働き方について」…… 85
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 85

出口一生君質問…… 86
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 86
出口一生君質問…… 87
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 89
出口一生君質問…… 89
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 89
出口一生君質問…… 90
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 91
出口一生君質問…… 91
○市長　江頭　実君答弁…… 92
昼食休憩…… 93
開　議…… 93
（１）大賀慶一君質問…… 93
「旭志地域の活性化について」…… 94
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 95
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 95
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 96
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 97
大賀慶一君質問…… 97
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 98
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 99
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 100
大賀慶一君質問…… 100
○市長　江頭　実君答弁…… 101
（２）大賀慶一君質問…… 101
「ふるさと納税について」…… 102
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 103
大賀慶一君質問…… 104
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 105
大賀慶一君質問…… 106
○市長　江頭　実君答弁…… 107
休　憩…… 108
開　議…… 108
（１）平　直樹君質問…… 108

「財政について」…… 108
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 109
平　直樹君質問…… 109
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 110
平　直樹君質問…… 110
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 110
平　直樹君質問…… 110
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 112
○市長　江頭　実君答弁…… 112
（２）平　直樹君質問…… 114
「入札について」…… 114
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 115
平　直樹君質問…… 116
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 116
平　直樹君質問…… 116
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 117
平　直樹君質問…… 117
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 118
（３）平　直樹君質問…… 118
「２学期制について」…… 118
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 119
平　直樹君質問…… 120
○教育長　原田和幸君答弁…… 121
平　直樹君質問…… 121
○教育長　原田和幸君答弁…… 122
平　直樹君質問…… 123
○教育長　原田和幸君答弁…… 123
休　憩…… 124
開　議…… 124
（１）山瀬義也君質問…… 124
「国・県・市道の整備について」…… 125
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 126
山瀬義也君質問…… 127
○市長　江頭　実君答弁…… 128

（２）山瀬義也君質問…… 129
「中山間地域の農地整備について」…… 129
○経済部長　谷田　君答弁…… 130
山瀬義也君質問…… 131
○市長　江頭　実君答弁…… 131
（３）山瀬義也君質問…… 132
「埋蔵文化財について」…… 132
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 133
○市長　江頭　実君答弁…… 134
（４）山瀬義也君質問…… 135
「菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校の支援について」…… 135
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 137
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 138
○市長　江頭　実君答弁…… 138
休　憩…… 139
開　議…… 139
（１）松岡　譲君質問…… 139
「七城地域の地下水汚染問題について」…… 140
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 140
松岡　譲君質問…… 141
○水道局長　古田浩敏君答弁…… 141
松岡　譲君質問…… 141
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 142
松岡　譲君質問…… 142
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 142
松岡　譲君質問…… 143
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 143
松岡　譲君質問…… 143
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 143
松岡　譲君質問…… 144
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 145
松岡　譲君質問…… 146
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 146
松岡　譲君質問…… 146

○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 147
（２）松岡　譲君質問…… 147
「平成２８年度決算における財政指標について」…… 148
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 148
松岡　譲君質問…… 149
９．日程通告　散会…… 149

１２月　９日（土曜日）　休　会

１２月１０日（日曜日）　休　会

１２月１１日（月曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第４号…… 153
２．本日の会議に付した事件…… 153
３．出席議員氏名…… 153
４．欠席議員氏名…… 153
５．説明のため出席した者の職氏名…… 154
６．事務局職員出席者…… 154
７．開　議…… 155
８．日程第１　一般質問…… 155
（１）泉田栄一朗君質問…… 155
「地域おこし協力隊について」…… 155
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 156
泉田栄一朗君質問…… 156
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 157
泉田栄一朗君質問…… 158
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 159
（２）泉田栄一朗君質問…… 160
「文教菊池について」…… 160
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 161
泉田栄一朗君質問…… 162
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 162
泉田栄一朗君質問…… 163
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 163
泉田栄一朗君質問…… 164

○市長　江頭　実君答弁…… 164
（３）泉田栄一朗君質問…… 164
「菊池市の景観について」…… 164
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 165
泉田栄一朗君質問…… 166
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 168
泉田栄一朗君質問…… 168
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 168
泉田栄一朗君質問…… 169
○市長　江頭　実君答弁…… 169
休　憩…… 170
開　議…… 170
（１）水上隆光君質問…… 170
「酪農について」…… 170
○経済部長　谷田　修君答弁…… 171
水上隆光君質問…… 172
○経済部長　谷田　修君答弁…… 173
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 174
水上隆光君質問…… 174
○経済部長　谷田　修君答弁…… 174
（２）水上隆光君質問…… 175
「企業誘致と人口増について」…… 175
○経済部長　谷田　修君答弁…… 175
水上隆光君質問…… 176
○経済部長　谷田　修君答弁…… 177
水上隆光君質問…… 178
○市長　江頭　実君答弁…… 178
（３）水上隆光君質問…… 179
「グリーンツーリズムについて」…… 179
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 180
水上隆光君質問…… 181
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 181
水上隆光君質問…… 181
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 182

○市長　江頭　実君答弁…… 182
（４）水上隆光君質問…… 183
「岩本の元全農寮跡地について」…… 183
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 184
（５）水上隆光君質問…… 184
「景観について」…… 184
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 184
昼食休憩…… 185
開　議…… 185
（１）岡﨑俊裕君質問…… 185
「社会資本としての道路整備について」…… 185
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 186
岡﨑俊裕君質問…… 187
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 188
岡﨑俊裕君質問…… 188
○市長　江頭　実君答弁…… 189
（２）岡﨑俊裕君質問…… 189
「市税の賦課徴収について」…… 189
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 190
岡﨑俊裕君質問…… 191
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 192
（３）岡﨑俊裕君質問…… 192
「花房振興対策について」…… 192
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 193
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 195
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 195
休　憩…… 196
開　議…… 196
（１）猿渡美智子さん質問…… 196
「桜山地区の交通弱者対策について」…… 197
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 198
猿渡美智子さん質問…… 199
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 199
猿渡美智子さん質問…… 200

○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 200
猿渡美智子さん質問…… 200
○市長　江頭　実君答弁…… 200
（２）猿渡美智子さん質問…… 201
「市の「イクボス宣言」の具体化について」…… 201
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 202
猿渡美智子さん質問…… 203
○市長　江頭　実君答弁…… 204
（３）猿渡美智子さん質問…… 206
「子どもの居場所づくり（子どもの貧困対策）について」…… 206
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 206
猿渡美智子さん質問…… 207
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 208
猿渡美智子さん質問…… 208
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 208
猿渡美智子さん質問…… 209
○市長　江頭　実君答弁…… 209
（４）猿渡美智子さん質問…… 210
「つまごめ荘あり方検討について」…… 210
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 211
休　憩…… 213
開　議…… 213
（１）東　奈津子さん質問…… 213
「子どもの貧困対策について」…… 213
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 214
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 215
東　奈津子さん質問…… 215
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 216
東　奈津子さん質問…… 216
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 219
東　奈津子さん質問…… 219
○教育長　原田和幸君答弁…… 220
（２）東　奈津子さん質問…… 221
「介護保険制度について」…… 222

○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 223
東　奈津子さん質問…… 225
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 226
東　奈津子さん質問…… 226
○健康福祉部長　中村隆純君答弁…… 228
東　奈津子さん質問…… 228
○市長　江頭　実君答弁…… 229
９．日程通告　散会…… 230

１２月１２日（火曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第５号…… 233
２．本日の会議に付した事件…… 233
３．出席議員氏名…… 233
４．欠席議員氏名…… 233
５．説明のため出席した者の職氏名…… 234
６．事務局職員出席者…… 234
７．開　議…… 235
８．日程第１　一般質問…… 235
（１）境　和則君質問…… 235
「本庁舎及び生涯学習センターについて」…… 235
○市長　江頭　実君答弁…… 238
（２）境　和則君質問…… 239
「菊池市の道路整備について」…… 240
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 240
境　和則君質問…… 241
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 241
（３）境　和則君質問…… 242
「熊本地震の復旧復興関連予算について」…… 242
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 242
境　和則君質問…… 243
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 243
（４）境　和則君質問…… 244
「七城地域のまちづくり、あり方について」…… 244
○経済部長　谷田　修君答弁…… 246

○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 247
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 247
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 247
境　和則君質問…… 248
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 248
休　憩…… 250
開　議…… 250
（１）柁原賢一君質問…… 250
「隈府中央線について」…… 250
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 251
柁原賢一君質問…… 251
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 251
柁原賢一君質問…… 252
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 253
柁原賢一君質問…… 253
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 253
（２）柁原賢一君質問…… 254
「市民広場について」…… 254
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 254
○経済部長　谷田　修君答弁…… 255
柁原賢一君質問…… 256
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 256
柁原賢一君質問…… 256
○市長　江頭　実君答弁…… 257
（３）柁原賢一君質問…… 258
「無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）について」…… 258
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 258
柁原賢一君質問…… 259
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 259
柁原賢一君質問…… 260
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 260
昼食休憩…… 261
開　議…… 261
（１）樋口正博君質問…… 261

「菊池市義務教育について」…… 261
○教育部長　大山堅四郎君答弁…… 261
樋口正博君質問…… 263
○教育長　原田和幸君答弁…… 265
樋口正博君質問…… 266
○市長　江頭　実君答弁…… 269
（２）樋口正博君質問…… 270
「障がい者雇用について」…… 273
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 273
樋口正博君質問…… 273
○市長　江頭　実君答弁…… 275
休　憩…… 275
開　議…… 275
（１）坂本道博君質問…… 275
「花房地域の環境問題について」…… 276
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 276
（２）坂本道博君質問…… 278
「飼料用稲のウンカ対策について」…… 278
○経済部長　谷田　修君答弁…… 279
坂本道博君質問…… 280
○経済部長　谷田　修君答弁…… 281
坂本道博君質問…… 281
○市長　江頭　実君答弁…… 282
休　憩…… 283
開　議…… 283
（１）木下雄二君質問…… 283
「道路整備について」…… 283
○建設部長　淵邉政博君答弁…… 284
（２）木下雄二君質問…… 285
「市民広場再整備について」…… 286
○経済部長　谷田　修君答弁…… 286
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 287
木下雄二君質問…… 287
○市長　江頭　実君答弁…… 288

（３）木下雄二君質問…… 288
「熊本地震による農地復旧の現状について」…… 289
○経済部長　谷田　修君答弁…… 289
（４）木下雄二君質問…… 290
「市職員の市外からの勤務状況について」…… 290
○総務部長　小川秀臣君答弁…… 291
（５）木下雄二君質問…… 292
「国際交流について」…… 293
○政策企画部長　坂口啓介君答弁…… 293
木下雄二君質問…… 294
○市長　江頭　実君答弁…… 295
（６）木下雄二君質問…… 297
「水迫地区の活性化について」…… 297
○市民環境部長　上田俊介君答弁…… 297
９．日程通告　散会…… 299

１２月１３日（水曜日）　総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会
予算決算常任委員会福祉厚生分科会
経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
１２月１４日（木曜日）　総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会
予算決算常任委員会福祉厚生分科会
経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
１２月１５日（金曜日）　休会
１２月１６日（土曜日）　休会
１２月１７日（日曜日）　休会
１２月１８日（月曜日）　休会
１２月１９日（火曜日）　予算決算常任委員会
１２月２０日（水曜日）　休会
１２月２１日（木曜日）　休会

１２月２２日（金曜日）　本会議　　頁

１．議事日程第６号…… 303
２．本日の会議に付した事件…… 303
３．出席議員氏名…… 303

４．欠席議員氏名…… 304
５．説明のため出席した者の職氏名…… 304
６．事務局職員出席者…… 305
７．開　議…… 306
８．日程第１　各常任委員長報告…… 306
・総務文教常任委員長報告…… 306
・経済建設常任委員長報告…… 308
・予算決算常任委員長報告…… 310
委員長報告に対する質疑…… 315
討　論…… 315
（１）東　奈津子さん討論…… 315
（２）平　直樹君討論…… 316
（３）猿渡美智子さん討論…… 317
採　決…… 318
９．日程第２　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について…… 319
10．追加議事日程（第６号の追加１）…… 320
追加日程第１　議案第１７２号　上程・説明・質疑・討論・採決…… 320
追加日程第２　意見書案第３号　上程・説明・質疑・討論・採決…… 321
11．閉　会…… 323

第　１　号

１２月４日

平成２９年第４回菊池市議会定例会

議事日程　第１号

平成２９年１２月４日（月曜日）午前１０時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　福祉厚生常任委員会行政視察報告
第４　議案第　９４号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成２９年度菊池市一般会計補正予算　第４号）
　上程・説明・質疑・討論・採決
第５　議案第　９５号　菊池市龍門地域活性化支援センター設置条例の制定について
　議案第　９６号　菊池市教育支援センター設置条例の制定について
　議案第　９７号　菊池市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
　議案第　９８号　菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
　議案第　９９号　菊池市地区公民館条例及び菊池市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例の制定について
　議案第１００号　菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定について
　議案第１０１号　平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）
　議案第１０２号　平成２９年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
　議案第１０３号　平成２９年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）
　議案第１０４号　平成２９年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
　議案第１０５号　平成２９年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
　議案第１０６号　平成２９年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
　議案第１０７号　平成２９年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）
　議案第１０８号　平成２９年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
　議案第１０９号　平成２９年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第

３号）
議案第１１０号　財産の無償譲渡について（田中区公民館）
議案第１１１号　財産の無償譲渡について（松島区公民館）
議案第１１２号　財産の無償譲渡について（打越区公民館）
議案第１１３号　財産の無償譲渡について（甲佐町区公民館）
議案第１１４号　財産の無償譲渡について（内島区公民館）
議案第１１５号　財産の無償譲渡について（新古閑区公民館）
議案第１１６号　財産の無償譲渡について（菰入区公民館）
議案第１１７号　財産の無償譲渡について（五海地区公民館）
議案第１１８号　財産の無償譲渡について（上橋田地区公民館）
議案第１１９号　財産の無償譲渡について（戸田島公民館）
議案第１２０号　財産の無償譲渡について（下橋田公民館）
議案第１２１号　財産の無償譲渡について（板井区公民館）
議案第１２２号　財産の無償譲渡について（梶迫区公民館）
議案第１２３号　財産の無償譲渡について（元村地区公民館）
議案第１２４号　財産の無償譲渡について（小野崎地区公民館）
議案第１２５号　財産の無償譲渡について（山崎地区公民館）
議案第１２６号　財産の無償譲渡について（本村地区公民館）
議案第１２７号　財産の無償譲渡について（加恵地区公民館）
議案第１２８号　財産の無償譲渡について（水次地区公民館）
議案第１２９号　財産の無償譲渡について（荒牧地区公民館）
議案第１３０号　財産の無償譲渡について（間所地区公民館）
議案第１３１号　財産の無償譲渡について（宮園地区公民館）
議案第１３２号　財産の無償譲渡について（瀬戸口地区公民館）
議案第１３３号　財産の無償譲渡について（台地区公民館）
議案第１３４号　財産の無償譲渡について（林原地区公民館）
議案第１３５号　財産の無償譲渡について（流川地区公民館）
議案第１３６号　財産の無償譲渡について（蟹穴地区公民館）
議案第１３７号　財産の無償譲渡について（西郷地区公民館）
議案第１３８号　財産の無償譲渡について（清水地区公民館）
議案第１３９号　財産の無償譲渡について（前川地区公民館）
議案第１４０号　財産の無償譲渡について（菊池市七城町岡田構造改善センター）
議案第１４１号　財産の無償譲渡について（菊池市七城町高田構造改善センタ

ー)

議案第１４２号　公の施設の指定管理者の指定について（きくちふるさと水源交流館）

議案第１４３号　公の施設の指定管理者の指定について（大尺地区公民館）

議案第１４４号　公の施設の指定管理者の指定について（菊池市新村コミュニティセンター）

議案第１４５号　公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町辺田構造改善センター）

議案第１４６号　公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町羽根木構造改善センター）

議案第１４７号　市道路線の廃止について

議案第１４８号　市道路線の認定について

議案第１４９号　菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

まで一括上程・説明

第６　議案第１５０号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第１５１号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第１５２号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議案第１５３号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５４号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５５号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５６号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５７号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５８号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５９号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６０号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６１号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６２号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６３号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６４号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６５号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６６号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６７号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６８号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１６９号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１７０号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１７１号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
まで一括上程・説明・質疑・討論・採決
第７　報告第　２２号　専決処分の報告について（庁用車車両事故）
報告第　２３号　専決処分の報告について（消防積載車車両事故）
報告第　２４号　専決処分の報告について（消防積載車車両事故）
報告第　２５号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
報告第　２６号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
報告第　２７号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
報告第　２８号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
まで一括上程・報告・質疑

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　福祉厚生常任委員会行政視察報告
日程第４　議案第　９４号　専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成２９年度菊池市一般会計補正予算　第４号）
上程・説明・質疑・討論・採決
日程第５　議案第　９５号　菊池市龍門地域活性化支援センター設置条例の制定について
議案第　９６号　菊池市教育支援センター設置条例の制定について
議案第　９７号　菊池市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
議案第　９８号　菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第　９９号　菊池市地区公民館条例及び菊池市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例の制定について
議案第１００号　菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定について
議案第１０１号　平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）
議案第１０２号　平成２９年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第１０３号　平成２９年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）
議案第１０４号　平成２９年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第２

号）

議案第１０５号　平成２９年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

議案第１０６号　平成２９年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

議案第１０７号　平成２９年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）

議案第１０８号　平成２９年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

議案第１０９号　平成２９年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）

議案第１１０号　財産の無償譲渡について（田中区公民館）

議案第１１０号　財産の無償譲渡について（松島区公民館）

議案第１１２号　財産の無償譲渡について（打越区公民館）

議案第１１３号　財産の無償譲渡について（甲佐町区公民館）

議案第１１４号　財産の無償譲渡について（内島区公民館）

議案第１１５号　財産の無償譲渡について（新古閑区公民館）

議案第１１６号　財産の無償譲渡について（菰入区公民館）

議案第１１７号　財産の無償譲渡について（五海地区公民館）

議案第１１８号　財産の無償譲渡について（上橋田地区公民館）

議案第１１９号　財産の無償譲渡について（戸田島公民館）

議案第１２０号　財産の無償譲渡について（下橋田公民館）

議案第１２１号　財産の無償譲渡について（板井区公民館）

議案第１２２号　財産の無償譲渡について（梶迫区公民館）

議案第１２３号　財産の無償譲渡について（元村地区公民館）

議案第１２４号　財産の無償譲渡について（小野崎地区公民館）

議案第１２５号　財産の無償譲渡について（山崎地区公民館）

議案第１２６号　財産の無償譲渡について（本村地区公民館）

議案第１２７号　財産の無償譲渡について（加恵地区公民館）

議案第１２８号　財産の無償譲渡について（水次地区公民館）

議案第１２９号　財産の無償譲渡について（荒牧地区公民館）

議案第１３０号　財産の無償譲渡について（間所地区公民館）

議案第１３１号　財産の無償譲渡について（宮園地区公民館）

議案第１３２号　財産の無償譲渡について（瀬戸口地区公民館）

議案第１３３号　財産の無償譲渡について（台地区公民館）
議案第１３４号　財産の無償譲渡について（林原地区公民館）
議案第１３５号　財産の無償譲渡について（流川地区公民館）
議案第１３６号　財産の無償譲渡について（蟹穴地区公民館）
議案第１３７号　財産の無償譲渡について（西郷地区公民館）
議案第１３８号　財産の無償譲渡について（清水地区公民館）
議案第１３９号　財産の無償譲渡について（前川地区公民館）
議案第１４０号　財産の無償譲渡について（菊池市七城町岡田構造改善センター）
議案第１４１号　財産の無償譲渡について（菊池市七城町高田構造改善センター）
議案第１４２号　公の施設の指定管理者の指定について（きくちふるさと水源交流館）
議案第１４３号　公の施設の指定管理者の指定について（大尺地区公民館）
議案第１４４号　公の施設の指定管理者の指定について（菊池市新村コミュニティセンター）
議案第１４５号　公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町辺田構造改善センター）
議案第１４６号　公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町羽根木構造改善センター）
議案第１４７号　市道路線の廃止について
議案第１４８号　市道路線の認定について
議案第１４９号　菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

まで一括上程・説明

日程第６　議案第１５０号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第１５１号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第１５２号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第１５３号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１５４号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１５５号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第１５６号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１５７号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１５８号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１５９号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６０号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６１号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６２号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６３号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６４号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６５号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６６号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６７号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６８号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１６９号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１７０号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第１７１号　農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

日程第７　報告第　２２号　専決処分の報告について（庁用車車両事故）
報告第　２３号　専決処分の報告について（消防積載車車両事故）
報告第　２４号　専決処分の報告について（消防積載車車両事故）
報告第　２５号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
報告第　２６号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
報告第　２７号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）
報告第　２８号　専決処分の報告について（道路管理瑕疵）

まで一括上程・報告・質疑

○

出席議員（２０名）

１番　後藤英夫君
２番　平　直樹君
３番　東　奈津子さん
４番　坂本道博君
５番　水上隆光君
６番　出口一生君
７番　猿渡美智子さん

８番	松　岡　　譲	君
９番	柁　原　賢　一	君
１０番	工　藤　圭一郎	君
１１番	城　　典　臣	君
１２番	大　賀　慶　一	君
１３番	岡　﨑　俊　裕	君
１４番	水　上　彰　澄	君
１５番	泉　田　栄一朗	君
１６番	森　　清　孝	君
１７番	樋　口　正　博	君
１８番	木　下　雄　二	君
１９番	山　瀬　義　也	君
２０番	境　　和　則	君

○

欠席議員（なし）

○

説明のため出席した者

市長	江　頭　　実	君
副市長	芳　野　勇一郎	君
政策企画部長	坂　口　啓　介	君
総務部長	小　川　秀　臣	君
市民環境部長	上　田　俊　介	君
健康福祉部長	中　村　隆　純	君
経済部長	谷　田　　修	君
建設部長	淵　邉　政　博	君
七城支所長	楳　田　邦　昭	君
旭志支所長	岩　根　卓　士	君
泗水支所長	山　本　幸一郎	君
財政課長	中　村　喜　範	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳　永　孝　博	君
市長公室長	上　田　敏　雄	君
教育長	原　田　和　幸	君
教育部長	大　山　堅四郎	君

農業委員会事務局長	前田浩規君
水道局長	古田浩敏君
監査事務局長	水上　望君

○

事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	清水　登君
課長補佐	松原憲一君
議会係	安武則貴君

午前１０時００分　開会

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　全員起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は２０名です。定足数に達していますので、ただいまから平成２９年第４回菊池市議会定例会を開会します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　ここで、日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。

１０月１２日、荒尾市において、第２６２回熊本県市議会議長会が開催され、副議長と出席いたしました。九州市議会議長会への提出議案等について審議いたしました。

１１月８日には、全国市議会議長会評議委員会が東京都で開催され、出席いたしました。国に対して、地方創生及び地方分権改革の推進に向け、要望を行いました。

次に、監査委員から、平成２９年１０月分までの一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告があっておりますので、ご報告を申し上げます。

なお、詳細については、事務局に備えつけの書類により、ご承諾いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

午前１０時０３分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森　清孝君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、大賀慶一君及び岡﨑俊裕君を指名します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（森　清孝君）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日から１２月２２日までの１９日間とすることに結論を見ておりますが、これに

ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、会期は本日から１２月２２日までの１９日間と決定しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第３　福祉厚生常任委員会行政視察報告

○議長（森　清孝君）　次に、日程第３、福祉厚生常任委員会の行政視察報告の件を議題とします。

福祉厚生常任委員会が実施した行政視察の報告を求めます。

福祉厚生常任委員会委員長、柁原賢一君。

［登壇］

○福祉厚生常任委員会委員長（柁原賢一君）　おはようございます。福祉厚生常任委員会の視察研修について報告申し上げます。

当委員会の視察研修を、去る１１月７日から１１月９日までの２泊３日の日程で行いました。研修場所は沖縄県那覇市、浦添市及び沖縄市で、参加者は委員６名全員と、事務局１名、執行部１名の計８名です。

まず、那覇市では、那覇市福祉のまちづくり条例について研修しました。

この制度は、平成９年に沖縄県が、沖縄県福祉のまちづくり条例を施行したことにより、地域の特性を生かしたまちづくりを策定・実施することが求められるようになったことを受け、那覇市においても、平成１２年に那覇市福祉のまちづくり条例を制定し、総合的なバリアフリーのまちづくりを目指したものです。

条例の特徴としては、建築物に関して県よりも厳しい整備基準を設けたこと、建築確認の前に事前協議をすることを設けたこと、ソフト部門の事業を取り入れたことなどがあり、総じて県よりも先進的な取り組みとなっています。

その後、バリアフリー法の施行や、平成１８年の県条例の改正を受けて、平成２０年に市条例の改正を行い、建築物等に係る整備基準については県条例のものを適用し、心のバリアフリーの啓発や学習及び研修の充実など、ソフト部門の充実に力を入れる内容となっています。

菊池市においても、那覇市で行っているように、子ども向け心のバリアフリーセミナーを行ったり、高齢者や視覚障がい者の疑似体験をする取り組みなどを行っていけば、バリアフリーの考え方が自然と身についた子どもたちが育っていくのではないかと感じました。

次に、浦添市では、浦添市における子どもの貧困対策事業について研修しました。

浦添市で取り組んでいる子どもの貧困対策事業は、大きく三つに分かれています。

一つ目は、沖縄子供の貧困対策事業で、全国では６人に１人の子どもが貧困の状態であるのに対し、沖縄では３人に１人が貧困の状態となっているため、内閣府が１０分の１０の補助をつけ昨年から始まった事業です。各小学校区に１名ずつ応援員を配置して、学校や地域との情報交換を図る、子どもの貧困対策支援員の配置事業や、対人関係・家庭問題を抱えた子どもが安心して過ごせる居場所を運営する団体の活動支援を行う、子どもの居場所運営実施支援事業があります。

二つ目は、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金活用事業で、昨年度に県が立ち上げた基金を活用する事業であり、４分の３の補助となっています。準要保護の認定審査で否認された者の認定基準を緩和して対象者の拡充を図る、就学援助拡充事業や、合計所得金額が１８０万円以下の保護者に対して給食費を半額補助する、学校給食費補助交付事業などがあります。

三つ目は、地域・民間団体、企業が主体的に実施している、子どもの居場所づくりで、これらは市の補助金等を活用せずに、個人や地域で取り組んでいるものです。専用のごみ袋でごみや落ち葉拾いを行った後に、お店でそばを食べられる、こどもそば食堂や、非行型の中学生を中心に受け入れて、バイクの修理などの体験をさせながら生活指導を行う、バイクショップでの取り組みなどがあります。

中でも、今回の研修のメーンとして考えていた、子どもの居場所運営実施支援事業に含まれる子ども食堂の取り組みですが、満足に食事をとることができずに学校に出てくる子どもたちに対して食事を提供し、授業を受ける気力を出させることが目的だと考えていましたが、それだけにとどまらず、そこから生活指導へとつなげていき、最終的には沖縄県全体で問題となっている貧困の問題の解消、貧困の連鎖を断つということが目的であるということがわかりました。

貧困の連鎖を断ち切るという観点から、中学卒業後に就職するのではなく、せめて高校へ進学・卒業してから就職、さらには就学することが目指すべき姿であると考えておられました。特に生活保護世帯に関しては、まずは高校への進学を目標に置いており、それでも就職することになった場合には、就労支援としてできるだけ本人に見合うような職種につないでいるそうです。

菊池市においても子ども食堂が１カ所運営されておりますが、そのような活動が１カ所だけにとどまらず、浦添市のようにもっとたくさんの団体が立ち上がって、もっと広がりを持つような支援策というものを、今後考えていくべきではないかと感じました。

次に、沖縄市では、こどものまち推進アクションプログラムについて研修しました。

沖縄市では、平成１７年の国勢調査の結果、１５歳未満の人口割合が全国一高い

市となったことをきっかけに、子どものまちの主体的な活動を応援し、子どもたちが夢に向かって元気にたくましく育つ環境づくりを目的として、平成２０年４月３０日に、こどものまち宣言を行っています。こどものまち宣言に伴い、沖縄市こどものまち推進プランの策定や、こどものまち推進部を設置するなど、よりきめ細やかなサービスを提供する体制を整えていき、平成２５年度の子どもの実態を把握するためのアンケート調査結果を踏まえ、沖縄市こどものまち推進アクションプログラムを策定しています。具体的な事業については、重点プログラム・重点事業を定め、それに基づいた個別・具体的な事業をそれぞれ実施しています。

菊池市においても、子育てに関するたくさんのメニューがあるので、それらを担当する各課を統括する一つの部を設置するといった取り組みは参考にすることができるのではないかと感じました。また、出産から子育てに至るまで、あらゆる支援事業、補助を網羅する、こども支援ガイドブックについても、子育て世代にとっては大変わかりやすく、利用しやすいため、これらについても、今後の取り組みにおいて参考にすることができると感じました。

以上、福祉厚生常任委員会の視察研修の報告といたします。

○議長（森　清孝君）　以上で、福祉厚生常任委員会の行政視察報告を終わります。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第４　議案第９４号　上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　次に、日程第４、議案第９４号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、皆様、おはようございます。

本日、平成２９年第４回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、今回は新しい議場での初の定例会となります。これまで皆様には大変ご不便をおかけいたしました。この間のご理解、ご協力に心から感謝を申し上げるところでございます。

本定例会の会期につきましては、先ほどご決定をいただきましたように、本日から１２月２２日までの１９日間の日程でご審議をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

提案理由を説明いたします前に、１点ご報告をさせていただきます。

（執行部　全員起立）

去る１１月２３日、本市の職員が酒気帯び運転による道路交通法違反により摘発されるという不祥事が発生をいたしました。

当該職員に対しましては、停職３カ月の懲戒処分を行いましたので、この場をかりまして、おわびとご報告を申し上げます。

本来、市民の皆様に交通安全の徹底をお願いすべき市職員が、このような交通違反を起こし、まことに遺憾であり、関係者の皆様及び市民の皆様に、深くおわびを申し上げます。

まことに申しわけございませんでした。

今後も、飲酒運転の根絶に向けて真摯に取り組むとともに、市民の皆様からの信頼回復に向けて全力で努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、１１月２５日に待望の菊池市生涯学習センター「キクロス」がオープンいたしました。議員の皆様にも、公私ともに大変お忙しい中、落成式にご臨席をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

おかげさまで、大変多くの市民の方々がご来場くださいまして、大変よい評価をいただいておるところでございます。

これからもキクロスが、菊池市の生涯学習の拠点として、人々が集い、つながり、そして、学び続けられる場所になり、文教菊池の一翼を担っていくことを心から願うところでございます。

そのほか、１１月１８日には、「第１回九州のお米食味コンクールin菊池」を開催いたしまして、九州管内およそ２５０自治体のうち、約７割に当たります１７１の自治体から１，６７１検体のお米が出品されました。

これほど多くの出品をいただけましたことは、本市が九州産米のブランド化に一定の貢献ができたということであり、大きな喜びでございます。

その中でも、分析・食味審査の結果、菊池市が、自治体部門で第１位という栄誉をいただくことができまして、二重の喜びでございます。本コンクールを通じて、九州の米どころ菊池というものを刻みつけることができたのでないかというふうに考えているところでございます。

また、１１月２４日・２５日には、山形県真室川町において開催されました「第１９回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」におきまして、生産者の皆様のご努力によりまして、菊池米が総合部門におきまして３年連続の金賞、そして、都道府県代表部門において２回目の金賞をそれぞれ受賞されました。

日本一の米の称号を活用しまして、今後とも菊池米を全国に誇れるブランド米として定着するように、積極的なＰＲを行ってまいる所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第９４号につきましてご説明を申し上げ

ます。

議案書の１ページをお願いいたします。

議案第９４号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

平成２９年度一般会計を地方自治法の規定により、専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、議案第９４号についてご説明いたします。

議案書の１ページをお願いいたします。

議案第９４号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

２ページ目が、専決第１８号専決処分書で、平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第４号）でございます。

専決日は平成２９年１０月２日でございます。

４ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に２，３５２万９，０００円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ３２１億５４万９，０００円とするものでございます。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１枠目の款１５県支出金、項３委託金、目２総務費委託金２，０２６万円の増額は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る委託金でございます。

２枠目の款１８繰入金、項３基金繰入金、目１財政調整基金繰入金につきましては、財源調整でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

同じく１０、１１ページをごらんください。

款２総務費、項４選挙費、目７衆議院議員選挙費２，３５２万９，０００円の増額は、衆議院議員選挙等に係る投・開票にかかる立会人等の報酬、事務従事者の職員手当等及び投票所入場券郵送料及びポスター掲示板設置委託料などでございます。

以上、議案第９４号の説明とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第９４号は、会議規則第３７条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第９４号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、議案第９４号は原案のとおり承認することに決定しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第５　議案第９５号から議案第１４９号まで一括上程・説明

○議長（森　清孝君）　次に、日程第５、議案第９５号から議案第１４９号までの５５議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、ただいま上程されました議案第９５号から議案第１４９号までの５５議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第９５号は、菊池市龍門地域活性化支援センター設置条例の新規制定でございます。

同じく、議案第９６号は、菊池市教育支援センター設置条例の新規制定でございます。

議案第９７号は、都市公園法の改正に伴う菊池市都市公園条例の一部改正、議案第９８号は、菊池市債権管理条例の施行に伴う菊池市下水道条例等の一部改正、議案第９９号は、七城地区公民館等の無償譲渡に伴う菊池市地区公民館条例及び菊池

市農業構造改善センター条例の一部改正、議案第１００号は、同じく菊池市債権管理条例の施行に伴う菊池市給水条例の一部改正でございます。

次に、議案第１０１号、平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）につきましては、総額３億５，１５４万４，０００円を追加するものでございまして、歳出の主なものといたしまして、国民健康保険事業特別会計繰出金２，５３３万８，０００円、障がい児通所給付費等支援事業１，８５８万４，０００円、道路橋りょう維持事業２，３００万９，０００円、小災害復旧事業５，２０７万１，０００円などでございます。

議案第１０２号から議案第１０９号につきましては、各特別会計の補正予算でございます。

その主なものは、菊池市国民健康保険事業特別会計の退職被保険者等に係る高額療養費の増、平成２８年度事業費確定に伴う国県支出金返納金等による増額補正、菊池市介護保険事業特別会計の介護事業所のサービス体制変更、平成２８年度事業費確定に伴う国県支出金返納金等による増額補正などでございます。

議案第１１０号から議案第１４１号までの３２議案につきましては、七城地区公民館及び農業構造改善センターの財産の無償譲渡、議案第１４２号から議案第１４６号までの５議案につきましては、きくちふるさと水源交流館及び七城地区公民館等の指定管理者の指定でございます。

議案第１４７号、市道路線の廃止についてにつきましては、道路法の規定により、市道路線の廃止について、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第１４８号、市道路線の認定についてにつきましては、同じく道路法の規定により、市道路線の認定について、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第１４９号、菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてにつきましては、協定金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、議案第９５号から議案第１４９号までの５５議案につきまして、一括して説明いたします。

議案書１５ページをお願いいたします。

議案第９５号、菊池市龍門地域活性化支援センター設置条例の制定についてでご

ざいます。

芸術や文化を活用し、龍門地域の活性化を図ることを目的とした、龍門地域活性化支援センターを設置するに当たり、必要な事項を定めるもので、１６ページから２０ページまでが制定する条例案でございます。

第１条で、活性化センターを設置する目的、第２条で名称及び位置、第３条で実施する事業、第４条で開館時間及び休館日、第６条で使用者の資格要件等、第１１条で使用料等を定めるなどとしております。

なお、この条例は、平成３０年４月１日から施行することとしております。

続きまして、２１ページをお願いいたします。

議案第９６号、菊池市教育支援センター設置条例の制定についてでございます。

不登校児童・生徒の学校復帰を支援することを目的とした、教育支援センターを設置するに当たり、必要な事項を定めるもので、あけて２２ページが制定する条例案でございます。

第１条で、教育支援センターを設置する目的、第２条で名称及び位置、第３条で管理、第４条で実施する事業を定めるなどとしております。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

２３ページをお願いいたします。

議案第９７号、菊池市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

都市公園法の改正に伴い、条例の一部を改正するもので、あけて２４ページが改正する条例案でございます。

第１８条におきまして、法改正による条番号の改正を行っております。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、２５ページをお願いいたします。

議案第９８号、菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

菊池市債権管理条例の施行に伴い、下水道条例を初めとする関係条例に、「督促手数料及び延滞金の徴収については、菊池市債権管理条例を準用する」旨の規定を加える改正で、２６ページから２８ページまでが改正する条例案でございます。

なお、この条例は、平成３０年４月１日から施行することとしております。

次に、２９ページをお願いいたします。

議案第９９号、菊池市地区公民館条例及び菊池市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

七城地域の菊池市地区公民館及び菊池市農業構造改善センターを、それぞれの行

政区に無償譲渡するに当たり、条例の一部を改正するもので、あけて３０ページが改正する条例案でございます。

なお、この条例は、平成３０年４月１日から施行することとしております。

次に、３１ページをお願いいたします。

議案第１００号、菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第９８号と同じく、菊池市債権管理条例の施行に伴い、督促手数料及び遅延損害金の徴収に関する規定を加える改正で、あけて３２ページが改正する条例案でございます。

なお、この条例は、平成３０年４月１日から施行することとしております。

次に、３３ページをお願いいたします。

議案第１０１号、平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）でございます。

あけていただき、３４ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に３億５，１５４万４，０００円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ３２４億５，２０９万３，０００円とするものでございます。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

４６、４７ページをお開きください。

２枠目の款１４国庫支出金、項１国庫負担金、目３民生費国庫負担金、節１社会福祉費負担金９２９万２，０００円、及び５枠目の款１５県支出金、項１県負担金、目３民生費県負担金、節１社会福祉費負担金４６４万６，０００円の増額は、障がい児通所施設の新規開設や、利用日数の上限がふえたことによる利用者増に対する国県負担金でございます。

３枠目の款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目７土木費国庫補助金１，１０５万円の増額は、学校施設や市営住宅など、市所有の公共施設のアスベスト分析調査に対する国庫補助金でございます。

最下段の款１５県支出金、項２県補助金、目３民生費県補助金、節３児童福祉費補助金のうち、上から２行目、保育補助者雇上強化事業補助金５２１万６，０００円の増額は、子ども・子育て支援の一環として、私立の保育園等が短時間で雇用する保育補助者に対しての補助金でございます。

同じく、目５農林水産業費県補助金、節１農業費補助金のうち、上から４行目、経営体育成支援事業費補助金８４０万円の増額は、熊本地震に伴う農業用施設等の復旧及び撤去に対する補助金でございます。

同じく、節３農地費補助金のうち、上から２行目、農業基盤整備促進事業補助金

７３４万３，０００円の増額は、団体営西迫間地区農業基盤整備促進事業に対する補助金でございます。

次に、目１０災害復旧費県補助金３，１１２万２，０００円の増額は、熊本地震に係る農地、農業用施設等の小災害復旧事業及び熊本地震の住まい再建支援事業に対する復興基金からの交付金でございます。

あけて４８、４９ページをお願いいたします。

３枠目の款１８繰入金、項１特別会計繰入金、目５介護保険事業特別会計繰入金１，９８４万３，０００円の増額は、平成２８年度介護保険特別会計決算確定による、精算に伴う繰入金でございます。

最下段の款２１市債、項１市債、目２総務債７，７９０万円の増額及び目６商工債６，７５０万円の減額は、地方債の見直しにより合併特例事業債で計画している事業について、公共事業等債への組み替えを行ったものです。

今回は、市民広場再整備事業について組み替えをするとともに、七城南プール改修事業分１，４７０万円を合併特例事業として追加するものでございます。

同じく、目７土木債１，３６０万円の増額は、市道北岸線道路改良事業に伴う土地購入費に係る地方債の増額でございます。

４枠目に戻っていただきまして、款１８繰入金、項３基金繰入金、目１財政調整基金繰入金につきましては、補正予算の財源調整でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

５０、５１ページをお開きください。

１枠目の款２総務費、項１総務管理費、目７財産管理費、節１３委託料のうち、上から２行目、電算処理等委託料１７１万８，０００円及び３行目の書類等移転業務委託料２５１万７，０００円の増額は、七城支所の庁舎一部を菊池税務署へ貸与するための電算フロア配線改修及び書類等の移転等に係る委託料でございます。

同じく、目９地域振興費２００万円の増額は、来年任期を迎えます２名の地域おこし協力隊員が、本市で起業することに対する補助金でございます。

２枠目の款２総務費、項２徴税費、目２賦課徴収費、節２３償還金利子及び割引料１，１０２万１，０００円の増額は、法人事業所などの決算確定等に伴い、中間納付されていた法人市民税等の還付金等でございます。

最下段の款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費、節２８繰出金２，５３３万８，０００円の増額は、国民健康保険事業特別会計に係る退職被保険者の高額療養費等の増及び平成２８年度事業費確定に伴う繰出金でございます。

あけて５２、５３ページをお開きください。

１枠目の款３民生費、項１社会福祉費、目３障がい者福祉費、節２０扶助費１，

８５８万４，０００円の増額は、障がい児通所施設の新規開設や、利用者増に対する介護給付事業費でございます。

同じく、節２３償還金利子及び割引料４，０９８万円の増額は、自立支援給付事業、自立支援医療給付事業及び障がい児通所給付費等支援事業に係る平成２８年度事業費確定に伴う国県支出金返納金でございます。

３枠目の款３民生費、項３児童福祉費、目５児童福祉施設費、節１９負担金補助及び交付金５９６万２，０００円の増額は、私立の保育園等が短時間雇用する保育補助者に対しての補助金でございます。

同じく、節２３償還金利子及び割引料２，２３３万８，０００円の増額は、平成２８年度の私立保育園に対する給付費確定に伴う国県支出金返納金でございます。

次に、５６、５７ページをお願いいたします。

１枠目の款５農林水産業費、項１農業費、目８農地費、節１３委託料３７３万円及び節１５工事請負費１，０５０万円の増額は、団体営西迫間地区農業基盤整備促進事業に係る換地業務委託、確定測量及び圃場整備工事費でございます。

３枠目の款６商工費、項１商工費、目４観光費、節１３委託料５０万円及び節１５工事請負費１，６２４万９，０００円の増額は、七城南プール改修に伴う設計業務委託、工事費及び七城温泉ドーム施設修繕に係る工事請負費でございます。

最下段の款７土木費、項２道路橋りょう費、目２道路橋りょう新設改良費１，４３７万６，０００円の増額は、市道北岸線道路改良事業に係る公有財産購入費でございます。

同じく、目３道路橋りょう維持費、節１１需用費１，７２９万３，０００円及びページをあけていただきまして、節１４使用料及び賃借料５７１万６，０００円の増額は、緊急性のある市道の修繕及び倒木処理等を含む建設機械借上料でございます。

２枠目の款７土木費、項４都市計画費、目１都市計画総務費１，１０５万円の増額は、学校施設や市営住宅など、公共施設のアスベスト分析調査に対する委託料でございます。

国庫補助金として１００％交付され、市の負担はございません。

あけて６０、６１ページをお願いいたします。

５枠目の款１０災害復旧費、項１民生災害復旧費、目１民生災害復旧費１，４００万円の増額は、熊本地震以降に応急的な住まいの生活を余儀なくされた方が、その後、県内の住宅を賃貸する場合に助成する、民間賃貸住宅入居支援助成金及び地震以降に応急的な住まいから県内での転居、または県外から県内への転居に対しまして助成する、転居費用助成金でございます。

熊本地震復興基金交付金として１００％交付され、市の負担はございません。

あけて６２、６３ページをお願いいたします。

１枠目の款１０災害復旧費、項４農林水産災害復旧費、目１農林水産災害復旧費６，２８７万１，０００円の増額は、熊本地震に伴う農業用施設等の復旧及び撤去に対する被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金及び農地や農業用施設等の復旧に対する小災害復旧事業補助金でございます。

それでは、３８ページに戻っていただきたいと思います。

第２表、繰越明許費補正でございます。

団体営基盤整備促進事業につきましては、平成３０年度県補助金の繰上交付を受けて、次年度にかけて事業実施をするものでございます。

観光施設整備事業につきましては、七城南プールの営業が終了した９月以降の調査により、大規模改修が必要となり、来季オープン前の７月までに改修工事を完了するもの、鴨川公園改修事業、西郷憩いの広場整備事業及び亀尾城址公園整備事業につきましては、河川管理者である県や地元との協議等に不測の日数を要し、年度内に事業を完了することが困難となったものでございます。

下段の変更分の内容としましては、自然保養ゾーン整備事業において、遊具設置箇所等の指定管理者との協議や、工事発注方法等の検討に不測の日数を要し、年度内に事業を完了することが困難となり、前回設定のつり橋改修工事の金額に追加して、増額変更するものでございます。

３９ページをお願いいたします。

第３表、債務負担行為補正でございます。

内容としましては、地方自治法の規定による長期継続契約及び「菊池市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に該当しない、または年度当初より事業開始しなければならない事業、本年度中に実施事業者を選定する必要がある業務及び施設の指定管理委託等について追加及び変更しております。

４１ページをお開きください。

第４表、地方債補正でございます。

内容としましては、公共事業等債への組み替え、合併特例事業債の見直し等及び単独災害に係る災害復旧事業債が主なものでございます。

次に、６９ページをお願いいたします。

議案第１０２号、平成２９年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）でございます。

あけていただきまして、７０ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に１億４，６１９万５，０００円を追加し、補正後の

予算の総額を歳入歳出それぞれ８１億８，６２０万９，０００円とするものでございます。

補正の内容としましては、退職被保険者等に係る高額療養費の増、平成２８年度事業費確定に伴う財政調整基金積立金及び国県支出金返納金等が発生したことによる増額補正が主なものとなっております。

７１ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為でございます。

内容としましては、長期継続契約に該当しない、または年度当初より業務開始しなければならないなど、本年度中に実施業者を選定する必要がある業務について設定しております。

次に、７７ページをお願いいたします。

議案第１０３号、平成２９年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）でございます。

あけていただき、７８ページです。

今回の補正は、予算の総額に６６万２，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ５億６，１７８万５，０００円とするものです。

補正の内容としましては、熊本地震に伴う平成２８年度保険料還付金が発生したことによる増額補正となっております。

８５ページをお願いいたします。

議案第１０４号、平成２９年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）でございます。

あけていただき、８６ページです。

今回の補正は、予算の総額に１億２９８万９，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ５７億９，６８９万３，０００円とするものです。

補正の内容につきましては、介護事業所のサービス体制変更及び平成２８年度事業費確定に伴う国県支出金返納金等が発生したことによる増額補正が主なものとなっております。

８７ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為でございます。

内容としましては、長期継続契約に該当しない、または年度当初より業務開始しなければならないなど、本年度中に実施業者を選定する必要がある業務について設定しております。

次に、９７ページをお願いいたします。

議案第１０５号、平成２９年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第３

号）でございます。

あけていただき、９８ページです。

今回の補正は、予算の総額に４２０万３，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ６億９，０６４万９，０００円とするものです。

補正の内容につきましては、住宅の新築及び移転等に伴う公共ます設置申請件数の増加による増額補正が主なものとなっております。

９９ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為補正でございます。

内容としましては、長期継続契約に該当しない、または年度当初より業務開始しなければならないなど、本年度中に実施業者を選定する必要がある業務及び浄水センター改修更新に伴う事業計画の一部見直しにより、追加補正をしております。

１０５ページをお願いいたします。

議案第１０６号、平成２９年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）でございます。

あけていただき、１０６ページです。

今回の補正は、予算の総額に４８万８，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ６億２５０万３，０００円とするものです。

補正の内容としましては、電算システム改修に伴う増額補正が主なものとなっております。

１１３ページをお願いいたします。

議案第１０７号、平成２９年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）でございます。

あけていただき、１１４ページです。

今回の補正は、予算の総額に３，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ１億９，１２６万９，０００円とするものです。

補正の内容につきましては、社会保険料の改定に伴う増額補正と、県支出金確定による財源組み替えとなっております。

１２１ページをお願いいたします。

議案第１０８号、平成２９年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）でございます。

あけていただき、１２２ページです。

今回の補正は、予算の総額に１３６万８，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ４億２，３８２万２，０００円とするものです。

補正の内容につきましては、泗水排水区域内マンホールポンプ場のふたの修繕に

よる増額補正となっております。

１２９ページをお願いいたします。

議案第１０９号、平成２９年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）でございます。

あけていただき、１３０ページです。

今回の補正は、予算の総額に１０９万２，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ７億５，６４０万３，０００円とするものです。

補正の内容につきましては、実績見込みに伴う職員手当等の増額補正となっております。

１３１ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為でございます。

内容としましては、年度当初からの業務開始に伴い、本年度中に実施業者を選定する必要がある業務について設定しております。

１３９ページをお願いいたします。

議案第１１０号から１４１ページの議案第１４１号までの３２議案は、財産の無償譲渡についてでございます。

財産の無償譲渡につきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

七城地区の自主的な自治運営を支援するため、財産を無償譲渡するものでございまして、譲渡の時期は、平成３０年４月１日でございます。

譲渡する財産である公民館の名称、所在、構造、床面積及譲渡の相手方は、記載のとおりでございます。

次に、１４３ページをお願いいたします。

議案第１４２号、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

指定管理者の指定につきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするもので、きくちふるさと水源交流館の指定管理でございます。

指定しようとする団体及び指定の期間は、記載のとおりでございます。

１４５ページをお願いいたします。

議案第１４３号から議案第１４６号までの４議案は、同じく公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

七城地区公民館等の指定管理でございまして、さきの財産無償譲渡の対象とならなかった公民館の指定管理でございます。

指定しようとする団体及び指定の期間は、記載のとおりでございます。

次に、１４７ページをお願いいたします。

議案第１４７号、市道路線の廃止についてでございます。

道路法の規定により、市道路線の廃止について、議会の議決をお願いするもので、１４８ページから１５４ページまでが廃止する路線の内容及び位置図でございます。

次に、１５５ページをお願いいたします。

議案第１４８号、市道路線の認定についてでございます。

道路法の規定により、市道路線の認定について、議会の議決をお願いするもので、１５６ページから１５８ページまでが、認定する路線の内容及び位置図でございます。

次に、１５９ページをお願いいたします。

議案第１４９号、菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。

平成２８年９月１５日議決の菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定について、協定金額の変更により、協定の一部を変更するに当たって、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は財産に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものございます。

変更の内容につきましては、当初の協定金額から９９３万円を減額し、変更後の協定金額を１億６，００７万円とするものでございます。

なお、この協定変更内容につきましては、平成２９年１１月６日、協定の相手方と合意し、仮契約を締結いたしております。

以上、議案第９５号から議案第１４９号の説明とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　以上で議案の説明を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

休憩　午前１０時５４分

開議　午前１１時０２分

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

―――――――――――――――――○―――――――――――――――――

日程第６　議案第１５０号から議案第１７１号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　次に、日程第６、議案第１５０号から議案第１７１号を議題とします。

本案については、地方自治法第１１７条の規定にかかわる議員は除斥する必要がありますが、関係する議員はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、ただいま上程されました議案第１５０号から議案第１７１号までの２２議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第１５０号から議案第１５２号の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。

議案書の１６１ページになります。

現在、本市の区域におきましては、１４人の委員の方々が法務大臣の委嘱を受け、人権擁護活動に従事されております。その中で、３名の委員の方々が平成３０年３月３１日をもって３年間の任期が満了いたします。

今回、その後任の候補者の推薦につきまして、熊本地方法務局長より依頼がありましたので、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

推薦に当たりましては、人権擁護委員法の規定により、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者とされております。

十分検討いたしました結果、これまでの委員としての経験と実績から、議案第１５０号として、菊池市泗水町の児玉清美さんを、再度委員として推薦いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

また、議案第１５１号として、菊池市旭志の桑山龍男さん、議案第１５２号として、菊池市旭志の杉野敏夫さんを新たに推薦いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

それぞれの方々の経歴につきましては、各議案の裏面に記載のとおりでございます。

いずれの方々も、これまでの経歴を通じて人権問題に関しての理解と認識が豊富な方々であります。今後も積極的に人権擁護活動に取り組んでいただけるものと確信し、推薦するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第１５３号から議案第１７１号の農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

議案書の１６７ページをごらんください。

現在の菊池市農業委員会委員が、平成３０年３月２１日をもって任期満了となることから、新たに農業委員会委員を任命するもので、農業委員会等に関する法律の

改正により、農業委員会委員の選出方法について、公選制から、議会の同意を得て市長が任命する方法へと変更になったため、本議会に提案するものでございます。

また、委員任命の際は、過半数を認定農業者が占めること、農業者以外の中立の立場の者を１名以上入れること及び女性・青年を積極的に登用することが法で定められており、今回ご提案いたします農業委員会委員につきましては、これらの条件を満たしているものでございます。

農業委員会委員の選定につきましては、本年１０月２日から１０月２５日までの期間、受付期間を設け、定員１９名に対して２２名の推薦または応募があり、経済部長、各支所長及び農業委員会事務局長等からなる、菊池市農業委員候補者評価委員会が評価を行い、選定を行ったものです。

また、法の規定により、受付期間の中間及び終了後に、推薦及び応募のあった者の氏名、経歴、推薦または応募の理由を菊池市ホームページで公開いたしました。

現在の農業委員会委員選挙委員の地域別の人数は、菊池地区１２名、七城地区６名、旭志地区６名、泗水地区６名でございますが、今回提案いたします農業委員会委員の地域別の人数は、各地域ごとの農業者数、耕地面積及び認定農業者数等の割合を総合的に勘案しまして、菊池地区６名、七城地区４名、旭志地区４名、泗水地区４名、中立の立場の者１名でございます。

まず、菊池地区の６名ですが、議案第１５３号、菊池市片角、永田孝子さん、現農業委員。

議案第１５４号、菊池市西寺、緒方哲郎さん、現農業委員。

議案第１５５号、菊池市大平、徳渕政弘さん、現農業委員。

議案第１５６号、菊池市班蛇口、緒方啓一さん、現農業委員。

議案第１５７号、菊池市原、丸山利明さん、現農業委員。

議案第１５８号、菊池市今、永田正一郎さん、現農業委員。

次に、七城地区の４名ですが、議案第１５９号、七城町加恵、荒木孝子さん、現農業委員。

議案第１６０号、七城町亀尾、守塚伸二さん、今回新規です。

議案第１６１号、七城町水次、歌丸研一さん、新規。

議案第１６２号、七城町清水、楳田實さん、新規。

次に、旭志地区の４名ですが、議案第１６３号、旭志麓、工藤清子さん、前農業委員。

議案第１６４号、旭志新明、坂田貞志さん、新規。

議案第１６５号、旭志尾足、松永孝志さん、新規。

議案第１６６号、旭志弁利、水上義夫さん、新規。

次に、泗水地区の４名ですが、議案第１６７号、泗水町住吉、工藤真理子さん、現農業委員。

議案第１６８号、泗水町豊水、川口毅憲さん、現農業委員。

議案第１６９号、泗水町南田島、右田正臣さん、新規。

議案第１７０号、泗水町吉富、右田博昭さん、新規。

最後に、中立の立場の委員として、議案第１７１号、熊本市、髙山悦子さん、新規。

それぞれの方々の経歴につきましては、各議案の裏面に記載のとおりでございます。

いずれの方々も、これまでの経歴を通じて、本市の農業の発展に寄与いただけるものと確信し、提案するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第１５０号から議案第１７１号については、会議規則第３７条第３項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

採決は、一議案ずつ起立により行います。

お諮りします。議案第１５０号について、原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５０号は適任とすることに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５１号について、原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５１号は適任とすることに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５２号について、原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５２号は適任とすることに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５３号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５３号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５４号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５４号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５５号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５５号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５６号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５６号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５７号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５７号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５８号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５８号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１５９号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１５９号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６０号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６０号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６１号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６１号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６２号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６２号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６３号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６３号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６４号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６４号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６５号について、原案のとおり同意することに賛

成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６５号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６６号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６６号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６７号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６７号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６８号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６８号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１６９号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１６９号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１７０号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１７０号は同意することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１７１号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１７１号は同意することに決定しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第７　報告第２２号から報告第２８号　上程・報告・質疑

○議長（森　清孝君）　次に、日程第７、報告第２２号から報告第２８号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、報告第２２号から報告第２８号までを一括してご説明いたします。

報告第２２号から報告第２８号までは、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

まず、２０５ページをお願いいたします。報告第２２号でございます。

あけていただき２０６ページが、専決第１９号専決処分書で、車両事故による損害賠償に係るの額の決定について、平成２９年１０月２日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年４月３日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、区長文書配付の公用車運転中に、左折のため徐行していると、直進車線にいた相手方車両が、左車線に進入してきたため接触し、相手方車両の左前バンパーが損傷したものでございます。

損害賠償の額は９，５２７円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、２０７ページ、報告第２３号でございます。

あけていただき２０８ページが、専決第２０号専決処分書で、積載車車両事故による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年１０月２日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年７月２３日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、消防積載車で行方不明者の捜索中、駐車場から市道へ進入してきた車両が、積載車左側後方に接触し、相手方車両の右前方バンパーが破損したものでございます。

損害賠償の額は１万２，０００円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、２０９ページ、報告第２４号でございます。

あけていただき２１０ページが、専決第２１号専決処分書で、同じく積載車車両事故による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年１０月２日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年７月２３日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、消防積載車で行方不明者の捜索後、消防詰所に戻る際に、県道の道路反射板に接触し、破損させたものでございます。

損害賠償の額は１１万３，４００円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、２１１ページ、報告第２５号でございます。

あけていただき２１２ページが、専決第２２号専決処分書で、市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年１１月１５日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年６月２４日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道のタイルが浮き上がった状況のところへ、車両が通行し、車両の前方、エアバッグ及び前輪車輪部を損傷させたものでございます。

損害賠償の額は４８万８，１７１円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、２１３ページ、報告第２６号でございます。

あけていただき２１４ページが、専決第２３号専決処分書で、市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年１１月１５日に専決処分したものでございます。

事故の発生は平成２９年８月３日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道の舗装劣化によりはがれた小石が弾き飛ばされ、市道に隣接する民家の玄関ガラスを損傷させたものでございます。

損害賠償の額は７，４５２円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、２１５ページ、報告第２７号でございます。

あけていただき２１６ページが、専決第２４号専決処分書で、市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年１１月１５日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年８月７日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、舗装劣化により陥没した箇所に原付バイクが走行した際、タイヤホイールを損傷させたものでございます。

損害賠償の額は２万４１２円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、２１７ページ、報告第２８号でございます。

あけていただき２１８ページが、専決第２５号専決処分書で、市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年１１月１５日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年１０月１３日で、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道の縦断側溝のグレーチングがはね上がり、車輪左側下部にある真空ポンプの潤滑用ホース及びポンプ本体を損傷させたものでございます。

損害賠償の額は２７万円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

以上、報告第２２号から報告第２８号の説明とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　以上で、報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。会議を来る７日午前１０時から開き、質疑、委員会付託を行います。議案に対する質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、明日５日の正午までに事務局に提出をお願いします。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

散会　午前１１時２５分

第　２　号

１２月７日

平成２９年第４回菊池市議会定例会

議事日程　第２号

平成２９年１２月７日（木曜日）午前１０時開議

第１　質　疑
第２　委員会付託

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　質　疑
日程第２　委員会付託

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

出席議員（２０名）

１番	後　藤　英　夫	君
２番	平　　直　樹	君
３番	東　　奈津子	さん
４番	坂　本　道　博	君
５番	水　上　隆　光	君
６番	出　口　一　生	君
７番	猿　渡　美智子	さん
８番	松　岡　　譲	君
９番	柁　原　賢　一	君
１０番	工　藤　圭一郎	君
１１番	城　　典　臣	君
１２番	大　賀　慶　一	君
１３番	岡　﨑　俊　裕	君
１４番	水　上　彰　澄	君
１５番	泉　田　栄一朗	君
１６番	森　　清　孝	君
１７番	樋　口　正　博	君
１８番	木　下　雄　二	君
１９番	山　瀬　義　也	君
２０番	境　　和　則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭　実君
副市長	芳野　勇一郎君
政策企画部長	坂口　啓介君
総務部長	小川　秀臣君
市民環境部長	上田　俊介君
健康福祉部長	中村　隆純君
経済部長	谷田　修君
建設部長	淵邉　政博君
七城支所長	楳田　邦昭君
旭志支所長	岩根　卓士君
泗水支所長	山本　幸一郎君
財政課長	中村　喜範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳永　孝博君
市長公室長	上田　敏雄君
教育長	原田　和幸君
教育部長	大山　堅四郎君
農業委員会事務局長	前田　浩規君
水道局長	古田　浩敏君
監査事務局長	水上　望君

事務局職員出席者

事務局長	徳永　裕治君
事務局課長	清水　登君
課長補佐	松原　憲一君
議会係	安武　則貴君

○議長（森　清孝君）　全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第１　質疑

○議長（森　清孝君）　それでは、日程に従いまして、日程第１、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は、一括質疑として３回までとなっています。質疑は、提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って自己の意見を述べることはできません。

発言の通告があっておりますので、質疑を許します。

東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　皆さん、おはようございます。議席番号３番、日本共産党、東奈津子です。

議案第９８号、菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について質問いたします。

今回の改正で具体的に変わった点は、どのような点でしょうか。

二つ目に、議案第１００号、菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定についてお尋ねします。

９８号と同じように、今回の改正で具体的に変わった点をお聞かせください。

以上、質問いたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　皆様、改めまして、おはようございます。東議員のご質疑にお答えいたします。

下水道使用料及び負担金・分担金の延滞金に関し、現在、条例では「延滞金を加算して徴収することができる」と記載されていましたが、徴収していませんでした。

しかし、菊池市債権管理条例の施行に伴い、市の債権について、平成３０年４月１日より「督促手数料及び延滞金を徴収しなければならない」となっており、今回

の改正では、下水道使用料及び負担金・分担金の督促手数料及び延滞金に関し、菊池市債権管理条例を準用し延滞金を加算することとしております。

今後、平成３０年４月１日から賦課される使用料及び負担金・分担金には、納付期限までにお支払いがない場合、督促した上で延滞金が加算されます。

なお、納付期限までにお支払いがあっている場合は、今回の改正により変わることはありません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水道局長、古田浩敏君。

［登壇］

○水道局長（古田浩敏君）　改めまして、おはようございます。東議員の質疑にお答えさせていただきます。

水道料金の遅延損害金に関しましては、現在、請求しておりませんが、菊池市債権管理条例の施行に伴いまして、「督促手数料及び延滞金を徴収しなければならない」となっておりますので、今回の改正で平成３０年４月１日以降に発生する水道料金につきまして、履行期限を過ぎた場合に遅延損害金を加算し請求することとしております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　以上で質疑を終わります。

○議長（森　清孝君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○議長（森　清孝君）　次に、日程第２、委員会付託を行います。

議案第９５号から議案第１４９号までについては、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託します。

各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますようお願いいたします。

平成２９年第４回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件　　名
総務文教常任委員会	議案第 95号	菊池市龍門地域活性化支援センター設置条例の制定について
	議案第 96号	菊池市教育支援センター設置条例の制定について
	議案第 99号	菊池市地区公民館条例及び菊池市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第110号	財産の無償譲渡について（田中区公民館）
	議案第111号	財産の無償譲渡について（松島区公民館）
	議案第112号	財産の無償譲渡について（打越区公民館）
	議案第113号	財産の無償譲渡について（甲佐町区公民館）
	議案第114号	財産の無償譲渡について（内島区公民館）
	議案第115号	財産の無償譲渡について（新古閑区公民館）
	議案第116号	財産の無償譲渡について（菰入区公民館）
	議案第117号	財産の無償譲渡について（五海地区公民館）
	議案第118号	財産の無償譲渡について（上橋田地区公民館）
	議案第119号	財産の無償譲渡について（戸田島公民館）
	議案第120号	財産の無償譲渡について（下橋田公民館）
	議案第121号	財産の無償譲渡について（板井区公民館）
	議案第122号	財産の無償譲渡について（梶迫区公民館）
	議案第123号	財産の無償譲渡について（元村地区公民館）
	議案第124号	財産の無償譲渡について（小野崎地区公民館）
	議案第125号	財産の無償譲渡について（山崎地区公民館）
	議案第126号	財産の無償譲渡について（本村地区公民館）
	議案第127号	財産の無償譲渡について（加恵地区公民館）
	議案第128号	財産の無償譲渡について（水次地区公民館）
	議案第129号	財産の無償譲渡について（荒牧地区公民館）
	議案第130号	財産の無償譲渡について（間所地区公民館）
	議案第131号	財産の無償譲渡について（宮園地区公民館）
	議案第132号	財産の無償譲渡について（瀬戸口地区公民館）
	議案第133号	財産の無償譲渡について（台地区公民館）
	議案第134号	財産の無償譲渡について（林原地区公民館）

平成２９年第４回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件　　名
総務文教常任委員会	議案第135号	財産の無償譲渡について（流川地区公民館）
	議案第136号	財産の無償譲渡について（蟹穴地区公民館）
	議案第137号	財産の無償譲渡について（西郷地区公民館）
	議案第138号	財産の無償譲渡について（清水地区公民館）
	議案第139号	財産の無償譲渡について（前川地区公民館）
	議案第140号	財産の無償譲渡について（菊池市七城町岡田構造改善センター）
	議案第141号	財産の無償譲渡について（菊池市七城町高田構造改善センター）
	議案第142号	公の施設の指定管理者の指定について（きくちふるさと水源交流館）
	議案第143号	公の施設の指定管理者の指定について（大尺地区公民館）
	議案第144号	公の施設の指定管理者の指定について（菊池市新村コミュニティセンター）
	議案第145号	公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町辺田構造改善センター）
	議案第146号	公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町羽根木構造改善センター）
経済建設常任委員会	議案第 97号	菊池市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 98号	菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第100号	菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第147号	市道路線の廃止について
	議案第148号	市道路線の認定について
	議案第149号	菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

平成２９年第４回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件　　名
予算決算常任委員会	議案第101号	平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）
	議案第102号	平成２９年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第103号	平成２９年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）
	議案第104号	平成２９年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第105号	平成２９年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
	議案第106号	平成２９年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
	議案第107号	平成２９年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第108号	平成２９年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第109号	平成２９年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）

○議長（森　清孝君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、明日８日の午前１０時から開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

散会　午前１０時０５分

第　３　号

１２月８日

平成２９年第４回菊池市議会定例会

議事日程　第３号

平成２９年１２月８日（金曜日）午前１０時開議

第１　一般質問

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

出席議員（２０名）

１番　後藤英夫君
２番　平　直樹君
３番　東　奈津子さん
４番　坂本道博君
５番　水上隆光君
６番　出口一生君
７番　猿渡美智子さん
８番　松岡　譲君
９番　柁原賢一君
１０番　工藤圭一郎君
１１番　城　典臣君
１２番　大賀慶一君
１３番　岡﨑俊裕君
１４番　水上彰澄君
１５番　泉田栄一朗君
１６番　森　清孝君
１７番　樋口正博君
１８番　木下雄二君
１９番　山瀬義也君
２０番　境　和則君

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭　実君
副市長	芳野　勇一郎君
政策企画部長	坂口　啓介君
総務部長	小川　秀臣君
市民環境部長	上田　俊介君
健康福祉部長	中村　隆純君
経済部長	谷田　修君
建設部長	淵邉　政博君
七城支所長	楳田　邦昭君
旭志支所長	岩根　卓士君
泗水支所長	山本　幸一郎君
財政課長	中村　喜範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳永　孝博君
市長公室長	上田　敏雄君
教育長	原田　和幸君
教育部長	大山　堅四郎君
農業委員会事務局長	前田　浩規君
水道局長	古田　浩敏君
監査事務局長	水上　望君

事務局職員出席者

事務局長	徳永　裕治君
事務局課長	清水　登君
課長補佐	松原　憲一君
議会係	安武　則貴君
議会係	新永　晶子さん

○議長（森　清孝君）　全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（森　清孝君）　日程第１、一般質問を行います。

初めに、城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　皆さん、おはようございます。今回、リニューアルがありました議場で、全議員の皆様の温かいご厚意により、一般質問を一番バッターとして務めさせていただきます。公明党の城典臣でございます。身の引き締まる思いであります。頑張ってまいります。よろしくお願いしたいと思います。

早いもので、ことしも残りわずかとなりました。熊本地震から１年８カ月、まだまだ復旧半ばでございますが、また、みなし住宅等で不便な生活を送られておられる皆様がおられます。一日も早くもとの生活が送れますようにご祈念申し上げながら、一般質問をしたいと思います。

まず初めに、高齢者支援についてお尋ねしたいと思います。

介護予防・日常支援のショッピングリハビリについてお伺いしたいと思います。

今、高齢者の抱える問題を買い物で解決できないかということで、リハビリの一環として、高齢者に優しい専用のショッピングカートを使ったショッピングリハビリが行われております。介護認定も要支援の方で、さほど手がかからない方を介護予防・日常生活支援事業として、通所型サービスＡと区分されて介護事業がなされております。菊池市では、先ほど述べました事業を一つの事業者がデイサービスの中で毎週土曜日、半日ほど市内のショッピングセンターで実施されております。このショッピングリハビリは、全国的に見ても、大阪府の高槻市や鳥取県の米子市などで実施されております。

参加されている高齢者の意見として、つえだと歩き回れないが、専用のカートで買い物をするのは疲れないので楽しいという声や、リハビリで５０メーター歩くのが大変でも買い物だと自然に歩ける等々参加者の声も、リハビリに効果がありそう

な声が聞かれております。そして、この事業をどのような認識で捉えておられるか、最初に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　改めまして、おはようございます。それでは、城議員さんのショッピングリハビリについて、市の認識についてお答えさせていただきたいと思います。

ショッピングリハビリは足腰の衰えのある高齢者が、スーパーなどで安全性の高い専用のカートを使い、買い物を楽しみながら、足腰の筋力維持・向上を図るものでございます。また、筋力向上の効果のほか、陳列されました旬の野菜や魚などを見たり、考えて買い物をしてお金を支払うことで、脳を刺激し、認知症の予防が期待されると言われているところでございます。

このような取り組みは、通所型サービス事業所におきまして、各地で徐々に広がっております。

市としましては、議員のおっしゃるとおり、ショッピングリハビリは、買い物を楽しみながら身体機能の維持・向上が図られ、高齢者の自立につながり、生活の質の向上に効果がある取り組みだと認識しておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　さきの議会報告会で、旭志地区の方から、あなたたちは認知症の予防や介護状態にならないようなことを考えるべきだということ、予防策について指摘されました。私もそのとおりだと思いました。体操をしたり運動をしたりするのもいいでしょう。予防に効果があることは何でもやるべきですが、今回、紹介しましたショッピングでのリハビリをするということも、一つの効果があるんじゃないかなと考えております。そう考えれば、今、一つの事業者がこの事業をされておりますけども、こういう事業者を広げていったらどうかなという思いで、きょうは質問をしております。

それで、このショッピングカートは、専用のカートがやっぱり必要です。見に行きましたら９台ほどありましたけど、軽くて倒れないような形になっておりました。ちょうど時間がとれず、実際にショッピングされておるところはまだ見ることはありませんでしたけども、こういうのを広げるのはどうかなという思いがしました。カートがやっぱり必要なので、その辺がどうかなというのも、どこがそのカートを負担するのか、ショッピング側がするのか、業者がするのかということもあると思

います。いずれにしましても、高齢者が健康で長生きされまして、医療費抑制にもつながるんじゃなかろうかという思いがします。

また、今、潜在的顧客は消費される高齢者でありますけども、結構消費されると思うので、地域経済の活性化にもつながるんじゃないかなという思いはいたします。

市として、この事業を拡大してもらうようできないかなという思いで、市の考えをお聞きしたいと思います。

また、今回、このような事業を行われていることを市民の皆さんに知ってもらうため、一般質問をさせていただきました。お考えをお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　ショッピングリハビリの拡充についての市の考えというところでございますが、ショッピングリハビリは介護保険制度上の通所型サービスにおきまして、リハビリのメニューとして取り組まれているものでございます。

今後、市としましては、介護サービス事業所などへショッピングリハビリの紹介や、実施場所となるスーパーなどへのご理解とご協力を得るために、後方支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　では、よろしくお願いしておきたいと思います。

次に行きたいと思います。学校教育についてということでお聞きしたいと思います。４点ほどお聞きいたします。

小・中学校の不登校の実態と対策について、学校の学びの面で困り感を持っている児童・生徒への接し方について、児童が通学する上においての抱える問題、また、給食で食しているお米について、４点をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、先日、ある市民の方から、親類の子どもが不登校で休んでいるので困っているという相談がありました。今回の一般質問は、その際の相談内容をもとに質問したいと思います。

今回の広報きくち１２月号におきまして、不登校の子どもが全国的にふえているということで、特集記事が載っておりました。子どもの思い、親の心境、支援者の声として、支え合いの支援の輪が広がっていることが書いてありました。

そこで、県内の不登校児童・生徒数は、過去１０年間で最多とこの記事に書いてありましたが、市内では不登校児童・生徒は何名ほどおられるのでしょうか。どの

ような状況なのか、お示しいただきたいと思います。そして、市として、不登校の子どもさんに対してどのような取り組みを講じられておられるのか、その対策についてもお示しいただきたいと思います。

２番目に、学校の学びの場で困り感を持っている児童・生徒への接し方についてということでお聞きしたいと思います。

児童・生徒の中には、読み書きが苦手な子どもさんや、ある事柄については、ほかの子どもさんに比べて少し行動が遅いなど、子どもが抱える能力の違いの判断があると思いますが、そういう子どもさんがおられると思いますが、その子どもさんに対しての判断はなかなか難しいと思います。

アインシュタインや、俳優のトム・クルーズなど、世界的に有名な方が、子どものころは読み書きが苦手だったという話があります。ほかの子どもさんと比べておくれている子どもさんに対して、障がいがあるのか、障がいがないのかと判断するのは難しいと思います。

そこで、そのような子どもさんとの接し方は、皆さん、一緒の接し方をしておられるのか。また、一人ひとりの子どもさんに合った接し方をしておられるのか、そのあたりの取り組みをお聞かせ願いたいと思います。

大人になってすごい人になる可能性がありますから、子どものときの接し方が大切じゃないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

３番目に、児童の通学が抱える問題についてお聞きしたいと思います。

まず、通学路にある水路の点検などはどうなっているか、お聞かせ願いたいと思います。

危ない水路も、水で危ないという思いがしますので、ちょっと私も回ってみましたけども、危険な箇所があるなという思いがしました。井手組合などによって柵をつけたほうがよろしいんじゃないですかと相談しましたが、それは役所に言ってくださいというような回答でした。役所は役所で、井手組合が柵をするのが当然みたいな回答でありました。何かあってからでは間に合いませんので、その辺の市の見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから、通学路の車の事故も大変危険です。通学路で危険箇所のマップみたいなものはつくられているんでしょうか。今、市がやっておられる対策をお聞かせ願いたいと思います。

次に、最近、問題になっているのが野生動物の被害であります。イノシシが町内に出没して児童が被害に遭う事例が報道されております。先日、京都の高校とその周辺にイノシシが出没して、けが人は出ませんでしたが、大捕り物が報道されておりました。このことも市民の方からご相談で、ご質問しております。その人いわく、

警察に話しに行ったら、役所へ行ってくれと言われ、役所に行けば、今のところ、手を出せないような言い方であったと。だから、どうすればいいのでしょうかという困って相談をされました。それで、きょう、聞いております。

以前、私が住んでいた水迫地区のＪＡのガソリンスタンドの事務所の中にイノシシが入り込みました。従業員の方が牙で何カ所も切られまして、瀕死の重傷を負われたことはありました。そのときのイノシシは、手負いのイノシシでした。ですから、今、猟があっております。この時期が特に気をつけなければならないんじゃないかなという思いがします。山の食べ物が少なくなったことも、里へおりてくる一つの要因かもしれません。いずれにしましても、児童を守る、市民を守る立場から、市はどのような対策を考えておられるか、お聞きしたいと思います。

４番目としまして、給食で食しているお米についてお尋ねしたいと思います。

菊池市の米は大変評判がよく、お米の食味コンクールで金賞を３年連続で受賞したり、市長が言われる「稼げる農業」の一端を担っております。そこで、給食に出すお米は、もちろん菊池のお米を提供されていると思いますが、いかがでしょうか。

さらに言えば、農薬や化学肥料を使わずに栽培された菊池のおいしいお米を子どもたちに提供して、安心・安全な食育の推進が大切と考えます。

千葉県のいすみ市のちょっと取り組みを紹介したいと思います。ことしの１０月から、このいすみ市の小・中学校の給食で使われている米は、農薬や化学肥料を使わず栽培された地元の有機米に全量切りかえたそうです。当初は５名がそれに賛同されて、有機栽培モデル事業としてされておりましたが、今では２３名にまで拡大して、毎年の収穫量が４トンから５０トンに収穫量もふえ、年間使用量の４２トンを賄えるようになったということが載っておりました。将来的にはいすみ市のように給食に地元有機米を使用し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って、有機米を提供することが必要と考えますが、市の考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、間違いなく、菊池の米が提供されるのか、されているのか、納入業者に対しての監視はされておりますか、お聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　改めまして、おはようございます。ただいま城議員からご質問がございました学校教育につきましての４点について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、１点目の本市の児童・生徒の不登校者数とその対策につきましてお答えをいたします。

不登校につきましては、病気・入院などのため、学校に行きたくても行けない場合などを除いた年間の欠席日数が３０日以上の児童・生徒ということで国が定めておりますけども、本市の不登校児童・生徒数につきましては、本年度１１月末現在で小学生が１２名、中学生が３０名の合計で４２名となっております。

次に、不登校生への対策としましては、相談できる窓口として、市内五つの中学校に心の教室相談室を設置し、あわせて学校以外に登校できる場所としまして、学習を保障し、不登校状態にある児童・生徒の学校復帰を支援するために、適応指導教室を４カ所設けております。

また、スクールカウンセラーを週１日配置しておりまして、悩み相談及び解決に向けた対応も行っております。

さらには、関係機関と連携して対応できるように、本年度より学校教育課に学校支援コーディネーター１名とスクールソーシャルワーカー１名を配置し、不登校対策を強化したところでございます。

そのほかに、適応指導教室交流会や、サマースクールを行うなど、学校復帰に向けた活動を行っておりまして、適応指導教室に登校した日は、出席扱いにする配慮も行っております。

次に、２点目の学びの場面で困り感を持っている児童・生徒に対する本市の取り組みにつきましてお答えをいたします。

障がいの種類は幾つもあります。近年、学習障がいと自閉症・情緒障がいの両方を持っているなど専門的な診断がなされるようになっているため、子ども一人ひとりの障がいの程度をどれだけ適切に捉えられるかという、見きわめる力が必要となります。

そのため、まず一つ目として、生まれてから小学校に就学するまでに、３・４カ月児健診や３歳児健診など、さまざまな健診によって発達の状況が把握され、健診によって支援のあり方や相談体制が検討されます。

次に二つ目は、障がいのある児童・生徒に対する適正な就学指導や支援体制など専門的な立場から協議を行い、その子にとって一番よい就学先の決定や、助言及び支援を行うために、菊池市教育支援委員会を設置いたしております。

次に三つ目としまして、市内の認定こども園・保育園・小中学校へ、特別支援教育の専門的見方のできる巡回指導員に年３回程度訪問してもらうことで、いろいろな障がいで困っている子どもたちの実態を見てもらう巡回相談も実施をいたしております。

次に四つ目として、支援が必要な子ども一人ひとりに対する個別の支援計画を作成し、進学先に引き継ぎ、育ちの変容がある場合は、個別の支援計画を書き加えた

り訂正したりしながら、適正な支援のあり方を把握する取り組みを行っております。

最後に五つ目は、本市の臨時・嘱託職員として、補助教員３０名と特別支援教育支援員２６名を各小・中学校に配置し、適正な指導を行うように手厚く取り組んでいるところでございます。

次に、３点目の児童の通学が抱える問題についてお答えをいたします。

菊池市では、小・中学校の通学路において、安全確保に向けた取り組みを行うために、教育委員会、小・中学校、道路管理者、警察などの関係機関と連携をしまして、菊池市通学路防犯・交通安全プログラムを策定いたしております。

これに基づきまして、小・中学校の先生が家庭訪問の期間等に危険箇所の調査を行い、関係機関で危険箇所の立ち会いを実施し、議員のお話のありました、ふたのない用水路や人通りが少ない道など、さまざまな状況に応じた必要な対策を協議をいたしております。その後、道路管理者や警察、交通安全協会において、道路の改良工事や安全対策について、優先的に実施を行っていただいているところでございます。

そのほか、野犬や野生動物の突発的な出現につきましては、環境課や農政課と連携を図り、害獣情報を速やかに学校に伝えるなどの対応を行っているところでございます。

次に、４点目の給食で食しているお米につきましてお答えをいたします。

最初に、どこの米を使用しているのかということでございましたが、菊池市の学校給食では菊池産米のヒノヒカリ１等級を使用しております。

この菊池産米は、ＪＡ熊本経済連を通じて、公益財団法人熊本学校給食会が買い入れ、本市の受注を受けました後に、精米し、公正な第三者検定機関であります一般財団法人日本穀物協会の検定を受けたものが納入をされております。

次に、納品されました米が菊池産であるかのチェック体制としましては、各共同調理場や学校調理場におきまして、現品とともに納品書及び米袋表示により毎回確認を行っているところでございます。

最後に、学校給食に地元有機米を使用する考えはないかということにつきましては、学校給食が安心安全に実施されるためには、良質で安全な食材の確保が不可欠ということでございます。数量の確保、品ぞろえ、安定した納品及び納品価格が重要となります。また、食中毒や異物混入等の事故を防止するため、納入業者の理解と協力を得て、食材について定期的に点検をするとともに、食材の衛生管理の徹底をお願いすることになります。

こうしたことから、学校給食で使用しています米につきましては、これまでどおりの菊池産米を継続させていただきたいと考えております。

なお、学校給食で使用する食材につきましては、保護者負担であることから、共同調理場ごとに設置する学校長やＰＴＡ会長等で組織された運営委員会で決定されております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　では、ちょっと再質問させていただきます。

１番の問題と、不登校の問題についてお聞きしたいと思います。

今回、不登校児童・生徒の学校復帰を促す市教育支援センターを設置する条例が提案されておりますが、その設置場所と、そこで行われる学校へ復帰させる教育の内容をお聞かせ願いたいと思います。

２番目に、読み書きが苦手な子どもさんについて、もう少し詳しく話したいと思いますが、先ほども言いましたが、トム・クルーズとかアインシュタインを例にしましたが、ディスレクシアという識字障がいのようですね。そのトム・クルーズはその代表例ですが、映画監督のスティーブン・スピルバーグもディスレクシアを告白した一人でありました。学校を２年おくれで卒業したり、現在の映画の脚本を読むに当たっても人の２倍かかると。時間をかけているというインタビューなども載っておりました。ほかに、キアヌ・リーブスとか、ジェニファー・アニストン、オーランド・ブルームなど、世界的に有名な俳優も、自分がディスレクシアであったことを告白しております。

日本にも有名な方はおられますけども、このように、学習障がいや知的障がいがないにもかかわらず、読み書きが難しい人がおられます。このことを障がいがあると捉えるのはなかなか難しいのではないかなという思いがしました。例えば、できないこと、おくれていること、本人のやる気や集中力のなさ、努力不足のせいだと誤解して、周囲もこのことは障がいであるということを見逃しているかもしれません。

ある著書に、「昨今は障がいという言葉をめぐり、思索は深まりを見せている。誰もが何らかの障がいを抱えている。つまり、それは個性に置きかえられるという視点だ。何かが足りなければ、そこを補おうとする能力が活性化され、得意分野で能力を開花させるという意識次第で、障がいが才能開花の着火点となり得ることだ」ということを書いてありました。このことを考えると、教育の難しさをまたまた痛感させられたということであります。

今、述べましたが、保護者の皆さんは学校が頼りであります。できるだけ一人ひとりの個性に沿った教育を望むところではないかと思います。このことについて、

今やっておられますが、もう少し手を差し伸べますよというふうな言葉をお聞かせください。文教菊池として、よそとは違うんだということを、その取り組みをなされることを望みますので、教育長あたりのお話を聞きたいと思います。

３点目の野生動物の被害についてでございますが、今までそういう被害はなかったんでしょうか。また、こういうことは猟友会の皆さん等の連携も大切と考えますが、いかがですか。

いずれにしましても、イノシシなどの出没した場合の対処法、日ごろから学校、家庭と連携して、日ごろから対策を考えていたほうがよろしいんじゃないかと思いますので、どういう認識を持っておられるか、お聞きしたいと思います。

４番目の質問ですが、なかなか難しいようなお話でございましたけども、市長もお米のことについては、相当力を入れておられますので、将来的に給食は地元の有機米で、未来を担う子どもたちに安心・安全なお米の提供をお願いしたいと思いますが、市長はどうお考えなのか、最後にお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　おはようございます。ただいまの城議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

まず１点目の、教育支援センターの場所と事業内容についてですが、教育支援センターにつきましては、今定例会の中で、議案としてご審議いただくことにしております。

この菊池市教育支援センター設置条例の制定に関しましては、市内の小・中学校に在籍する不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対し、学校復帰を支援する施設として、今回、新たに設けるものでございます。

これまでの市の施設として、各地域に適応指導教室を設置しております。

そうした中、昨年１０月、一戸建ての個人住宅を市へ寄附したいとの申し出があり、市役所内で利活用について検討してきました結果、学校や保護者からの要望等もあり、菊池北中、南中学校区の児童・生徒が利用しやすいように、今回、整備するものでございます。

この施設の場所は、菊池市生涯学習センター「キクロス」の駐車場に隣接をしております場所で、児童・生徒が調べ学習をする際にも図書館が近く、好立地な場所に位置しております。

また、この施設は、不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対しての活用だけではなく、教職員や保護者からの相談を受け、学校や関係機関へつなぐ役割も担って

まいることになります。

続きまして、２番目の障がいを持つ子どもに対する教育についてということでございますが、確かに、今、障がいの種類が多岐にわたっております。医学の進歩によってですね。

菊池市としましては、先ほど部長も申しましたが、教育支援委員会というのを年に４回行っております。その教育支援委員会において、そこには専門家のお医者さんとか、高等支援学校の校長先生とか、そこの学校のスペシャリストの先生とか、あと保健師さん、それから幼稚園、保育園の園長先生、小・中学校の代表の校長、そういったメンバーで組織をしております。

その専門的な立場から、一人ひとりの就学に当たっての状況の報告を学校がした後で、じゃあこの子はこういう学級に在籍したら望ましいんじゃないかというのがありまして、昔は知的障がい児学級が多かったんですが、今は自閉・情緒学級のほうにたくさんの子どもたちが入っております。

そういう子どもたちに対しては、通常学級は定数が４０名、小学校１・２年生で３５名なんですが、特別支援学級に入った場合には、最大８名まで、８名を超えればクラスがもう一つふえるという形になります。１クラス６名の場合には、加配が１名加配教員がつきますので、最大教えて５名までという形になるかというふうに思います。

それに、先ほど教育部長からもありましたが、菊池市独自としまして、市雇用の補助教員、特別支援教育支援員が５６名配置させていただいておりますので、その先生たちも補助に当たっていただくということで、子どもたちにとっては非常にきめ細やかな指導ができるようになっているというふうに思います。

子どもたちは、何といいますか、子どもたちは、その障がいよりも、障がいがもとで周りがそのかかわり方を知らなかったがゆえに、いろんなことを言われて、それがもとで二次障がいといいますか、学校に行けなくなるとかというようなことがありますので、かかわり方については、周りの子どもたちにもしっかり教えなくてはいけませんし、また、先生方も専門的に研修をしなくてはいけませんので、そういう専門的な研修を市の教育委員会が主催したり、県の教育委員会の研修会などに参加をしてもらって、指導力向上を推進したり、その子に応じた効果的な指導ができるように、定期的に専門家からの指導助言をいただきながら、力量を高める取り組みもあわせて行っているところでございます。

最後の３点目につきましては、害獣被害はあるかとのことですが、現在のところ、通学路において害獣により子どもたちが被害に遭ったという報告は受けてはおりません。

ただ、そういう報告が、被害といいますか、害獣が出たという報告があったときには、速やかに庁内で環境課や農政課等にも連絡をしながら、また、各学校にも注意喚起を促して、場合によっては、集団下校とか、また、親に来てもらって一緒に下校とか、そういう対策はとっていきたいというふうに考えております。

ただ、猟友会との連携については、今のところ、行われておりません。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、皆様、おはようございます。それでは、私のほうから、城議員のご質問の中で、学校給食に関する考えということで述べさせていただきます。

安心・安全な給食、そしてまた、おいしい給食、そして、栄養バランスのとれた給食というのは、全ての人々の願いであるというふうに考えるところでございます。こうした願いを実現するために、先ほど教育部長が申し上げましたように、良質で安全な食材の確保というのは不可欠になってくるわけでありますけども、衛生管理を徹底した上で、まずは数量の確保、品ぞろえ、そして、安定した納品、それとともに価格ということが重要なポイントとなってくるかというふうに思います。

本市の学校給食でありますけども、お米に関しましては、菊池産米のヒノヒカリ１等級を使用しております。これは、ご存じのとおり、この品種の代表格としましては、日本穀物検定協会主催の食味コンクールで、七城米が９年連続で最高賞の特Ａを受賞しておりますけども、これも同じくヒノヒカリ１等級でございます。そういう意味では、全国的に評価の高いブランド米を使用しております。当面につきましては、この菊池産ヒノヒカリ１等級のお米を継続して使用していきたいというふうに考えております。

将来、この有機米の生産体制の確立が図られて、安定的に供給できると、そういう環境になりました場合には、そちらのほうを使っていただけると大変ありがたいというふうに思っておりまして、ただ、決定機関は学校給食運営委員会でございますので、こちらでの有機米の使用をぜひ検討していただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　文教菊池にふさわしいような体制をとられてやっておられるということで、安心いたしましたので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、儲かる農業戦略についてということで、スペインのスエカ市を訪問された「パエリア」外交の進捗状況について、お伺いしたいなという思いがします。

市長は、ことしの９月、スペインのスエカ市を訪問されました。その際、フランスにおいて、バルテュス画伯夫人節子さんと、泗水出身のフレンチレストラン「ＴＯＹＯ」のオーナー中山豊光さんとお会いになり、ふるさと菊池親善大使に就任を依頼され、お二人が快諾されまして就任されました。調印の模様をフェイスブックで拝見いたしました。大変喜ばしいことであります。

そして、パエリアのことですが、まだあれから３カ月ほどしかたっておりませんが、スエカ市との間でパエリアの国際大会の日本予選を菊池市で開催する話とか、相互のお米の栽培権とか、断片的な話をお聞きしておりましたが、お米による経済交流は、現在、どこまでスエカ市との交渉をなされているのか、進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　皆様、おはようございます。それでは、城議員ご質問の市長のスペイン訪問後の進捗状況についてお答えしたいと思います。

まず、スペインスエカ市の市長訪問の経緯からご説明させていただきます。

スエカ市は、米研究所を持つほどのお米の一大産地であり、そのお米を使ったスペインの郷土料理パエリアの世界一を決めるコンクールを毎年開催されており、菊池の米が日本一・世界一になったことを縁に、市長が招待を受け訪問したものでございます。

訪問先では、ラケル・タマリットスエカ市長や、国際パエリア協会会長のヘス・メレロ氏ほか関係者の方々から盛大な歓迎を受け、今後、米どころとしてお互い米文化のすばらしさを世界へ発信していくとともに、米を通して交流を行っていくことが確認されたものでございます。

訪問後につきましては、第５７回国際パエリアコンクール国際部門で、日本人で始めて最高位を獲得されました東京のスペイン料理店のスタッフが、１１月７日、本市を訪れられ、スエカ市が発祥と言われております日本一のパエリアを振る舞われました。その際、菊池市民や会場となりました、きくち観光物産館の方々との新しいつながりが生まれているところでございます。

また、本市での九州のお米食味コンクールの初開催や米食味鑑定分析コンクール国際大会での３年連続金賞受賞など、本市の取り組みの成果をスエカ市に情報提供しているところでございます。国際パエリアコンクール日本予選開催につきましては、主催者となりますアジアパエリア協会の対応を、現在、期待しているところで

ございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　今、部長が言われましたが、一昨年、石川県で開催されました米のコンクールでも金賞、昨年、菊池市で開催のコンクールでも金賞、また、ことし、山形県大会でも金賞と、３年連続の受賞をするという輝かしい実績をおさめられております。

何かお米の話ばっかりですけど、先ほどから、その意味でも、今回の「パエリア」外交は、私は「儲かる農業」の戦略の一つとして、お米の経済交流に大いに期待しております。

そこで、市長が考える外交が成就されますようご祈念申し上げますが、市長の決意をお聞かせ願いたいと思います。進捗状況、費用対効果をいろいろ言われると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいまのご質問は、スエカ市とのお米の交流をどういうふうに発展させていくかということでございますけども、今、部長のほうからお話ししたような状況でございます。今後につきましては、スエカ市と情報交換を引き続き行いながら、米どころとしての共通点等を生かして、何らかの経済交流等へとつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

また、もし経済交流が定着すれば、将来的には、その上に歴史交流、文化交流といったものにも発展させていただきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　城典臣君。

［登壇］

○１１番（城　典臣君）　これで終わります。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで城典臣君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午前１０時４６分

開議　午前１０時５６分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　皆さん、こんにちは。今、テレビなどで全国の地方議員の不祥事が報道されております。議員として、とても恥ずかしいことであります。襟を正して、出口一生、議員活動を行っていきたいと思っております。きょうは、勝負ネクタイではありませんが、議員の皆さんから還暦のお祝いにいただいた赤いネクタイを締めて、一般質問をさせていただきます。

最近、子どもの貧困という問題がマスコミでも多く報道されております。私の子ども時代も、地域の誰もが余り裕福ではありませんでしたが、貧しくても温かい幸せな家庭に育ち、立派な大人になる人はたくさんいました。

日本の高度成長期の一億総中流化時代とは違い、今は格差社会であり、一握りの富裕層と、年々増加している貧困層に二極化しているのが現状でございます。

子どもの貧困は、親の経済的困難から、子どもの発達段階におけるさまざまな社会的な成長機会が奪われた結果、学校の勉強や進学、仕事などの人生全体に影響を与え、不利をかぶることであると言われております。

私は、ことし還暦を迎えまして６０歳になりました。人生の折り返し点を越えて、これからの人生、体も心も健康に幸せに生きていかなければならないと思っております。

高校を卒業した当時、同級生が公務員になり、その当時は公務員の給料が安かったので、民間の会社になぜ就職を希望しなかったのかと冗談半分に言っていたのを思い出します。今ではそのようなことを言ったことが恥ずかしい限りでございます。

公務員は、全体の奉仕者として、公共のために仕事をする役割、市民サービスが求められております。また、市役所の役割は、地域住民の方が快適に日々の生活が送れるようにサポートする役目があります。

市長は、平成２９年度の施政方針の中で、六つ目の戦略「働き方改革と行政サービスの改善」では、費用対効果を重視した迅速で質の高い市民ファーストの行政サービスを提供しますと言われております。

また、終わりに、この施策を実施、推進していくために最も必要なものは「市民力」の結集です。一人ひとりの力は小さくても、集まれば大きな力となり、つどう、つなげる、つづけるの「三つのつ」を合い言葉に、みんなで知恵を出し合い、力を寄せ合い、小さな努力をたゆまず続けていくことで、新しい力が生まれます。

市民の皆様には、今後ともご理解とご協力をいただき、市民の幸福・利益のために全力で市政運営に努め、市民の目線、市民の声を重視し、誰もが安心して安全に

暮らせる「癒しの里」きくちの実現に向け、誠実に、着実に取り組んでまいりますと力強く言われております。その実現のためには、一番大事なすばらしい職員の皆さんの力が必要でございます。

先日、昼食の時間ではありましたが、用事があり市役所に行きました。多くの職員の方が自分の机の上で昼食をとっておられました。職員の方は昼休み時間でも電話応対や来客応対の必要があり、大変だなと実感したところでございます。

また、今月３日の日曜日に、私の住んでいる区で、午後２時ごろ、納屋を全焼する火災がありました。私は消防の支援団員ですから、火災の消火活動に当たっておりました。このときも、火災が起きれば、火災に関係する部署の本部職員さんや支所の職員さんが、休日にもかかわらず、火災現場に駆けつけてこられました。熊本地震を初め、事故や災害時に、市民の安心・安全のために働いておられる市役所職員の皆様に、改めて敬意を表したいと思います。

市民生活を守るには、行政と議会とが、市民の皆さんのために一生懸命に働いていかねばなりません。

そこで、お尋ねいたします。

１、市役所職員の時間外勤務・働き方について質問いたします。

さきの定例会において、先輩議員の城議員、岡﨑議員、木下議員が、市職員の健康管理について、時間外勤務についてと、一般質問されておられますので、内容が同じようなところもございますが、①部局ごとの時間外勤務、残業時間はどのようになっているか。②有給休暇の消化率はどのようになっているか。③職員の休職者はどのようになっているか。

以上、３点お尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様、改めまして、おはようございます。それでは、出口議員の質問にお答えいたします。

まず、時間外勤務手当の状況につきましては、合併後の平成１９年度が、選挙や災害対策費等を除いた通常業務分が約４，９３３万円、選挙分が約２，３２９万円、災害対策分が約２２１万円で、総額約７，４８３万円となっております。

ここ３年間の状況としましては、平成２６年度は、通常業務分が約８，０２１万円、選挙分が約２，３７３万円、災害待機分が約６２６万円で、総額１億１，０２０万円、平成２７年度は、通常業務分が約８，８８９万円、選挙分が約１，５４２万円、災害待機分が約２２５万円で、総額約１億６５６万円、平成２８年度は、通常業務分が約８，７３５万円、選挙分が約１，３０２万円、災害待機分が約１，０

０１万円、熊本地震分が約１億４６４万円で、総額約２億１，５０２万円となっており、増加傾向にあります。

また、時間外勤務の多い部署といたしましては、市長公室、税務課、商工観光課などが挙げられます。

次に、年次有給休暇の取得状況につきましては、平成１９年が、消化率が２８％、平均取得日数が１１．１日となっております。

ここ３年間の状況としましては、平成２６年は、消化率が２８．９％、平均取得日数が１１．４日、平成２７年は、消化率が２４．４％、平均取得日数が９．６日、平成２８年は、消化率が２４．９％、平均取得日数が９．７日となっております。

また、メンタルヘルス疾患等に伴う休職者の数は、平成１９年度が３人となっております。

ここ３年間の状況としましては、平成２６年度は６人、平成２７年度は５人、平成２８年度は８人となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　ありがとうございました。

民間では、厳しい経済状況の中で、残業を大幅に減らすために大変な努力をされています。上司が部下の勤務計画の把握を行い、時間外勤務、休日出勤に歯どめをかけて、業務の見直しや効率化を行い、人員配置の見直しやワークシェアリングなどを進めて、時間外勤務の削減に努めております。

熊本地震があり、それ以降、市職員の皆さんは業務が極端にふえ、大変ご苦労されましたが、合併以後の時間外勤務削減についてお尋ねいたします。

時間外勤務の実態をどのように課題認識しておられ、市民サービスを低下させることなく、削減の取り組み方、また、目標設定をされているか、質問いたします。お願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、出口議員の再質問にお答えいたします。

時間外勤務の実態につきましては、社会情勢や住民ニーズの多様化及び国・県等からの権限委譲など行政需要が増大する中、通常業務に加え、引き続いている熊本地震の復旧・復興業務への対応などのほか、イベント業務などを含め、部署的に、また、時期的に繁忙期の偏りがあり、時間外勤務の増加、代休や年次休暇の取得率の低下があることは認識しているところでございます。

このような状況を踏まえ、それぞれの部署において、業務の一つひとつの中で、もっと効率化できる方法はないか、やり方に問題はないかなど、点検・見直しを実施していくことはもとより、外部委託やＩＣＴについても、その活用を模索しているところです。

また、具体的な削減目標については設定はいたしておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　ありがとうございました。

先ほど部長が言われました数値ですが、ここにデータを持っておりますので、もう一度述べたいと思います。これによると、平成２８年４月に起きました熊本地震時の勤務手当と国政選挙、地方選挙の手当を除いた通常の勤務手当が、平成１９年が４，９００万円、平成２６年が８，０００万円、平成２７年が８，８００万円、平成２８年が８，７００万円となっております。

時間外勤務を平成２６年、平成２７年、平成２８年の３年間合計の平均の１割減らすだけでも、８５０万円と大きな経費削減となります。単純に考えて、これだけの予算があれば、いろいろな事業を行うことができます。

時間外勤務削減に対しては、各自治体でいろいろな工夫をされております。庁舎の照明を午後何時以降に完全消灯にしたり、ノー残業デーを設けたりされております。ある自治体では、庁内で一律の目標を決めるのではなく、職員の業務実態に合った計画を立て、削減に取り組んでいるところもございます。それぞれ、なぜ残業するのかといった問題点を洗い出し、数値目標を設定して、会議時間の短縮や、ミーティングで個人が抱える仕事について把握し、担当者以外でも対応できるようにマニュアルを作成することや、決裁も早くするなどの工夫をされております。

菊池市では、行政改革のために数値目標を設定し、定員管理に取り組んでおられ、合併当初、職員の数が６１３人から４００人台へと進めてこられました。職員の数は減ったが、職員に係る業務負担はますますふえ、それに見合う業務量の削減ができておりません。残業時間、時間外勤務は大幅にふえております。せっかく行政改革推進のために定員管理に取り組んでこられましたが、現在の市の役割を徹底的に見直し、健全な行財政運営、管理運営に取り組むことが遅くなっているのではないでしょうか。

次に、２の有給休暇の消化率についてお尋ねいたします。

有給休暇は、労働基準法で人間らしく働くための最低の基準として定められています。また、働き方改革の一環で、政府と経済界が提唱した「この日は早目に帰ろ

う　いつもと違う豊かさを楽しむ日　プレミアムフライデー」もありますが、こちらのほうは余り活用されていないようでございます。

文化会館で講演された齋藤孝先生の本ではありませんが、以前読んだ本の中に、「人はよく働き、よく休み、よく食べて、よりよい環境をつくらなければ」とありました。なるほどそのとおりであると思っております。

熊日新聞に健康経営セミナーの記事が載っておりました。基調講演は社員への健康投資が企業と地域を活性化する。内容は、企業戦略の一つとして健康投資の必要性が高まっており、背景には少子高齢化を初めとする社会環境の大きな変化に伴う人材不足などがあり、近年、職場の平均年齢も上がっており、総務省の統計によれば、就業者の平均年齢は、この４０年で３８．７歳から４５．４歳、約７歳上昇しました。職場の平均年齢が７歳上がると、生活習慣病である疾患の死亡率が２倍になります。健康リスクが高まると、医療費が上がるだけでなく、体調不良による休職状態と、出勤はするが体調不良で業務を遂行できない状態になって、労働生産性が低下します。

サラリーマン約８万人を対象に、経済産業省の事業として、東京大学が実施した調査では、体調不良に伴う１人当たりの医療費の年間総出額は１１万円、生産性の損失額は６０万円であり、また、アクサ生命が中小企業の経営者約１万人に対して行った調査では、社員の体調不良が経営に影響を与えたと回答した割合が５８％で、そのうち業務の遅延や他の社員の仕事量に影響したと答えた割合は７８％に上がっています。

健康投資に取り組むことは、社員の健康を保ち、労働生産性の損失を抑えるだけでなく、仕事へのモチベーションや自主性、創造性を高めることができます。それが組織を強くし、事業を活発化させるのです。その積み重ねが自社内だけではなく、地域全体の活性化につながっていくのですと講演されております。企業だけではなく、全ての社会に当てはまることだと思っております。

また、イクボスという言葉があります。男性の従業員や、部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことで、子育てに積極的にかかわる男性をイクメンと呼ぶのに倣い、そのイクメンを職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーをイクボスと呼ぶそうです。

菊池では、ことしの１月に市長がイクボス宣言をされ、それに続いて、管理職の皆さんもイクボス宣言をされました。市長以下、すばらしい考えを持たれる管理職の皆さんでございます。

また、菊池市のホームページに掲載されている、超少子高齢化社会に向け、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と成熟社会における持続可能な人材を育成し、

仕事の成果につなげるために、また、今後も研修や実践を重ね、業務の効率化や組織の強化を図り、市民サービスの向上を目指される管理職の皆さんでございます。

そこで、質問いたします。

平成２９年度の施政方針、働き方改革の内容をわかりやすく説明していただき、どれだけの効果が出るのか、また、出たのか、お尋ねいたします。お願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、出口議員のご質問にお答えいたします。

平成２９年度の施政方針において、「働き方改革と行政サービスの改善」を戦略の一つとして掲げております。

これにつきましては、市役所全体でＩＣＴを活用した業務手順の再構築を行い、今までの事務のやり方や業務の流れを改革し、業務の効率化を進めていくものです。

現在、先ほどありましたように、他自治体の先行事例等を参考にしながら、さまざまな業務において導入を模索しているところでございます。

例えば、現在、ペーパーベースで行っている事務決裁を電子化するだけでも、職員の移動時間等も含めてかなりの事務量の削減が図られると推察されます。

このように、一つひとつの業務を見直すとともに、外部委託の推進等も図りながら、効率化を進めてまいりたいと思っております。

また、どれだけということでございますが、現在、そういったところを模索しながら進めているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　ありがとうございました。

次に、有給休暇について質問いたします。

管理職職員の皆さんの有給休暇取得の状況と、また、市職員の男性の育児休暇取得について、職場環境の雰囲気の中で、具体的な効果があらわれたか、お伺いいたします。お願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、管理職の年次有給休暇につきましては、平成２８年度消化率が２７．７％と、平均取得日数が１０．９日となっており、職員全体の平均とほぼ同じ状況となっております。

また、男性職員の育児休業取得者につきましては、平成２２年度に１人の職員が

短期間、約１０日間の取得をしておりますし、現在、１人の職員が部分休業の承認を受けて取得しております。

男性職員の育児休業等の取得につきましても、徐々に理解は深まってきているものと認識しておりますが、時間外勤務の状況を含め、年次有給休暇が取得しやすい環境かどうかについては、部署的、または時期的な偏りがあると認識しており、今後、さまざまな業務改善等を進めながら、働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　ありがとうございました。

読売新聞に、東京都多摩市役所の元職員の男が、うその症状を記載した医師の診断書を偽造し、病気休暇と休職を繰り返して、この期間の不正に欠勤した日の給与やボーナスなど、総額約１，４００万円をだまし取った疑いで書類送検されている記事が載っておりました。あきれてしまう話でございます。

しかし、有給休暇は労働基準法で定められていますので、男性の職員の皆さんには、男性の育児参加の大切さ、地域社会にもたらすメリットなどの意識改革を持ってもらいたいと思っております。

先ほど部長が言われました年次有給休暇取得率のデータを見ますと、管理職の皆さんの平成２８年度の平均有給休暇日数は１０．９日で、職員の皆さんの平均有給休暇日数は９．７日でございます。上司が積極的に有給をとらなければ、部下の皆さんは有給をとりづらいものでございます。管理職の皆さんには、みずから有給休暇をとっていただき、積極的な休暇を促すなど、部下の皆さんが休暇取得しやすい、働きやすい職員の環境づくりに努めていただきたいと思っております。

次に、以前、城議員が質問されております、職員の休職者についてお尋ねいたします。

よりよい行政サービスを行うためには、職員が健康で生き生きと働き、健康の保持、増進を図ることは非常に重要なことでございます。それぞれの職員の皆さんが使命感をもって業務に従事しているが、その期待に応えゆく中で、過重労働になっている部分も多くあるのではないでしょうか。仕事がサービス残業であれば、職員の労働時間を把握することができず、結果として、長時間労働を見逃すことになり、業務に対して職員が足りているのかどうかも確認できません。活力ある職場にするための今後の取り組みをお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、出口議員のほうから、ただいま活力ある進め方ということでの質問につきましては、先ほどから議員のほうがおっしゃっておられますとおり、職員の健康が第一というふうに考えております。そのための本市の取り組みについて答弁させていただきます。

職員がメンタルヘルス疾患で体調不良となるケースにつきましては、さまざまな要因が考えられ、その一つとして職場環境によるものがあるかとは思われます。

そのようなことを踏まえ、平成２６年度から毎月１回、外部からの臨床心理士を招いてのストレス相談窓口を設置しております。

ここでは、休職者のフォローやさまざまな相談を受け付けており、平成２９年１１月まで延べ１３２人の相談に対応し、一定の成果を上げていると考えております。

また、ストレスチェックも実施しており、高ストレスと判断された職員で希望する職員については、医師に相談できるような体制を整えているところでございます。

今後も、職員がメンタルヘルス疾患に陥らないような職場環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど言われましたように、職員の健康管理、それから、モチベーションを上げるような仕組みづくりに努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　ありがとうございました。

平成２７年第４回定例会で、木下議員が、行財政改革、人件費、時間外手当などの経費削減について一般質問をされております。その中で、木下議員は、時間外勤務手当について市長公室の例を出され、「異常ではないかと個人的に認識しております。市民に負担を強いるなら、無駄、無理を徹底的に見直して、市民が納得する政策を進めるべき」と質問されております。

そのときの市長の答弁は、「一番の狙いは、効率的な行政運営をするというのが一番、就任以来、大変新しい事柄にいろいろとチャレンジしておりまして、部下職員には大変苦労をかけているが、この数年が生き残りをかけた合戦場のようなもの、一番大事なとき、いずれにしても効率的な行政をやっていく」と答弁されております。

市長就任以来、職員の時間外勤務は減っていませんし、逆にふえております。

平成２７年第３回定例会で、職員の健康管理について、城議員が一般質問をされております。そのときも今回と同じように、部長答弁は「メンタルヘルスによる休職者は４名で、心の健康づくり計画があり、臨床心理士によるストレス相談窓口を行っている」との答えでした。

データをもらっているのには、メンタルヘルスの休職者は、資料では平成２７年５名、平成２８年８名、平成２９年は１０名となっております。

平成２７年第４回定例会での木下議員への答弁は、「効率的な行政運営をするというのが一番、効率的な行政をやっていく」と答弁されましたが、メンタルヘルスの休職者もふえております。答弁のように効率的な行政運営をされているならば、メンタルヘルスの休職者はふえていないのではないでしょうか。

最後に、市長にお尋ねいたします。

改めて、市民サービスを低下させることなく、効率的な行政運営、市政運営をどのように取り組んでいかれるかをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　職場環境、それから効率化ということに関してのご質問でございます。

私が就任しました５年前でございますけども、それ以来、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向けて、全力で職員とともに進んできたわけでございます。

今、私どもを取り巻く環境というのは、一つの生存競争の時代でございます。したがいまして、施策につきましても、まず、いろんなことをやっていかないかん。当然施策の数もふえていくわけでありますし、その中には新しいチャレンジをどんどんやっていかねば、やはり生き残れないという厳しい状況があったわけでございます。

今なおその状況は変わらんわけでございますけども、その中で、当然ながら、特に新しいことについては、いわば創業者としての苦労の部分がどうしてもあるわけであります。しかしながら、職員の皆さんが本当に懸命にこれに取り組んできていただきまして、いろんなものは花が咲いてきているものもございます。米のコンクール金賞、それから、ネットショップ、あるいは菊池基準といったふうな、ほかにない新しい仕組み、最近では定住化一つの拠点としてのアートスタジオ、こうしたものも実現しつつあるわけであります。こうしたこと、努力が、今、花を咲かせつつあることに対して、私は心から職員の皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思います。

大変な状況はまだ変わっておりませんけども、職員の多くの人はこうした成果に対して手応えを感じて、やりがいを感じていただいている方も大変ふえてきているのではないかというふうに思っております。

まだまだ今後とも、まいた種から芽をしっかりと出させて、花をつかせ、そして、大きな実を収穫していく時期になりますので、引き続き職員とともに力を合わせて

取り組んでまいりたいと思っております。

これと同時に、合理化、効率化というものに同時並行的に取り組んでいかねばならんというふうに思っておりまして、とりわけ、これはもう精神主義では前に進みませんので、具体的に、今、ＩＣＴを本格的に導入しようということで、専門家も入れて、具体化に着手したところでありまして、これからも外部委託の推進といったことも積極的に検討していきたいと。あわせまして、再任用職員ですとか、任期付職員といった方々、特に再任用の方々におきましては、今、皆さんは非常に年を重ねられてもお元気な方が多うございますし、こうした方々は非常にさまざまな経験というものを積んでいらっしゃいますので、こうしたことを活用させていただくのは、組織にとっても、本人にとっても、非常に意義のあることだと思いますので、こうした方々も含めて、適正な総合定員管理というものに努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　出口一生君。

［登壇］

○６番（出口一生君）　ありがとうございました。

ほかの人にはない、市長のすばらしい海外勤務を生かしたグローバルな考え、経験、行動力を生かして、「癒しの里」きくちの実現に向け、誠実に着実に取り組んでいただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　これで出口一生君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は午後１時から始めます。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午前１１時３１分

開議　午後　零時５８分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　皆さん、こんにちは。議席番号１２番の大賀慶一でございます。ことしも早いものでございまして、２０日余りとなりました。本議会からこの議場もリニューアルされました。私も議員の一人として、気持ちを新たに、市民の皆さんのご期待に沿うべく、しっかりとこの議場で議論をしていきたいと意を新た

にしたところでございます。

それでは、早速一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、旭志地域の活性化についてお尋ねをいたしたいと思います。

本年の６月定例会で、私は菊池市の人口減少の動向について一般質問をいたしました。その中での執行部の答弁で、合併前の旧市町村ごとの人口減少率が公表されております。その数字について、改めて少し紹介をしてみたいと思います。

平成２０年からの約１０年間の減少率が、泗水地区におきまして０．６％、菊池地区が６．４％、七城地区が８．３％、旭志地区が１１．１％という結果でございました。私はこの数字を聞いたとき、旭志地区の減少率の大きさに驚いたわけでございます。１０年間に約６００名の人口が減少いたしております。見方を変えて言いますと、８０戸程度の集落が二つも消滅しているという状況でございました。全市的な人口減少が進んでいる本市でもありますが、現実的に地元の数字を目の当たりにすると、何となく寂しい思いでございました。

これまでにも旭志地域の人口減少については、私を含めて地元出身の議員は危機感を持っておりましたので、それぞれの立場から、地域の活性化や人口増加対策については、一般質問など機会あるごとに意見、要望を行ってまいりましたが、なかなか市の対応も、具体的な対応、対策はなかったと私は思っております。

旭志地域は、立地条件としても、私は、国道３２５号も通っておりますし、農業生産額や工業出荷額も決してほかの地域には劣っていないと思っております。しかし、人口の減少が続くということは、その地域に対する魅力の面とか、また、生活上の便利さ等に課題があるのではないかと思っております。

私は、旭志地域の活性化については、常に議論する際には言っておりますが、ハード面のインフラ整備が不足していると思っております。おかげさまで、地域内の道路網は整備をされていると思っております。しかし、まだ旭志は合併浄化槽でございまして、下水道はございませんが、また、公園もありません。子どもの遊べる場所もございません。市営住宅も少なくて、非常に古くなっております。他の地区に比べれば、私はインフラ整備面がなされていないと思っております。このことは人口増につながる子育て世代の定住に大きな影響を与えていると思っております。

さきに述べました幾つかのハード面のインフラの整備が十分に実現できれば、おのずと人口減少に歯どめがかかると考えております。執行部はどのように考えておられますか、１点目にお尋ねをいたします。

次に、旭志地域の人口減少の中で、私が最も懸念しているのが子どもの減少でございます。ことしの時点でも、旭志中学校の生徒は１００人を切っております。このままの状態で子どもたちが減少していきますと、最悪、学校の統廃合に結びつく

ことも考えられます。地元の皆様もこのことを非常に危惧されております。

そこで、お尋ねいたしますが、今後、五、六年間の小・中学校の児童・生徒数の推移はどのように見込まれておりますか。教育委員会は将来の予想があればお答えをいただきたいと思います。

３点目に、旭志地域の活性化の核となります支所についてお尋ねをいたします。

前回の９月定例会の私の一般質問に対し、市長は「現支所は老朽化しており、昨年の熊本地震での傷みも相当あるので、隣接する多目的研修センターに支所機能を移転したい」と答えられましたが、その後の進捗状況はどのようになっておられますでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

４点目に、旭志幼稚園の跡地についてお尋ねをいたします。

旭志幼稚園跡地利用検討委員会が設置され、これまでに審議がされてきたと伺っておりますが、先月の議会報告会あるいは区長会との研修の折、多くの方から、これまでの検討委員会の要望とは異なった方向で教育委員会から会合で報告しますという発言がありました。一方的に結論と報告されたということで、地元の方々が大きな不信感を訴えられております。教育委員会の報告はどのような趣旨で発言されたのか、地元の方々も理解されておりませんので、教育委員会のご見解をお尋ねしまして、１回目の質問といたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、まず１点目の人口減少対策について、政策企画部より、空き家の活用の観点からお答えしたいと思います。

本市が空き家バンクを設置いたしました平成２７年度からの３年間で、旭志地区の空き家を活用して、３世帯７人の方が移住されております。そのうち２世帯は関東地区からの移住世帯であり、旭志地区は都市部からの人気が非常に高い地域であると考えております。

しかしながら、これまでに旭志地区内で活用が可能と見込まれる空き家を２９件確認しておりますが、所有者の方に対しまして、空き家バンクへの物件登録をお願いしております。しかしながら、現時点で登録をいただけてない状況にございます。引き続き所有者に対して空き家バンク登録への理解を求め、空き家バンクを活用した移住者の呼び込み、地域活性化のほうに努めてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、議員お尋ねの教育部に関します２点目と４点

目の二つについて、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、今後の旭志小学校と旭志中学校の児童・生徒数の推移ということでございますが、現状におきまして、平成３０年度以降の旭志小学校への入学者数はわかりかねますので、住民基本台帳から抽出をしました平成２９年１２月１日現在での旭志地域に居住をされている対象人数により予測をしました児童・生徒数をお答えさせていただきたいと思います。

本年度の児童・生徒数は、小・中学校あわせて３６６名で、同じく平成３０年度は３８０名、平成３１年度が３７５名、平成３２年度が３７７名、平成３３年度が３６９名、平成３４年度が３５４名、平成３５年度が３４４名の見込みとなっております。

次に、旭志幼稚園跡地につきまして、本年９月に開催しました旭志幼稚園跡地利活用に関する地元代表者報告会におきまして、これまでの検討会が報告会に変わったということでございますので、その点につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

旭志幼稚園跡地の利活用につきましては、地元代表者で組織されました旧旭志幼稚園跡地利活用検討会からの要望がありました子育て支援施設、図書館施設等の二つの利活用案を基本としまして、これまで庁内のプロジェクトチームにおいて慎重に議論をしてまいりました。

あわせて、旭志支所の整備計画が検討されるに当たり、より機能的で有効活用が図れる施設の利活用案の方向性がまとまりしたので、地元検討会の皆様にお示しするために、プロジェクトチームとしての報告会を開催したものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、３点目の旭志支所の計画をどのように進めていくかという質問にお答えいたします。

支所につきましての現状の取り組み状況をお答えいたします。

支所庁舎につきましては、昨年度策定しました「菊池市公共施設等総合管理計画」及び「菊池市支所庁舎施設活用プラン」に、七城・旭志・泗水の３支所に関する支所庁舎の有効活用に向けた方針を定めております。

この施設活用プランでの旭志支所の方針は、「建物が老朽化しており、熊本地震でも被害を受けたことから、現庁舎は解体し、周辺施設への行政窓口の移転を検討する」ということから、「旭志公民館へ移転する」と定めております。

この方針に基づき庁内の作業部会で調査・検討を進めてきましたところ、移転先

の旭志公民館は、昭和５９年度に農林水産省の補助金を受けた農業構造改善事業により、多目的研修センターとして建設されたものであることから、補助事業の目的等の関係から、この中に行政窓口を移転することは困難な状況であることが明らかになりました。

このことから、旭志支所については、コンパクトで隣接施設を有効活用することで、機能を充実させていきたいと考えております。

今後は、面積や事業費及び財源確保等の具体的事項について検討を進め、支所整備に関する個別施設計画をまとめていく予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、旭志地域の人口減少対策ということで、インフラ整備の件で、市営住宅の面からご説明したいと思います。

これまでにも人口減少対策としまして、ご質問いただきました市営住宅の整備につきましては、旭志地区に新たに新築する計画はございませんけれども、現在、見直し作業を行っている公営住宅等長寿命化計画の中で、全体的な改修スケジュールを策定し、ストック総合改善事業等を活用しながら、内装のリフォームを実施し、住環境の向上を図り、若年世代にとっても魅力ある市営住宅になるように、整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　それでは、再質問をいたしたいと思います。

それぞれの立場からご答弁がありましたけれども、再質問をいたしたいと思います。

旭志地域は、合併時の新市建設計画に基づいた事業が既に終了しており、現在、新たな事業が展開されていないことも、地域の活性化対策が大きく損なわれているようなのも要因の一つではないかと思っております。

事業がスムーズに進捗したということは、地元の協力はもちろんですが、それだけ地域に必要な事業が多かったと言えると思っております。合併特例債も終わりに近づいているようでございますが、今後、平成３１年には新市建設計画も見直しを行い、優先順位をつけて新規事業を行うと聞いております。今後の見直しの中で、数年間にわたって新規事業がなくて、人口減少が続く旭志地域の活性化を図るためにも、優先的に取り組んでいただきたいと考えておりますが、執行部はどのように

考えておられますでしょうか、ご見解をお伺いします。

２点目に、今後も旭志地域の児童・生徒の飛躍的な増加は、先ほど報告がありましたように、児童・生徒の数は、現状維持から、それから若干減っているという方向でございます。そのためには、地元の方々も心配しておられますので、私は教育の向上に努力することが非常に重要なことであると思っております。

そこで、今後の取り組みとして、旭志地域の小中一貫教育の実施を検討していただきたいと思っております。旭志は、小学校、中学校とも１校しかなく、小学校、中学校の距離も近い位置にありますので、併設型、分離型という小中一貫校の教育があると思いますが、分離型の小中一貫校として実現できるのではないかと思っております。市のモデル的な事業として、今後、検討していただきたいと思いますが、教育委員会はどのようなお考えですか、お尋ねをいたします。

３点目に、先ほども旭志支所のあり方について伺いました。農政関係がその中には入れないというようなことで、それぞれ検討して、充実した支所を建設するというお話でございましたけれども、やはりこの支所建設においては、私は地元の方々の意見を反映することも非常に大事なことではないかと思っております。

そこで、支所を検討する際に、基本構想、いわゆる基本設計の段階から、広く地域の住民の意見を聞く旭志支所のあり方検討委員会でも設置していただきたいと思っております。執行部はどのように考えておられますか、お尋ねをいたします。

次に、旭志幼稚園跡地の利用について再質問をいたします。

この幼稚園跡地利用については、最初の段階から、地域の要望に沿った形で取り組んでいくということが教育委員会の基本的な考えであったと私は理解をいたしております。その結果として、旭志幼稚園跡地利活用検討委員会が設置されました。その後、検討委員会の結果を平成２８年第１回定例会に、跡地を図書館、子育てセンターとして利活用してほしいという陳情がありました。全議員の皆さんのご理解を得て、採択をされております。その後、教育委員会の明快な結論が出ておらず、地元の皆様もなかなか進展していないことに大変不安を感じておられますが、教育委員会としては、これらの点を考慮して、今後、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、１点目の新市建設計画、合併特例債の活用についてのお答えをしたいと思います。

現在、平成３１年度までの新市建設計画について、合併特例債等を有効活用しながら、事業のほうを進めているというところでございます。

平成３１年度以降につきましては、この合併後の姿を展望した新市建設計画というのは、一定の役割を終えるということになります。平成３１年以降に実施する事業につきましては、現在策定中の総合計画後期基本計画等に基づき、施策の緊急性や必要性、さらには財政状況等を考慮し、優先順位を決めて取り組んでまいりたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育部に関します２点目と４点目のことにつきましてお答えをさしあげたいと思います。

将来的な学校の設置形態としまして、旭志地域の学校を小中一貫校へ移行する際の施設分離型として考えてほしいというご質問でございました。

まず、全国で進められております小中一貫校教育の目的につきましては、人口減少の対策というものではございませんで、少子化・核家族化の進行、地域コミュニティの弱体化によりまして、児童・生徒の人間関係が固定しやすいという問題を改善することや、児童・生徒が多様な教職員、児童・生徒同士とかかわる機会をふやすことで、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減し、中１ギャップを予防するというのが主な目的となっております。

現在、本市としましては、小中一貫教育の実施校の情報収集を始めたところでございますので、学校規模適正化の問題も含めまして、これから研究してまいることといたしております。

次に、旭志幼稚園跡地について、どのように取り組んでいくのかというご質問でございますので、先ほどの地元代表者報告会で報告しました内容につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

一つ目に、旭志幼稚園跡地につきましては、地元検討会から要望がございました子育て支援施設として利活用する方向で進めていくということで報告させていただいております。

二つ目に、要望のありました図書館につきましては、旭志多目的研修センター内で拡充し旭志支所と集約をすることで、図書館としての機能性も向上し、利用者の皆様が複数の用事を一体的に済ませることが可能となります。また、駐車場も十分に確保できることから利便性も高くなります。

そのほかにも、グラウンドや高齢者向けの施設も近くにあるため、さらに活用が図れることから、図書館につきましては、旭志支所及び旭志多目的研修センターの施設整備とあわせて進めるところで、旭志地域のニーズに応えることができる旨の

報告を行ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、３点目の地域住民主体の検討委員会をつくる考えについてお答えさせていただきます。

支所庁舎施設活用プランの策定に当たりましては、関連計画、支所庁舎の現状及びアンケート調査や市民ワークショップ等の意向結果を踏まえて、支所庁舎の有効活用の方針を定めております。

この市民ワークショップは、３回にわたって開催しておりまして、支所庁舎の「現状を知ろう」、「あるべき姿を考えよう」、「使い方を考えよう」というテーマを提起し、市民の皆様の意見集約を行ったところでございます。

旭志支所庁舎などの整備においても、基本設定の段階でワークショップを開催するなど、地域の方々のご意見をお聞きし、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　ありがとうございました。

幼稚園跡地については、図書館は、今の教育委員会のお答えでは無理ということで、新しい支所の中でニーズに合った図書館を整備していくというような方向だったと思っております。なかなかこの幼稚園跡地について、もう数年たっておりますが、結果として、今、お話がありましたけれども、進展しておりませんでしたので、地元の方々もいろいろ心配をされておりました。私も、幼稚園跡地の利用についても、支所と一体化して考えていくことは、もう私も大事なことではないかとも思っております。しかしながら、旭志幼稚園跡地、まだなかなか立派な施設でございますので、地域の皆さん方にとりまして、有効的な活用をぜひお願いしたいと思います。

それでは、再々質問を行います。

旭志地域の活性化につきましては、先ほども述べましたが、目に見える対策がなかなか行われていないのが現状だと私は思っております。その結果として、４地域の中で、人口減少率が極めて高い状態であります。全てがそのことだけの原因で人口減少と関連しているとは申しませんが、少なくとも子育て世代が安心して育児ができるインフラの整備は喫緊の課題だと私は考えております。

そこで、市長にお尋ねですが、市長としては、今の旭志地域の人口減少を、今後

の施策の中でどのように捉えて、旭志地域の活性化について、どのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいま大賀議員からは、旭志地域の活性化についての将来展望と、こういう趣旨のご質問でございました。

旭志地域というのは、日本有数の畜産業の産地であるわけでございますけども、空港からも大変近く位置しておりまして、４車線に整備された国道があるということからも、交通の利便性に大変すぐれた立地条件でございまして、そういうことから、多くの工場等も集積しておりまして、大きな強みを持った地域であるという認識がまず第一でございます。

また、加えまして、将来的には中九州高規格道路も近くを通るということが大体決まっておりますので、さらにこうした強みが発揮されていくだろうというふうに思っております。

また一方で、美しい山並みとすぐれた景観を持っておりますので、昨年、これを生かそうということで行いました鞍岳登山ルートの整備というのは、昨今のトレッキングブームによりまして、交流人口の増加に大きくつながっていくんではないかというふうに期待しておりますし、今申しました交通の便ということも相まって、移住者からの人気のエリアとしての可能性、潜在力というのは非常に大きいというふうに考えております。

そうしたことも踏まえて、今できることから着手していこうということで、今、使う人のない公共用地につきましても、住宅用地として、ぜひ提供していこうということで、もう一部、既に着手を始めておりますし、また、施設の集約等の上でも、ご要望の多い交流機能であるとか図書機能は、これはもう従来より充実させる形にして、にぎわいを創出する拠点としたいと、こういうふうに考えているところでございます。

地域の皆さんのご意見を伺いながら、旭志地域の活性化と利便性の向上につながるように、具体化を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　このことにつきまして、最後に、市長の方針といいますか、前向きな方向で旭志地域の活性化に取り組むというふうなお話でございましたので、もう少し市の動向を私は見きわめていきたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

ふるさと納税については、私は、制度が発表された当初から、税収の少ない地方自治体にとっては非常に魅力のある制度であると捉えており、ほかの自治体に先駆けて、菊池市は積極的に取り組んでいただきたいと思っておりました。そこで、平成２５年の第４回定例会において、執行部にお尋ねをいたしました。その時点での本市におけるふるさと納税の現状が答弁の中で公表されましたので、少し触れてみたいと思います。

まず、制度が発足したのが平成２０年でありました。その年の現況は、寄附者が２３名、寄附額１１５万円、平成２１年度は寄附者３４人で、寄附額は１１３万円、平成２２年度は寄附者２３名で、寄附額が１０７万円、平成２３年度は寄附者１９人で、寄附額９２万５，０００円、平成２４年度は寄附者２５人で、寄附額は１００万円、平成２５年度は１１月末時点で寄附者１７名で、寄附額が７６万円というお答えでありました。平成２０年から２５年１１月までの間に、５年間で延べ１４１名の方から約６０５万円の寄附があっております。

私は、この答弁を聞いて、その寄附額の少なさに愕然としたわけでございます。また、状況が右肩上がりでなく、右肩下がりに、寄附者、寄附額がともに下がっていることに驚きました。全国自治体の中には、既に数億円を上回る寄附が寄せられているところも多く存在しておりました。今もまさに全国の自治体では、このふるさと納税を大きな施策として取り組んでおります。数十億円の寄附が寄せられているところもめずらしくありません。

そこで、執行部にお尋ねいたします。

本市のふるさと納税の現状については、今、どのようになっておりますでしょうか。実績と取り組みについて質問をいたします。

２点目に、市長は平成２５年の４月に就任されましたが、就任から半年を過ぎた私の一般質問の答弁で、「菊池ファンをふやすために頑張っていきたい」と言われました。後に菊池インターネットショップも取り組んでいただき、実績としては、飛躍的に寄附者の寄附額もふえたと思っております。しかし、まだまだ寄附額をふやす可能性は幾らでもあるわけでございます。これまでにどのような対策を講じてきたのか、執行部にお尋ねをいたします。

３点目に、職員のふるさと納税の現状についてお尋ねをいたします。

平成２５年の第４回定例会で、当時の部長答弁では、「市外に居住する職員が１００名強のうち、５名の職員の方が本市にふるさと納税をされている」との答弁がございました。その当時と比較して、現在はどのようになっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

４点目に、本市は、現在、返礼品を３５種類程度ですかね、その中に絞って、寄附していただいている方に返礼品を送っているわけでございますが、今後、この返礼品を品物に限らず、例えばホタル観賞券や、農家民泊あるいはイデベンチャー体験ツアーなどを取り入れ、寄附された方々が菊池に来て体験していただけるような、体験型の返礼は、今、行われておりますでしょうか。また、実施されていないならば、今後、検討すべきだと私は思っておりますが、執行部はいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、大賀議員から質問がございましたふるさと納税について、４点について回答をしたいと思います。

まず、第１点目の本市のふるさと納税の実績及び現状についてお答えいたします。

まず、実績については、平成２５年度は６５件、１６６万７，０００円、２６年度は９１４件、１，５７１万２，０００円、２７年度は３，８６４件、８，０４０万１０６円、２８年度は、熊本地震の災害支援寄附も含めての額ですが、３万３，２４６件、３億３，１４６万１，２２７円となっております。

今年度は、１０月末現在で６，５２３件、１億１，２７８万６，０３７円であり、平成２７年度、平年度の平準化されている２７年度の同期と比較いたしますと、件数で３．４倍、金額で３．８倍となっております。

２点目の菊池ファンをふやす取り組みについてでございます。ふるさと納税制度は、本市を応援していただく新たな菊池ファンを獲得するために大変有効であると考えております。平成２７年度からポータルサイトを活用した菊池市の情報発信の強化や、クレジット決済サービスの導入による寄附者の利便性の向上を図るとともに、インターネットショップ「菊池まるごと市場」と連携して、本市の豊富な特産品を返礼品として提供するなど、安心・安全な「食」を通じた菊池ファンの増加を図ってきたところでございます。

３点目の職員のふるさと納税の状況につきましては、平成２５年度から平成２８年度までの４年間の実績で５１件となっております。年平均１０件程度ということが実績でございます。

４点目の返礼品の見直しについてでございますが、本年４月１日付で総務省の通知が出ており、資産性の高い返礼品の廃止や、返礼品の金額を寄附額の３割以下に抑えることなどが求められており、全国の多くの自治体が返礼品の見直しを行っております。本市の返礼品の返戻率は、おおむね３割程度ではございますけども、再点検を行っているところでございます。

先ほど議員のほうから提案がございました体験型というのは、現在、行っておらないという状況にございます。

こうした返礼品競争の是正の動きの中で、本市の魅力をＰＲしていくことは大変重要であるということで、これまでの食を中心とした特産品とあわせて、議員からご提案いただきました地域資源を生かした観光や農業等の体験型の特典についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　ありがとうございました。

ふるさと納税については、昨年の熊本地震もありましたので、その時点では飛躍的に伸びていることはわかっておりますけれども、ここ一、二年はある程度の額は来るんじゃないかとは私は思っておりましたが、これから、やはり今後、二、三年後がどういうふうになるかというのが大きな注目といいますか、私の注目するところでございますが、今後、菊池ファンをふやすために、どのようなまた新たな取り組みを行うかということでございます。ふるさと納税は、まさしく限度のない寄附でありますので、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。今後の取り組みについては、どのように考えておられますか、１点お尋ねをいたしたいと思います。

次に、ふるさと納税の先ほど言いましたやり方といいますか、その中で、応援してもらいたい施策に沿った寄附の依頼をされて、成功している自治体も多くあります。私は、菊池市では、全国でも最も知られている菊池渓谷の全面復旧・復興に向けたふるさと納税を全国の方々に協力していただくプロジェクトを呼びかけることが、ふるさと納税を多くいただけるのではないかと私は考えております。執行部はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

次に、市外に居住する職員のふるさと納税については、おおむね平成２５年から２８年までに５１件、年間１０件程度の職員の方が寄附をされているということでございますが、私は、これは本人の意思を、強制するのではないということは十分理解をいたしております。しかし、これは本人の意識の問題だと私は思っております。どうせ税金を納めるなら自分の職場である菊池市に寄附しようという職員の意識を変えることが、私は本市の取り組みのやり方ではないかと思っております。

さらに、対象職員に対して、私はまだ職員の方々も、ふるさと納税が菊池市に対してもできるというような内容のこともわかっておられない職員もいるんじゃないかと私は思っております。そういう説明を職員の皆さん方にするということも、一つ、職員の皆さん方からふるさと納税をいただく、多くしていただくような取り組

みではないかと思っておりますが、どのように執行部は考えておられますか。

次に、北海道の上士幌町は約人口５，０００人の町でございますが、最近、保育園の保育料無料化に特化しふるさと納税の呼びかけで、全国から多くの寄附が寄せられています。その金額は、実に平成２７年度１５億円、２８年度は２１億円を超えた額となっております。また、その取り組みにより、減少を続けていた人口が約２年間で８２人も増加したと聞いております。こういうようなことで、全国からも大変注目を浴びております。

少子高齢化が進む本市においても、少子化対策の財源対策として、ふるさと納税においても取り組むことが重要ではないかと思っておりますが、今後、注目度を浴びるようなふるさと納税のあり方について、執行部はどのように考えられておりますか。

先ほど部長の答弁にありましたけども、平成２９年度から総務省の方針で、おおむね３割というような方向というのは私も存じておりますが、やはりその範囲内で、ぜひふるさと納税がふえるようなことをしていただきたいと思いますが、執行部のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、ふるさと納税に対する本市の主な取り組みについてお答えをします。

熊本地震の際には、本市に対しまして、ふるさと納税制度を通じて２万６４２件、１億５３７万１，８０５円の災害支援寄附が寄せられ、その多くが返礼品を求めないというものでございました。返礼品の過当競争が危惧されている一方で、ふるさと納税の使途に重きを置いた寄附のあり方が問われているという現状にございます。

これまで、本市では、受け入れた寄附金の活用については、がんばるふるさと菊池応援寄附金取扱要領第２条で、寄附金は「安心・安全癒しの里」実現のための財源とするということにしておりまして、菊池市総合計画に基づく施策へ有効に活用させていただいてきました。

議員のほうから提案いただいた菊池渓谷の復旧・復興プロジェクト、あるいはご紹介いただきました北海道の子育て支援のためのプロジェクトなど、他の自治体では、その効果などを寄附者へ報告するなどの取り組みが行われております。本市におきましては、今後、寄附金の目的化を行いまして、本市ならではの使途の明確化や活用実績の公表等によって、さらなる菊池ファンの獲得につなげていきたいというふうに考えております。

また、市外居住職員の寄附につきましては、市を応援する気持ちをもって積極的

に協力していただくよう呼びかけを行っていくとともに、そのご親戚や友人の方々へのＰＲ活動もあわせて行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　これこそ、今まで述べてきましたけども、ふるさと納税、これは市長もよくおっしゃいます、私は宝の山だと思っております。ぜひ、このふるさと納税を市政に活用することは大事なことだと思っております。

それからまた、職員のふるさと納税については、私は職員の皆さん方もそういう意識をもって、自分の働く菊池市にやはり、どうせ税金を払うなら、払うという気持ちは菊池市に寄附するというのが、私は当然のことだと思っております。言うならば、そのことによって、菊池市から返礼品もいただけるわけでございますので、決して職員にとって損なことではないと私は思っております。

それでは、再々質問をいたしたいと思います。

宮崎県の都城市は、平成２７年度と２８年度で２年連続の日本一の寄附額が集まっております。その金額は、年間、何と７３億円を上回るものであります。都城市は、これまで返礼品に上限がなかったために、市長の方針として、寄せられた寄附を全額、返礼品として寄附した方に返せというような方向で取り組んでいかれたと聞いております。このことは、先ほど部長も申されましたように、平成２９年度から総務省からの通達で見直しが迫られておりますので、今後、どれだけ集まるかは不透明でございますけれども、それだけの取り組みを行ってきた実績といいますか、その知名度というのは、すごく全国の中に行き渡ったのではないかと思い、今後もまたある程度の寄附額が集まるものと私は思っております。

今後、国からの助成金も非常に減額されてまいります。また、市の財政状態も厳しくなることも予想されますので、それぞれの自治体間でも、ふるさと納税に対して、ますます工夫を凝らした取り組みをすることが予想されます。自治体間の競争が激しくなることも考えられます。本市としても、今後はふるさと納税にしっかりと取り組んでいただき、全国からの注目を浴びるような自治体になっていただきたいと思っております。

そこで、市長にお尋ねですが、ふるさと納税について、市長の基本的な考え方と、今後の取り組みについてはどのように考えておられますか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ふるさと納税に対する私の考え方を述べよというご質問でございます。

ふるさと納税については、今までるるお話がございましたように、一時期は各自治体が競い合って豪華な返礼品をそろえて、一大ブームを巻き起こした感があるわけでありますけども、大きく捉えますと、地方の活性化という意味では、私ども地方にとっては大変貢献しているのではないかというふうには考えております。

特に、私どもはこのふるさと納税を極力特産品のＰＲとか、それから、その先に菊池ファンとしてつながるようにということで努めてきたところでありまして、たまたま本市の場合は、市の運営しています菊池まるごと市場というネットショップがございますので、そこに集約させる形で、今、運営をしておりますので、ふるさと納税を通じて菊池の産品を受け取られた方は、その後の通常のお買い物がそのまるごと市場を通じてできると。そこに観光サイトもリンクしてあるということで、そういう形での取り組みを図ってきましたので、これからもぜひこの仕組みを活用して、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、議員からご提案もあったように、これまでは、どちらかといえば、農林畜産物を中心とした物でのお返しであったわけですけども、寄附をいただいた方が実際に本市を訪れていただくきっかけにもなるように、イデベンチャー等を組み込んだ体験型の特典の企画というものは、ここに来ないとできないわけでありますので、加えて、副次的な消費にもつながるということでありますので、ぜひ今後は具体化をしてまいりたいというふうに考えております。

また、この返礼品の、いわば今のは内容の話でありますけども、それ以外に、やはり使途というものも大事になってくるだろうと。これからのふるさと納税は返礼品競争から、今度は使途の競争にシフトしていくのではないかということも予想されているわけであります。寄附をしていただく皆さんが、引き続き応援をしたくなる、そういう共感をいただけるような寄附金の使い方について、知恵を絞ってこれからお示しをしていきたいと。こうしたことで、寄附者の皆さんとの関係を継続して、真の菊池ファンになっていただくということに対しての知恵を絞っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　大賀慶一君。

［登壇］

○１２番（大賀慶一君）　私、数字の面ばかり強調してまいりましたけれども、このふるさと納税、先ほど市長もおっしゃいましたように、やはり地元の産業、今、産物のＰＲにもなりますし、菊池市のＰＲにもなります。ぜひこれは大事なことだと思

っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、今、市長おっしゃいました、そういう目的別といいますか、またそういうことも大事だと思っておりますし、使途を明確にした本市の取り組みが全国に伝わりますような取り組みであることを願いまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで大賀慶一君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午後１時４８分

開議　午後１時５６分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　皆さん、こんにちは。菊池市の最高決定機関であるこの菊池市議会は、開会日に国旗を掲げ、国歌斉唱をして始めるべきだと考えている、議席番号２番の平直樹です。この１２月議会も一般質問を通して、私の議員としての理念、菊池市民がうれしいこと、目標、政治をもっと近くにという二つを達成するために、子どもたちが大きくなったときにどうかという判断基準で、この菊池市をよくしていきたいと思います。

新しくなった議場の最初の、そして、本日から多くの菊池市の宝である我々がバトンを渡すべき相手である子どもたちに傍聴していただいておりますが、この議会で一般質問にはより一層力を込めて、質問力を高めていこうと思います。本来はここに子どもたちがいるという前提で原稿を書いておりましたので、ちょっとむなしくなってしまいますが、将来は、俺は、私は市長になるぞというばかりではなくて、議員をやってみようかなと思ってもらえるように、ここにいる議員一同、一生懸命頑張っていきたいと思いますので、それでは、一つ目の質問に入りたいと思います。

まず、財政についてお尋ねをいたします。

この質問の目的は、次世代に本市を無理なく、負担なく引き継ぐためには、今後の計画をはっきりと提示するべきだと考えています。財政については、これまでも多くの議員が問うてこられました。私は私なりの切り口で、これまでと、そしてこれからの財政状況についてお尋ねをしていきたいと思います。

前回、水上隆光議員の一般質問において、「現状の財政状況は健全である」という答弁をいただいております。しかし、そのとき、私は、では、将来にわたって見

たときにはどうなのであろうかというふうに思いまして、もう少し深掘りしてみたくなりましたので、お尋ねをいたします。

２点お尋ねいたします。

本市の現在の実質的な借金の額と、財政調整基金と減債基金はそれぞれ幾らでしょうか。

２点目に、３年後、普通交付税が完全に一本算定化されたとき、現在から幾ら減り、財政規模は幾ら程度になるのかお示しください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、平議員のご質問にお答えいたします。

平成２８年度決算における一般会計の地方債現在高は約３３９億円となっております。そのうち、将来、地方交付税に算入することで、国が補填することを約束している額が約２５６億円となっており、それを差し引いた約８３億円が実質返済すべき借金となります。

また、平成２８年度末での財政調整基金の額は約６２億５，０００万円、減債基金の額は約２５億４，０００万円となっております。

次に、普通交付税の算定が完全に一本算定となる平成３２年度において、どの程度減額になるかとのご質問につきましては、平成２９年度算定ベースでの合併算定替と一本算定の差額は約９億３，０００万円となりますが、平成２９年度の実際の交付額は、既に５割削減された額となっておりますので、半額の約４億６，５００万円となります。

また、一本算定後の適正と考えられる財政規模につきましては、正確な積算を行っていませんので、大変大まかな数字となりますが、普通交付税の減による影響や過去の決算状況等も考慮しますと、財政規模は２５０億円から２６０億円程度となる見込みと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　２５０から２６０億円になるよということで、９億円ぐらい減っちゃうよということでした。それでは、財政規模で言えば、２６０億円というのは、平成２３年度の決算が２５８億３，０００万円でありますので、平成２３年度と同等という捉え方でお尋ねをいたしますが、平成２３年度の人口と、そのときの民生費と、去年、平成２８年度の人口と民生費の推移をお教えください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　平成２３年度における本市の人口は、平成２４年３月３１日現在の住民基本台帳人口でお答えしますと５万１，２４５人、民生費の決算額は約８３億１，０００万円となっております。

また、平成２８年度における人口は、平成２９年３月３１日現在の住民基本台帳人口でお答えしますと４万９，４５５人、民生費の決算額は約９６億円となっております。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　ちょっとくどいようですが、確認のためにお伺いしますが、この平成２３年から２８年度、５年で人口は１，７９０名減って、民生費は約１３億円ふえているということだと思いますが、人口と交付税は減っていって、民生費は増加しているという認識で間違いはありませんか。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　平議員の先ほどの質問のとおり、人口の増減につきましては１，７９０人の減と、それから、民生費につきましては約１３億円の増ということで間違いはございません。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　現段階で実質的な借金と、それと貯金に換算すれば、財政状況は健全であるということではありますが、要は減っていって、これからも収入が減っていくということになると思います。これを家庭と考えた場合、今後は、例えば両親の介護、そして、子育てには今以上にお金がかかるようになるというふうな状態のときに、お父さんやお母さんの収入は減っていくよということだと思います。その現実が今すぐちょっと急速には変えられないということであれば、その家庭でそのまま進むことではなくて、まず、やるべきことが単純に二つあると思います。それは、いかにして収入をふやすか、そして、どこの支出を減らすかだと思います。これは当たり前のことだと思うんですね。今までのお父さんやお母さんが稼いでくる給料の額ではなく、減っていくとわかっているわけですから、家族全員で我慢をする、これはもう当たり前のことだと思うんです。

そこで、私が市長ならというふうに考えた場合、まず、収入をふやすという面では、先ほど大賀議員も言われておりましたが、ふるさと納税でふやす。これは返礼品のお話もありましたが、クラウドファンディングという捉え方で言えば、先ほど

市長の答弁にもありました、はっきりとこういうふうな目的を定めて、それに対してお金を集めるという考え方も、やっぱり一つの方法だと思うんですね。あとは移住・定住政策を進めていく。観光面の強化ですね。これはもう施策の中に入っております。これは交流人口をふやして、そこでたくさんお金を落としてもらいましょうということです。これはいわゆる外貨を稼ぐということだと思うんです。そして、少子化対策という内需をふやすこと。

それとあと一つ、現在、菊池市役所の職員の方の市外在住者が１３５名いらっしゃるということでした。せんだって、執行部のほうから人口に対する交付額の説明で、おおよそ１人１０万円程度だという説明を受けております。１３５名の方が菊池市に移り住んでいただければ、掛ける１０万円というのは、もう交付税としてはっきりわかっている数字でございます。それだけでなく、もちろんさまざまな市としての収入が見込める。これはもう間違いのないことです。この１３５名という数字は、市としても、市民としても、財政面で相当の埋蔵金であると考えられると私は思います。

さらに、平成２８年度一般会計収入未済額の合計は６億６，８４６万２４８円であります。この焦げつきの回収に全力を挙げると私は思います。

そして、ここからはすごく言いにくいと思いますが、支出の見直しです。以前、一般質問でも問うておりますが、イベントの見直し、さまざまあるイベント、特に職員さんや関係団体の方々に半ば出席を強要するような講演会などは、私はもう廃止すべきだと思います。あと、時期も内容も似たような催事を合併、統合、廃止すべきだと考えております。

さらに、そのほかにも、先ほどからたくさん出ておりますが、やっぱり事務手続ですね。つまり、職員さんの残業代を減らす。そのためには、もうこういう仕事はやめて、もう早く帰りましょうというふうにやることが必要だと思います。

そして、私は、費用対効果のなかなか見えない、今回の議会にも上がっておりますが、ＡＬＴの事業であったりとか、あとはやっぱり民生費の抑制だと思われます。ただし、やっぱりこれから民生費がふえていくというのは、もうある程度、いたし方のないことだとは思いますが、ここをいかに抑制していくかという目標を掲げることはとても重要だと思います。これはもうかなり肝いりでやらないと相当難しいと思います。それは、やっぱり肝いりでやらなきゃいけないというのは、我々の世代が覚悟して本当にやらなきゃいけないと思うんですよ。それは何でかというと、今の我々の世代が豊かに暮らしていくために、その借金を子どもたちに押しつけるようなまねをするわけにはいかないという思いがあるから、我慢するべきは、やっぱり我慢するべきというふうに思います。

そこで、市長、私は市長にお尋ねしたいんですが、今回の選挙で市長は再び市民からの負託を得られました。選挙のときには、もうたくさん皆さん、耳ざわりいいことを誰だって言います。こうこうすればよくなる、こうすればよくなる。このタイミングで、私は、しっかりと、はっきりと、どこを我慢する、ここの支出を減らしていくんだというのを方向性を示していただくべきだと私は考えております。各事業別に明確な目標数値を持っていらっしゃると思いますので、どうやってふやしていくのか、何を削っていくのかをお示しください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　平議員の数値目標を示せということでございますが、まず現在まで、収入増加策や支出削減につきましては、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減や、生産年齢人口の減によって税収の減少が見込まれる中、高齢化の加速による扶助費の増などの負担増に備え、合併当初より、新市建設計画及び総合計画に基づいた事業の実施を推進するとともに、集中改革プラン、それから第一次、第二次及び第三次行政改革を策定して、行財政改革及び財政健全化に取り組んできたところでございます。

本年度におきましても、歳入面では、税収等の確保と収納率向上のための債権管理の強化や、受益者負担の適正化を目的とした施設使用料等の見直しに取り組んでいるところでございます。

歳出面では、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理、行政評価による事務事業の見直し、民間活力の活用検討、建設事業費の縮減等に取り組んでまいります。

また、その他小さな取り組みでございますけれども、電気料等の光熱水費の節約や電子決裁やタブレット会議によるコピー用紙の削減等にも取り組みながら、財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

ただし、現在、具体的な数値目標については、中期財政試算を策定中でございますので、策定後にお示しさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　今後の財政見通しの上での私の考えを問うということでございますが、直接的には、今、歳出削減についての覚悟のほど、決意を示せと、こういうご質問だったと思いますが、背景は、もう今までるる議員のほうからもご説明のあったとおりで、簡単に言えば、人は減って、入りは減って払いはふえると、こう

いうことは、やや構造的になってくると。もうそのとおりでございます。ですから、大変覚悟を持って臨まなければいけないと思っております。

削減も、確かに重要でありますが、削減だけに依存し過ぎますと、今度はおのずと限界が出てきます。それから、市民の皆さんにとっても、やはり希望の湧かない施策になる可能性もあります。ですから、収入をいかにふやして、かつ支出をどう、どこまで削減できるか、この両方のバランスが一番大事だというふうに思っているところでございます。

収入のところをこれまで、特にまず何よりも、どんな施策をやるにしても、収入をふやすのがまずは原則でありますから、そこのところに力を入れてきたわけでありまして、一部、農業、観光等で見えてきたものもあるわけであります。

今、議員がおっしゃるように、ふるさと納税あるいは交付税、人口移動による交付税というのも確かに大事ですけども、やはりもっと根源的に、継続的にベースが上がっていくものでなければ、やっぱり永続性がないというふうに思いますので、そういうことで、農業の価格を上げていく、そのために品質をどうやって上げていくか、販路をどうやって拡大していくか、こうしたような地道なことが非常に重要になるわけでありまして、それにこれまで着手してきたところでございます。まだまだやらなきゃいかんことはたくさんあると思います。

そういう中で、今度は払いのほうでございますけども、これについても、本当に覚悟を持って進めなきゃいかんというふうに思っておりますが、例えば、今、窓口業務で要らないものは、もう勇気をもってやめていってはどうだというお話がありましたけども、合理化ができるものはどんどんそれはやっていこうという考えであります。ただ単に経費を減らすということが目的化して、サービスを低下させてまで何かをカットするということは、これは本末転倒になりますので、やはり一番大事なことは、業務の全体を見直して、無理・無駄をなくして、そこにＩＣＴといったふうな知恵をどんどんふやしていって、市役所の業務改革に取り組んでいく。そのことでコストも下げながら、お客様のサービスはむしろ上げていくといったふうな方向感で臨んでいく必要があると思います。

それから、特に、これは市民の皆様のご協力も当然得なければいけないプロジェクトでございます。例えば、これまで続けておりました各種団体あるいは個人への補助金、負担金というものも、これは見直しに着手していかなければならんだろうというふうに思っております。

これ一つで何かが解決するということはないと思いますので、さまざまな観点から、さまざまな施策を総合的に進めていきたいと。そのことによって財源の確保と、適正な市民サービスの推進・向上を図って、持続可能な財政基盤の確保に努めてい

きたいと、こういうふうに考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　この質問をするに当たって、市長にとっては、ちょっと意地悪な質問になっちゃうなという私の思いは確かにあります。ただ、やっぱりもう収入が減って、支出がふえていくというのはもうわかっているわけですから、お父さんがビールを第三のビールにかえるとか、月に３回飲みに行っていたのを１回に我慢するとか、これはもう当然の話なので、そこをやっぱり選挙で選ばれた方が、もうここは厳しくやっていくんだという方向性を出して、そして、執行部の方々がそれを数値化させて目標を掲げて、それに推進していくことがもう必要だと思いますので、ただ、こっちのほうを減らしたり、こっちのほうを減らしたりというだけではやっぱりだめだと思うので、その早い時期に数値目標を掲げていただいて、我々にもお示しいただいて、みんなで選ばれた方が示す理想像に一緒に行けるように、もう早目に計画を出していただきたいというふうに私は思います。

それで、いろいろやっぱり今までいただいていたものが、いただけなくなったとかという不満も出てくるとは思いますが、そこはもう全者挙げて乗り越えていかなければ、子どもたちに借金を回すことになると思いますので、ぜひそれを早目に数値目標を出していただければと思います。

続いての質問にまいりたいと思います。

続いての質問は、入札についてお尋ねをいたします。

この質問の目的は、税金でつくるあれこれは、もうなるべく市内業者に下請、孫請を回すべきだと私は考えておるから、質問をいたします。

この入札については、私は平成２６年１２月議会、２７年６月議会と重ねてきておりますが、その続きであります。

まず、前回の議会のときに一般質問の答弁の中でお示しいただいたのが、平成２１年から平成２６年まで、それを土木・建築・その他と三つに分けた場合、その市内の元請業者さんの受注率、そして、落札率、下請、地元下請受注率という平均を出すことができました。それが平成２１年から２６年までですね。それの平均、土木が、おさらいですが、受注率が、市内の業者さん、元請業者さんの受注率が９８％、平均落札率が９８％、市内の業者さんの下請率が６９％、建築部門で言えば、元請受注率が約平均９８％、落札率が平均９８％、そして、市内下請率が平均１９％、その他は、市内元請率が９６％、落札率が９６％、市内下請率が４０％というふうなっております。

あれから年を重ねておりますので、まず平成２１年度から平成２８年度まで足した分の土木・建築・その他、三つでのカテゴリーの市内元請業者さんの受注率、そして落札率、そして市内下請業者さんの受注率をそれぞれ教えてください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、平議員の入札についてということで、過去の実績について把握しております平成２１年度から平成２８年度までの元請状況と、その元請業者が下請契約を行った分の市内下請受注率を申し上げます。

一つ目の土木一式についてですが、総件数５９９件、総請負金額約９２億１，３９７万円で、落札率は９７．８４％です。

市内の受注状況は、件数は５９６件、請負金額約９０億３，３７４万円、落札率９８．０２％で、件数による市内受注率は９９．５％、金額による受注率は９８．０４％でございます。

市外の受注状況は、件数が３件、請負金額約１億８，０２３万円、落札率８９．６９％で、件数による市外受注率は０．５％、金額による受注率は１．９６％です。

市内外の元請業者が下請契約を行った分の市内下請金額受注率は４７．４１％となっています。

二つ目の建築一式についてですが、総件数１７５件、総請負金額約８０億８，９７４万円、落札率９４．４５％です。

市内の受注状況は、件数は１７３件、請負金額約４０億３，３１５万円、落札率９８．４４％で、件数による市内受注率は９８．８６％、金額による受注率は４９．８６％です。

市外の受注状況は、件数は２件、請負金額約４０億５，６５８万円、落札率９０．８％で、件数による市外受注率は１．１４％、金額による受注率は５０．１４％です。

市内外の元請業者が下請契約を行った分の市内下請金額受注率は１１．０１％となっています。

三つ目のその他の工事についてですが、総件数９１２件、総請負金額約１１４億３，５９６万円、落札率９５．３８％です。

市内の受注状況は、件数は８０９件、請負金額約８９億３，０４４万円、落札率９６．６４％で、件数による市内受注率は８８．７１％、金額による受注率は７８．０９％です。

市外の受注状況は、件数は１０３件、請負金額は約２５億５５２万円、落札率は９１．１３％で、件数による市外受注率は１１．２９％、金額による受注率は２１．

９１％です。

市内外の元請業者が下請契約を行った分の市内下請金額受注率は３７．２３％となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　前回の一般質問までに、私はなるべく高い水準で、菊池の地元の業者さんが元請業者さんとして落札をして、高い水準で、９８％だのなんだのという数字で落札をされている。ところが、下請になると、途端に特に建築あたりになると、その数字が下がってしまって、それをどうにかできないだろうかという思いから、分離発注をするべきだと提案してみたり、積算の根拠を統一するように、まず科目を統一するべきではないかというふうに言うてみたり、あと、下請工事が発生しないとか、工事が発生しない場合は資材購入になりますから、その資材購入報告書というものをつくるべきだというふうに提案しても、大体お答えは、難しい、できないのオンパレードで、自由な経済活動の制約になるというような、私の思いとは全く届かない答弁ばっかりでありました。問題点が洗い出せたぐらいなのかなというふうに思います。

今、部長が教えていただいた数字を見ても、私はとても、ああ、市内に回っているなという実感を得ることはできませんが、ちょっと改めて聞きますが、部長、その数字、今教えていただいた数字でいいと、もう市内にきっちりお仕事が回っていることにいいと、是としているのかどうか、そこを部長、教えていただけませんか。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　平議員のご質問ですけれども、これでいいのかというところですけれども、基本的には、やはり地元の業者の方に下請のほうをしていただくようなところで、いろいろなお願いをやっているところでございます。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　思いは多分一緒というところが確認ができてよかったです。もうこれで満足するというふうに言われちゃったら、ちょっとなかなか難しかったんですけど、とはいえ、方法論でなかなか行き詰まっているというのが現状だと思います。ただ、そこで諦めたら試合終了だと、どこかのバスケの名監督も言うておりますように、これで諦めるわけにはいかんと思います。

それでは、じゃあ何ができるのかというふうに思いまして、改めてお尋ねいたし

ますが、さきの９月の定例会で、菊池市中小企業振興基本条例が改正されました。その内容は、中小企業の中でも小規模事業者と区別して、特に我々の住むこのまちは、中小企業というよりも、小規模事業者が多いんだよというところの背景で、こういう改正に至りました。そこを守り育てていきましょうという内容です。

その中で、そこでお尋ねをいたします。

決算の中でもありましたように、各元請業者名と、その元請業者の方々の下請業者の利用率、これを市の広報やホームページなどに随時かつ永続的に公表することが、地元の下請率や納入業者、納品業者への仕事への循環の最初の一歩になると考えておりますが、その考えはありますか。もしあるのであれば、いつごろからスタートしようと思っていらっしゃいますか、教えてください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、本市の入札結果等の公表につきましては、菊池市公共工事等競争入札に係る入札結果等の公表事務取扱要領を定めて公表しているところではありますが、市内下請受注率等の公表については、定めていないところでございます。

今回の本市の下請状況の把握については、菊池市下請契約報告事務取扱要領に基づき、建築一式工事については、下請負契約１００万円以上の案件、それ以外の工事については、下請負契約が３０万円以上の案件について報告された下請報告書について確認したものでございます。

この要領や下請報告書は、建設業法や工事請負契約約款の規定に基づき、市内業者や市外業者に関係なく、本市が発注する建設工事に係る元請・下請関係の適正化を一層推進するものであり、適正な下請契約の締結及び適正な施工体制の確保などを目的としております。

また、県内の各市の下請状況についてお尋ねをしてみましたが、本市と同様に下請金額を把握しているのは、八代市と合志市の２市のみでありました。

下請受注率等の公表についてもお尋ねしましたけれども、行っていないということでございました。

本市としましても、他市同様、下請受注率の公表は考えていないところです。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　確認ですが、今の状況ではいかんというような問題意識は共有していると。ただ、現状でどうしていいかわからない、これから先の方法論が見つからないというところまでは一緒ですね。下請状況等を公表することでしか、一歩

前に進めないという現状を私は思いますが、それは考えていないとおっしゃるのであれば、どのようにして改善していこうというふうに思っていらっしゃるのか、教えてください。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　本来、下請業者の選定は、元請業者と下請業者は、自由な競争に基づく、入札等において選定されるべきものであります。

この行為に対して、何らかの制限を加え、自由な競争性が阻害されることは、いわゆる独占禁止法や下請法に抵触するのものであります。

今回の元請業者に対する市内下請業者の選定について、発注元の地方公共団体が「お願い」といった、いわゆる一般的な要請を越えて何らかの制限を加えることは、自由な競争を阻害するものであると考えております。

いわゆる独占禁止法や下請法は、民間事業者間の契約に関する行為に対する法律であり、地方自治体は法の対象外であります。しかしながらも、民間業者に対して法律で禁じられている行為を指導機関でもある地方自治体が行うことはできないと判断するところです。

本市としましては、これまでも元請業者に対して「菊池市内業者の積極的な利用について」というチラシを作成し、指名願い提出業者に対する説明会や、機会あるごとに「いわゆる一般的な要請として」お願いをしてきたところでございます。また、工事発注担当課においても、市内業者の積極的な利用について仕様書に記載し、市内下請発注をお願いしているところで、今後、このようなところで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　下請状況を広報等に載せることが、果たして制限になるのかという、多分そこにかかわってくるのかなとは思います。ちょっと話は多分平行線になると思うので、これ以上は聞きませんが、もうちょっとそこが制限になるか否かというのは、私のほうもちょっともう一回深く調べて、またご提案できればと思いますので、ただ、今の状況では改善策にはならないので、我々議員も議会も含めて、一緒になるべく菊池市の業者に仕事が回るように、ともに歩めたらなというふうに思いまして、次の質問に移ってまいります。

次は、２学期制についてお尋ねをいたします。

この質問の目的は、２学期制に移行しまして約９年がたちます。ここらで一旦総括をして、見えてきた課題や今後の方針を改めて示すべきだと考えております。

平成２０年度に２学期制に移行されたわけですが、平成１９年第４回定例会での一般質問を皮切りに、幾度もこのことについて一般質問が重ねられてきた議事録を読んでみますと、何でも時間がかかるのがお家芸の市役所において、何だかばたばたと駆け足で決まっていったのだなという印象を持ちますこの２学期制ですが、改めてお尋ねをいたしますが、現在のこの制度になった経緯と目的、成果、さらには課題を簡潔に教えてください。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、平議員の学校２学期制についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校２学期制の導入の経緯としましては、平成１８年度に学校側から、学校の状況として一時期に行事が集中し、評価活動の煩雑さや生徒指導の課題などにより学校現場は多忙感や疲弊にあえぎ、じっくり児童・生徒と向き合えないとのお声が上がり、平成１９年度に市内校長会と教育委員会、学校教育指導員、教育審議員による教育改革プロジェクトチームを発足させ、既に２学期制が導入されている市町村からの情報収集や、先行実施しております大津町への先進地研修を行っております。これらを踏まえつつ、各学校における合意形成のもとに、平成２０年度より２学期制をスタートして、本年で１０年目を迎え、既に定着をしているところでございます。

２学期制導入の目的としましては、「子どもたちにとって、より魅力のある教育活動を行い、新たな学校活力をつくることができる」ということから取り組んだものでございますが、その成果としまして、大きく４点が挙げられます。

まず１点目ですが、教育課程が見直される中、授業日数２００日を確保することができております。また、７月と１２月が学期末ではなくなることで、行事の平準化もしやすくなっております。

２点目に、年間の指導目標に照らした絶対評価を充実させることができております。具体的には、各学期の途中に児童・生徒の苦手なところを把握し、補充指導ができるため、児童・生徒一人一人の成長をより具体的に評価することができております。また、授業時数が少ない教科においても、評価期間の幅が広がることにより、より客観的な評価ができるようになっております。

３点目に、夏休みなどの長期休業に向けた児童・生徒への指導を通して、これまでの学習や生活のあり方を振り返らせ、有意義な休みの過ごし方に向けた指導・支援体制が組みやすくなりました。

４点目に、特に中学校において、入試事務に集中すべき１２月に進路指導が充実

し、時間的な余裕をもって取り組むことができております。

これらのことにつきましては、平成２０年度末に２学期制の検証を行っておりますが、保護者からも「長期休業前の三者面談により、学校と保護者の関係がよくなった」、また、教職員からも「７月や１２月末に子どもと向き合う時間が長くなり、余裕が生まれた」との評価をいただいております。

２学期制の課題としましては、導入当初、通知表が３回から２回に減り、児童・生徒の学習状況の把握に不安があるとの保護者の声もありましたが、夏休み前にも成績連絡表を配布し、個別の面談を行うことで、保護者の不安解消に努めておりますので、現時点では、特に大きな課題はないと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　特に課題はないということでした。

この２学期制について、ちょっと私なりにいろいろ、子どもたちや、保護者の方や、先生にいろいろ聞きますと、２学期制がいいですか、３学期制がいいですかというふうに、私が調べた中なので、すごく局所的にはなると思いますが、どちらがいいというような強烈な意見というのはついぞ出ませんでした。絶対に３学期制がいいぞとか、絶対に２学期制がいいぞというような言葉はなく、まあ１０年もたちますし、私は娘が３人いますが、自分の娘が学校に入ったときにはもう２学期制でありましたので、戸惑ったのは親のほうで、結局、先ほども説明がありましたけども、先生方に聞けば、一番の利点は、やっぱり通知表は１回減ったと。その分、すごく忙しい時間が減ったから、先生のその負担、多忙感の解消というものには役に立っているというふうには、私もそれは先生から聞いて思います。

ただ、親からすれば、その通知表は１回減っているけども、同じような成績連絡表というのがやって来ることで、多分解消されたと思う。２回しかもらえないから、不安だからどうにかしてくれということで、成績連絡表というのが出てきた。そうなると、一番楽になったというところが、結局、違う形で出てきていると思えば、何も２学期制にこだわらなくてもいいのかなというような気持ちが出てきたんですね。

２学期制をじゃあよそでどこが取り入れていますかというふうに調べたところ、県内で本市以外では、自治体で２学期制を取り入れている地域は、宇城、荒尾、玉名、玉東、和水、南関、長洲、大津、南小国、高森、産山であり、本市を含め４市５町１村の合計１０自治体であります。そんなに課題もなく、すばらしい政策というか、２学期制であれば、県内どんどんふえていくと思うんですが、１０年たって

も、いわゆる熊本市もやらない。子どもたちは高校に行ったときは３学期制になるわけですよね。先生たちも菊池に来たときには２学期制で少し楽になるけど、しいていないところに行ったときにはまた３学期制に戻るというような、ちょっと弊害もあるのかなと。本当にいい政策なら全体に広がっていくと思うんですけど、それはなぜ広がらないと思われますか。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　平議員から、そんなにいい２学期制ならば、もっと広がってしかるべきだというお話がありましたが、なぜ広がらないのかと言われても、私もよくはわかりません。私はここが、２学期制に菊池市がなったときには、学校現場を離れておりました。９年前に泗水小学校に校長としてまいりました。そのときに２学期制になっておりました。やっぱりそのときの実感として思ったのは、やっぱり７月まで、ぎりぎりまで授業ができるんですよね。学習、授業参観なんかも７月の後ろのほうに持っていってもできる。それは非常に長く教育活動が展開できるということで、いいなというふうに思いました。

通知表が１回減って、先生たちが楽になる。確かにそれもあります。先生が楽になるというよりも、それによって、子どもたちと向き合う時間がしっかりふえる。それによって、いつも私思っていたのが、子どもたちが交通事故に遭ったり、いろんなトラブルがあったりするのは、先生たちが忙しくなったときが非常に多いんです。忙しいときほど、子どもたちへの目配り、心配りを忘れないようにしてくださいというのは常々言っていたことです。そういう面からすると、先生たちに少し余裕が生まれると、子どもたちの事故も減るし、子どもたちとしっかり向き合えるというところで、なぜふえないのか、これが広がらないのかというのは、私に明確な答えは持っておりませんが、私自身の実感としては、この２学期制になって、もう菊池市ではしっかり定着をしているというふうに思いますので、それに向けて、行事も全てやりくりをしていますから、今のところ、菊池市としては２学期制でこのままやっていったほうがいいというふうに私は判断をしております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　では、少し質問の角度を変えますが、確かに、何で広がらないのかというのを菊池の教育長が答えを持っているとは私も確かに思いませんが、目的の中に、指導性の継続性、今言われたように、７月の末まで、ぎりぎりまで授業ができるというようなことは、もう先生ならではの意見かなというふうに思います。

教師の多忙感の解消をすることで、子どもたちと向き合う時間が持てるというようなことだと思いますが、では、私、何で２学期制を聞いて、調べる上で２学期制にこだわらなくてもいいのかなというふうに思ったのは、であれば、もう１学期制でいいじゃないかと。もうずっとやっておきゃいいじゃないかというふうに思うんですよ。大人になれば夏休みなんて別にないわけですから、なくせとは言いませんが、夏休みを半分ぐらいに減らせばいいじゃないかという持論を私は持っております。

今、全国の自治体で、この夏休みを減らしていこうというのは、徐々に広がりつつあります。夏休みが長くてうれしいのは子どもたちと、ラジオ体操を推進する人たちと、それに向けた商売をする人たちだけなので、一般の親からしたら、なるべく学校へ行ってくれよというふうに思うんですね。わざわざ１カ月も長期休みをとらせておいて、ふだんより早起きをさせて、ラジオ体操に送り出して、さらにお昼御飯の心配をしながら１カ月を過ごす。これが一般的な親の気持ちだと思いますので、それを減らしていって、日々の先生たちの負担の解消をしてあげて、子どもたちと向き合う時間をつくってあげたほうが、問題なく進むのではなかろうかと私はそう思いますが、そういったちょっと夏休みを減らそうというような研究や調査などされた経緯はありますか。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　平議員のご質問にお答えしたいと思いますが、夏休みというのは、夏というのは非常に勉強するのに適していない。非常に暑くてですね。ということから、昔は夏休みがあったわけです。でも、菊池は、今、空調が入っています。ですから、夏は短めたっていいじゃないかという、そういうご意見もわからないではありません。ただ、子どもたちの成長において、やっぱり夏、思い切って学校生活でできないような体験活動、自然体験とか、いろんなことを行うことも成長段階においては必要だというふうに考えます。

あと、夏休みに、先生たちも夏休みというわけではありません。夏休みに研修がいっぱい入っています。その夏に子どもたちに迷惑がかからない部分でというところでの研修を入れていますので、それをなくしてしまうと、その研修は普通日に打ち込まなくては仕方がないという形になります。そしたら、自習がたくさんふえるという形にもなってきますので、ですから、その夏休みを極端に減らすということは、非常に今、私としては考えておりません。

ただし、来年から外国語活動、３年生からと、外国語科として５・６年生、それぞれ時数から言うと、３５時間ほど時間数がふえますので、そこの生み出しをしなくてはいけませんので、その部分で夏休みの日にちを少し削らざるを得ないという

ふうに今は考えているところです。

以上です。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　今すぐここで、夏休みを減らすというふうにお答えがいただけないとは思いますが、ぜひ親からしたら半分にしてもらいたい。ぜひ学校に行ってもらいたい。その分、授業をしてもらいたい。ふだん、日々、１時間、２時間早く帰ってきてもらっても、それは構わんというようなことで私は思っていますし、その分、先ほどから言いますように、先生たちの負担が減るものであれば、それはそれの一つの方法論としてあると思いますので、授業数をふやすから、夏休みをけずるということじゃなくて、もう少し全体的な方法論として、ちょっと考えていただけたらと思います。

秋休みが、その副産物としてできましたけども、秋休みのいう時期が、受験生を抱えた親からすると、休みを連休してほしいのかなと思うとちょっとそこら辺もどうなのかなという、やや疑問もあります。

私は、その教育の課程に関しては、もう完全に素人ですので、そういったちょっととっぴもないようなことをお話しましたけども、そうしてくれとは言いませんが、ただ、今回の質問や答えの中に、子どもたちの学力が向上したというようなお話がちょっとなかったので、そこがちょっと気になるなと。できれば２学期制に移行したから、子どもたちの学力も上がったんだよというような答えがあってほしかったなと思いますが、改めて、教育長、これからも、一回ちょっと本当に総括していただいて、これからどうしていくんだというのをもう一回、改めてちょっと教えていただいていいですか。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　学力も大きく上がりましたというふうに言えればいいんですけど、残念ながら、そこのところはまだ十分効果が上がっておりませんので、ただし、先ほども申しましたけども、この１０年かけてやっと定着してきましたので、一応校長会等とは相談もしながら、今後、いきなり見直しを図るとかなんとかいうことじゃなくして、もし２学期制において課題がこんなのがあるというのが出てくるのであれば、それをどう改善すればよいかということはしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森　清孝君）　平直樹君。

［登壇］

○１番（平　直樹君）　ぜひですね、これからは子どもたちの学力がアップできる２学期制としてやっていっていただけたら、私はそれはそれでいいのかなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　これで平直樹君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午後２時５０分

開議　午後２時５８分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　皆さん、こんにちは。ただいま私の名前を呼ばれまして、久しぶりでございます。きょうは、それぞれに皆さん方が一般質問をされましたけども、私の後に松岡議員がおります。よろしくお願いいたします。

まず、昨年の４月に震災がありまして、もう１年９カ月になろうとしておりますけど、まだ復興は道半ばであります。本当に市長を初め、行政の皆さん方、職員の皆さん方、当時は昼夜を問わず、一生懸命に市民のために頑張っていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。

また、議員の皆さん方も、いち早く復旧・復興特別委員会をつくっていただいて、それぞれに休会のときには情報を地域に帰って集めていただいて、そして、特別委員会に提案してもらうというようなことをやっております。まだ復興まで何年かかるかわかりませんけども、議会と行政と、そして市民と一体となって、菊池の再興に努めていきたいと思います。

私は２１年、議員をしとっとですね、なかなかその中で、ああこぎゃんすればよかったとか、いろいろありますけれども、このたびの問題は、私の生まれが中山間でございます。そして、７０歳になると老人会の代表でもあります。そのことを踏まえて、一般質問をしたいと思います。

このたびの質問の中には、まず１点が、国・県・市道の道路整備について、２点目が、中山間地域の農地整備について、これは二つとも県事業でございますから、お答えのほうは簡潔にお願いしたいと思います。３番目に、埋蔵文化財について、４番目に、菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校の支援についてであります。

まず初めに、国道・県道・市道の整備について質問をいたします。

１番が、宝永隧道の大排水の計画はどうなっているのかという質問であります。

宝永隧道は、河原川と菊池川の分水を利用するため、藤田に堰をつくり、戸崎山城跡の下を河原手永惣庄屋・河原杢左衛門が、宝永元年（１７０４年）１１月より１６８間（３０２メートル）を今区まで、完成は宝永２年６月７日であります。完成まで８カ月をかけて掘ったマブであります。

宝永隧道井手は、今・森北・赤星の水田１１０ヘクタール、河原の原井手２２０ヘクタール、西迫間井手１００ヘクタール、これと並ぶ杢左衛門の三大事業の一つであります。現在の大排水は国道３２５号を横断して、赤星井手の用水に利用されています。大雨どきには何回となく、上赤星、下赤星の民家が洪水で大変な被害を受けております。この現状を地元区長会と市長、県議とともに、国・県に要望しておりますが、４車線化の工事とともに、大排水工事も進めていきたいと考えるわけでございますけれども、市の考えと現状をお知らせください。

２点目に、４車線化は大琳寺の交差点までとなっているが、その後の計画はどうなっているのか、市の独自の調査・検討はしているのか、国・県の計画のままなのか、お答えください。

３点目に、今橋までの市道の拡張計画は、国道３２５号により、今橋までどのように考えているのか。国道３２５号、森北側より市道を拡張して今橋までつなぐのか、赤星の交差点より現状のままなのか、これもお知らせください。

今橋より市街地まで、国道３２５号の４車線化の完成までに工事は間に合うのか、この現状もお知らせください。

また、４番目に、二重峠菊池線、日生野隈府線、鯛生菊池線、旭志鹿本線の現状をお知らせください。

まず１点目は、二重峠菊池線の神鶴から下組までの拡張改良の進捗状況。次に、日生野隈府線の下木庭から陣床までの拡張改善工事の進捗状況。次に、原本村・日生野間の拡張離合箇所の計画の現状は。次に、旭志鹿本線の甲森北、下河原森北間の拡張改良の現状は。次に、鯛生菊池線の未整備の区間の拡張改良計画はどうなっているのか。

５番目に、早期完成のため市の対策の考えは。国道・県道事業についての用地交渉に、県にばかりさせるべきではなく、本市の現職員では、夜間の交渉が多いので、退職職員等を再雇用して、市が本市を通る国道・県道については、地域間の格差を解消するため、早期完成のために力を入れるべきと考えますが、市長の考えをお尋ねします。

まず、１回目の質問とします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　ただいまの山瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。非常に多岐にわたっておりますので、できるだけ簡潔にご説明していきたいと思います。

まず、宝永隧道につきましては、現在、県において流域や既存用排水路の状況調査を行うとともに、排水先である菊池川の河川計画などの資料収集を行っているとのことで、今後、その結果を踏まえ、菊池市や水路管理者など関係機関と協議をしながら対応を検討していきたいとのことでございます。

市といたしましても、その基礎調査をもとに、今後の対策を県と協議していきたいと考えております。

次に、国道３２５号の４車線化についてですけども、県北広域本部に確認したところ、現在、事業化が決定しているのは、議員ご指摘のとおり、大琳寺の交差点までというふうになっております。その先の計画については未定とのことでございます。

また、市の考えということでございますけども、現時点では明確な方針は出ていませんが、市街地の４車線化は中央分離帯の設置で街中が分離されるデメリットもありますので、今年度中に交通量調査などを行い、その後に方向性を検討したいと考えております。

次に、森北方面から今橋までの市道の拡張計画についてですが、将来的には森北方面と市街地を結ぶ路線として位置づけてはいますが、現状としては、今橋から市街地への接続を優先させているため、事業計画としては上がっていない状況でございます。

また、今橋から市街地への改良事業の状況ですが、現在、用地交渉を進めているところでございます。完了時期につきましては、交渉中の案件でありますので、回答を控えさせていただきます。

次に、県道二重峠菊池線の神鶴・下組間の改良工事の進捗状況でございますが、これも県のほうに確認しましたところ、計画延長８００メートルで、現在、用地交渉を進めているとのことでございます。

次に、県道日生野隈府線の下木庭・陣床間についてですが、計画延長６８０メートルで、現在、用地交渉を進めているとのことでございます。

また、原本村・日生野間の改良につきましては、計画延長８３５メートルで、１２月中旬に境界立ち会いを行うとのことで、来年度以降、用地交渉に入る予定とのことでございます。

次に、県道旭志鹿本線の下河原・森北間の改良の現状ですが、計画延長６００メートルで、現在、詳細設計を行っているとのことでございます。

次に、鯛生菊池線の未整備区間についてでございますが、現在のところ、改良計画はないとのことでした。なお、本箇所は新規事業となりますので、菊池市管内の要望箇所や優先順位を勘案しながら、県のほうと協議をしていきたいと考えております。

次に、早期事業完了のための市の対応についてですが、市道改良においても、用地交渉が難航しているところがあります。国・県の事業も重要ではありますが、市役所内部の業務も進める必要がありますので、再雇用の問題については、そのあたりのバランスを考える必要があるかと思います。

なお、国・県道の改良事業については、現在、県と市とで協力して交渉に当たっている案件もあり、お互い協力し合うことで事業の早期完了を図っている状況でありますので、市といたしましては、この連携の強化を図ることで、事業の進捗を図りたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　今、部長の答弁の中で、宝永隧道については、今、調査中だということであります。また、４車線の今後については、今年度中に交通量等を調査しながら方向性を検討するということで、その今橋から市街地については、ちょっとこれはまだ答えられないということでございます。この問題は、後で柁原議員が街うちの人ですから、しなはるからその点は柁原さんに任せたいと思います。

また、二重峠についても、日生野隈府線についても、それぞれに用地交渉ということです。特に後で早期着工のためということになりますけれども、ここも用地買収、相続、それぞれに県の人たちにて交渉するから、なかなか簡単にいかないということでございますが、後でこれも質問いたします。

また、原本村から日生野間については、先週、区長さんのほうから電話いただきまして、地元説明も終わったということでございます。

また、旭志鹿本線、これについても、今、詳細な設計をやっておると。

このあとの鯛生菊池線については、今のところ、計画はないということでございます。

それでは、２回目の質問をいたしますけれども、３点お願いいたします。

まず、市長のほうに、宝永隧道、それぞれに市長も巡視をやりながら、国・県のほうに要望されておりますから、市長もこれについてはどのような形が一番いいか

という考えがあると思うんですけど、ぜひ市長のほうにお答えを願いたいと。

また、鯛生菊池線、これについては、市長が日ごろから申されております菊池の観光の考え方は、中世の菊池をということでございます。この路線の延長に、今、市長の交流をやっております八女市がございます。ここの八女市星野村には懐良親王の御陵がございまして、また、黒木には五條家の館跡がありますし、また、矢部村には懐良親王の後の良成親王の御陵もございますし、特に菊池一族の最後のほうでは、あそこが太宰府から甘木、うきは、鯛生、菊池までの逃げ道だったということを聞きますから、この整備によって、菊池の竜門ダム並びに鯛生金山あわせて発展につながるいうふうに思いますから、どうか市長、私が一番お願いしたいのは、前菊池市の議員でありました方が鳳来におられました。その方がちょうど昨年、転落事故で亡くされましたけれども、そのときに、１カ月前にお会いしまして、ぜひここを通してもらわんと、将来の龍門の活性化にならんということでありました。そして、みんなが選んだ市長だけん、市長にくれぐれもよろしくというのを紹介する前に亡くなられましたので、このこともしっかりお願いしたい。ですから、市長のこの鯛生菊池線の拡張についての考え方をお示しください。

もう１点は、早期完成のためにということでございまして、これについては、やっぱり県事業については、市からはちょっと一歩すざって協力するということでございますけれども、私も１市２町１村が合併して、例えば旭志や七城の議員さん方と話します。また、職員ＯＢの方とも話はするわけでございますけども、その人たちも、昔、私たちは、県事業でも国事業でも全部私たちが権利者のところに行って話して、そして、県に大体の合意をとりましたという、泥臭い交渉をやってきたと。市になって、何かちょっと後ろのほうからすざって県と一緒に行くような感じだと。これはちょっとおかしいなということでありますから、やはりそのおかげをもって、この水源とか、河原とか、龍門とか、中山間地はだんだん地域間格差ができたんですね。ですから、ぜひ現役の職員では難しいわけでございますから、退職者を含めて、そのところはしっかりとフォローして、市がまず市を通るそういう重要道路については積極的に対応していくと。そのためには、退職者等の雇用も必要である。その３点について、市長にお尋ねをいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　先ほど、山瀬議員のほうから３点についての私の考えを問うというご質問がございました。

まず、宝永隧道の排水問題でございますけども、私も、県あるいは前川県議、ほかとご一緒に現場を何回か見させていただいておりますので、現地の方のお困りと

いうのも承知をしているところでございます。

先ほどから建設部長が答弁いたしましたとおり、今現在、県のほうで基礎調査を行っている段階でございますので、その調査報告を踏まえて、今後の方向性については、きちんと判断をしたいというふうに考えております。

２番目に、鯛生菊池線でございます。今、ご指摘のあったような、特に歴史的なつながり、今後の観光等への可能性といったところは、十分重要性を認識しているところでございます。大変奥まった場所でありますので、もし工事となった場合には、かなり難工事も予想されるという中で、今、県にいろいろとお願いしていますさまざまな事業の中でのバランスをどう見ていくかと。この中で、一つに判断していく必要があるということと、何よりも期成会ということになりますと、関係市との合意というのが前提になってきますので、再度、まずは日田市・八女市といったところの意向を確認をしたいというふうに考えております。

それから、最後に、退職者の再雇用の件でございますけども、これも、今、県でお願いをしております、特に国道３２５号といったところの事業の重要性というのは十分認識しておるところでございます。これまで市のほうでも県と十分に協力をさせていただいてきておるわけでありますけども、この県事業への職員の配置ということ、現時点では困難でありますけども、適材というものが必要だろうと。ある程度の経験を持ったベテランが必要でありますので、そうしたことが可能かどうかも含めて、これはぜひ検討をさせていただこうというふうに思います。

以上、お答えをいたします。

○議長（森　清孝君）　山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　それぞれに市長のほうも検討するということであります。宝永隧道を含めて、また大雨等が来たときには大変な問題でございますから、今後ともしっかり部署内、庁内で検討していただいて、前に進んでほしいと思います。県事業でございますから、それ以上の質問はいたしません。

次に、２番目の中山間地域の農地整備についてであります。

まず１点目に、河原内、水源内の計画の状況についてお示しください。開始年度が３０年以降となっていますが、早期着工のため何をすべきか。市は同意率の高いところから申請をしていく予定だと聞いております。同意率向上のため、市はどのように努力しているのか、お答えを願いたいと思います。

特にこの問題は、河原の、うちも上がっておりますけども、ここ３年間のうちに、８０代と７０代の方がトラクター事故で、崖から落ちて死亡されるという事故があって、この人たちはぜひ一日も早う中山間地整備を進めてくれという推進派であり

ました。大変残念なことであります。

また、２番目に、堀切、稗方、袈裟尾の計画の状況をお願いしたいと思います。袈裟尾地区は、打ち合わせの中で平成３０年より着工と聞いております。堀切、稗方は、同意率がまだ上がっていないが、山鹿市の木野地区の一部も整備地区に入るが、山鹿市との話はしてあるのか。

また、３番目に、早期着工のために市の対策の考えはということであります。農地整備についても、事業推進や用地交渉のためにも、先ほど述べたように、退職者とか、また、地元の方たちを、適任を雇っていただいて、推進を進めていかなければ、なかなか換地委員さんなども、今、地権者の方々も年齢が８０歳を過ぎた方が大勢います。推進や同意をとってくれといっても、なかなか進みません。ですから、希望が上がったら、市が一歩進んで、やっぱりそういう形の協力をしていくと。このことが必要かと思います。県とともに努力をしていくべきだと思いますが、その答えも願いたいと思います。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　皆様、こんにちは。まず、１点目と２点目の、中山間地域における農地整備の計画について、地区名と関係行政区を申し上げます。

全部で五つの地区を予定しております。

一つ目が、下河原地区で、関係区としまして河原地区の松島区、神鶴区、下組区、日向区、柿木平区、中原区です。

二つ目としまして、第３菊池東部地区で上木庭区、佐野区、中原区の一部、そして旭志地域の九の峰区、平区でございます。

三つ目としまして、鍋倉地区としまして鍋倉区、四つ目として、堀切地区で堀切区・稗方区及び隣接する山鹿市菊鹿町の木野地域の一部でございます。

五つ目としまして、袈裟尾地区で袈裟尾区・玉祥寺区が位置づけられております。

いずれの地区におきましても、平成２７年度におきまして県が基礎調査を実施しております。その調査結果を踏まえ、事業の推進を行っているところでございます。

現在の状況といたしましては、旭志地域の九の峰区、平区の水路改修以外は、各地区とも農地の整備（区画整備）が主な内容でございます。事業の説明と土地の各筆の調査を県と市で行い、関係者の事業参加同意を地元にお願いしている状況でございます。

各地区の同意状況につきましては、平成２７年度末の結果としまして、下河原地区が５７％、第３菊池東部地区が５８％、鍋倉地区が７８％、堀切地区が５７％、袈裟尾地区が９５％でありました。

その後、同意率が１００％となりました袈裟尾地区につきましては、平成３０年度採択に向け、事業申請を行っているところでございます。

その他の地区につきましても、平成３３年度以降の採択を目指して、事業の採択要件となります同意率９５％を目指しております。地元推進員の皆様と協力して同意率の向上に努めてまいりたいと考えております。

２点目の堀切地区における山鹿市との協力体制についてですが、本地区につきましては、菊池市１４．３ヘクタール、山鹿市３．３ヘクタール、合計１７．６ヘクタールの受益面積となっております。受益者のほとんどは菊池市の方々ですが、山鹿市の方も数名おられるため、それぞれの市で説明及び意向調査を行っております。

先ほど申し上げました同意率につきましては、本市と山鹿市をあわせた同意率となっております。今後も山鹿市と連携しながら事業の推進を進めてまいりたいと考えております。

次に、３点目の早期着工のための市の対策ですが、退職職員等で専門職員の再雇用はということですが、事業の推進を図る上では、有効な手段の一つであると考えられますが、まずは各地区とも推進協議会を設立いたしまして、推進体制を整備した上で、地元推進員の皆様と連携しながら同意率の向上を図りたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　この事業も県営事業であります。再質問は市長のほうにやりたいと思います。

まず、２点お願いいたします。

事業推進の専門職として再雇用をということでございます。職員のですね。このことを例えば地元のそういう交渉の上手な方とか、いろいろ方策はあると思いますから、このことも市長はどう考えられるか、お願いしたいと思います。

また、土地改良予算、前の政権のときに土地改良予算が半額に削られました。まだ、今、それまでに戻っておらないということで、予算の確保もなかなか厳しゅうございますから、どうか土地改良予算の拡充のために、議会も頑張りますし、市長も頑張ってほしいと思いますけれども、この２点について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいま２点の質問をいただきまして、特に中山間地域の農地

整備を進める上での再雇用職員の活用という点、先ほどと同じ観点かというふうに思います。それから予算に対する考えということでございます。

１点目でありますけども、中山間地域の農業につきましては、地域の特性を生かした営農の検討と、それから、農業後継者の育成のために、やはり早急なインフラ整備を推進する必要があるというふうに考えております。その上での再雇用職員の活用というところでありますけども、今のところは本市職員によりまして、県や関係機関、地元の推進員さんと連携、協力して進めていきたいというふうに考えております。

特に、地元の事情に精通された地元の方々が最良の推進者であるというふうに考えておりますので、推進員の皆様を中心として、県、市が協力しながら進めるということを基本に据えてというふうには考えておるところでございます。

ただ、もし再雇用が求められるような状況があって、実際にその適材の人がいるというようなことの条件が整えば、その時点において、改めて検討をしたいというふうに思います。

事業予算の件につきましては、地元の同意状況と本市の財政負担というものを総合的に考慮した上で判断して、国、県に対して、適切な時期に要求してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森　清孝君）　山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　早期着工のために、全力を尽くしてほしいということ、また再度、あるごとに申し上げていきたいと思います。

じゃあ３番目の埋蔵文化財についてであります。

菊之城、守山城、各跡地の発掘調査や、調査の計画の状況はということでございます。

考古学者や大学の中世の歴史家、また、教授、地元区長等も入れた国指定に向けた検討委員会を立ち上げ、全体の調査をしていると聞いておりますが、その内容をお示しください。

私の確認では、懐良親王を菊池に迎えたのが１５代の武光公で、菊之城、館から守山城を築いたのが１６代の武政公がというふうに聞いておりました。本城を守山に築城すると聞いております武政公が、陣中菊池市史（上）の中には、第６代の隆直のときに、源頼朝に通じて、１１８０年に太宰府で、大宰権少弐原田種直と戦い、敗れ、菊池に逃れると。平家側の使者、前筑後の守平貞能、菊池に侵入して雲上城を攻撃したとあります。そして、その後、敗れ、平家にくだる。平家に協力した一

族は壇の浦で安徳天皇を護衛をするわけでございますが、敗れて、１１８１年、隆直の三男砥川三郎秀直は天皇家の人たちと殉死した。海に没したとあります。隆直はまた捕らえられて、義経に京都の五条河原で切られるわけでございますが、義経は武田の緒方惟栄につかわして菊之城を落とすとあります。私は１６代の武政公が守山城に城を築いたと思っておりましたけれども、歴史上の本を読んで、１６０年前に守山城が築いてあったということでございます。

そのような中で、懐良親王を迎え、後に大がかりな修理をして、修復をして、それから上に上がるということでございますが、謎が大変多いわけなんですね。時代の差が１６０年ぐらいあるということでございますから。国指定に向けて、地域の歴史家や歴史に関心のある方、例えば高野瀬の老人の方に話を聞いたことがあります。第一鳥居から孔子堂跡のほうに一、二メートル、土塁がずっとあって、子どものときにはそこに上った、かくれんぼしたりして遊んでいたということでございます。ですから、学術者ばかりでなくて、地区の長老の人たちの話とか、また、そういう関心のある方、菊池市の全体の情報を集めて調査を進めてほしいというのが私の考えでありますが、このことについてはよろしくお願いしたいと思います。

また、菊池市体育センター、青少年ホーム跡の発掘調査の考えでありますけども、市民広場再整備計画の完成が平成３１年と聞いております。合併特例債の後の新市統一事業で、観光の拠点として最終整備があろうかと考えますが、中世の菊池一族の歴史が国指定の確立が平成３２年申請で、平成３２年が決定ということであります。国指定に向けて申請をする形でやるわけでございますが、私は、もう打ち合わせの前に、国指定に向けては、それから５年くらいかかるということで、この質問をしましたけれども、打ち合わせの中で平成３２年が申請で決定ということでありますから、うろたえて質問することは要らないということになりましたから、この中で、答弁は市長に一言、例えばそうなれば、中世の菊池の歴史をもって観光につなげるという、その考えですが、将来は中世の資料館を含めて考えられると思いますが、そのあたりも考えて、市長、どうか今後の調査に当たられたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、まず私のほうで、発掘調査の守山城と菊之城の発掘調査の計画とか現状、それから、菊池市体育センター跡地で見つかりました、市民広場の発掘調査の計画について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、国指定化を目指しております史跡の発掘調査につきましては、先ほど申されましたとおり、現在、中世の菊池一族関連史跡群の「菊之城」と「守山城跡の内

裏尾」につきまして、国指定化のほうを目指して取り組んでおります。そのため、大学教授等の学識経験者、地元の区長、並びに菊池神社宮司や本市の文化財保護委員長などで構成するメンバーに加えまして、文化庁の調査官、県の教育長文化課をアドバイザーとして、史跡調査検討委員会を平成２６年度から立ち上げ、ご指導いただきながら進めているところでございます。

方針としましては、まず本城と考えられます「菊之城跡」と「守山城跡及び内裏尾」を平成３２年度に、先ほどお話しされたとおり、指定の申請を行いたいと考えております。これ以降に国指定後に菊池五山ですとか、十八外城などの関連史跡を随時追加指定する方針がよいというご指導も受けておりますので、そういったところで進めさせていただきたい思っております。

さらに、平成３２年度に申請を行いたいと思いますが、指定のためには史跡の価値を十分に明らかにする必要があるため、まずは文献調査、測量調査などを進めていきたいというところで考えております。発掘調査につきましては、最小限にとどめるということも指導を受けているところでございます。

そういったことから、昨年度まで熊本県の鞠智城温故創生館の前館長に本市の歴史文化政策監としてご就任をいただきましたので、さらに文献調査、現地踏査を進めているというところでございます。

それから、市民広場のところの旧菊池市体育センター及び青少年ホーム跡の発掘調査につきましては、ご承知のとおり、本年４月に体育センター等の解体に伴いまして、確認調査をしましたところ、中世のものと思われる井戸跡や堀の跡も見つかっておりますので、お話のとおり、立地的に菊池一族関連の館が存在したものとも考えられるところでございます。こういったことから、文化庁の調査官にもその時点でご相談をいたしましたところ、まずは現行のとおり、「菊之城跡」と「守山城跡及び内裏尾」の国指定化を進めて、指定後に発掘調査を行い、遺跡としての関連性を把握するようにとご指導を受けておりますので、その方針でまずは進めさせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　菊池の史跡群の活用についての方針ということでございますけども、今、部長のほうからご説明をしましたとおり、この菊池の中にまだ価値づけをきちんとしていない史跡がたくさんあるわけであります。その中で、これまで文化庁や県の指導を仰ぎながら、やはり順番をきちんとやっていこうということで、まずは「菊之城跡」、それから「守山城跡と内裏尾」と。これを核として平成３２

年度という目標を立てた上で、国指定史跡の指定を取り組んでいきたいと、こういう戦略でございます。

何よりも、このハードの部分の以前に、史跡の内容というもの、つまり、コンテンツの価値というものをしっかりと価値づけしないと、それは先に進めないということがしっかりと言われておりますので、それまでに十分な審議を経て、準備を進めていきたいというふうに思います。

恐らくご心配の向きは、今回、市民広場のほうに発見されました井戸の跡、恐らくは館の跡につながるものではないかと推測されるわけでありますけども、こうした遺構につきましても、大変、ある意味、うれしいサプライズであったわけですけども、先ほど教育部長がご説明しましたとおり、幸か不幸か、今、地下に眠った状態であるわけであります。今、時を同じくして、市民広場の再生事業に取りかかっておりましたけども、発見された場所が駐車場でありますので、後々のことを考えて、そこに構内、いかようにもいろんな手が打てるようにということで、舗装をせずに、また、補助金の返還等の心配もなく、現状のままでしっかりと保存ができるということでありますので、今申し上げました「菊之城跡」、「守山城跡と内裏尾」と、この二つをしっかりと国指定を取った上で、次にこうした館跡と目される史跡、さらには、十八外城等々の関連の史跡も第２ステップとして、具体的に今進めていきたい、こういうふうに考えている次第でございます。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　４番目の菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校の支援についてであります。

菊池の３校の存続、菊池の教育再興のために、「教育立市きくち」を作る会、また、菊池の学校未来研究会等の件や課題を若干紹介いたします。

菊池の３校の課題、時代の流れに適応しながら、本質的価値観、また、魅力を創造し続ける学校へ、生徒が行きたい、保護者が行かせたい、学びの場づくり。

学区割、平成２２年より８校区を３校区に、県南、県中、県北、学区外を６．５％から２倍の１３％にしている。将来、２０％までに引き上げるということであります。このようなことで、受験機会が広がり、郡部の中学生が熊本市内の学校へ進んだと考えられる。進学度と地域活性化は比例している。菊池地域に目標となる学校がないため、高いレベルの小・中学校につながっていない。保護者の目が菊池外に向いている。菊池の３校に何を求めるか。３校がきちんと応じているか。校区問題は義務教育外ということで、行政範囲では無であった。小・中学校と同じよう

に、関与していくことが必要となっている。地元の高校だから、市長、行政、議会、市民が一体となって考えていき、高校の危機感は地域の危機感であり、生徒を引き込むだけではなく、市民全体を巻き込んだ取り組みが考えられるべきである。学校づくりは地域づくりである。菊池地域教育支援ネットワーク憲章の充実、意識改革、菊池の３校への期待を市民を初め職員、高校関係者が基本課題として位置づける。広報活動の徹底、高校情報を市民に丁寧に伝える制度を整備し、市民と一般の３校に対する理解を図る。小・中学校への高校情報を周知し、理解による入学を促す。市民の危機感と意識、現状のままでは第２の再編成計画へ取り込まれかねない。多良木高校の取り組みを参考に、地域を挙げて活性化を図る。

「教育立市きくち」を作る会の皆さんは月に１回勉強会を重ね、菊池の３校について、危機感をもって、今、何をすべきかと努力されています。私たち議会も、本気で市と一つになり活動し、市民とともに３校の支援をしなければならないと考えます。菊池の教育の向上のため、皆で努力しなければなりません。市民の今まで以上の協力、また、市の協力、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問いたします。

菊池高校の野球部、菊池農業高校の馬術部、菊池女子高校の剣道部、その支援の考えは。３校の生徒たちの交通費、制服、ヘルメット、寮費等、補助の考えはないのか。本市の３校の活躍はすばらしいと思うのは、市長と私たちも一緒であると思います。夏の各大会の活躍、秋の新人戦では菊池女子高校の剣道部の優勝、菊池高校の野球部の城北大会での１年生優勝、このような実績があれば、来年の３校への入学もふえるものと思われます。

まずは奨学金の３校への対応、拓志館ゼミなどに教育の第一人者等を講演に呼ぶこと。３校生徒の中で、３校生徒の中学校への全てのイベント等にＰＲする機会を取り組むこと。３校の部活が一番親の負担が多いと考えられます。部外指導者や交通費を含む大会ごとの遠征、強くなれば負担が多くなるばかりです。県内外の一部の例では、生徒たちの制服の支給、交通費の半額補助、寮の補助、マイクロバスの補助、ヘルメット等の支給、優秀生徒に対する補助、学校が自由に使える支援を行っています。

教育立市きくち、文教の里・菊池、菊池の教育の再興のため、記念すべき図書館、生涯学習センターが落成をいたしました。地元の中学生たちが進んで菊池の３校に来るように、市外からの入学者がまた菊池に進んでもらうためには、今、紹介した例も参考にして、菊池市独自の３校の力強い支援が必要であると思います。

菊池高校の卒業生の正・副市長、市長の考えをお願いしたいと思います。

３番目に退職者等を再雇用して、市長部局に高校支援職員を１人置いてはどうか

と。これは現職の職員でも構いません。

「教育立市きくち」を作る会員の皆さん方と総務文教常任委員長、ほかに４人の議員で鹿児島県の伊佐市に研修に行きました。そこには１人の専門職員がいて、小・中学校の行事、イベント、保護者会等にも全てに参加をしております。地元の県立高校、私立高校１校、県立２校、３校に行くように推進されています。定数割れすることなく、安定した学校運営がなされています。人口は３万２，０００人からなる市ですが、１，０００万円余りの支援をしています。

昔から本市は教育の市であります。支援職員の配置をぜひお願いしたいと思いますが、市長の考えをお聞きします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、私のほうから、お尋ねのありました２点、市内３高校の部活動に対する支援並びに市内３高校に通う生徒に対する支援についてお答えをさせていただきたいと思います。

１点目の部活動に対する支援につきましては、個人に対する助成金といたしまして、菊池市スポーツ大会等出場報奨金交付要綱により、菊池市の在住者がスポーツの全国大会及び国際大会等に出場する場合は、菊池市スポーツ大会等出場報奨金により支援を行っております。しかしながら、部活動や高校などの団体に対しての助成は行っていないというのが現状です。

次に、２点目の市内の高校に通う生徒に対する交通費、制服、ヘルメット等への個別の支援というものにつきましても、現在のところは制度として設けておりません。

しかしながら、地元に高校があるということにつきましては、市民にとっても地域にとっても心のよりどころでございます。また、地域経済においても、地域の活性化やまちづくりに大変重要なことと考えております。

現在、魅力を伝える取り組みとしまして、先ほど少しお話がありましたが、菊池高校では、生徒による小学校への学習支援や、中学校を対象とした「拓志ゼミ」による学習支援を行っております。

また、菊池農業高校では、小学生を対象とした農作物等の収穫体験も実施されております。

さらに、市内３高校合同で行われております発表会「ハイスクールフェスティバル・菊池」を魅力発信の一つとして行っておりまして、ことしも１２月１９日に開催されますが、ことしは初めて取り組みとして、各高校の魅力を直接に感じていただくため、市内五つの中学２年生全員を招待して行われるということになっており

ます。

これらの取り組みにつきましては、教育支援ネットワーク事業として、市の補助金を活用して実施されているところでございます。

市としましても、市内３高校の生徒数の減少につきましては、大変危機感を感じておりまして、今年度から庁内において「市内３高校魅力化プロジェクトチーム」を６月に組織し、検討を始めたところでございます。

あわせて、地元中学校の校長、保護者、地元高校の代表者や保護者及びＯＢ会等によります「高校魅力化全力会議」を立ち上げ、これまでに３回開催をいたしまして、現在、地元高校からの具体的な支援についてのご意見を伺っているところでございます。

山瀬議員ご提案の内容も含めまして、これらのプロジェクトチーム等の中で協議を重ねながら、市内３高校の魅力アップを図り、定員の増加につながるようなさまざまな施策も検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、私のほうから、高校支援員の設置についてということで、現在、先ほどからあっておりますプロジェクトの中で、各高校の魅力アップに向けた支援策について協議されておりますので、高校支援員の設置につきましても、この結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、私のほうから、私の考え方について述べさせていただきます。

市内３高校というのは、ご存じのとおり、定員割れが続いて、また、市内中学校からの卒業生の進学割合が大変低いということで、大変地域としては大きな問題だというふうに考えております。なぜならば、高校の魅力の低下というのは、本市の活力そのものに直結するというふうに考えているからでございます。

それで、後になって騒いでも遅いということがございますので、市民一体となって解決に当たっていこうということで、音頭を取らせていただきまして、これまで、高校、中学の各校長先生、そして、ＰＴＡ、育友会、後援会の代表の方々に参加をいただきまして、「高校魅力化全力会議」と称しまして、何回かの会議を開いてきたところでございます。言うならば、これから総力戦で臨んでいくという覚悟でございます。

これまでは、主にまずは各高校のデータに基づきまして、強みや弱みを洗い出して、また、地元中学校からの率直な意見も伺いながら、弱みの克服と、どういったふうな魅力化を図っていけばいいかということを議論してまいりました。

現在は、各高校がそういった議論を踏まえて、各校の魅力アップに向けたビジョンを作成してもらって、取り組むべき目標をきちっと定めて、共有して、それを実現するために、学校が何をやる、行政が何をやる、市民の方々には何を手伝っていただく、こうしたことを明確化するという作業に、今、取りかかっております。近いうちにそれが出てくることになると思います。それがはっきりして初めて、例えばその中で、今、ご相談のありました例えば専門の支援員を置くかどうかということも定まってこようかと思います。やはりこの順序が逆になるとおかしいと思うんですね。魅力がないと、どんなに専門家を置こうが置くまいが、それでは誰も来ない状況が続いてしまいますので、まず魅力を上げるために何をやるか、それぞれがどういう役割を担って、いつまでに何をやるか、こうしたことを踏まえた上で、必要に応じてまた検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　山瀬義也君。

［登壇］

○１９番（山瀬義也君）　じゃあ再質問の中で、まず、高校魅力化全力会議、「教育立市きくち」を作る会等のご意見等もしっかり聞いて、高校支援をやってほしいと。今、述べたような形で、３校に対するあらゆる力強い支援ということでありますから、菊池の子どもたちは本市の宝でもあります。そして、彼らが成長して、初めて菊池が活性化するというふうに思っておりますので、このことも頭の中に置いて、どうか市長、今後、それぞれの会合の中で意見を聞いて、実行されるようにお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（森　清孝君）　これで山瀬義也君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午後３時５５分

開議　午後４時０４分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　改めまして、こんにちは。本日の一般質問も私で６人目という

ことで、皆様方、大変お疲れとは思いますけれども、頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、七城地域の地下水汚染問題について、このことにつきましては、平成２８年度予算決算常任委員長報告の中で、執行部へ、七城地区における硝酸性窒素の問題について、浄水器設置の補助だけでは不十分と考えられる。原因究明とともに、簡易水道などの対策を早急に考えていくべきであるとの提言がなされております。

私も過去に、平成２６年９月、平成２７年１２月議会と、二度質問をしており、今回は三度目となります。

平成２８年度において、硝酸性窒素除去器の補助金交付要綱の改正がなされて、一応の応急的な対策をされているところでございますが、浄水器の耐用年数は１０年足らずです。予算決算常任委員長報告の提言にありますように、浄水器設置の補助だけでは不十分だと考えております。

それでは、七城地域の地下水汚染問題について、その後の経過等についてお伺いしますが、まず、七城地域の地下水における硝酸性窒素の基準値超えの井戸の状況について、水質調査において、どのような変化が見られているのか、悪化しているのか、改善の傾向にあるかをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　皆さん、こんにちは。それでは、松岡議員の七城地区の水質検査についてのどんな変化が見られるかということについてお答えしたいというふうに思います。

現在、七城地区の地下水検査につきましては、熊本大学大学院先端科学研究部の川越保徳教授と、平成２８年度から平成３２年度までの５カ年間の共同研究契約を締結し、調査を進めております。

七城地区の全３８行政区から１カ所ずつ、計３８本の井戸を選定しまして、硝酸性窒素濃度の値が高い井戸につきましては月２回、それ以外の井戸につきましては月１回から年１回の頻度により検査を進めております。

水質等の変化につきましては、これまでの検査データで申し上げますと、各地点での硝酸性窒素濃度の若干の変動はございますけれども、急激かつ極度に上下するような変動は見られておりません。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　ただいまの回答では、著しい変化は見られないということでございますけれども、汚染地域につきましては、上水道の整備がベストなのですが、水道事業が未整備の七城地域に水道事業の取り組みが可能なのか、住民の要望などについて、平成２６年１２月にアンケート調査を実施されておりますけれども、その結果についてお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　水道局長、古田浩敏君。

［登壇］

○水道局長（古田浩敏君）　皆さん、こんにちは。今の松岡議員の質問にお答えさせていただきます。

平成２６年１２月に実施しておりますアンケート結果につきまして、主なものをお答えさせていただきます。

まず、「水道事業は必要と思われますか」の質問に対しまして、「早急に必要だと思う」というのが６．４％、「必要だと思う」が２０．９％、「必要だと思わない」は５３．６％でございました。また、「整備した場合に利用しますか」との問いに対しまして、「水道を利用する」は１８．９％、「利用しない」は４６．９％でございました。

このアンケート結果から、大多数の住民の皆様の加入が見込めない可能性が高いと思われます。

水道事業につきましては、主に水道使用者の皆様から支払っていただいております水道料金や加入金で賄う独立採算制で運営をしておりますので、現段階では、七城地区に対する水道事業の取り組みにつきましては、難しいものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　水道事業につきましては、旧七城時代から塩素消毒しました水に対しての抵抗が多うございまして、まだ水質検査の状況もおおむねが良好であったものですから、加入促進が図れず、断念していたという経緯もありますので、アンケートの結果につきましては、大体予想していたような結果だとは思っております。

しかし、地下水汚染が確認された現状におきまして、行政は何らかの対応をとる必要があると考えております。アンケート調査を踏まえて、今後の対応はどのようにお考えなのかをお聞きしていきますけれども、水道局実施のアンケート調査の結果から、水道事業としての加入希望が少なく、採算がとれないとの判断から、別事業での対策をと。例えば、環境課所管の小規模水道事業補助金での対応をとお考え

だと思いますが、水道局のアンケート調査の結果では、「小規模水道事業補助金制度について知っていましたか」という問いに対しまして、回答者の７１．２％の方が「初めて知った」と回答されている状況でございます。アンケート調査後、２年が経過いたしますが、いまだに小規模水道事業補助金の制度についての説明会もされておりません。どうして住民への周知をしないのか、アンケート調査結果が生かされないのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　松岡議員のご質問に対してお答えしたいと思います。

今おっしゃいました地下水が汚染される中で、対応について必要ということの中で、小規模水道の説明もやっていないというのが問題だということでございます。

確かに、もう３年も経過します中で、そういうことをまだ実際に実施しておりませんので、大変申しわけないというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　早急に行っていっていただくならと思います。

また、平成２６年９月議会での私の質問に対しまして、当時の市民環境部長が「バイオマスの利活用を検討していく」との回答でございました。その後、バイオマス関連につきまして予算化されて、調査等がされていたと思いますが、その後、これにつきましても報告が一切されていないと思いますけれども、このことについて、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　家畜排せつ物等のバイオマスの調査状況について回答したいと思います。

家畜排せつ物を用いた発電等のエネルギー転換システムにつきましては、平成２６年度から調査を進めております。その中で、水分の含有量が多い乳用牛のスラリー等を発酵させ、発生したメタンガスを利用して発電するバイオガス発電及び水分量の少ない肉用牛の堆肥を直接燃焼しまして、発電・売電するモデルについて調査検討を進めております。

また、昨年度、畜産農家及び耕種農家の皆様へ、バイオガス発電施設の導入や、原料となる家畜排せつ物の供給の意向や、発生する消化液の液肥利用の意向等のアンケート調査を行いました。その結果でございますけども、施設導入には、畜産・耕種農家様とも、回答者の７割以上が賛成され、原料の供給につきましても、回答

者の７割以上の畜産農家が供給の意向を示されております。一方で、消化液を液肥として利用することについては、畜産農家では３４％、耕種農家では２０％が、圃場への施肥が現状で足りているということを理由としまして、散布はしないとの意見もあったところでございます。

実現可能性につきましては、これまでの調査から、消化液の処理や、施設の建設場所、また、原料の収集方法等の課題はございますけども、家畜排せつ物を用いました発電等については、事業化の可能性はあるというふうに判断しております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　畜産農家、耕種農家でのアンケート調査をされているということで、まだ問題点は残るものの、７割以上の方が、耕種農家、畜産農家の方が賛成というような形ということでございますので、このことにつきましては、ある程度、前向きに進捗しているということで安心しました。

今後のスケジュールにつきましては、どのような形をお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　ことしを踏まえました今後のスケジュールでございますけども、本年度は、本市のバイオマス活用の総合計画となります、菊池市バイオマス活用推進計画を策定いたしております。来年度、次年度になりますけども、これを国の補助事業を活用できるような形にしたいと思いますので、国の「バイオマス産業都市構想」への認定を受けたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　よろしくお願いしておきたいと思います。

続きまして、熊本大学との共同研究の経過において、その成果はあったのか。中間報告については予定されているのか。また、共同研究の委託内容は、どのような内容について委託をされているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　熊本大学との共同研究の状況と、中間報告の件と、その委託の内容についてお答えしたいと思います。

熊本大学との共同研究の中間報告につきましては、調査開始後約１年を経過しました。現在、川越教授のほうに取りまとめをお願いしておる状況でございます。取

りまとめが終わりましたらば、七城区長会の皆様、地下水対策協議会での報告を予定しておるところでございます。

また、続きまして、共同研究の委託の内容でございますけども、３点ほどございます。

まず１点目でございますが、「地下水の硝酸性窒素及びその他の水質の長期モニタリング」ということが一つでございまして、長期にわたり水質を測定することで、今後の濃度の推移をデータとしてとり、あわせて、季節変動や降雨の影響、用地利用の影響等などを明らかにしようというものです。

２点目につきましては、「窒素安定同位対比の分析による窒素負荷源の推定」ということで、硝酸性窒素濃度上昇の原因となる窒素負荷源の推定を行うというものでございます。

３点目につきましては、「高濃度地域での複数井戸調査によるモニタリング井戸の代表制と汚染拡大状況の確認」ということで、硝酸性窒素濃度が高い地域において、複数の井戸を調査することで、地域内の状況を確認しようというものでございます。

以上の三つの委託内容で、５年間の共同研究の三つが委託の内容というふうになっております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　原因究明の必要性はわかります。しかし、委託内容の説明では、その後の対策をどのようにしていくかというところは含まれていないわけでございますね。

それと、今のお答えの中で、七城区長会あたりとか、地下水対策協議会で報告を予定しているということでございますけれども、私、もう昨年、一昨年になるんですか、前になると思いますけれども、この川越教授の区長会の中で説明会を聞いたことがあります。ちょっと私たちはオブザーバーみたいな形で、区長会のほうに出させていただいていたんですけれども、そのときに教授が言われるのが、硝酸性窒素は体内に残らないから大丈夫だというふうな言い方をされたわけですよ。こういうことを軽々に言っていいのかと思うんですよね。発がん性物質があるんですよということも言われている中で、硝酸性窒素は体内に残らないからというふうなことを発言されることについては、今後、こういうふうな説明会あたりをされるとするならば、そこのところは自信を持って、絶対にないですよと言えるんだったらいいですけれども、そういうふうな形で、硝酸性窒素が体内から抜けるということで、要らないなら対策する必要ないじゃないですかという話にもなるんですよ。変な言

い方はやめてほしいという気はします。ちょっとその辺は、そのときに打ち合わせをされてしていただくならばと思います。

一般的に、原因につきましては、家庭排水、畜産ふん尿の散布、化学肥料の過剰な施肥だと言われておりましたけれども、主要産業は農業である本市におきまして、違法性のない畜産ふん尿の散布、畑等への野菜などへの化学肥料の施肥につきましては、はっきり言いまして、簡単に制限できるものではないと思います。

５年かけての調査研究の成果が、地下水汚染対策にどのように反映されるのか、どのような成果を期待されているのか、調査研究の結果次第では、先ほど述べました小規模水道事業以外での解決策が見つかるのかをあわせてお聞きしたいと思います。

また、対応のおくれについて聞けば、大体おおむねでもって、調査研究の成果が出てからということの回答を今まではされてきました。私、個人的にですね、どうなっているのと聞いたときに。自然工学の分野での調査研究の結果が、どのように対策に生かせるのかをあわせてお伺いしたいと思います。先ほどの内容では、対策まではうたっていないように、含まれていなかったと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　５年程度の研究調査結果をどのように汚染対策に反映させていくかというようなことだと思いますけども、５年間の調査研究の過程で得られたデータを、随時対策には反映させていきたいというふうに考えております。調査の中には、硝酸性窒素濃度の測定のほかに、ある行政区の井戸からくみ上げられた井戸水が、近隣の行政区の井戸水の地下水と水質が似ているかどうかとか、異なるかとか、そういった判断するための陽イオン、陰イオン、その他の成分の分析もあわせて行っております。そうすることで、仮に近隣の行政区と水質が似ていることになりましたらば、同じ水脈が通っているということにもなりましょう。そうしますと、そこから水をくみ上げているのではないかというような推定ができるかなと思います。例えば、新規に井戸を掘削する場合についても、この辺で水脈が一緒であるとか、その汚染された水脈と違う、離れているとか、水脈の水深ですか、どの位置で取水すれば、例えば汚染が少ないとか、そういった形の成果は出てくるんじゃないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、継続的にある程度調べないと、この辺のデータも得られないというふうに思いますので、得られたデータにつきましては、その都度利用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　お話はわかりました。ただ、例えば近隣の行政区と同じような水脈だと推測できたとしても、水質の改善をするのに、それがどのようにつながるのかというところについては、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、今回はそれはやめておきます。

続きまして、平成２８年の３月２４日付で、菊池市地下水対策協議会が、条例を制定されており、第１条において、協議会設置の目的が、硝酸性窒素の削減等を初め、地下水の水質保全の総合的かつ計画的な対策を講ずるためとなっております。これにつきましても、条例制定後１年半が経過しておりますが、具体的にどのような対策について審議されたのか、その活動についてお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　地下水対策協議会につきまして、開催回数としましては、昨年度に１回でございます。協議会では、本市の地下水の現状、特に七城地区における硝酸性窒素濃度の上昇の説明、現状説明になります。それと、県や熊本市での硝酸性窒素削減計画の内容等を報告しまして、今後、熊本大学との共同研究により地下水調査を進めて、あわせて、硝酸性窒素の削減に向けた取り組みを進める旨を説明したところでございます。

今後でございますけども、共同研究の中間報告も含めまして、削減対策の取りまとめに向けて、協議会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　このことにつきましても、初回が開催されただけで、その後、１年半は何もしていないということです。協議会委員に委嘱された方につきましても、委嘱はされたが、全然会議もないということでは、その熱意というのも冷めるんじゃないかと。どのようにお考えかとお聞きしたいところでございますけれども、そこまではお聞きしません。

それで、これについても、本市での削減計画というのを早急につくっていただきまして、取り組んでいただくようにしていただきたいと思います。

本件につきましては、平成２６年の９月議会で一般質問しましてからもう３年が経過しており、いまだに対策も、案さえも示されていない状況でございます。昨年度に実施されました浄水器の補助額の増額で解決した問題ではなく、今後の対策が必要な事案でございますので、早急に対策をとっていただきたいと思います。

浄水器設置補助で応急的な対策はできるから、その耐用年数経過後に事業を実施すればいいという、そのお考えなのか、何でこんなに対策がおくれているかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　対応のおくれについてお聞きかなと思います。

早急に対策をとる必要性につきましては、十分認識しておるところでございます。しかし、ただ、熊本地震からの復興対応等、浄水器の補助制度の周知でありましたりとか、小規模水道施設の補助制度の説明等、取り組みが不足しているのはたくさんあると思います。これはおわびを申し上げたいと思います。

また、この地下水問題につきましては、対応できるものは先行して実施したいという考えから、浄水器補助制度の拡充には取り組んだところでございますけれども、また、七城松島区におきましては、地元のご理解を得まして、近隣の南部浄化センターの井戸水を区内で配水できたこともよかったかなと思います。

先ほど申し上げましたように、周知や説明が不足している点が多数ございます。それは認めさせていただきますので、まずは近日中に、七城地域の皆様へ、これまでの水質検査の中間報告や、小規模水道施設補助制度の説明、また、浄水器のＰＲ等もあわせまして、説明会を開催したいというふうに思っております。

対策に時間がかかるのも当然ございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思っております。今後、地下水の現状や、その対策を広く市民の皆さんに知っていただきながら、菊池市の宝であります「地下水」の保全に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　確かに、市執行部におかれましては、熊本地震で事務量が激増いたしまして、大変な時期だったと思います。そのことについては認識しておりますし、感謝しているところでございます。

ただ、今の回答の中でありました七城松島地区の問題ですけれども、このことについては、すぐに取り組まれてということですけれども、やったのは七城支所と下水道課が主になってやったというふうに私は聞き及んでおります。だから、言うならば、七城松島地区では、これは小規模水道補助金を活用されておりますけれども、同時期に何でもっとほかの地域に対してもその周知がなされなかったのか、どうしてこの七城の松島地区だけをそんなに早く取り組まれたのかについて、ちょっとお聞きしたいところですけれども、今回はやめておきます。

済みません、次の質問に移らせていただきます。

平成２８年度決算における財政指標につきまして、特に経常収支比率につきましてが、平成２７年度決算から４．５ポイント上昇して９７％となっております。その上昇の要因について、どのような分析をされているのか。また、今後の対応策について何かお考えなのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、松岡議員のご質問にお答えいたします。

経常収支比率につきましては、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、指標が高いほど財政が硬直していることを示します。

平成２８年度決算における本市の経常収支比率は、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、前年度から４．５％上昇し９７％となっております。これは財政の硬直化が進んでおり、早急に対策が必要な状態であると言えます。

経常収支比率が上昇した要因は、歳入で普通交付税や地方消費税交付金等が減額となった影響により、経常一般財源等の額が６億７，６００万円の減であるのに対し、歳出で経常経費に充当した一般財源等の額は前年とほぼ横ばいであったことによるものでございます。

一般財源の充当先であります人件費、物件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経常経費につきましては、行政改革や事業評価に基づく事務事業の見直し等により削減に努めてまいりました。

しかしながら、平成２８年度におきましては、地域振興基金の原資として発行しました合併特例事業債の償還が始まったことによる公債費の増により、前年度と比較して増加いたしております。

また、物件費につきましても、光熱水費、燃料費、コピー代等の熊本地震対応のための支出が、経常物件費に含まれているものが多数ございます。その影響により通常の削減効果が見えない結果となっており、経常収支比率の上昇にも影響を来しておるところでございます。

そこで、対応策としまして、公債費につきましては、庁舎や生涯学習センター建設等の大型事業にも一定のめどが立ったため、今後は新しく発行する市債の額を必要最小限に抑え、圧縮に努めてまいります。

また、財政の硬直化を解消するために、先ほどの平議員への答弁と重複しますけれども、昨年度策定しました公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することで、施設の維持管理費の圧縮を図ってまいりたいと考えております。

また、本年度取り組んでおります施設使用料等の見直しに続き、各種団体・個人への補助金や負担金の見直しに着手し、歳入、歳出の両面から改善を図ってまいります。

このように、今後も引き続き行政コストのスリム化に向けての取り組みを進めるとともに、現在策定を進めております中期財政試算の中で分析を行い、中期的な視点での予算配分の適正化に努め、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　松岡譲君。

［登壇］

○８番（松岡　譲君）　ありがとうございました。

平成２８年度決算においての財政指標のほうを見てみますと、経常収支比率につきましてが問題であり、質問をしたところでございます。きちんと分析され、対応策も考えられておりますので安心しました。

今後も、健全な財政運営に努められますようお願いしたいと思います。ただ、サービスの低下を余り招かないような形での抑制はお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森　清孝君）　これで松岡譲君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

次の会議は１２月１１日に行います。引き続き、一般質問となっています。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

散会　午後４時３７分

第　４　号

１２月１１日

平成２９年第４回菊池市議会定例会

議事日程　第４号

平成２９年１２月１１日（月曜日）午前１０時開議

第１　一般質問

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

出席議員（２０名）

１番　後藤英夫君
２番　平　直樹君
３番　東　奈津子さん
４番　坂本道博君
５番　水上隆光君
６番　出口一生君
７番　猿渡美智子さん
８番　松岡　譲君
９番　柁原賢一君
１０番　工藤圭一郎君
１１番　城　典臣君
１２番　大賀慶一君
１３番　岡﨑俊裕君
１４番　水上彰澄君
１５番　泉田栄一朗君
１６番　森　清孝君
１７番　樋口正博君
１８番　木下雄二君
１９番　山瀬義也君
２０番　境　和則君

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭　実君
副市長	芳野　勇一郎君
政策企画部長	坂口　啓介君
総務部長	小川　秀臣君
市民環境部長	上田　俊介君
健康福祉部長	中村　隆純君
経済部長	谷田　修君
建設部長	淵邉　政博君
七城支所長	楳田　邦昭君
旭志支所長	岩根　卓士君
泗水支所長	山本　幸一郎君
財政課長	中村　喜範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳永　孝博君
市長公室長	上田　敏雄君
教育長	原田　和幸君
教育部長	大山　堅四郎君
農業委員会事務局長	前田　浩規君
水道局長	古田　浩敏君
監査事務局長	水上　望君

事務局職員出席者

事務局長	徳永　裕治君
事務局課長	清水　登君
課長補佐	松原　憲一君
議会係	安武　則貴君

○議長（森　清孝君）　全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（森　清孝君）　それでは、日程に従いまして、日程第１、一般質問を行います。

初めに、泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　皆様、おはようございます。公明党の泉田栄一朗でございます。よろしくお願いします。きょうは、赤いネクタイで私も締めて出てきました。出口議員が還暦ということでお話がありましたけども、皆様からネクタイをいただきましたんで、きょうは新しい議場で、青年の気持ちで一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、地域おこし協力隊について、まず１回目の質問をさせていただきます。

地方創生事業で、総務省が全国的に行っている地域おこし協力隊ですが、本市でも隊員を募集し、事業が行われております。そもそも地域おこし協力隊とは、人口減少や、高齢化の人口が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れて、地域協力活動を行ってもらい、定住、定着を図ることで、住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図ることを目的とした制度でございます。簡単に言えば、地域に新しい風を送り、地域に活力をつくっていくということでございます。

本市の募集要項には、都市部に住んでいる人で、住民票の移動ができることが条件として挙げられております。また、地域活性化に意欲があり、住民とともに情熱的に活動できる人、そして、車の運転とパソコンの活用ができる人というふうになっております。最後に、活動終了後、本市へ定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある人とあります。

初めに、本市で地域おこし協力隊を入れた経緯と目的、２番目に、活動条件として、雇用期間、勤務時間、報酬、そのほか、福利厚生を質問します。３番目に、これまで隊員になった人の人数、途中でやめられた人の人数、任期を終えて、本市に定住している人の人数、そして、現在、活動している人の人数を質問します。

まず、１回目の質問とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　皆様、おはようございます。それでは、泉田議員の地域おこし協力隊に関する質問についてお答えいたします。

まず、１点目の協力隊採用の目的についてでございます。

菊池市地域おこし協力隊員設置規則第１条におきまして、人口減少及び高齢化が進行する本市の新たな担い手として、外部から人材を確保することにより、地域活力の維持及び強化を図ることを目的として採用しております。

また、外部からの視点により、日ごろ私たちが当たり前と思っている風景、資源等を活用していく一助になるというふうに考えているところでございます。

２点目の活動条件などについてでございます。

協力隊員の身分は、地方公務員法第３条第３項第３号に規定する特別職の非常勤職員でございます。任用、処遇等に関しましては、菊池市地域おこし協力隊員設置規則の定めにより、任用期間は１年、最大３年まで延長できることとしております。勤務日数は１カ月１６日勤務、報酬につきましては月額２０万８，０００円で、社会保険を適用しております。

次に、本市における地域おこし協力隊事業の採用年度と人数、また、途中でやめられた隊員等について報告させていただきます。

最初の採用は平成２６年度の１名でございますが、本人の意思で１年間で辞職されております。平成２７年度は７名を採用し、３名が諸事情により辞職、平成２８年度に５名を採用、さらに今年度２名を採用いたしまして、現在１１名が活動しております。

最後に、任期終了後に定住する人はいるのかということについてでございますが、本年度をもちまして、３年の任期を終える隊員が４名おります。現在、面談の上、４名とも菊池市への定住を考えている旨を確認しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　なぜ、私がこの質問をさせていただいたかといいますと、協力隊の方々が意欲的に応募されたと思っております。そしてまた、市民も菊池がどういうふうに変わっていくのか、期待も大きいのではないでしょうか。そういう意味で、今回、質問させていただきましたけども、今、１１名の方が残っておられると、されておられるということです。そして、その中で辞職をされた方が数名お

られるということをお聞きしました。

そして、今回、始めて３年を経過している方が４名おられて、その中に菊池に定住したいと、今、申し出をされているということで、大変喜ばしいことだと思っております。

そういう中で、その方々の年に一回の活動報告、そして、広報の紹介等があっておりますけれども、なかなか私たちにも、そしてまた、市民にもわかりにくい。どういう活動をされているのかということが見にくいというところをお聞きしております。

そこで、質問をさせていただきますけれども、地域おこし協力隊に入られてどういう成果があったのか、確認する必要があると思っております。そういう意味で、まず１番目に、協力隊の活動の検証の仕方はどのように行っているのか。そしてまた、今まで、どのような活動があって、どのような効果があったのかということであります。

３番目に、各課が協力隊の活動内容や勤務状況等のチェックや連携が常にできているのかということです。

そして、４番目に、隊員としてふさわしくないと判断したら、１年ごとの更新はないとなっていますけれども、誰がどのようにこれを判断するのか。

５番目に、各課で必要な事業にふさわしい資格や、ビジョンを持った人を採用しているのか。各課の中でやっぱり検討していただきながら、本当にそういう方を採用しているのかという質問でございます。

以上、５点について質問させていただきます。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、泉田議員の再質問にお答えいたします。

１点目の協力隊の業務内容の成果等のチェック等はいかに行っているのかという部分でございます。

協力隊のそれぞれの所管、所属の担当課がございます。その担当課と協力隊の総括的な主管課は企画振興課でございますので、この２課において確認をしているところでございます。具体的には、月例の協力隊全体ミーティング等を行っておりますし、勤務内容や活動の内容、活動の中での問題点を確認し合って、現状把握に努めているというふうなことでございます。

そういった中で、協力隊をそういった成果が出ているのかというふうな部分でございますが、二つほど事例を報告させていただきます。

１１月に旧龍門小学校におきまして開催されましたアートフェスティバルでござ

いますが、こちらは地域おこし協力隊が中心となりまして、地元龍門地域を初めとした各種団体とともに企画・運営に携わり、市内はもとより、県内外より多くの来場者を迎え、大盛況でございました。これまでになかった形でにぎわいを創出し、地域の活性化につながっているものと考えております。

また、地域健康プランナーの２名による地域の健康教室は、本年度、１８０教室を計画・実施しており、地域の皆様が楽しみながらご参加いただくことで、健康増進につながっているものと考えております。

３点目の周知関係になるかと思います。先ほど議員のほうからご紹介いただきましたが、半年ごとの活動報告会を実施しております。庁内はもとより、地域団体、県及び県内市町村に対して、菊池市地域おこし協力隊の活動を広く周知しております。周知が足りないというふうなご指摘もございますので、さらに広く周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

３点目の協力隊員として１年更新であるが、ふさわしくないと認められた場合は、それを誰が判断するのかということについてでございますが、先ほど申し上げましたが、地域おこし協力隊員の身分は、地方公務員法に基づく非常勤の特別職であり、服務についても地方公務員法の第３０条及び３２条から３５条までの規定を準用しております。最終的な継続更新の判断は市長が行うこととなります。

最後に、それぞれ必要とされるビジョンを持った人材を採用しているかというふうな部分についてでございますが、協力隊員の募集につきましては、各課・室がどのような目的でどのような人材を必要とするのか照会を行いまして、要望のあったものについて企画振興課でその業務内容について検討し、市長協議を行った上で募集をかけております。

３年という短い期間で、与えられたミッションを完遂させるということは大変難しい部分もあるかと思いますが、応募される皆様の人物像や熱意だけではなく、そのミッションに関連する経験やスキルも採用に当たっての重要なポイントとして捉えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　協力隊の活動の内容をお聞きしまして、各課、２課でチェック体制をされているということでございます。その中で、私の聞くところでは、何人の方が、やはり一生懸命頑張っておられる方もおられる。そしてまた、ただ1カ月に１６日間の出勤、勤務ということ、それと時間的にも自由な活動内容になっておりますので、やはり勤務のどういうふうな形で、出た、出ないというのが全然

決まっていないというような、チェックがされていないというお話も聞いております。ただ、それを制約し過ぎると、やはりまたその方々の活動の内容が制約されてくるという意味もありますけども、やはり限られた時間の中で、どう活動されているかというのをやっぱりきちっとチェックしながら、各課で連携をとっていくということが重要になってくると思います。

中には、先ほど言われましたように、大きな、１１月にアートフェスティバルとか、健康教室とか、そういう目に見える形で頑張っておられる方もおられるし、なかなかその活動が目に見えない部分もあると思います。そういう意味で、その活動をどういうふうに市民に知らしめていくのかということが重要になってくるのではないかと思います。

今後、各課がやはり重要な鍵になってくると思いますので、しっかりと各課と連携をとりながら、この人たちがどういうふうに伸ばして、菊池市民のためになるかということをお互い検討し合っていただきたいと思っております。

それでは、再々質問ですけれども、今後も地域おこし協力隊事業を引き続きやっていこうと思われているのか。そしてまた、国がどういうふうな、そういうふうな考え、続けていかれるのか。

そして、２番目に、優秀な隊員で、必要性がある場合は任期の延長も可能なのか。先ほど３年というふうに言われましたけれども、中には一生懸命頑張って、定住される方もおられますけども、その中で、もっと引き続き、続けてもらいたいという住民の声もあります。それも含めて、そういうことも可能なのか、２点お聞きします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、お答えいたします。

１点目の今後の市として、協力隊事業にどのように取り組んでいくのか、あるいは、国の方針はどうかという質問でございます。

まず、国のほうにおきましては、平成３２年度までに４，０００人の目標ということで、協力隊員をふやして、地方創生に資するというふうな方向性を打ち出しておりましたが、既に平成２８年の段階で、８６６団体、３，９７８名という目標を達成している状況でございます。今年度は見込みでございますが、１，０００団体を超えまして、約５，０００人前後になっているだろうというふうに言われているところでございます。

本市におきましても、今年度４名の職員が任期を終えるというふうなことでございますけども、来年度以降につきましても、新たに複数名の隊員を募集する予定で

ございまして、重点的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

２点目の任期を終えた時点で、優秀な人材がいた場合の任期の延長があるのかとかということかと思いますが、他自治体の事例では、市役所等において、再度、嘱託職員として採用しているような自治体もあるようでございますが、本市におきましては、まずは個人による起業や市内企業等への就職等を原則として考えているということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　国もこれから引き続き協力隊を進めていきたい、そしてまた、市も進めていきたいという考えでございます。

地域おこし協力隊の活躍を期待して、次の質問に入りたいと思います。

それでは、２番目に、文教菊池について質問させていただきます。

先日、姉妹都市であります宮崎県の西米良村の菊池武夫公墓前祭に参加させていただきました。菊池武夫は明治８年生まれでございます。昭和１５年には、ここ隈府、当時、隈府町で町長に就任されておられます。そして、その後、昭和２０年の敗戦で、一切の職を引いて、その後、晩年は西米良に帰り、囲碁や読書を楽しんで、８１歳で波乱万丈の人生に幕を閉じておられます。

武夫公が亡くなられた日、毎年、墓前祭を行い、将来有望な青年や地域に貢献した人たちを菊池賞として表彰をされております。菊池武夫の人となりを言えば、天衣無縫、清廉潔白、生一本、剛直、自身が信じたことは利害得失を離れた勇気ある行動であると言われています。菊池武夫の生き方に、菊池一族の菊池精神というものが受け継がれていることを感じてまいりました。

本市では、長い歴史の中で培われた、受け継がれてきた人としての生き方、いわゆる菊池精神を根本に据え、文教菊池の確立を目指しておられます。菊池精神とは、荒木修元菊池市長の解釈によれば、人の人たる気品を固持し、信義に厚く、精錬なる人格者を理想とし、みずからもこれに近づこうとする心であり、みずからも邪を憎み、悪にくみせず、恥を知り、物や金によって変節せず、勇気をもって信念に生きる心と捉えておられます。

本市では、今もこの菊池精神をもとに、文武両道、廉恥礼節を教育理念として、次の子どもたちのために、知・徳・体のバランスのとれた教育指導に当たるとなっております。私自身、文教菊池の基礎をつくった人を学ぶつもりで、紹介を兼ねて、今回、質問したいと思いました。本来ならば、歴史的にも詳しい山瀬議員が質問さ

れるところでございますけれども、今回は勉強のつもりで私がさせていただきます。

まず、渋江家でございます。渋江家は、江戸中期から明治後期まで、隈府地区などで７代にわたって、私塾、俗に渋江塾を開き、１６０年もの間、庶民を教育し、その門弟は１，０００人を超えていたそうです。他藩から訪れるケースもあり、文教菊池を支えた人物でございます。以前に木下韡村について質問をさせていただきましたが、木下韡村も、同じ時代に学んだ渋江家の流れだったことがわかりました。

先月まで、わいふ一番館で４カ月間、渋江家ゆかりの品が初公開されました。会場には、他藩から学びに来ていた数百人の門人名簿のほか、渋江家の墓碑の拓本など約１００点が並び、圧巻でございました。今回の地震で渋江家の墓も相当被害に遭われたということでございます。日本を動かした偉人たち、その中でも、西郷隆盛、勝海舟、横井小楠など、数々の偉人が渋江家にかかわりを持っていたことに驚きを感じました。また、名刀がずらりと４０振り、菊池千本槍の数々、そのほか、多数展示されたことに感動いたしました。

このゆかりの品は、本市の黒肥地さんが渋江家と縁戚だった細川藩家老の沢村大学の子孫から依頼され、保管されておられました。黒肥地さんに私もお会いしまして、直接お話をお聞きしました。今回、この展示をされた目的、考えは、どういうことでされたのでしょうかというふうにご質問しました。そしたら、黒肥地さんいわく、熊本地震があったので、菊池が元気になるようにとの願いと、地元の歴史に関心を深めていただきたいという思いから、行動を起こしましたというふうなことでございました。黒肥地さんみずから、県立美術館や県立劇場に出向き、広報活動をして歩いたそうでございます。

初めの質問は、わいふ一番館で渋江家ゆかりの品の展示会を行った経緯と内容、そして、反響、来場者の延べ人数を質問させていただきます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　改めまして、おはようございます。それでは、泉田議員のご質問にお答えさせていただきます。

わいふ一番館のまちかど資料館は、現在、地元の御所通り景観形成協議会に指定管理を委託しておりまして、年３回の企画展を実施することといたしております。お話のございました、今回の個人所有のコレクション企画展は、その一環として開催をされたものでございまして、８月４日から１１月２６日まで開催をいたしております。

展示内容は、議員のおっしゃるとおり、個人蔵の刀剣、あるいは幕末の思想家、横井小楠の書など、いずれも貴重な品々で、中には江戸時代の菊池の文教を担った

渋江家ゆかりの、鐘馗（しょうき）図の掛け軸なども展示をされております。

企画展の入館者数は約４カ月間の合計が７３５人となっておりますが、これは前回の企画展の約３倍の入館者であり、市民や歴史ファンの皆様が、渋江家や菊池の文教に高い関心をお持ちということを改めて理解したところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　非常に来館者が多かったということで、私もびっくりしております。内容もすばらしい内容でございました。鑑賞に記帳された方で、いろいろ見ますと、市長も、また、議員の方々も行かれておられました。お一人お一人、ちょっと感想を述べてもらおうかと思いますけども、時間の都合で感想は省略させていただきます。

わいふ一番館に展示した黒肥地さんは、今回、まだまだ展示し切れない品々があると、持っておられるということをお聞きしました。ぜひまた機会があれば展示して、市民の皆様に見ていただきたいと希望しております。

また、私は、渋江家４３代目に当たる渋江さんにも直接お会いし、お話を聞いてまいりました。渋江さんは天地元水神社の宮司であられます。住まいは、現在、熊本市でございますが、昨年の熊本地震で、現在は菊池市のみなし住宅に住んでおられました。渋江さん自身も、また４，０００点近くの古文書を保管されておられます。その中には、河童伝説にまつわる資料は、日本でも貴重な資料で、神奈川大学の教授が研究を進めておられるということで、本も見せてもらいました。将来は菊池市の河童伝説の貴重な資料として紹介していただく必要があると私は思っております。

本市には、文教菊池にまつわる物語や秘蔵の品々がまだまだたくさんあるはずと思います。これらを調査・発掘し、市民が見られるように、さらなるイベント企画をしていただき、展示していただく考えがあるか、質問をさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

個人所有のコレクションをイベント的に展示していく考えがあるかということだろうと思います。

まちかど資料館では、これまでも菊池にゆかりのある歴史文化に関しまして、常設展示や企画展で紹介をいたしておりますが、今回の企画展のように、個人所有の

資料につきましても、企画展のテーマに基づき、資料をお借りして展示をいたしているところでございます。

今回の企画展の反響の大きさを見ましても、身近な歴史について、市民の関心は非常に高いものではないかと考えられます。個人蔵の資料につきましては、展示上の管理の問題もございますが、慎重な取り扱いが必要でございます。そのような機会があれば、積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　ぜひ今後とも、個人の方の了解を得ながら、掘り起こしをしていただきながら、イベントをしていただければと思っております。

わいふ一番館での展示は、多くの人に見ていただき、よかったという思いであるのですが、その中での展示の管理の状態が若干不十分であったと。例えば湿度、光、いろいろな問題があると思いますけれども、品物が反り返ってきたというようなことも伺っております。やはりその管理の仕方が、お借りする場合には非常に重要ではないかと思っております。常設展示できるような資料館の建設をする考えがあるのか。ぜひ菊池市は、その菊池一族、さらには文教菊池の資料がたくさんあると思いますので、そういう資料館があればと思いますので、それが１点目。そしてまた、どうしても資料館ができない場合は、各市町村に公共施設が幾つかございますので、そういうところを部分的にでも、そういう展示ができる環境づくりができないか。この２点について質問させていただきます。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、３点目のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

歴史資料館につきましては、豊かな菊池市の文化と歴史を生かすために、資料館等の施設は必要だと感じておりますが、市には、現在、ただいま申し上げましたまちかど資料館あるいは菊池神社等で展示がないというわけではございませんので、そういったことも踏まえまして、どのような形がいいのか、今後、研究させていただきたいと考えております。

また、市が所蔵している資料につきましては、先ほどのわいふ一番館あるいは公民館等で展示をいたしておりますが、先般オープンいたしました生涯学習センターでも展示室を設けているところでございます。さらに、生涯学習センターのほうでは、デジタルアーカイブでも数多くの歴史資料を公開しておりますので、市民の皆

様に訪れていただきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　資料館の必要性は感じておられるということをお伺いしまして、ただ、現実的な問題もございます。そういう中で、やはり今ある資料館を、一つは充実させていただくという考え方、それと、やはり広く市民が自然と見られる環境づくりというものをするには、やはり各公民館等の、部分的に、その環境づくりをしていただくということが重要ではないかと思います。

市長も、今回、この一番館に渋江家の企画を見られて、その感想と、今後の考え方をよかったらお示しください。お願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、おはようございます。泉田議員からのご質問で、先般の企画展を見た感想と、今後の考えということでございますけども、先般の黒肥地さんのご提供いただきました資料の数々、大変感服いたしまして、ふだん見れないようなものがたくさんございまして、改めて菊池一族の持つ、あるいは、それ由来の文化的な資産、それから歴史の重みというものを感じたところでございます。また、こういうものが市民の目に触れることで、今まで以上に市民の中に誇りというものが生まれてくるんじゃないかということは感じたところでございます。

このまちかど資料館含めまして、また、市の施設ではございませんけども、菊池神社さんにも宝物館に大変貴重な数々が展示されているわけでございます。こうしたことを踏まえて、多くの方に菊池一族ないしは菊池の歴史について、関心を持っていただくということは非常に重要なことであると思いますけども、こうした今ある施設が点在しておりますけど、こうしたことも踏まえながら、これを機能的にどう結びつけていくのか、そういったことも検討の一つとして考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　ぜひ、広く市民の方が自然と見られる環境づくりをつくっていただきたいと思っております。

それでは、次に行きたいと思います。菊池市の景観についてでございます。

全国の自治体が、我が村、我が町、我が都市の個性とは何か、身近な地域の景観

のあり方を考えるようになってきております。これまでは、自然景観や歴史的街並み、景観が観光資源であった市町村ではもちろんでありますが、そうでない普通の自治体でも、次々と景観条例を制定しております。

人々は、今、みずからが生きる地域がどうなっているのか考えております。美しい環境の中で暮らしたい。美しい風景をいかにしてつくり育てるか。また、それにかかわることが真に豊かな生活であり、生きがいであり、自己実現につながると考える人がたくさんおられます。

私は、美しい景観づくりは環境福祉だと思っております。私は、平成２５年に本市で景観条例をつくるべきであると質問をしました。平成２７年に景観計画検討委員会が設置され、本年３月、条例が議決され、現在、その内容について検討されているところでございます。

昨年の９月議会で、緑化管理計画について質問をいたしました。公共施設や道路の緑化がなされて、市民に潤いを与えていること、しかし、その一方で、大木、老木になり過ぎて、危険があることを危惧しているという内容でございました。

そこで、再度、問題点を幾つか確認したいと思います。

一つは、街路樹が高木になり過ぎて、電線に枝がかかり、危険であること。そして、台風等でその枝が折れて飛ばされる危険があるということ。

二つ目に、街路樹が大木になり過ぎて、根が張り、歩道が波打ったり、植栽帯の根が盛り上がり、コンクリートを割ってきているため、歩行者に危険を及ぼすということ。

三つ目に、道路からはみ出て、車の通行等に、大型車に危険であるということ。

四つ目に、根が張り、上下水道管に悪影響を及ぼす危険がある。これは土木事業の方から、もう根が上下水道の管に悪さをしているということをお伺いしております。

これらのことを考えますと、街路樹は、もう既に４０年から５０年経過しているものがあります。市として、どのような計画を立てているのか、まず１点目の質問をさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　皆様、おはようございます。ただいまの泉田議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、街路樹は、市道沿線の景観を彩り、季節感や潤いを与えるとともに、夏の暑い日差しを和らげる効果があるなど多くのメリットがある反面、木の成長に伴い、歩道への影響、議員ご指摘の電線とか、また、大きな車の通行、また、上下水道

等々に影響を与えるということで、その辺につきましては、早急な対応を必要と考えておりますけれども、現時点では、部分的な応急工事を行っているのみで、議員ご指摘の、長期にわたる整備計画立案までには至っていないところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　今の答弁で、部分的な応急工事は行っているが、長期的な計画はまだしていないというお答えでございました。

景観づくりは、まず第一歩は街路樹だと思っております。本市に入り、一番最初に目に映るのが街路樹でございます。もともと街路樹は、東京が発信し、地方に広がってきたと言われております。

熊本では、細川元総理が県知事時代に緑の３倍増計画があり、熊本県一帯に緑化街路樹が植えられました。特に、現在、空港周辺のあらゆるところに県木でありますクスノキが植えられております。それが非常に大きくなって、苦情が上がっているということでございます。その苦情の中に、例えば阿蘇くまもと空港に向かう第２空港線から雄大な阿蘇が見えないと。そしてまた、２番目に、街路樹脇の畑に日が入らず、作物が成長しにくいだけでなく、その根が畑の中に入ってきているということです。そしてまた、住宅街のクスノキはスズメのお宿になって、ふん害が多いということです。また、熊本市の木であるイチョウは美しいけれども、落ち葉で自転車や歩行者など滑りやすい状況になり、砂をまいて対処していると。その反面、県庁通りのイチョウ並木、そこに観光として皆さん訪れるという、相反するところがございます。

これら問題点を鑑みて、今後は、菊池らしさ、地域性がある、魅力ある景観をつくり出す必要と、時期が来ているのではないかと思います。その上で、公共の樹木の考え方を、再度、確認したいと思っております。

まず、自然の木と人工的な木は違うということでございます。つまり、菊池渓谷の自然の木というものと、また、つくり出した、そこに人間の手で植えられたものは必ず違って、人の手によって植えられたものは管理が必要であるということであります。例えば、野生の動物とペットのようなもので、一度人間の手で餌をあげてしまうと、最後まで責任を持って見届けなければならないというようなことで、樹木も同じでございます。そういうことで、樹木の管理は、住民の安全な暮らしと豊かな生活を守るのが基本になります。

その上で、前回質問をしたときに、大木の総点検と年間計画をしていく必要があるのではないかということを言いましたけれども、まだ現在、その考えは行われて

いない、計画をしていないと言われました。そういう意味で、今後、この計画を進めていく必要があるのではないかというふうに思っております。

その考え方として、３段階に分けて考える必要があると思います。まず１点目は、危険性が高く、緊急に安全性の確保をする必要があるというもの、二つ目に、将来像に向けて少しずつ進めるもの、そして、三つ目に、現状維持として大事に守り育てていくもの、この三つの考え方を基本に置きながら、進めていく必要があると思います。

そして、まずこの考え方の中に物語的、そしてまた、地域性、季節感、こういうものを踏まえていきたいと思いますけども、その中で、皆様にちょっとご質問しますけれども、合併のときに各市町村にそれぞれの木と花と鳥、そういう地域に町木、市の花、そういうものがあったと思います。それを皆さん、覚えておられますでしょうか。菊池市は桜と菊です。泗水はサザンカとコスモス、七城はキンモクセイとコスモス、そして、旭志はモミジとツツジでございます。各市町村にそういう木と花があります。鳥もございます。

そしてまた、今、市長が進めておられます桜の計画でありますけれども、菊池市は、その桜がそのテーマになっているということでございます。それで、少し私も造園関係で勉強しましたけれども、墨染桜というものが菊池市には、昔からこれがあるということです。これは九州最古の里桜とも言われております。それは、その由来といいますと、菊池一族１４代当主の菊池武士が出家して寂照と名乗り、１３６７年に大圓寺に立ち寄り、桜花を見て詠んだ詩に名前が由来していると伝えております。その詩の一節が「袖ふれし花も昔を忘れずば 我が墨染をあわれとは見よ」という内容です。意味はまた勉強していただきたいと思います。

そういうことで、いずれにしましても、墨染桜というのは、菊池市の寺小野というところに大圓寺というお寺がありますけど、そこに植えられて、今現在、１００年から１５０年の年齢があるということで、植樹された母樹の４代目、５代目と言われているということです。そういうふうに、菊池市には非常に由来のある、そして、樹木としても、桜としても、非常に貴重な桜で、香りがいいということでございます。ぜひそういうものを活用していただきながら、地域性、物語性を考えてつくっていただければと思います。

そういうことで、将来を見据えた街路樹計画、沿路ごとにテーマを決めながら、季節感があり、かつ維持管理費のかからない、中低木の樹木を植えることで景観をつくる考えがないか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　街路樹の計画でございますけども、これは土木課だけではなく、他の部署にも関連する事業があるため、まちづくりという観点から、全庁的に街路樹における考え方の統一を図る必要があると考えております。

今後につきましては、泉田議員のただいまのご提案も含めまして、木の種類、木の成長度合いや、また、周辺の状況を考慮し、将来の街路樹のあり方を継続して考えていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　平成２５年の議会で、私が街路樹の基本的な管理マニュアルが必要であるというふうな質問をさせていただきました。そのときには、熊本県のマニュアルを参考にするということを伺いました。そして、ことし３月議会で景観条例がつくられ、また、現段階では、その菊池市景観条例の中から、景観計画を策定しているということでございます。そういう意味で、私は、やはり街路樹の剪定マニュアルというものをつくる必要があるのではないかというふうに思っております。これはなぜかといいますと、やはり造園の業者ごとに剪定のやり方が変わってきたり、また、市役所の方が部署をかわられて指導したりする。そういうことになると、やはりその都度、管理方法が変わってくるということですので、基本的なマニュアルをつくって、指導、育成をしていく必要があるのではないかというふうに思います。それが１点目です。

二つ目が、やはりこの菊池市の景観計画の中に街路樹というものを盛り込みながら、景観の一つとして、文言の中に入れていく必要があるのではないかというふうに思いますけども、その２点をお願いします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　ただいまの質問にお答えいたします。

街路樹の剪定マニュアルについてでございますけども、現在、街路樹の剪定につきましては、主に３年に一度、大きく剪定している状況であることと、また、樹種、木の種類でございますが、樹種も少ないこともあり、今のところ、マニュアル作製には至っていないところでございます。

また、景観計画の中に街路樹の計画をあわせてつくるべきではとのご意見でございますけども、景観計画につきましては、市の良好な景観の保全、形成を総合的、計画的に推進するための基本方針及び景観形成基準等を定めているものでございます。そのため、個々の景観保全については、この基本方針及び景観形成基準等に照

らし合わせながら進めていくことになると考えますので、ご提案の街路樹計画につきましては、景観計画の基本方針等に沿って個別に検討していくことになるものと考えます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　剪定のマニュアルについては、ちょっとお答えがなかったかなと思いますけども、３年に一度、剪定をするということで、３年に一度でありますと、強剪定といいまして、大きくばっと切らなくちゃいけないというようなことで、非常に木に対しては傷むし、見た目にも、非常に本当に技術がある人でないと、その管理の仕方が難しいということで、やはり見た目に悪くなるんじゃないかと。そういうところも検討していただきたいと思っております。

そしてまた、その景観計画の中に大枠として入っているということですので、ぜひそういうことも含めて考えていただきたいと思います。

最後に、市長に、この景観ということ、そして、今後の緑化計画ということで、所見、お考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　泉田議員のほうからは、景観ということと、街路樹の考え方といったふうなご質問でございました。

今、街路樹につきましては、ケヤキを中心に植栽がされております。年数もかなりたっておりますので、巨木化してきたところでございます。

先般、台風が数年前にございました折に、市役所の付近のケヤキが倒れたわけでありますけども、あれをきっかけとしまして、老木ないしは倒木の危険性のあるものを、樹木医のご協力をいただきまして診断を行いまして。特に最近でも、市役所通りございますけども、数本、危険性のあるものを、惜しい感じはしましたけども、伐採をしたところでございます。こうしたふうに、安全性を伴えないものは早目に処置をしていきたいというふうに思っております。

また、巨木化してきたことで、幾つかの問題が生じてきていることも把握しておるわけであります。また反面、先ほどからご指摘もありましたように、木というものは何十年という時間をかけて成長してきたわけでありますから、そういった歳月を重ねた樹木の立ち姿というのは、非常に人間がつくり出せない美しさをあらわしておりますので、大変貴重な私どもの資産でもあるというふうにも考えております。先ほど来のこの剪定方法の見直しというのも、そうした立ち姿を美しく保つという

意味でも、参考に値すると思いますので、専門家の意見等も聞いてまいりたいというふうに思います。

また、街路樹を大幅に植えかえとなりますと、道路自体も扱うということで、大変多額の費用が予想されます。一方で、墨染桜などの特色を生かすというのも、アイデアとしては理解するところでありますので、今、進めております森の中のまちプロジェクトの中で、可能な箇所については、街路樹というよりは、このまちのアクセントとして検討していくということで考えていきたいというふうに考えているところでございます。特に墨染のようなものを街路樹的に使う場合は、木としての強さ、特に排ガスの問題等ございますので、それから、長期的にもたないといかんわけでありますから、そこら辺もよくよく専門家の意見等も参考にしながら、それは長期のテーマとして考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　泉田栄一朗君。

［登壇］

○１５番（泉田栄一朗君）　ありがとうございました。

それでは、これで質問を終わります。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　これで泉田栄一朗君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

休憩　午前１０時５５分

開議　午前１１時０５分

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　おはようございます。議席番号５番、水上隆光です。我がふるさとの里山の裾野に広がりますこの菊池市が活気づくまちになりますよう、いろんな質問をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は、酪農について、企業誘致と人口増について、グリーンツーリズムについて、岩本の元全農寮跡地について、最後に、景観について、質問していきたいと思います。よろしくお願いします。

最初に、酪農について質問いたします。

酪農の現状としては、過去に生産調整、いわゆる、もうあなたの出す量はここま

でですから、これ以上は出せませんよという、いわゆる生産調整、それと子牛の価格低迷、私もホルスの雄１頭を１，０００円で売ったこともあります。そういう価格低迷などの時期に比べ、安定期と言えますが、やはり何といってもホルスタイン雌牛の後継牛不足が深刻な問題となっています。

そこで、本市のホルス後継牛対策事業はどうなっているのかという質問と、旭志の酪農家も、三、四十年前は１４０戸以上ありましたけれども、現在は４４戸となりました。私の地域も、もう大分やめられた人が多く、減ってはきていますけれども、後継者が牛舎を改造し、８０頭とか、１００頭とか、そういうふうに拡大し、何とか熊本県の乳量を維持しているというところでございます。県の乳量としましても、戸数は減っていますけれども、乳量が若干減っているぐらいの現状となっております。

そういう現状で、畜舎は残るという問題が起きております。畜舎の空き家対策というものを市としても考えてほしいという思いであります。畜舎の再利用のための新規就農者を募集すべきと思いますが、いかがでしょうか。

私の知り合いも畜舎があいていて、困ってらしたんですけども、肥育のヘルパーをする若い人が畜産をやりたいということで、その酪農家の畜舎は、今、繁殖を行う新規就農の人が利用して畜産をやられております。

菊池農業高校の畜産科、県立農業大学の畜産科と、非常に人気の畜産科を持っているこの地域でございます。生徒数の多さなどを見ても、本市、菊池市としても動くべきと思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　皆様、おはようございます。

１点目の酪農経営における搾乳素牛につきましては、主に北海道からの導入と県内の競りによる導入、あるいは自家産の乳用雌子牛をそのまま育成し、後継牛として確保されているのが現状でございます。

なお、議員ご指摘のとおり、近年、導入先の乳用雌牛不足も相まって、導入牛の高騰が見受けられるなど、搾乳素牛不足が懸念されております。

こうした中、市では高品質生乳の生産を目的とした搾乳素牛を導入された場合、予算の範囲内で１頭当たり５万円を上限とする補助を行い、搾乳素牛の確保と酪農経営基盤の強化に努めているところでございます。

また、平成２１年度から平成２８年度までの間におきまして、高い能力を持った乳用雌牛の確保を目的に、雌雄判別凍結精液助成事業に取り組んで、支援を行ってまいりました。

なお、この事業につきましては、平成２８年度をもって終了しております。

そのほかに、国の対策としまして、昨年度から畜産クラスター事業により、熊本地震対策として、導入牛に対し１頭当たり２７万５，０００円の助成も行われております。

２点目の畜舎の再利用についてですが、本市は平成２７年の市町村別の農業産出額において、畜産部門で全国３位となっており、一大畜産地帯を形成しておりますが、近年、高齢化や後継者不在による廃業など、畜産農家戸数も減少傾向にあり、空き牛舎も散見される状況であります。

一方で、市内には県立農業高校を初め、管内には県立農業大学校など、将来的に畜産経営を目指す人材が豊富に存在していると思われます。新規に畜産経営を始める場合、畜舎の建設費はもとより、家畜の導入費用、飼料費などの初期投資に膨大な費用を要しますことから、なかなか円滑に就農が進まない状況も考えられます。仮に空き牛舎等の利用が可能であれば、畜産経営の参入もハードルが少しは下がると思われますので、現在、県と連携しながら空き牛舎の調査を実施しているところでございます。

今後、空き牛舎が確認されました場合には、県や農業団体と連携し、廃業農家及び関係機関の意向を伺いながら、新規就農を目指す方々とのマッチングを検討してまいりたいと考えております。

あわせまして、今年１１月には、都市圏に住む移住希望者や就農希望者を対象とした、癒しの里きくち移住・就農セミナーを東京で開催したところでございます。今後も新規就農希望者を発掘しながら、本市への移住につなげてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　ありがとうございました。

部長のほうからもありましたけれども、雌雄判別凍結精液助成事業、雌雄判別凍結精液というものの説明を少しさせていただきますと、とにかくホルスの雌が、後継牛が少ないので、ホルスの雌を多く産出せにゃならんということで、その精液をつけて種をつければ、９０％の割合でホルスの雌が生まれるというものであります。私も１０頭ほどつけましたけども、１０頭全部、やはり雌が生まれました。私の後輩は、２頭は雄が出てきたと言っておりました。しかし、９０％の割合で後継牛、ホルスの雌が生まれますので、ぜひとも、この平成２９年から廃止されていると言われますけれども、酪農家における搾乳素牛の確保にこれまで大きく貢献してきた

のではないかと考えていますので、助成の再開をお願いするところでございます。

それから、移住・就農セミナーという言葉が出てきましたが、畜産にかかわるところがもう少し話が詳しく聞かれれば、聞かせていただきたいし、何名ほどの方がその移住・就農セミナーというものに来られたのかなということと、次に、この輸入牧草の価格が高騰しているさなかでございます。円安ということでも上がっているところでございますけれども、そういう中、ホールクロップサイレージ（ＷＣＳ）、今、田んぼあたりに白くロールしてあるあれなんですけども、非常に酪農家のためになっているというところでございます。輸入牧草の価格に比べ、経費は４分の１程度で済むというところでございます。国策ではありますけれども、このＷＣＳ（ホールクロップサイレージ）の見通しあたりをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいま水上議員より３点のご質問があったかと思います。１点目の雌雄判別凍結精液助成事業と、３点目のホールクロップサイレージについて、答弁をさせていただきます。

まず最初、１点目の雌雄判別凍結精液助成事業につきましては、これまで平成２１年度から平成２３年度までの３カ年実施し、その後、１年間休止しましたが、畜産農家からの要望等もございまして、平成２５年度から平成２７年度までの３カ年再開し、続く２８年度につきましては、ＴＰＰの大筋合意等を背景に、さらに１年間継続して実施してまいりました経緯がございます。

この間、雌雄判別凍結精液による授精頭数は、延べ２，２８０頭に上り、酪農家の後継牛確保におきまして、一定の成果があったものと思っております。

一方で、国からの助成を初め、熊本県酪農業協同組合連合会や農家が加盟します農業団体からの助成も充実してまいりまして、農家の負担も当初からするとかなり軽減されております。そのため取り組みやすくなったことから、平成２８年度をもって廃止したところでございます。

以上のことから、現状において、雌雄判別凍結精液助成事業を再開する予定はございませんが、今後、酪農情勢等の変化があれば、必要に応じて検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、３点目の平成２９年度の市内におけるホールクロップサイレージの作付面積は約５３４ヘクタールで、平成２１年度の約１０６ヘクタールと比較しますと、作付面積では約５倍と飛躍的に伸びております。

なお、近年における作付面積は、緩やかな増加傾向にありますが、今後はほぼ横

ばいで推移するのではないかと推測しております。

市としましては、このホールクロップサイレージの作付が、米の生産調整や畜産農家における自給飼料の確保の面から大きな成果をもたらしてきたことは十分認識しておりますが、一方で、菊池米のブランド化も進めておりまして、今後も主食用米との調整を図りながら推進する必要があると考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、２点目の１１月１０日に東京都で開催いたしました、癒しの里きくち移住・就農セミナーにつきましてご説明いたします。

これは田舎暮らしを希望するの方々の相談拠点として活動しております、ＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センターと連携しながら、本市の地域資源である農業に特化した形で開催したものです。

今回の開催に当たりましては、事前にＪＡ菊池等と協議を行い、当日は本市の酪農家の方や移住後に農業に従事されている方にご参加いただき、その中で農業に従事したきっかけや、農業経営の苦労話をしていただいております。また、あわせて、ＪＡ菊池が取り組んでいる農家支援隊の募集告知などを行ったところであり、今回のセミナーは、５名の移住希望者の方のご参加をいただいたところです。

以上、お答えといたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　ありがとうございました。ぜひとも移住・就農セミナーというものが実を結ぶことを願っております。

それから、次の質問で、酪農に関して、ぜひ執行部、また、市民の皆様にお伝えしたい事柄として、酪農というのは、トウモロコシを作付する農業であるということであります。夏場のトウモロコシ畑などを見ると、大地が息づいているなというふうにいつも思うところでございます。畑が荒れないというところでございます。そういうことをつくづく思うところでございますけれども、そこで、本市の畑地の面積と、トウモロコシ作付面積、それから転作でのトウモロコシの作付面積をお示しください。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまのご質問にお答えします。

平成２７年に実施されました農林業センサスによりますと、市内にある畑の経営

耕地面積は１，６２２ヘクタールとなっております。そのうち、畜産農家が飼料用トウモロコシを作付した面積は、今年２月の熊本県畜産統計調査によりますと、延べ面積で１，１４０ヘクタール、これを実面積に換算しますと、約６００ヘクタール程度と考えられます。

一方、平成２８年度の転作における水田での飼料用トウモロコシの作付面積は、延べ面積で３９８ヘクタール、実面積で約２５２ヘクタールとなっております。

畑地への飼料用トウモロコシの作付につきましては、年々増加している傾向にあり、今後も作付面積が拡大するものと予想しております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　１，６２２ヘクタールで、１，１４０ヘクタールが延べ面積でですね。これはトウモロコシというのは、春と、夏、２回種子をまきますから、そういう面で、こういう大きい数字が出てきていますけれども、１回作付の面積としても６００と、かなりの面積を維持して、畑の景観、また利用になっているわけでございます。酪農の衰退は畑地の荒廃というふうになると思っています。ぜひとも酪農と、そういう作付というものを皆さん考えていただいて、この酪農が、この畜産の菊池で息づいていくことをこれからも願っているところでございます。

それでは、次の質問に入ります。

企業誘致と人口増について質問します。

菊池市には、県の工業団地を含む１１団地、７０社の企業が立地したという現状でありますけれども、ほかの自治体、特に山鹿あたりの人たちと話すときに必ず出てくるのが、菊池はいいですね、企業がいっぱい来てくれてという話になります。確かにそうではありますけれども、そこで、質問ですけれども、７０社の企業誘致のうち、平成１７年、いわゆる合併前の数と、合併後の企業の数を教えていただきたいと思います。

それから、人口は５万３，０００人から５万人を切ったというところでございますけれども、企業誘致の数と人口の数が比例しないのはなぜか、原因は何かと考えておられるのか、ここも質問します。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまの２点の質問についてお答えいたします。

まず１点目ですが、田島工業団地に立地協定を締結しました企業３社、それから、蘇崎工業団地内にありますリバテープ製薬会社や、株式会社山清工業九州のよう

に、工業団地内で第２工場等の増設したものを除きました数でいきますと、実質、市内に進出して現在操業している企業数は６８社でございます。

また、市町村合併前の誘致企業数は４市町村合計で５２社であります。したがいまして、合併後の誘致企業の立地件数としましては、１６社の増となっております。

なお、誘致企業の中には大規模に増設いただいている企業も３８社ありまして、投資に伴う新たな雇用の場の提供に大きく貢献していただいております。

次に、２点目の、企業の増加と人口がなぜ比例しないかとの質問でございますが、合併して新たに１６社の企業増となっておりますが、国勢調査の人口では、合併当時、平成１７年では５万１，８６２人でしたが、１０年後の平成２７年の調査では４万８，１６７人となっており、３，６９５人、７．１％の減となっております。

企業誘致は進んでおりますが、議員もご承知のとおり、人口の減少はさまざまな要因が複雑に絡み合うものだと思っております。

要因としましては、出生数と死亡数による自然減、県外大学への進学に伴い、そのまま県外で就職してしまうなどの社会減、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチなどが考えられます。

しかしながら、誘致企業のご協力により、地元雇用を熱心に取り組んでいただいていることで、雇用環境は大幅に改善されているものと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　先般、１１月１０日、議会報告会が泗水地区でありました。その中で、田島地区の人が田島工業団地も完売したと。人口増が考えられるチャンスだ。現在もこの田島に家を建てたいという若い人がいる。何とか市のほうでその準備を急いでほしいという質問が出ました。私は、そのとき、まさに地方創生の根幹とはこのことかなと思いました。少子高齢化ということで、人口減は否めませんが、一方、菊池市内で働く人、いわゆる雇用は明らかにふえているということもまた事実でございます。働いているから、この地域、この辺で住みたいのになという人が私はいると思います。

田島工業団地の３社、今度の３社プラス、仮の話で、県の川辺の菊池テクノパークの従業員数、あわせてどれぐらいの雇用を本市としては見積もっておられるのか、質問します。

それと、本市は、菊池市の土地、市有地を利用しての開発は、苗畑跡地あたりのことを見ますと、やりますよという、開発して宅地分譲しますよというような方針かと思いますけれども、特に、私、平成２８年１２月、旭志の３２５号沿いの開発

ということで質問していますけれども、そういうふうな企業の数がふえ、雇用もふえているのにという意味からして、特に３２５号沿いなどを見ると立地条件もいいということで、農振農用地を外してでも、人口増に力を入れるという気持ちはないのか、ここをまず質問します。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまの、今後の立地企業におけます雇用についてはという質問かと思います。田島工業団地に立地予定の企業３社の雇用計画数について申し上げます。

まず、１社目が、平成３１年３月の操業を目指されております株式会社ニフコ熊本については、現在立地している合志市からの移転従業員数が約３００名、田島工業団地進出に伴う新たな雇用計画数が約１００人となり、合計で約４００人の雇用計画数となっております。

同じく平成３１年３月の操業を目指されております阿蘇製薬株式会社につきましては、現在立地している菊陽町からの移転従業員数が約１６０名、新たに雇用計画数が約４０名、合計２００名の雇用計画数となっております。

次に、平成３０年４月に操業を予定されている熊本県経済農業協同組合連合会につきましては、本所等からの移転従業員数が約１０人の雇用計画数となっております。

３社をあわせますと、移転される従業員数で約４７０人、新たな雇用計画数として約１４０人で、合計約６１０人の雇用見込みとなります。

また、菊池テクノパークにつきましては、県の方針に基づき、県と連携して誘致活動を行っておりますが、現段階では具体的な企業は決まっていないため、業種により雇用計画数が大きく異なりますので、現時点では見通せない状況でございます。

次に、２点目の、人口増、若者流出の対策として、農地を住宅用地に造成するなどの考えはないかとの質問かと思いますが、企業誘致の観点から答弁させていただきますと、これまで誘致企業より外国人従業員向けに安いアパートや、一棟借りができる寮の跡地などの情報提供のご相談はありましたが、誘致企業みずからが農地等に宿舎を建てたり、農地等への宅地開発を行いたいなどの相談を受けたことはほとんどありません。

農地を農業以外の目的で利用する場合には、議員ご承知のとおり、農業者の方が農業生産を行う上で、最も基礎的な資源である農用地を確保するために、農業振興地域の整備に関する法律や農地法等による規定がありますので、許可を得る必要がございます。

しかしながら、農地を守るという観点がある一方で、人口減少に歯どめをかけ、本市の発展のための対策も講じなければなりません。

本年度から農振地域整備計画の全体見直しに着手しましたので、地域の意見を伺いながら、県との協議を行い調整に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　部長言われたとおりでありますけれども、やはり農業者も人口減になり、自分の通った小学校、中学校の名前がなくなり、併合などという話になってくると、まさにふるさと自体が潰れてしまうという気持ちになるところでございます。そういう人口増の手だてというものを真剣に考えてほしいと思うところでございますけれども、市長の企業の数とこの人口増についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　水上議員からのご質問は、企業増加数と人口の関係をどう見るかと、こういうご質問でございます。

企業誘致というのは、これまでも力を入れてきておるわけでございます。何よりも雇用の場の確保、それから定住の促進にもつながりますことと、やはり企業が来ることでの固定資産税等々の財源確保という面からも、大変重要であります。

そういうわけで、企業が来て、さらに定住促進につながるようにということで、これは本市独自の優遇制度でありますけども、市内の在住者を新規雇用した場合には、１人当たり３０万円の補助金を交付して、市内在住者の雇用を促進するという制度も設けているところでございます。

しかしながら、実際の数字面で見ますと、確かに、工場の進出数と菊池の人口というのは必ずしも一致しないというところはご指摘のとおりでありますが、先ほど説明しましたように、一つには、特に近年、人口分布の厚い層が高齢者世代ということでございまして、数字的に見ましても、やはり自然減、すなわち、お亡くなりになる方がやはり着実にふえてきているという状況がございます。

また一方で、工場はたくさんできましたけども、今、まだ求人を求めている状況が非常に長く続いております。これは住民の中に、工場よりも事務職のほうを好まれるといったふうなこともあるようでございまして、そうしたもろもろのいろんな要素が絡まって、それからあと、時差的なものもあると思いますけども、必ずしも数字的には一致していないということであります。

しかしながら、冒頭に申しましたように、企業誘致というのは、財政面からも、人口面からも、非常に有効な策であるということは自信を持っていいというふうに考えております。今後ともこれを継続していきたいと考えるとともに、先ほど来ありました住宅地については、民間の力等も活用しながら、積極的に機会を捉えてまいりたいというふうに考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　この間、議会控室で境議員と話していましたら、境議員が、七城はいつも大体小学校の入学生は４５人前後だったけども、来年は６４名が入学するといって、非常に喜んでおられました。私はなぜかなと思い、早速七城支所の楳田支所長に尋ねたところ、間所あたりの宅地開発と、民間になった雇用促進住宅あたりの関係ではないですかねと支所長は言っておられました。やはりそういう間所みたいなところが見本といいますか、そういうふうな感じの開発というのはやはり大事というふうな感じがしました。

私たち菊池市議会は、２カ月に１回ぐらいですか、合志の市議会主催の研修に行って、勉強会を一緒にしております。そこに早稲田大学の中村健先生という人が講師で来られますけれども、中村先生は、熊本市の政策提案者みたいな感じで、熊本市のほうによく来られております。そういう関係で、合志で勉強会をするわけですけれども、中村先生は熊本市の河内町のことを言っておられました。河内町はいよいよ人口が１，５００人になったと。非常に危機感を持っていると。そういうときに有志の人が９００万円を出し合ったというか、９００万円が集まったと。それで、その人たちで宅地造成をして、若年層流入、若い人たちに来てほしいということで、その宅地を用意されたという話をされておりました。やはり何とか都市部への若年層流出というものを防ぎ、ふるさとに残るということを目指していきたいと。また、いただきたいと。執行部もそういうふうな方針を持っていただきたいと思って、次の質問に移ります。

グリーンツーリズムについて質問します。

市長も平成２８年の施政方針及びことしの市長選挙の政策提言で、民泊、自然と健康を柱に、菊池型ヘルス、グリーンツーリズム推進という政策を打ち出されています。

まず、本市、菊池市として、グリーンツーリズムをどういうふうに捉えているのか。その捉え方をお示しください。

次に、地方創生という意味では、先ほど泉田議員も聞いておられましたけども、

地域おこし協力隊はグリーンツーリズムにどんな役目を果たしているのか。かかわっているのか、かかわっていないのか。私たちから見れば、地域おこし協力隊の人たちというのは、多くが都市部から来られたという認識があります。ならば、グリーンツーリズムというのは、地域おこし協力隊の一丁目一番地のような気がしますけれども、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、お答えいたします。

まず、グリーンツーリズムについてでございますが、農林水産省によりますと、緑豊かな農林漁村地帯において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動と定義されております。

本市では、第２次総合計画において、重点施策である観光戦略の構築の中で、きくちふるさと水源交流館をグリーンツーリズムの推進の拠点として位置づけ、周辺の棚田や河原など、自然豊かな地域資源を活用した農業体験や自然体験キャンプなどを通して、都市と農山村の交流を促進することとしております。

現在、ＮＰＯ法人きらり水源村による管理・運営を行っておりますが、農業体験を通した子どもたちの生きる力と豊かな感性を育てるプログラムや、原井手を活用したイデベンチャーなどの自然体験プログラムなど、地域の方々の協力をいただきながら実施され、多くの体験者に好評を得ているところでございます。

また、先月開催された水源食の文化祭では、地域食材を使った手づくりの家庭料理を持ち寄り、試食・意見交換を行い、地域食の再認識と伝承を図るなど、地域外との活発な交流が行われております。

こうした活動を通じて、農村の持つさまざまな資源、生活・文化的な資源を生かした交流が活発に行われ、地域の活力維持、または活性化につながっているものと考えております。

次に、グリーンツーリズムの推進に、地域おこし協力隊がかかわっているのかということでございますが、現在、本来の業務として直接的にかかわっている隊員はおりませんが、フットパスやサイクリング大会などの運営スタッフとしてサポートを行うなど、業務外の地域貢献という形でかかわっている状況はございます。今後、農家民泊等の新たな動きが広がっていることなどから、専門的スキルを持った地域おこし協力隊の採用を検討し、グリーンツーリズムの推進を後押ししていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　わかりました。

グリーンツーリズムは、やはり基本的に都市と田舎の交流ということになります。地域おこし協力隊の皆さんにはアドバイスをどんどんしていただきたいと思います。

次に、質問ですけども、それでは、菊池市において、民泊をやられている人、やりたいという人たちはどれぐらいおられるのか。また、体験型ワーキングホリデーというのは、実際、行われたことがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、再質問にお答えいたします。

まず、１点目の農家民泊の状況についてお答えいたします。

本年３月に菊池市内の農家民泊実施予定の５軒を中心に、地域団体やアウトドア事業者等から構成される、菊池ふるさと体験協議会が設立されております。農家民泊を核として、弓道体験や里山レストラン、フットパス等を活用した各種ツアー・イベントの企画実施を行っております。先般１０月には２泊３日の日程でラオス訪日団研修受け入れを行っており、年明け１月には、アメリカからの訪日団研修の受け入れなど、現在のところ、海外からのインバウンドを中心に受け入れているという状況にございます。

次に、ワーキングホリデーの取り組みでございます。

ワーキングホリデーは、都市部の若者などが一定期間菊池市に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流や地域での暮らしを学ぶものであり、地域とのかかわりを通じて菊池ファンの獲得や将来的な移住の掘り起こしにつながるものと考えており、平成２８年度から取り組んでおります。

認定農業者連絡協議会等にご協力をいただき、農家を中心に２～３週間の日程で、都市圏在住の大学生などの若者を受け入れており、平成２８年度に５名、今年度も５名の受け入れを行ったところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　特に、ワーキングホリデーなんかは本当にいい経験になるといいますか、仕事をして、こちらの言葉でいう「やごろ」あたりをすれば、また非常に違った意味での思いも、その人たちには出てくるんじゃないかなと思っています。

基幹産業が農業と観光ということを思うときに、「田園回帰 交響する都市と農山村」という本の中で、著者の沼尾波子さんは、人口減少と高齢化、成長時代の終

えん、そして、未曾有の財政難、しぼんでいく日本をどうすればよいかが、今、問われている。これからの時代に求められているのは農山村を手放すことじゃなく、都市と農山村の関係を結び直すことではないか。それぞれの魅力を知り、交わることから、多様性を持った豊かな日本が生まれる。都市と農山村を軽やかに行き来する人たちの経験と語りを通して、人口減少時代の新たな対流の形をつくるべきと提言されています。

私の近所にも民泊を市を通してやっておられる方がおられます。もう３組ほど受け入れたと言っておられました。その人たちが言うには、そういう民泊をされている人たちをフットパスあたりにも誘って、地域のノミ市、菊池遺産とか文化財、そういうのも見てほしいということで、フットパスをしたいと一緒に、そういうことで、グリーンツーリズムとセットでということで言っておられました。

そういうことで、旭志のフットパスコースというものは、前にちょっと部長のほうから計画はしているというような話を聞いたこともありますけれども、旭志のフットパスコースをぜひともグリーンツーリズムに生かしたいという思いから質問し、市長のこのグリーンツーリズム、施政方針にも書き、ことしの選挙戦でもマイクを握って言っておられました。見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　私のほうから、旭志地区のフットパスの状況について回答させていただきます。

去る１０月１０日に、菊池フットパス協議会の主導で、道の駅旭志周辺の景観や文化財などの確認を行い、コース案の作成会議が行われており、今年度中にコースを作成し、フットパスマップに追加する予定となっております。

さらに、１月に、先ほど申し上げましたアメリカから訪日団研修が行われますが、旭志地区の複数の農家民泊で受け入れをされることにあわせまして、ふるさと体験メニューとして、自然豊かな農村風景の中に存在する円通寺や姫井馬橋などの歴史的建造物をめぐる新たコースづくりも検討されているところです。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　それでは、水上議員のフットパスを含めたグリーンツーリズムについての考えということのご質問でございます。

グリーンツーリズムは、もう既にご理解のとおりでございまして、とりわけ安心・安全癒しの里というものを標榜しております菊池にとって、本当に菊池らしい

訴え方になるだろうということで、力を入れてきているわけであります。また、関係人口をふやすということにつながりますので、お客様も一過性でなくて、菊池ファンという形で将来の固定客にもつながると。また、その先には定住にもつながる可能性があるということで、大変力を入れてきているところでございます。

フットパスは、こうしたことに大変菊池の魅力を発信する上で非常に重要でありますけども、これまで各地区で取り組んでいただいておりまして、旭志地区が今回、住民の方々が参加をされるということで、我々も全力で支援をしていきたいというふうに考えています。やっぱりフットパスには、特に地域にある、ふだんだったら見過ごしそうなところを地域の人ならではの情報で組み立てていただくということが一番でありますので、ぜひ住民の方を主体的にご参加をいただいて、私どもはそれを全力で支援していくという形にしていきたいと思っております。近々、これが具体化をするところでございますので、特に旭志地区の持っているよさというのは、この山裾の非常に広大で自然豊かなところにあろうというふうに思っておりますので、サイクリング等も含めて、こうした自然を活用していくということで、にぎわい創出、地域活性化につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　前回の定例会で旭志の公園のことを言ったら、一発で一蹴されて話になりませんでしたけれども、今度、フットパスを出したところが、何となくかすかな光を与えていただいたような気はしています。よろしくお願いします。

グリーンツーリズムの目指すところは、物欲でなく、精神的余裕の中での暮らしかなと思っているところでございます。秋田県仙北市で民宿をやっておられる藤井けい子さんは、達成感と感謝の気持ちが行き交い、その感謝の気持ちが全てを満喫できる方向に導いてくれると言っておられます。「癒しの里きくち」において、この達成感と感謝の気持ちが行き交うことを切望し、次の質問に入ります。

次に、岩本の元全農寮跡地について質問します。

平成２８年９月議会において、岩本元全農寮が廃墟となっているから、解体してほしいという趣旨の質問をしました。また、解体した後は宅地開発を進めてほしいというところで質問しました。１１月ごろだったと思いますけれども、もう現在、更地となっております。面積も含め、今後の計画をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、岩本の元全農寮の跡地につきまして、今後の計画、現状等をご報告したいと思います。

この活用計画につきましても、現在、取り壊しが終了しまして、大体約１，１００平方メートルが更地になっております。活用につきましては、庁内で検討を進めておりまして、今後、公共施設等による活用がなかった場合は、民間への売却も選択肢の一つとして考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　面積は言われましたかね。菊池市に勤めている人がこの辺に住みたいという思いを持っているということをまず頭の中に入れて、やってほしいと思います。

続きまして、景観について質問します。

生涯学習センター横の水車を生かすべきと思うがという質問ですけれども、１１月２５、２６日にオープンとなったわけでございますけれども、すばらしい落成式のもと、二日で４，３００人ほどが訪れたという話を聞きました。私の近所からも主婦連がこぞってセンターに行かれました。その中で、お二人から、あの水車は前からあったのと聞かれ、もう一人の人からは、あの水車を見るベンチを置いてほしいなというようなことも言われました。

生涯学習センターができたがゆえに、見え始めた風景というものがあるような気がします。水車を見ながらくつろげる場所ということで、南側駐車場あたりに小さな芝生とベンチあたりになると私は願ったりするところでございますけども、市のお考えを示していただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、水車周辺でございますけども、この水車周辺を含めた庁舎と生涯学習センターの間の築地井手沿いは、平成２７年度より熊本大学に基本計画を委託するなど、社会資本整備総合交付金を活用しながら、新庁舎と一体となった整備を行う進めております。

整備内容は、道路改良工事１６０メートルと、庁舎南側のまちかど広場及び築地井手沿い１，８００平方メートルの修景整備を計画しているところでございます。

現在のところ、１１月から測量設計に着手しており、来年度工事を予定しておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　水上隆光君。

［登壇］

○５番（水上隆光君）　くつろげる場所をつくっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　これで水上隆光君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は、午後１時から開きます

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午前１１時５９分

開議　午後　零時５８分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　議席番号１３番、岡﨑俊裕でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

本定例会では、３項目について通告をいたしております。１点目に、社会資本としての道路整備について、２点目に、市税の賦課徴収について、３点目に、花房振興対策について。

初めに、１点目の社会資本としての国・県・市道の整備についてお尋ねをいたします。

今回、さきの６月定例会で、熊本地震等、諸般の事情もあり、国・県道について取り下げをいたしておりましたので、改めまして、管内の国道・県道を含め、主要幹線道路の整備状況、整備方針についてお尋ねをいたします。このことについては、先般、１２月８日に山瀬議員が質問をされておりますので、重複することがあるかと思いますけれども、お許しをいただきたいと思います。

初めに１点目に、国道３８７号、同じく３２５号、県道１８号が交差する北原、大琳寺地区の交差点改良計画、整備方針についてお示しをください。

なお、答弁に当たりましては、国・県の方針に沿って、答弁できる範囲でお答えくださって結構です。できる限り前向きな答弁をしていただくようにお願いをいたします。

同様に２点目に、国道３８７号・県道２３号交差点、正観寺地内でございますけれども、その改良についてもお願いをしたいと思います。

同じく花房台交差点、３８７号と広域農道、市道小野崎森北線、グリーンロード

でございます、通称は。現在、改良工事中でありますので、今後の未解決の部分も含め、お答えをいただきたいと思います。

同じく４点目、広瀬交差点、国道３８７号・県道１３９号及び県道１３９号の花房校区内改良計画、整備方針について、現状と今後の整備計画方針等についてお答えを願いたいと思います。

次に、５点目になります。県道１３３号鯛生菊池線の穴川より大分県境の峠までの区間、このことについては、山瀬議員が先日ご質問をしておられる部分も重複しますので、よろしくお願いします。

６点目に、県道２３号、片川瀬の集落内と道路改良整備方針について、いずれの箇所も喫緊の課題であります。

続きまして、市道関係についてお尋ねをします。

市として、市民の安全・安心はもとより、観光地としての社会資本整備の重要性は認識されておるんだろうと思いますので、所管の分についてお尋ねをします。

市道の管理と整備につきましては、平成２８年度第３回定例会においても質問をいたしておりますので、その答弁では、平成２８年度より、市道維持管理作業員を４名から６名に増員し、パトロールの強化に努め、また、郵便局、宅配業者への依頼を行い、危険箇所の早期発見、早期対応に努めておりますとの答弁があっております。また、職員についても、適正な配置を行っているとの答弁であったと記憶しております。そのことを含めて、平成２８年度の発生件数、損害賠償額、また、平成２９年度、これまでの発生件数、損害賠償額をお示しください。

以上、１回目の質問といたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　では、ただいまの岡﨑議員のご質問にお答えいたします。ちょっと順番が変わりますけれども、まず３番目のご質問から、まずご説明してまいりたいと思います。これは全部、国・県道に関しましては、県北広域本部から回答をいただいた内容でございます。

まず、３番目のご質問の国道３８７号と市道小野崎森北線、通称グリーンロードが交差する花房の交差点でございますけども、国道３８７号を県、市道小野崎森北線を市で施工しております。

国道３８７号については、計画延長２００メートルで、交差点改良と歩道整備を行う計画であり、現在、用地の協力が得られた東側の１７４メートルについて、歩道の拡幅工事を現在着工しております。

また、西側の用地交渉につきましては、引き続き継続していくとのことでござい

ますので、今後も市としましては県と協力してまいりたいと考えております。

次に、１番目と２番目、それから４番目と６番目につきまして、ご回答したいと思います。

国道３８７号と国道３２５号、県道１８号菊池鹿北線ですが、これは交差する下北原交差点、それから国道３８７号と県道２３号菊池赤水線が交差する正観寺の交差点、それから県道２３号菊池赤水線の片川瀬集落内、それと国道３８７号と県道１３９号旭志鹿本線が交差する広瀬交差点及び県道１３９号旭志鹿本線の花房校区内の改良計画でございますけども、これについては現時点ではないということでございました。

また、５番目の鯛生菊池線につきましても、先般の山瀬議員の質問でご答弁したとおり、今のところ計画はないというような状況でございます。

それから、７番目のご質問でございますが、道路の管理についてでございますけれども、管理瑕疵が近年増加傾向にあるため、昨年度より作業員の増員を行っており、パトロールの強化と道路の陥没等の修繕の迅速化を図ることで、管理瑕疵の減少に努めているところでございます。

あとそれから、８番目、９番目でございますけども、市道の管理瑕疵の中で、平成２８年度の件数につきましては２件、損害賠償額は３４万８，７１２円でございます。あと平成２９年度につきましては、今までのところ、件数では６件発生しまして、損害賠償額は８６万２，８７７円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　再質問を行います。

３点目の市道の管理、整備についてでございますけれども、市道の管理瑕疵についてお尋ねをしたいと思います。

平成２８年度より、市道の管理作業員を４名から６名ということでふやしてもらいまして、パトロールの強化等もされて、宅配業者等へも依頼して、危険箇所の早期発見、早期対応に当たっておられるということでございました。また、担当部署の職員についても適正な配置を行っているということです。

そこで、お尋ねをしますけれども、平成２８年度の市道管理瑕疵に伴う事故の発生件数、損害賠償額を過去２カ年と比較して数値をお示しいただきたいと思います。また、本年、平成２９年度の今日までの件数、損害賠償額をお示しいただければというふうに思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　平成２８年度と比較しまして、２６年度と２７年度につきましてご報告したいと思います。

まず、２６年度の発生件数は１件、損害賠償額が４万８，１６８円でございます。比較しますと、平成２８年度のほうが１件の増、損害賠償額として３０万５４４円の増となっております。

また、２７年度の発生件数は９件、損害賠償額は７８万６，４２１円でございます。比較しますと、平成２８年度のほうが７件の減、それから損害賠償額として４３万７，７０９円の減となっております。

あと、２９年度につきましては、先ほどご答弁したとおりでございますけども、件数としては６件、損害賠償額は８６万２，８７７円となっています。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　市道の管理瑕疵について、一つだけ確認をしたいと思いますけれども、本定例会でも管理瑕疵についての損害賠償額は４件ほど上がっておりました。この４件というのが多いのか少ないものかはわかりませんけれども、どういった形で市道の管理を積極的に進めておられるのかというところも、若干疑問が残っております。

平成２９年度の市長の施政方針の中で、市道関係については、暮らしを支える生活基盤のうち、道路事業については、これまで改良等により安全で安心な市道の環境の整備を進めてきました。引き続き市道改良等を実施し、災害時におけるネットワークの強化や、地域経済の活性化につなげていきたいというふうな、施政方針の中では３行ほどで終わっているわけですけれども、道路基盤整備というのは、本市の観光にしろ、物流にしろ、産業にしろ、さまざまな面で基本となる社会資本の一つであると私は思っておりますので、市道にしろ、国・県道、特に県営の土木工事にしろ、積極的に、悪い点、改良すべき点等については、積極的に市長、トップが声を大にして発信していかなければ、なかなか市民の暮らしを守る、安全を確保するという面からは、到底、近々すぐにできるという問題ではないと思いますので、ぜひそこら辺のところを踏まえて、市長はどのようにこの国・県道、市道、それから市民の安心・安全を含めた対策についてお考えを持っておられるのか、お示しをいただけたらというふうに思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　地域における道路の重要性というのは論をまたないわけでありますが、特に、近年、この地方創生の中で、人の動きをつくり出していくという上でも重要でありますし、加えて、去年の熊本地震のように、防災という観点からも非常に重要だというふうに考えております。

こうしたことから、今、市道のみならず、国道、県道につきましても、私どもは積極的に関与を強めていこうということで、例えば、今、進めております国道３２５号の県の管理部分については、国会の先生も含めて強くお願いをしましたところ、予算がその前の年の倍増になったというようなこともありますし、また、県道に関しましては、特に防災の上で市道との連携が非常に重要になりますので、前川先生を初めとする関係機関にお願いをしているところでございまして、よく連携会議等でそこら辺のところもこれまで有効にきておりますし、これからもさらに力を入れていきたいというふうに思います。

市道に関しましては、予算の限られた中ではありますけども、優先順位をきちんとつけながら、必要なものについて、順次できる範囲でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　ご答弁をいただきました。

管理瑕疵等で市民の人たちが安全な道路を希望されていると思います。しっかりとした体制で道路整備等にも進めていってもらいたいと思いますし、特に予算確保については、県にしろ、国にしろ、積極的に働きかけをしていただいて、県議あるいは国会議員等にたび重なるご要望をされて、要望、陳情されることが必要であると思いますので、その点はしっかりお願いをしておきたいと思います。

続きまして、通告をいたしております２点目について、市税の賦課徴収についてをお尋ねします。

税に関することでございますので、慎重に質問をしたいと思いますけれども、何分にも明確にどうお尋ねしていいかというところも持ち合わせがありませんので、まずは市税の賦課徴収について、１点目に、市税としての賦課徴収を行っている種類といいますか、固定資産、住民税、さまざまな税があると思いますので、その税の種類等についてお示しいただければと思います。

２点目に、市税の収納について、どのような仕組みで賦課徴収、収納をしているのか。その仕組みについては、できる限り市民の皆さん方が聞いていてわかるように、文章を読んでわかるように、丁寧にお聞かせをしていただければというふうに

お願いいたします。

３点目には、滞納者等への対応、収納に対する方策ですけども、それが公平公正に賦課徴収をされるというのが大原則でありますので、賦課徴収に当たって、定められた法規に基づいて課税し、収納が図られているというふうに思っております。

それでは、その中でも滞納者等への収納に関する、市としてどういう取り組みをされているのか。一般の納税者と同じように対応しているということは、全く同じだろうと思いますけども、ただ、大切な市の財源となる市税でございますので、やっぱり滞納整理というのは十分に配慮した上で、ほかの市民の方々との公平公正な観点が失われないような収納対策をする必要があろうと思います。その点を踏まえて、以上の市税に関する３点についてお尋ねをします。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　皆さん、こんにちは。それでは、岡﨑議員からいただきました質問で、市税の種類と市税の収納の方法、それと滞納者への対応といいますか、それについてお答えしたいと思います。

順番は変わるかもしれませんけど、まず、市税の種類についてお答えいたします。市税の種類としましては、普通税といたしまして、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税、特別土地保有税、目的税としましては、入湯税、事業所税、都市計画税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税がございます。

また、今申し上げました税のほかにも、国民健康保険税がございます。

その中で、本市におきまして賦課徴収している税としまして、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、国民健康保険税がございます。

以上が、税の種類でございます。

続いて、納税の仕組みや方法についてでございますけども、まず、課税処理が終わりまして、所定の期日に納税通知書を発送しております。

この納税通知書には、課税の内容や納期限、納付方法が記載してあり、納付書も一緒に添付しております。

納税者の皆様は課税の内容を確認し、記載されている納期限までに当該税を納付していただくことになります。

納期限までに納付がない場合につきましては、督促状を発送し、納付を促します。納付につきましては、納付書、督促状により、市役所や各支所、指定金融機関、収納代理機関の窓口から納付していただく方法や、郵便局のＡＴＭを利用した送金に

よる納付方法、口座振替依頼により、指定された口座から引き落としにより納付していただく方法がございます。

また、毎月、これは月末でございますけども、５日程度、夜間窓口を開設し、納付機会の拡大と相談の充実を図っている状況でございます。

最後になりますけども、滞納者への対応についてでございますけども、納期内に納付がなく、督促状を発送するも、指定された期限までに納付がない場合につきましては、さらに催告書も送付し、納付の催告や納税相談を勧め、それでも納付や納税相談がない場合は、財産調査をして財産があれば法に基づき財産を差し押さえし、換価して滞納税に充てております。

納税相談に来られた場合には、生活の状況や納付計画を伺い、生活の状況の相談がある場合には、状況によりまして、生活支援相談窓口を紹介し、相談内容の確認のため、財産調査を行い、場合によっては法に基づき差し押さえ等の滞納処分の執行を停止しております。

また、納付計画を提示された場合には、納税誓約を結び履行していただきます。誓約不履行の場合には、法に基づき滞納処分を行います。

滞納者をふやさないための方策としましては、今申し上げた対応をしながら、現年度の滞納を次年度へ繰り越さないために、現年度の滞納者に対しまして、催告等により納税相談を促して、相談の機会を設け、早目に接触を図って状況把握しているところでございます。

本年度におきましても、差し押さえ不動産や動産の公売を３月に実施し、滞納額の縮減を図るとともに、公売公告等により、さらなる滞納の抑制を図ってまいります。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　滞納処分に至るまでは、税務課の職員としては努力はされているんだろうと思いますけども、どうしても納付していただけない人たちに対しては滞納処分関係が出てくると思いますけれども、滞納処分関係について、近年、例えばここ、合併してからになりますけども、わかれば、ここ一、二年でも結構ですけれども、どういった状況か。滞納処分者はどれぐらいあるのか。差し押さえをしているのか。差し押さえさせた件等について、滞納処分としての公売等をされた実績があるのか。また、そういう人たちには、職員としても幾度となく対応をした上での対応なのか、お答えができる範囲で結構です。簡潔にご答弁いただければと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　滞納者の状況、ここ２年ぐらいのということでございます。一応、平成２９年度の滞納繰越での滞納者数であるとか、滞納額等はちょっと把握しておりますので、それをお答えさせていただくならと。その後の滞納処分でどうこうというのは、ちょっと数字も持ち合わせておりませんので、まず、滞納者数と額についてお知らせします。

滞納者の状況についてでございますけれども、平成２９年度の滞納を繰り越す時点での人数でございますけども、滞納者数としまして７，３４１名、滞納額としまして１２億２，３１６万円でございます。

税目ごとで申しますと、個人の市県民税でございますけども、１，８８４人で、金額としまして２億４，３６４万円、法人市民税で１２３人、約６８５万円、固定資産税で１，５８２人で、金額として３億２，８６０万円、軽自動車税で１，２６６人、金額としまして１，４０６万円、入湯税で２人で、金額としまして２２９万円、国民健康保険税では２，４８４名で、金額としましては６億２，７７２万円となっております。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　お聞きしますと、非常に１２億円という数字が出てきております。そのうちの半分は国保税ということで、次に多いのが固定資産税ということだろう思いますけれども、滞納額がこれだけ多く積み上がっていきますと、またどうしたら、市のためにですね、できる限り早期に収納していただくように、対策をしていただかなくてはいけないのかなというふうに思うわけですね。１２億円、国保でも６億円、固定で３億円、すごい金額だと思います。しっかり収納、滞納整理に、市長を初めトップも含めて滞納整理に努めていただきたいというふうにご指摘をして、終わりたいと思います。

このことについては、また機会があればご質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。ぜひ滞納者の方との対応をしっかりしていただいて、ほかの市民の方からすれば大変な数字であると思いますので、ぜひしっかり市長もトップとして努めていってもらいたいというふうに思います。要望です、これは。

次に移らせていただきます。次に、３点目、花房振興対策についてであります。

このことについては幾度となく質問もしております。花房振興対策協議会との合意事項中の未達成の事項についての対応について、どのように実施されているのかをお示しいただきたいと思います。

本年度の第３回定例会においても質問し、答弁をいただいております。１１項目

中９項目については、既に完了または実施しているという答弁でありました。

そこで、お尋ねをしますけれども、既に完了した、実施したという９項目について、明確にお示しをいただきたいと思います。

また、未完了の２項目についても、実施完了時期等をお示しください。

また、未完了の二つの中の花房坂公園予定地等が決定していますか、それもお知らせをしていただきたいというふうに思います。

また、もう１点、花房校区の運動公園整備の場所、選定場所について決定がしていれば、ここでしているということであれば、その２点をお示しをしていただきたいというふうに思います。

また、クリーンセンター花房の使用契約期限が満了となることに伴いまして、花房地域振興対策協議会との使用期限延長の同意及び新たな使用期限についての契約更新の時期が来ています。市の対応方針をお示しいただきたいと思います。

現在の同意書締結は平成１５年８月２７日に締結をされております。甲が菊池市、乙、花房地域振興対策協議会会長、丙が花房校区区長、６名の区長さん、立会人として２名の市議がおられます。丁として菊池市広域行政事務組合、代表者、菊池広域行政事務組合組合長の４者というふうになっています。

同意書には、言ったように、菊池広域連合の汚泥再生処理施設、し尿処理施設については、施設として熊本県菊池市木柑子地内に立地すると。２点目、し尿処理施設の使用期限は１５年とする。ただし、甲、菊池広域連合組合長が使用期限の延長を申し出る場合は、その１年以上前に、乙及び丙に協議するものとするとあります。このことを踏まえて、ご答弁をいただくならと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　改めまして、皆さん、こんにちは。それでは、岡﨑議員の質問に対しまして、まず私のほうから、既に完了または実施している項目、９項目について、回答をさせていただきます。それと、今後の、新たな延長に伴う市の対応方針ということで、答弁させていただきます。

先ほど、内容につきましては、議員のほうからありましたとおり、平成１５年８月２７日付で、当時の菊池市長、花房振興対策協議会会長、花房校区区長及び菊池広域行政事務組合組合長の連名で同意書が交わされております。

１点目の花房台雨水排水対策、花房地区雨水、広瀬川の環境整備につきましては、国道３８７号より東側の花房台の住宅区域の排水整備約１，６２４メートルの整備が完了し、一部未整備区間の市道小野崎森北線の北側区域は、道路整備に合わせて実施する計画であります。

また、菊池自動車学校周辺区域におけます排水路整備につきましては、熊本電気鉄道の旧軌道敷地内において約５２３メートル、そこから花房台の公民館側に向けた約１３８メートルの区域において排水路の整備を完了したところでございます。

また、広瀬川環境整備につきましては、平成１８年度事業より平成２２年度までに延長５３３メートルの整備を完了しております。

２点目の畜産のふん尿対策につきましては、各種補助事業により堆肥化施設等の整備が進められ、おおむね完了しております。

なお、堆肥の圃場への過剰散布やスラリー散布時の悪臭に対しましては、スラリー散布後の速やかな耕起について指導しております。

３点目の花房地区関係の市道、農道の整備促進につきましては、これまでに市道出田線、広瀬大塚線、下出田線、広瀬３号線、出田農高線等の整備を行っており、年次計画により整備しております。なお、農道につきましては、要望に応じて原材料支給を実施しているところです。

４点目の琵琶池の渇水対策、防火対策につきましては、防火対策としまして、平成１８年度に琵琶池の防火水槽の整備を行っております。なお、平成２４年度に漏水が発生しましたので、平成２５年度に市の消防整備等補助金により防火水槽漏水防止工事が行われております。また、渇水対策として平成２７年度にボーリング工事と樋門建てかえ工事を行っております。

５点目の南福寺周辺の公園化につきましては、平成２０年度に転落防止柵、外灯設置、植栽などを行い、南福寺自体には、平成１４年度に屋根改修事業補助金として、１３２万円の補助金を交付しております。

６点目の花房簡易水道の加入負担金につきましては、同意事項どおり、菊池市水道事業の加入金額としております。

また、７点目の特定地域生活排水処理事業の加入負担金につきましては、同意事項どおり、花房校区の市在住者は２０％の減額としております。

８点目の施設周辺環境整備のための助成金２，０００万円が広域行政事務組合から交付されております。

９点目のバキューム車の車両運行につきましては、平成１７年６月に開催されました菊池広域連合関係市町課長会及び許可業者合同会議におきまして、各家庭からし尿等を収集した後、クリーンセンター花房へ搬入する場合は、国道３２５号、国道３８７号及び菊池グリーンロードを通ること、二つ目は、グリーンロードから施設までの進入路及び帰路については、広域連合が指定した道路を通行するとともに、制限速度を守り、地元車両を優先すること、三つ目は、施設の近隣地域の収集を行う場合は、集落内を通行することとなるために、通行車両について問題があった場

合には、地元関係者のご意見を伺いながら、広域連合と許可業者との協議を行うことが確認されているところでございます。

２点目のクリーンセンター花房の使用期間満了に伴います、新たな使用期間延長の契約締結に向けた市の対応方針につきましては、岡﨑議員のほうからもありましたけれども、同意書の中で、施設の使用期限は１５年とすると。ただし、使用期限の延長を申し出る場合は、その１年以上前に協議するものとするとの項目が交わされておりますので、来年、平成３０年８月をもちまして使用期間満了となることから、菊池広域連合が主体となり、花房地域振興対策協議会へ使用期間延長の申し出を行い、本年４月より協議が始められております。また、去る１０月３０日付で花房地域振興対策協議会より、使用期間延長に伴う新たな要望書が菊池広域連合に提出され、要望書の地域対策部分については、所在地対応とされていることから、１１月１６日付で広域連合から菊池市に対し対応依頼があったところでございます。

今後、菊池広域連合と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、２項目のうちの１項目につきましてご説明いたします。

花房坂の公園整備、今後の予定としましては、平成３０年度に用地買収を行いまして、関係機関と協議しながら、平成３１年度には工事を着工、完成予定としております。

候補予定地は、花房地区区長会の皆様に整備箇所を４案提案しまして、菊池市広瀬字花房の台地の上を選定していただき、８月より約１，０００平方メートルの予定地の測量設計に着手しております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、私のほうから、教育部関連につきましてお答えをさせていただきます。

平成１５年に交わされました同意事項、１１項目の花房地区運動公園の整備につきましては、前回の第３回定例会の一般質問でもお答えしましたとおり、現在、本格的な運動公園が整備をされていないということから、花房地域で行われるスポーツイベント等につきましては、花房小学校のグラウンドをご利用いただいております。しかしながら、駐車場が不足をするという理由で、地元としては、運動公園整

備の代替として、花房小学校前の農協倉庫の場所を駐車場として整備をしてもらえないかとの要望が上がっております。

現状としましては、農協倉庫を含め土地の所有者がＪＡであり、大きな建物が建っているため、現在、調査を含めて情報収集を行っているところでございます。したがいまして、場所の選定や決定につきましては、これからということになります。

また、市としましても、公共施設等の総合管理について見直しを進めている状況であることから、今後、費用対効果等も考慮したところで、検討を行ってまいりたいと考えております。何とぞご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　未完了分については、地元としっかり協議をしていただいて、早期実現に向けて進めていただければというふうに思います。

地元の人たちは、市のほうには協力的にやります。しっかりその点も踏まえて対応していただきたいと思います。

一つだけ、あそこの環境センターに入ります業者がおります。答弁にもありましたけれども、バキュームカーの走行路線については定められておりますけれども、なお、すぐ私の横を通って、野間口へ帰っていくバキュームカーもおります。時々はうちの公民館で休憩されて、昼食をとられたりなんかしている車両もあります。その点については、しっかり業者のほうに指導していただいて、定められたルートで搬入をして対処していただいて、帰っていただくようにお願いをしておきます。たびたび見かけますので、ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（森　清孝君）　これで岡﨑俊裕君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午後１時４４分

開議　午後１時５３分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　皆様、こんにちは。猿渡美智子です。

実は、夕べ、大変なことが起こりまして、きょうの一般質問に向けて最後の詰め

を行っている途中に、突如、パソコンがフリーズ、全く動かない状態になりました。もうずっと再起動、再起動、再起動の状態でびくともしません。きょうは原稿なしで一般質問を行うことになると覚悟しておりましたが、幸いにも夫の協力によって、先ほど原稿が届いたような次第で、ちょっと慌てているような状況です。

質問に入ります。

まず、桜山地区の交通弱者対策について質問します。これは桜山地区から光の森までのバス運行についてお尋ねする点ですが、本題に入る前に、桜山地区の現状について、少しお話しさせていただきたいと思います。

住所上は合志市ですが、桜山の目と鼻の先のところに環境保全組合の新しい環境工場が建設されるということは、皆様、ご案内のとおりです。桜山では、この環境工場建設を受け入れ、協力していくというかわりに、これを機に地域の環境改善に取り組んでいただきたいとして、区長会を中心に１４項目の要望書をまとめ、市長に提出してあります。１４項目というのはちょっと多過ぎるのではないかという気持ちを持たれる方もおられるのではないかと思いますので、その背景について、きょうは述べさせてもらいたいと思っているところです。

私は、議員になって地元を歩いて回るようになってから、桜山の造成の仕方そのものが何か雑だなというふうなことを感じるようになりました。職場と家を行き来するのがメーンの生活の中では気づいていないことでした。今回の質問に当たって調べてみて、やっとそのわけがわかった次第です。

桜山の開発が進み出したのは、およそ４０年、もうちょっと前かもしれませんが、大体そのくらいのものです。その当時、合志市は既に熊本市のベッドタウンとして発展してきていて、市の中心部、といっても、当時はまだ町ですけれども、中心部は市街化区域、周辺部は市街化調整区域ということになっていて、もう勝手に開発をすることはできないというような状態でした。そのために、開発業者が目を向けていったのが、隣接する私の住む桜山地域だったようです。当時、桜山は都市計画区域に指定されておらず、そのために県の許可が不要であって、何の規制もなく、開発が進められてしまうというようなことになりました。

合志市で都市計画区域が決定されたのが昭和４６年のことです。それから実におくれること２６年、平成９年にやっと桜山も都市計画区域に編入されましたが、そのときは既に現在の桜山の大方ができ上がっている状況でした。もう少し早く手が打てなかったものかと住民としては感じるところです。

平成９年当時の泗水町都市計画審議会答申という文書が残っておりまして、その冒頭に次のような言葉があります。本町は、近年、熊本市都市圏の市街化圧力の影響を受け、著しく人口が増加している。このため、無秩序な宅地開発が多く発生し、

将来における快適な生活基盤の確保に支障を来していると考えられる。答申に述べられたこのような状況が、まさに現在の桜山地域にあります。だからこそ、機会を捉えて、何とか環境を改善していきたいという区長さん方の思いが、１４項目という要望にあらわれているのだということを、ぜひ議員の皆様にもご理解いただきたいと思うところであります。

その要望事項の一番に挙げられたのが、光の森方面へのコミュニティバスの運行です。桜山はおよそ９００世帯が居住しておりますが、べんりカーが運行している隈府地区やその周辺部、電鉄バスが運行している富の原地区を除けば、菊池市では一番世帯数の多い地域です。高齢化も進んできており、光の森方面へのバスの運行は、地域住民の大きな願いとなっています。

市長にはそのニーズを受けとめていただき、さきの市長選において、桜山地区の交通弱者対策として、バスの運行についての実証実験を公約に挙げられました。地元への説明では、その開始時期が１２月ということになっていましたが、残念ながら、まだ実現しておりません。

そこで、次の２点を質問します。

１点目は、実証実験がおくれている理由について、２点目は、現段階において、実証実験に向けての進捗状況がどうなっているのかということ、以上、２点についてお願いします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、猿渡議員のご質問にお答えいたします。

議員からただいまご説明があったとおりでございますが、ＪＲ光の森駅へのバス実証運行は、菊池環境保全組合の新環境工場建設に伴う、桜山地区生活環境改善に関する要望の中の一つでございます。

当初、合志市が運行しております地域循環バス、レターバスの延伸をということでございましたけども、合志市との協議の結果、延伸は不可能との結論に至り、本年３月９日に開催されました第３回の地元への報告会におきまして、乗合タクシー方式による実証実験として、関係者協議並びに諸手続を経て、１２月に開始するということでご了承をいただいておったところでございます。

ただ、この路線は、複数の市町を通るルートであることから、関係する市町との協議を行うとともに、乗合タクシー方式での運行の可否につきましても、熊本運輸支局や熊本県の交通政策課との協議を重ねてまいりましたが、熊本運輸支局から「複数の行政区域を通過する運行形態は、地域公共交通の範疇を逸脱していることから、乗合タクシー方式ではなく、バス事業者による乗合運行について協議するよ

うに」との指導を受けたところでございます。

そのため、その後、バス事業者と実証運行に向けた協議を行いましたが、バス利用者数の低迷やドライバー不足・車両配備などの問題もあることから、一般乗合方式での実証運行は極めて困難との見解が示されました。

このような経緯があり、実証運行の実施がおくれているような状況でございますが、現状といたしましては、早急に実証運行が実現できますよう、現在、別の案で新たな打開策を検討しており、近々関係者の皆様にご報告すべく準備を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、回答いたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　１０月に行われました地元区長会での説明では、開始に向けての見通しが全く見えないような感じでありました。しかしながら、今の答弁を聞きますと、打開策が既にできていると理解してよろしいですね。案がですね。打開策案ができているということでしたので、ある意味、安心いたしました。

提案の内容については、まず、区長会に示していただくのが筋であろうかと考えますので、きょう、ここでその具体的な中身について、あえて問うことはしません。しかしながら、２点については確認しておきたいと思います。

１点目です。運行についての打開策、つまり、見通しはできてきたようですが、運行の形態であるとか、便数、時刻、料金等、そういった具体的な問題については、地元との話し合いを通して決定していっていただきたいということです。

２点目は、実証実験の開始が、一体いつごろになるのかということ。この２点を重ねてお尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　猿渡議員の再質問にお答えいたします。

まず、１点目の実証実験を行うに当たって、運行時間帯など運行形態について、住民の方々の意見を十分尊重してほしいというような問いだと思います。

運行時間帯や運行本数、また、バス停の位置などにつきましては、地域住民の皆様のニーズ調査を早急に行いまして、利用しやすい運行形態となるように調整をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

また、２点目の実証実験の時期でございますが、現在、年度内、いわゆる３月までには考えをまとめたいということで調整をさせていただいていると。今後、調整をさせていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　ニーズ調査をして３月までにまとめたいという、今の答弁でしたが、３月までにまとめたいということは、４月からは運行が可能であると捉えてもよろしいのかということを重ねてお聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　お答えいたします。

現在の打開案につきまして、調整がつき次第、開始を行いたいと思っておりますので、今申し上げましたとおり、年度内に取りまとめ、その後、すぐにでも実行したいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　ひょっとしたら、４月からは開始ができるかもしれないということで見通しが持てたことは、本当に地元住民にとってはうれしいことです。しかしながら、ここで、その打開策の具体的な中身についてはわかりませんので、そのことが住民にとって、スムーズに受け入れられるものであるかどうかについては、やっぱり今後、検討していかなければならないと思います。

ひょっとしたら、また何らかの問題とかが発生してくるかもしれませんけれども、そこで、最後に市長にお尋ねしたいと思います。この件については、市長の公約にも掲げられたことであり、地元は期待を込めて、開始を待っている状況にあります。実証実験に向けた市長の思いをお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　猿渡議員さんから、桜山地区の実証実験についての私の見通し、考えということでございます。

今、部長からも説明申し上げましたとおり、これまで鋭意進めてまいりましたけれども、交通事業者でありますとか、国、県、当局との協議の交渉等に時間を要しまして、実証実験がおくれておりまして、地域住民の皆様には大変ご心配をおかけしていることと思います。一日も早く実証実験を開始できるよう、今、最善の方法について、関係機関、事業者の皆さんと協議を行っておりまして、準備を進めてきているところでございます。

それから、今、議員さんのほうからご依頼もありましたように、皆様のニーズに

沿った利用しやすい運行形態にしたいと私どもも思っておりますので、地域の皆様からのご意見も十分に伺いながら進めていきたいというふうに考えております。

また、あわせまして、今回の打開策については、地域の皆様のご協力をいただかないと前に進めないところもございますので、改めて、ご協力、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

開始時期につきましては、今申しましたように、我々としては、もう３月までに、年度内に案を取りまとめ、できれば試行も着手したいとは思っておりますが、当局との交渉いかんということではございますが、全力を尽くして、その目標に向かってやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　力強い答弁であったと理解しました。地域住民の一人として、協力は惜しまないつもりでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、泗水東部地区は、東部地区期成会という組織があります。毎年会議を開いて、市への要望などもまとめて要請してきた経緯があります。桜山以外の東部地区からも、かねてからバス運行への要望が強くあります。運行のコース設定に当たりましては、桜山だけでなく、東部地区全体を含めて検討していただければ、地域住民にとって、よりうれしい提案になっていくのかと思いますので、そのことも含めて、検討していただくということを最後に要望して、この件についての質問を終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

広報きくち１１月号の市長からのメッセージという最後のほうにあったコーナーですが、市の管理職の方々が、男女共同参画社会の実現に向けて、イクボス宣言をされたということが書いてありました。

イクボス宣言は、男性にとっても、女性にとっても、働きやすい、そして、働きがいのある職場づくりへの決意表明だと捉え、大いに歓迎するところであります。今後、このイクボス宣言の理念を具体化していくためには、一つ一つの課題に向き合っていくことが必要であると考えておりますので、今回の質問をいたします。

市長からのメッセージには、一つの例として、男性の育児休暇取得の推進というのが挙げられていました。それもとても大事なことだと思っています。しかし、もっと日常的に長時間労働を減らしていくことや、必要なときには休みが取得しやすい職場環境をつくっていくことも大事だと考えています。

９月議会の決算認定の折に、平成２６年から平成２８年まで、３カ年の時間外勤

務の推移が資料として配付されました。資料上での３年間の残業時間を１年当たり、１人当たりの平均で見ますと、一番多かったのは市長公室で３８７時間、次に商工観光課で２５７時間、次いで税務課で２４５時間というものでありました。市長公室がかなり多いんですが、市長公室がそんなに忙しいということは、市長が意欲的に動いておられるということだろうと思いますし、毎年毎年、表彰を受けるすぐれた広報をつくっていかれるには、それだけの労力をかけておられることだと思います。敬意を表する面もあるのではありますが、労働基準法の基本的な残業時間の上限、これはたしか３６０時間です。その３６０時間を超えており、やっぱりそこは問題があると言わざるを得ません。

また、私、昨年から経済建設常任委員として、祭りとか、イベントとかに出席することがふえる中で、休日に商工観光課や市長公室の職員の方々と顔を合わせる機会がふえてまいりました。その分の代休はとれているのだろうかということも気になるようになりましたので、代休の取得率も調べさせていただきました。代休の取得率は、市長公室が３５％、商工観光課は２３．４％で、休日出勤をしても、なかなか代休がとれていない様子がわかりました。税務課については、年休を調べましたところ、ある程度、年休の取得もできているようですので、代休については調べておりません。

中でも気になったのは商工観光課で、４月から１０月までの７カ月間で、１人当たり１５日余りの休日出勤がありながら、とれた代休はわずか７時間足らずで、一日にもなりません。これは健全な働き方とは言えませんし、男女共同参画の理念からも遠いものであります。特に気になった部署について取り上げましたが、全体的に残業がふえていることや、休職者がふえているのは、先日の出口議員への答弁で明らかになったところです。

このような現状を踏まえて、２点質問いたします。出口議員の先日の質問と重なる部分もあるかと思いますが、通告のとおりに質問をしたいと思います。

１点目は、今述べたような職員の働き方の現状を市はどのように捉えられているのかということ。

２点目に、今後、改善に向けての取り組みをどのように考えられているのかということ。

以上、２点についてお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、猿渡議員のご質問にお答えいたします。

ただいま議員のほうからご指摘がありましたように、社会情勢や住民ニーズの多

様化及び国・県等からの権限委譲など行政需要が増大する中、通常業務に加えまして、引き続いている熊本地震の復旧・復興業務への対応、それからイベント業務などを含め、部署的に、また、時期的に繁忙期の偏りがあり、時間外勤務の増加、年休や年次休暇の取得率の低下があることは認識しているところでございます。

そのような中で、先ほどご紹介いただきましたように、働き方の改革ということで、管理職以上の職員の研修をして、イクボス宣言をしたところでもございます。

また、２点目のその今後の取り組みということですけれども、まず、業務の一つ一つの中で、もっと効率化できる方法はないか、それから、やり方に問題はないか等の点検・見直しを実施していくことはもとよりでございますけれども、外部委託やＩＣＴについても、その活用を模索しているところでございます。

これらを進めながら、少しずつでも働きやすい職場環境の実現、ワークライフバランスの実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　市長公室や商工観光課に顕著にあらわれているような働き方の課題を解決していくためには、効率化だけでは済まないところが大きいのではないかと考えます。考えてみますと、祭りとか、イベントとかの負担がとても大きいことが、先ほど述べたような働き方の課題になっているのではないかと私は考えております。

そこで、二つのことを言います。

一つは、祭りやイベントを整理統合していくことです。このことに関しては、平成２８年１２月議会で平議員が経費削減の視点で取り上げられておりました。そのときの答弁に、「イベントの日程が重なったり、職員の負担が大きくなっているということもございますので、整理についての必要性は感じているところでございます。今後、議論を重ね、市民の皆様のコンセンサスを得ながら、整理してまいりたいと考えております」、このような答弁でしたが、現実的には動き出していないのではないでしょうか。祭りやイベントを整理統合していくには、その過程では、むしろそのまま継続するよりも、労力を必要とすることもあるかもしれませんが、結果としては、企画運営していく商工観光課にとっても、そこに出向いていく市長公室にとっても、負担軽減になるものと考えます。

もう一つは、祭りとかイベントを思い切ってもう外部委託をする。さっき、外部委託という言葉が小川部長からも出ましたが、外部委託をすることです。近隣の議員さんに聞いたところ、大津町では、からいもフェスティバルと地蔵祭を既に外部

委託しているということでした。二つとも町を代表する催しであります。合志市では、健康都市こうしの看板イベントであるＫＯＳＨＩまつりを委託しているというお話でした。菊池市でも考える時期に来ているというふうに思っています。

昨年は観光振興計画が制定されました。市長は、先日の答弁の中に、市は生き残りをかけて新しいチャレンジをやっていかなければならないと言われました。ならば、観光振興計画に上げられた重点プロジェクトにじっくり取り組む職場環境をつくっていかなければならないのではないでしょうか。祭りやイベントに追われているような日々の中では、なかなかそういった戦略的な取り組みが難しくなってしまうような状況がありはしないかと懸念いたします。

祭り、イベントの整理統合、それと外部委託について、市の考えをお聞きいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

登壇］

○市長（江頭　実君）　猿渡議員のほうからは、イベント、祭り等に関する業務委託の考え方ということでございました。

もう少し私のほうでは、全体観の中で、この業務委託の考え方、外部委託の考え方を整理して申し上げたいというふうに思います。おっしゃるとおり、今、現実問題、一部の部署で大変忙しい繁忙を極めているということで、残業が大変ふえているというのは事実でございますし、その大きな要因の一つが、ご指摘のように、行事、イベント、祭り等であるというのも、そのとおりであろうかというふうに思います。

まず、この要らないイベント、あるいは、何となく整理をしないままやっているイベントが、祭りはないだろうかというところも、十分それは吟味していかなきゃいかんというふうに私も問題意識を持っているところでございます。それをいきなり外部委託ということではなくて、この足元をもう一回見詰め直して、整理するというのは非常に大事でありまして、本当は統合のときからもう十数年たっていますので、いまだに旧来の祭りの延長で考えるべきなのか、一つの市としての祭り、行事として考えるべきなのか、そういったふうな整理も必要ですし、それから、祭りというものをどう考えるか。祭りは市役所の行事なのか、市民の行事なのか、そうしたところの基本的な考え方も、もう一回、足元から見詰め直さないといかんなというふうには思っております。

といいますのは、外部委託をしていないわけじゃないんですよ。本市もかなり外部委託をしております。ところが、結局、駐車場の運営とか、かなり人的な負担が要るところは市役所がお手伝いをしているわけですけども、ややそこが、どちらが

主で、どちらが従か、判然としないところもございます。やはりそれは我々としては、祭り等々は成功させなきゃいけませんので、手を抜かずにやっているわけでありますけども、本当に大事なものは、祭りと行事は何か、これを市民の人も入れて取捨選択していただいて、それから主体は誰がやっていくのか、そうしたことをもう少し市民の皆様も入れて議論していかなければいけないというふうに思います。

それから、じゃあそういう中で、市民の方にやっていただく部分、それから市が中心としてやっていく部分、整理できたとして、今度は、市が行う部分については、先ほど来から言っているように、もっともっとやり方を変えて、まず、今は既に庁内で動き出しておりますのは、いろんなイベント等を縦割りで考えるなということなんですね。どうしても祭りというと、商工観光の役割分担ということになりますと、夏とか秋に集中しますので、毎週末は何か出なきゃいけないということになります。しかし、市役所の職員はもっとたくさんいるわけですから、市全体でそれを担いでいくという考え方で、年間分担をして、市役所全体で割り振るような考え方ができないかということを、今、研究を始めたところでございます。

また、日常的な部分も合理化を進めていかなきゃいかんと思いますが、忙しい状況を変えずして、ただ残業を減らせということでは、今度は逆にいろんな差しさわりが出てきますので、やはり仕事の根本を見直すということが大事であって、とりわけＩＣＴというものが、まだまだ市役所業務の中では活用されておりません。これを見直すだけでも相当な合理化につながる。そのあいた時間が企画的な業務とか、創造的な業務に振り向けることができると思っていますので、外部委託は外部委託、その際には役割をきちんとして、市民の方にやっていただくことなのか、市がやることなのか、十分わきまえた上で、今度は市役所の職員がやらなきゃいかんのか、外部委託が可能なのか、こうしたふうな整理をしていくのが一つですね。それから、日常業務の中で、もっとＩＣＴ化というもので合理化をして、より創造的な時間をふやしていくというのがもう一つの考え方、こうしたことで取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、ＩＣＴとかいうことになりますと、さまざまな設備の問題、それから人材の問題、いろいろあるわけですね。ですから、一朝一夕にいかない部分が多うございますけども、これは進めていかんことには前に具体化できませんので、今、専門家等も入れながら、ＩＣＴの取り組みについては、本格的に進み始めたところでございます。

このようなことで、総合的に進めていきたいというふうに考えております。どうかご理解、ご支援のほうをお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　今、市長の言葉にございました、市民と協働で取り組んでいくという方向性や、本当に大事なものは何なのかということを根幹的に見直していくということについては、本当にそのとおりだと思います。市民も協力していくことなしには、やっぱりみんなが楽しめるお祭りというふうにはならないと思っています。

しかし、気になったのは、市役所全体で取り組むという言葉の中に、みんなに割り振っていくということで、忙しさが市役所全体に蔓延してしまうような結果にはならないように、配慮をしていってほしいということが一つ。

それから、ＩＣＴを積極的に取り入れていくというお話もございましたが、市役所は、何といっても市民サービスが一番です。人間相手です。ＩＣＴでは済まない部分はいっぱいあると思います。この点もしっかり考慮に入れながら、効率化ができるところはそういうふうに図っていっていただきたいと思います。

質問の初めに戻りまして、市で取り組まれたイクボス宣言が具体的な働き方改革につながって、その結果が、市民サービスの向上につながるというような取り組みのありようを要望して、この件に関しての質問を終わりたいと思いますが、平議員の質問の折も検討していくということで、なかなか前に進まない現状もありますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。子どもの貧困対策としての子どもの居場所づくりについて質問いたします。

子どもの貧困対策推進法が施行されて４年、子どもの貧困問題についての認知度が高まるとともに、こども食堂や学習支援、体験活動の支援など、居場所づくりの取り組みが全国的に広がっていっています。菊池市でも、有志の方によるこども食堂が運営されるようになり、熊日新聞や、菊池市の広報で紹介されました。新聞で紹介されて以来、市民の方から食材などの寄附もふえたと聞いております。今後、このような支え合いの地域づくりが広がっていくことを願うわけですけれども、こども食堂などの市民の活動に対して、市としてはどのような支援が考えられるのか、現在の状況も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　皆様、改めまして、こんにちは。猿渡議員さんのこども食堂等へのどのような支援が考えられるかというご質問だと思います。お答えさせていただきます。

子どもたちに無料の食事や、安心して過ごせる居場所を提供する、いわゆる「こども食堂」の活動につきましては、広報きくち今月号でも紹介されております。市民の子育てに対する熱い思いから始まったものであり、地域全体で子育てを支援する環境づくりにつながるものだと期待しているものでございます。

このような市民活動への支援につきましては、関係部署が多岐にわたることから、庁内の連携を強化し、市民や関係団体などへの周知、情報の提供、また、こども食堂につながった支援が必要な子どもへの支援など行っているところでございます。今後も、これまで同様、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　１１月に福祉厚生常任委員会の委員の方々が、沖縄県浦添市の子ども貧困対策事業を視察研修され、先日、報告がされましたけれども、浦添市では、こども食堂が公費補助で運営されていることを知り、紹介していただいた沖縄子どもの貧困白書という本を読んだところ、沖縄では、３０億円の県で積み上げた基金と、国からの交付金１０億円を使って、県を挙げての子どもの貧困対策の取り組みがあっているということを知りました。その取り組みの一つがこども食堂などの子どもの居場所づくりであります。

そこで、提案ですが、菊池市にも子ども基金をつくってはどうでしょうか。もちろん沖縄のように大きなものを望んでいるわけではありません。私が考えましたのは、先日の大賀議員のふるさと納税についての一般質問にもつながりがありますが、子ども基金をふるさと納税のメニューに入れていくことです。ことしも既に１億円以上のふるさと納税が寄せられているとのことですが、その１％ほど、１００万円程度でも子ども基金に繰り入れていく。そこに市民の方からの善意の寄附も積み上げていくという考えです。その資金で子どもの居場所づくりを進めることはできないでしょうか。

沖縄子ども白書に、次のような文章がありました。貧困の子どもたちは塾にも行けない。学童保育にも行けない。友達も少ない。家には親がいない。家庭にも地域にも居場所がない。だから、たまり場に行く。解決策は子どもの居場所をつくることだ。

１００万円あったら、今あるこども食堂はもちろん、これから活動を始めたいと考える人への後押しができます。十分できます。夏休み限定のこども食堂とか、学生アルバイトを募っての学習支援ができるかもしれません。もう少し資金があれば、

生活保護世帯と準要保護世帯の１年生に、せめて学校になれるまでの間、学童保育の保育料を保障していくことも可能になってくるかもしれません。

福祉厚生常任委員会の視察研修報告書に、「菊池市においても、こども食堂が１カ所運営されておりますが、そのような活動が１カ所だけにとどまらず、浦添市のように、もっとたくさんの団体が立ち上がって、もっと広がりを持つような支援策というものを、今後、考えていくべきではないかと感じました」と書いてありました。市の子ども基金をつくることは、その支援策になると思いますが、どうでしょうか。市の考えをお尋ねします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　子ども基金の設立に対する考えはということだと思います。

本市では、子どもの貧困対策を含め、子育て支援の充実策として、病児・病後児保育料の軽減や、中学生までの子ども医療費の無料化、ひとり親世帯の就労・生活・学習支援などに積極的に取り組んでおりますので、現在のところ、基金の設立は考えていません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　今、部長答弁にありましたような子育て支援策が行われていることは、私も十分承知しております。もうそこは本当にありがたいとも思っているところです。

しかしながら、私がここで言いたいのは、そういった市の支援策というよりも、市民の活動を支えていくという視点です。市独自でやれることというのは、先ほどの祭りもそうかもしれませんが、やっぱり範囲があって、これからの時代は官民協働、市民との協働という視点が欠かせないと思います。そういう視点で子ども基金があれば、市民の活動を後押しできるというふうに考えてお話ししたわけですが、もしそれが難しいということであれば、例えば、大牟田市、久留米市、宗像市、八女市などでは、市民団体による子どもの居場所づくりを支援する予算を政策としてもう既に組んでいます。資金援助を含めて、市民活動をバックアップしていく考えがあるのかどうかを重ねて質問します。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　市民団体等への子どもの居場所づくりへの支援という

ところでございます。

現在のところにつきましては、考えておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　けさ、東議員から新聞のコピーを１部いただきました。東京都議会でこども食堂の支援に対する質問に対して、小池都知事が次のように答弁をしているという新聞記事でありました。小池都知事は、「子どもが安心して過ごせる居場所があることが重要だ。私もこども食堂に伺ったが、制度的にも持続可能な形で取り組みを進めることが必要だ。こども食堂のような取り組みがさらに進むよう、しっかり支援していく」という答弁をされております。

繰り返しになりますが、市が行政職員だけでやれることはやっぱり限度というものがあります。今でも子育て支援課は非常に忙しい状況にあられるということも聞いております。だからこそ、市民の活動を支えていくことで、広報きくちにあったような支援の輪を、つながりを広げていくということが初めて可能になってくると考えますので、きょうの段階ではそれはできないという答弁でありましたが、重ねて検討をしていっていただきたいと思います。また、この件につきましては、別の機会でお話を続けさせていただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

登壇］

○市長（江頭　実君）　私に発言を求められるかと思ったんですけれども、ご指名がなかったので、考え方を少し申し述べておきたいと思います。

こども食堂の件のみならずでありますけども、子育てというのは、もう市役所だけがやる仕事ではなくて、ご両親、ご家庭、それから学校、それから地域ですね。いろんなところがやっぱりそれぞれ違った視点、違った役割を持ち寄ることができるわけですから、やはり地域全体で育てていくということが一番大事だと思うんですね。

もう一つ、大事なキーワードは、やはりこれからの社会というのは、子育てだけではないわけですが、先ほどの祭りと同じで、どうやって地域みんなが参画をして自分たちでつくっていくかと。そのことがまちおこし、それからまちの活性化とか、全てにつながっていくと思うんですよ。そういう意味で、私は、市民の方々が、例えば子育てという問題に市民参画型でやっていただけるということは、非常に永続性のあることになりますし、それから、行政コストという意味からいっても、一番やはり効率的なやり方であると思いますので、市民にとっても、行政にとっても、

非常にいいことではないかというふうに考えております。

ただ、今、鶏が先か、今、猫と言いかけたんですが、鶏が先か卵が先かということでいけば、まずはそこら辺の盛り上がりというんですか、まだ見えておりませんので、部長のほうではそういうふうな答弁になりましたけども、大きな方向感としてはそういうふうに捉えておりますので、ぜひ皆様からいろいろなご提案をいただければというふうに願っております。

以上、ちょっと補足させていただきました。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　大変ありがとうございました。私もそう思います。

次の質問に移ります。

１０月３０日につまごめ荘あり方検討委員会の答申が出されまして、１１月の月例会において、議会にも提示されましたので、このことについて質問をいたします。

答申を読みますと、民営化への流れが一層加速していくと感じざるを得ません。介護をめぐる状況が厳しさを増す中で、私は、市が直接にかかわって介護の現場を守ることは、市民の大きな安心につながると考えています。財政の問題だけで片づけていってよいとは思いません。

しかしながら、現段階として、民営化という結論が出たというわけではありませんので、まずは民営化が、利用者や家族にとってはどうなのか。働く職員にとってはどうなのか。そして、地域社会にとってはどうなのかという視点から、あり方検討委員会の答申にかかわって、３点質問いたします。

答申の中には、「つまごめ荘が持続可能なサービスを安定的に提供し、利用者が安全で安心した生活が送れることを前提にして」という文章がありました。安定的、永続的な運営のための民営化の検討なのだということも、これまで言われてきました。しかし、介護報酬が引き下げられる中、人材不足はより深刻化し、サービス事業を休止したり、停止したりする事業所も多くなっているという現実があります。重ねて来年度の改定では、介護事業者に支払う介護報酬はさらに削減されるのではないかとも言われています。事業所のますますの経営難も懸念される中にあって、市が支えていく公設だからこそ、サービスを安定的に供給できるのではないんでしょうか。

まず１点目は、このことについて、どのように考えられるか、お尋ねします。

２点目は、現在、つまごめ荘で働いておられる職員の処遇についてです。議事録には、職員の処遇を心配するような意見も見受けられました。これから答申の内容に基づいて、年度内に基本方針を定めていくことになっているようですが、もし民

営化となった場合、職員の処遇については、本人の希望と雇用の継続を基本として、きちんと考えていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議事録の中に、「私は２５年間、つまごめ荘が大好きで、一生懸命汗を流して働いてきました。その結果は、職場がなくなるかもしれないなんて、とても情けないし、悲しいです」という職員の言葉がありました。今のような状況の中、スキルを高めておられる職員さんというのは、やっぱり宝のような存在であるのではないかとも思うところです。

３点目は、答申の附帯事項にあった、社会福祉法人に移譲する場合には、地場産業の活用並びに雇用創出の場になることが望ましいという項目について、このようなことが本当に可能だと考えておられるのかどうかをお尋ねしてみたいと思います。

議事録を読みますと、平成２２年に調理部門が民間委託となったときに、食材は今までどおり地元から購入してほしいという条件がつけられたけれども、価格の問題があったりして、強制はできないというようなくだりがありました。今では地元からの納入というのは厳しいことになっているようです。

現在のつまごめ荘では、紙おむつ等の物品については、多少価格の問題があっても、中小企業振興基本条例を尊重して、地元業者から購入しているとお聞きしています。議会では９月定例会で、小規模企業への支援が必要だとして、中小企業振興基本条例の一部改正を可決したばかりですが、民営化した場合に、本当に地元の業者を尊重していくことができるのかということについて、果たして可能かどうか、市の見解をお聞きしたいと思います。

以上、３点をお願いします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　それでは、お答えさせていただきます。

１点目のつまごめ荘のあり方検討につきましては、本市では民間でできることは民間でとの行政改革の柱となる、菊池市民間委託等推進ガイドラインに沿った検証を初め、民間で運営する事業所の状況等を含め、さまざまな検証を慎重に行ってきたところでございます。

また、内部検討だけではなく、外部の有識者並びに家族や関係団体等で構成する、菊池市特別養護老人ホームあり方検討委員会においても、慎重に審議を進めていただきました。その結果、「民間でできることは民間でとの市政の考え方から、菊池市特別養護老人ホーム総点検結果の内容については妥当である」「総点検結果以外の検討内容においても、社会福祉法人に移譲すべきではないとの強い問題提起は見受けられない」「社会福祉法人に移譲された二つの施設調査において、大きな問題

もなく運営されている」という答申をいただいたところでございます。

今後は、市の検討結果と菊池市特別養護老人ホームあり方検討委員会の答申により、市の基本方針並びに実施計画の策定を進めているところでございます。

次に、２点目のつまごめ荘職員の処遇につきましても、今後、市の検討結果とあり方検討委員会の答申により、基本方針並びに実施計画を策定するに当たり、職員の処遇についても定めていくところとしております。その中で民営化となった場合には、職員との面接等を行い、本人の希望を踏まえながら雇用の継続を基本に考えてまいります。

最後に３点目につきましては、食材につきましては、現在、契約書の中で可能な限り地元から購入することと明記しております。また、生鮮食料品につきましても、市内の納入業者から調達するものとしております。これに基づき、現在、ほとんどの食材において、地元業者から調達していただいている状況でございます。引き続き、新たな移譲事業者に対しましても、可能な限りのお願いをしてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　地元業者からの納入という件については、少し見解の違いもあったように思いますが、私の認識の誤りかもしれません。そのことは置きます。

民間でできることは民間でということを繰り返し言われましたけれども、何があっても、どんなに苦しい介護の現場になっても守っていく、高齢者の最後のとりでとして特別養護老人ホームを守り抜くということは、本当に民間でできることなのか。民間は経営が苦しくなったらやめます。そもそものそこの見解の違いというのを感じているところです。

再質問を準備しておりましたが、もうちょっと時間が厳しいようなので、そこは割愛します。

１１月の議会報告会でも、介護についての不安の声が出されました。厳しい状況に置かれている市民の方も少なくないと思います。検討委員会の席でも、介護保険制度そのものの課題を指摘するような発言が見受けられました。この先、どうなっていくのか、不安のほうが大きいのが現状です。だからこそ、先ほども言いましたが、利用者や家族にとっても、これから利用が必要になる人にとっても、職員や地域社会にとっても、公設の存続が望ましいのではないかということを訴えて、この件についての質問を終わりたいと思います。

３月議会ごろに、恐らく基本方針とかも出てくるのではないかと思いますので、そのときにまた議論させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで猿渡美智子さんの質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

休憩　午後２時５３分

開議　午後３時０１分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　皆さん、こんにちは。議席番号３番、日本共産党、東奈津子です。通告に従って一般質問を行ってまいります。

まず初めに、子どもの貧困対策について質問します。

これまでも子どもの貧困対策については、一般質問で繰り返し取り上げてきました。日本の子どもをめぐる状況は本当に深刻です。厚生労働省が６月末に発表した国民生活基礎資料によりますと、２０１５年には相対的貧困率は下がったとはいえ、いまだに全体で１５．６％、１７歳以下の子どもは１３．９％で、７人に１人の子どもが貧困ラインを下回った状態です。とりわけ母子世帯においては、８２．７％が生活が苦しい、こう答えています。また、貯蓄がないといった母子世帯は３７．６％にも上り、全世帯の平均１４．９％の２倍にも上っています。

６月の一般質問でも取り上げましたが、この間、熊本県が子どもの貧困の実態を把握するために、６月１２日から７月１２日にかけて生活実態調査が行われました。その速報値が１１月に公表され、私も県の資料を手に入れ、拝見しました。まだ速報値ではありますが、結果は大変深刻なものです。１１月８日付の熊日新聞の１面トップで「経済的貧困、衣食住にも影響か」、この調査結果が大きく報じられました。子どもの貧困という問題が、単に一般的な問題でなく、熊本県、菊池市のリアルな問題として広がっていることが、この調査結果からは読み取れるのではないでしょうか。

貧困問題は、どの世代にとっても深刻です。とりわけ発達成長過程にある子ども時代の貧困は、子どもの成長に必要な条件が経済的指標によって奪われるという点で、影響が大変大きいと言わなければなりません。その点では、解決が早急に迫られている問題です。

そこで、最初に３点について質問いたします。

１点目は、県が実施した生活実態調査の結果について、市の受けとめと今後の取り組みについてお伺いします。

２点目は、児童センターの増設についてです。

現在、菊池市には、児童センターは菊之池小学校区に１カ所しかありません。全国的にも、この児童センターがこども食堂や学習支援など、子どもの居場所として大きな役割を果たしています。しかし、菊池市にはこの児童センターが菊之池小学校区に１カ所しかありません。さらなる増設を進めていくべきであると思いますが、市の見解をお聞かせください。

３点目には、学校給食費の無償化についてです。

この問題は３月の一般質問でも取り上げましたが、今回の県の調査結果を見ても、学校給食の無償化は大きな課題であると思います。今、全国的にも、一部補助も含めて無償化に取り組む自治体が広がっています。県内でも荒尾市がことしの１０月から小学校の給食費の無償化実施をスタートさせました。本市においても、一部補助も含めて、学校給食費の無償化に踏み出すべきと考えますが、執行部の見解をお聞かせください。

以上、３点お聞きします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　それでは、私のほうからは、県の実態調査並びに児童センターの設置についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、子どもの生活実態調査につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づきまして、子どもの生活実態を把握するために、県内の小学５年生と中学２年生とその保護者３万６，３５０名に対して県が実施し、１１月に速報値が公表されました。

この調査は、経済状況、衣食住環境、学力、養育の状況など多岐にわたっておりますが、今回公表されましたのは、熊本県全体の概要であり、今後に取り組みにつきましては、市町村ごとに今年度末をめどに発表される結果をもとに対応を検討してまいりたいと思います。

続きまして、児童センターの設置でございますが、近年、子どもの貧困問題を含め、ひとり親家庭や就労世帯の増加に伴い、放課後などの子どもの居場所が必要となっていることは承知しております。

ご存じのとおり、本市におきましても、放課後や夏休みなどの長期休暇における子どもの居場所につきましては、放課後児童クラブにて受け入れを行ってきたところでございますが、放課後児童クラブは、子どもに対し適切な遊びや生活の場を与えており、子どもの居場所として全国的にも事業が実施されておるところでございます。本市におきましても、現在、１２カ所設置しており、低学年の児童において、

約４割が利用していただいておるところでございます。

今後の子どもの居場所につきましては、放課後児童クラブの充実を図りながら、対応してまいりたいと考えておりますので、現在、児童館の新たな増設等につきましては、考えていないところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、教育部のほうからは、議員お尋ねのございました、子ども貧困対策としての学校給食費の無料化につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

本年の第１回市議会定例会における東議員の一般質問にもお答えをしましたとおり、学校給食法では、学校給食の運営に必要な施設や設備の整備費、また、給食に従事をする職員の人件費につきましては学校の設置者が、それ以外の経費であります食材料費、光熱費等については、児童・生徒の保護者が負担するということになっております。そうした中、本市では、食材の購入に係る経費のみを給食費として保護者の皆様方にご負担をいただいているところでございます。

また、給食費につきましては、本市の教育分野における就学支援事業といたしまして、準要保護の児童・生徒の認定要件を、他の自治体より緩和して公費負担を行っております。

こうしたことからも、学校給食に係る食材につきましては、保護者負担のほうでお願いをしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　１点目の調査結果についての受けとめについては、これが速報値ということで、県全体の概要ということ、年度末に菊池市独自の結果が出るということでの、その時点で対応したいという答弁でしたけど、私は、やっぱり非常に今の時点で回答がないというのは不十分だと思います。これは単なる調査ではありません。もちろん今は県全体で、詳しい分析はこれからです。しかし、子どもの貧困は、今、社会問題となっており、県の調査の速報値の中でも、真剣に受けとめなければならないものがあります。経済的困難が衣食住から医療、学習環境などに影響を与えていることが、この結果からも十分推測されると思います。速報値でもそのことはうたってあります。速報値だけではわからないではなくて、一刻も早く深刻な実態にある子どもたちをどう支援していくかを検討していくことが、担当

課として求められていると私は思います。

先ほど紹介した熊日の記事にも書いてありました。また、ちょうどけさのＮＨＫの熊本のローカルニュースの冒頭でも、この調査結果について詳しく報道があっておりました。直近１年間に経済的理由で食費を切り詰めた経験のある家庭が１４．８％に上ることが、この調査結果では明らかになっています。また、必要な服や靴を買うのを控えた、これが１３．３％、医療機関を受診できなかった、これも２％に上ります。朝食に関する調査では、週に５日以下しか食べていないとする回答が９．８％、そのうち４．５％が用意されていない、これが理由に挙げられています。また、私が特に胸を痛めたのは、学習塾に通っていない子どものうち、７．６％の子どもたちが、保護者に月謝などの負担をかけらないとの理由が回答として挙がっていました。これだけの指標でも、事の重大さは、私は把握できると思います。改めて部長に、調査結果を受けての受けとめをお聞きします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　本調査に対する本市の認識でございますが、今回の調査結果につきましては速報値で、世帯の経済状況との関連性はまだ確認できておりませんが、保護者の回答の中に、食費を切り詰めたとの回答をされた方が１４．８％、必要な靴や服を買うのを控えたは１３．３％と、議員がおっしゃられますとおり、結果が出ております。経済的困難が衣食住にも影響を及ぼしていることが、この回答からはうかがえるものと判断しているところでございます。

平成２４年の国民生活基礎調査では、子どもの貧困率は１６．３％であり、上昇傾向にあると言われておりますが、この速報値を見ますと、本県でも子どもの貧困の状況がより一層深刻化しているのではないかという懸念は持っているところでございます。

子どもの貧困対策につきましては、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、関係部署が連携して対応していくことが大変重要なことということは考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　今、部長の答弁でもありましたように、やはり熊本県でも、この子どもの貧困というものの実態が深刻であると。そういう受けとめをもって、これからは教育委員会とも、ほかの課とも連携して、対策の具体化を進めていって

ほしいと思います。

その具体化という点で、私が２点目に質問をいたしました児童センターの増設についてですが、先ほどの部長の答弁では、放課後児童クラブの充実ということで、今の時点では増設は考えていないということでしたけども、私は、ぜひ検討は進めていただきたい、このように思います。

そもそも私がこの児童センターに関心を持つきっかけとなったのは、私ごとではありますが、私の次男がことしの夏休みに菊之池校区の児童センターにお世話になったことがきっかけでした。長期の休みではありますが、今、本当に猛暑が厳しい中、子どもたちが友達同士で、日中、外遊びすらままならない状況が続いています。子どもが遊ぶ場所がないことを痛感していました。たまたま友達が遊びに来ても、家の中でテレビを見たり、ゲームをしたり、こういう生活を送っていました。たまたま紹介があって、西部市民センターの中の児童センターに通い出すこととなりました。指導員の方もおられ、体を動かすスペースも確保してあり、子どもはすごく喜んで通い始めました。親としても安心して預けることができました。

しかし、菊之池小学校区ということで、子どもたちが徒歩で通うには距離があり過ぎますし、校区外なので、自転車で行くこともできません。結局、校区外の子どもたちは、保護者の送迎で通わないといけないということで、開設時間の関係などで、送迎ができる条件の家庭はほとんど限られていました。次男と同級生の親御さんからは、ぜひ子どもの通える場所にこのようなセンターが欲しい、この声をたくさん聞きました。

そして、この児童センターの必要性をさらに私が強く感じたのは、先月、１１月、福祉厚生常任委員会の研修で沖縄県の浦添市の子育て支援の取り組みの研修を受けてのことです。浦添市では、浦添市てだこ未来応援事業ということで、子育て支援、子どもの貧困対策、さまざまな事業を行っています。その中で、ここでは各小学校区全てに児童センターが設置されており、そこを拠点に、こども食堂や学習支援事業に取り組みが進められていました。まさしく子どもが自分たちで気軽に通える場所にセンターがあるという状況です。

児童センターは、児童福祉法に基づく厚生施設であり、児童に健全な遊びの場を提供し、健康増進と情操を豊かにすることを目的としています。もちろん部長の先ほどの答弁で、放課後児童育成クラブ、このことも触れられましたが、経済的な理由で月謝が負担となり、この育成クラブに通えない子どもさん、たくさんいらっしゃいます。浦添市でも、もちろんこの育成クラブの設置施設もありながら、同時に力を入れているのが子どもの居場所としての児童センターの運営です。

今回、何人かの学童期のお母さん方にお話を伺ったところ、やはり育成クラブ、

お金がかかるので、なかなか通わせられない。兄弟がいるなら、負担はなおさら、結局、子どもたちだけで留守番をさせている、こういう声が幾つか寄せられました。

新たに児童センターの開設となると、場所の問題、人材の確保、それに伴う予算の問題が生じてくることは私も承知しています。場所の問題では、例えば商店街の空き店舗の活用を図ることや、公共施設などの空き部屋の活用など、さまざまな工夫、こういう検討をしていただけないかと思います。

浦添市では、この児童センターの運営に自治会の方々の協力も得ており、担当の方がおっしゃっていたのは、子どもの居場所を通して地域が活性化している。このことをおっしゃられていました。

同じく福祉厚生常任委員会の研修で沖縄市にも伺いました。ここでは、沖縄市こどものまち推進アクションプログラム、これをつくっておられます。少し紹介させていただきますと、このアクションプログラムの中で、重点事業として、安心して子育て環境をつくるという中で、児童館整備事業が掲げられていました。その中で、このように書かれてあります。「本市においては、共働き世帯が多いことから、放課後等に子どもたちが安心・安全に、安心して過ごせる場の確保、充実を図ることが求められています。そうした中、子どもの健全育成の拠点施設の一つである児童館は、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場を提供するとともに、放課後の居場所としての役割を果たしている」、こう書かれてあります。そして、平成２５年度には沖縄市児童館整備計画、これを策定して、中学校区ごとに児童館機能を備えた施設の設置を目指し、ここは段階的に一つ一つ、児童館の設置を計画的に進めていらっしゃいました。一度に全ての小学校区とはいかないと思いますが、現在、菊池市全体で１カ所しかないという状況は、私は変えていくべきだと思います。ぜひとも検討を進めていただくことを要望しておきます。

次に、３点目の質問、学校給食費の無償化の問題へ移っていきたいと思います。

答弁では、今のところ、食材費は保護者負担ということで、無償化は考えていないということで、私の３月議会の答弁と変わってはいませんでした。それでは私はだめだと思います。もちろん菊池市においても、市の努力で学校給食費の保護者負担軽減のため、食材費のみの負担となっており、教育委員会としての努力があっていることも承知をしております。私自身も、今年度は中学校の保護者代表として学校給食の運営委員を努めており、センターの職員の方を初め、関係者の皆さんが、子どもたちのために、安心や安全の給食提供のために努力をされていることに、本当に感謝をしています。

しかし、今、なぜ学校給食の無償化なのかということです。先ほど来、述べていますが、子どもの貧困は本当に深刻で、県の実態調査の結果から明らかです。そし

て、無償化は全国で広がっています。公立の小学校、中学校、保護者負担を全額補助している市町村は、ことし１月の時点で５７市町村あります。この間、荒尾市でも１０月から無償となるので、現在はこれ以上の広がりがあっていることも予想されます。注目していただきたいのは、９割がこの６年間の間での無償化の実施です。一部補助も入れると、１月時点で全国で３６２市町村となります。

３月議会でも紹介しましたが、県内でも球磨郡水上村、山江村、ここが全額無償化、また、一部補助は、市レベルでは人吉市が１人月額１，０００円の補助、宇土市では第３子以降の児童に対し無償となっています。また、五木村では２分の１の補助、南関町では月額２，０００円、玉東町では小学生が１，０００円、中学生が１，６００円、第３子以降が２，０００円、相良村が小学生が２，２００円、中学生が２，６００円の補助を行っています。

全国でも、県内でも、これだけ急速に無償化の流れが広がっている背景には、単なる少子化対策、定住対策にとどまらない、深刻な貧困の実態が広がっていることのあらわれだと思います。

ここで、お尋ねします。仮に小・中学校、児童・生徒１人当たり月１，０００円補助した場合には、本市として予算は幾らかかるでしょうか。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、再質問の学校給食について、児童・生徒に対し１人１，０００円を補助した場合の必要経費ということで、ご答弁をさせていただきたいと思います。

本年１１月末現在の菊池市全体の児童・生徒数は３，９２３人となっております。そのうち、要保護並びに準要保護の児童・生徒は６００人ということでございますので、この児童・生徒数を除いた３，３２３人に対して、月額１，０００円の補助を行いますと、補助総額は３，６５５万３，０００円ということになります。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　１人１，０００円補助の場合の予算は、小・中学校をあわせて約３，６５０万円ということです。もちろん大きい額ではありますが、実際に市レベルでも無償化や一部補助を行っている自治体も生まれています。ほかの自治体でやれて、菊池市でやれないはずはありません。

学校給食法では食育の推進を掲げています。私は、給食は教育の一環であると思います。憲法２６条では、義務教育はこれを無償とするとしています。給食費が払

えずに肩身の狭い思いをしたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど、子どもたちや家庭に、今、大きな負担となっているのは事実です。

ことしに入って、小学生のお子さんを持つあるお母さんから問い合わせの電話がありました。夏休みが明けて登校したら、早速給食の納入の袋を持って帰ってきた。８月はほとんど食べていないのに、どうしてこれだけの金額を支払わなければいけないのか。納得できないとのことでした。もちろん毎月の給食費の金額というのは、年間の予算を１１カ月で割ったものであり、夏休みであろうとも、平等に請求されるもので、保護者の方がその仕組みを知らなくて、全くの勘違いであるのですが、私が述べたいのは、それだけ保護者にとって、毎月の給食費の負担は大きく、敏感にならざるを得ないということではないでしょうか。

また、改めて保護者の方に、給食費の支払い状況を何人かお伺いしたところ、兄弟が多い世帯、多子世帯の方が、給食費を初め学年費などの毎月の至急の支払いを苦労されていらっしゃいました。おくれがちになるとのことでした。子どもがたくさん生まれることは、家庭にとっても、市にとっても、喜ばしいことなのに、子どもの数がふえればふえるほど経済的に厳しくなる。給食費の支払いが、まさしくそれを象徴していると思いました。

先ほども紹介しましたが、宇土市では第３子以降は無償です。３月の一般質問でも述べましたが、子どもの数の規模が菊池市と変わらない宇土市で、第３子以降を無償とした場合の費用は、年間７００万円でした。宇土市ができて、菊池市でできない事業ではないと思います。

子どもが学校に通うためには、文科省の調査でも、小学校で１年間、学習費が約３０万円、中学校では４５万円という報告があります。一番ウエートが高いのが、やはり給食費です。子どもの貧困がこれだけ広がっているもとで、給食費の無償化というのは、私は、まさしく学校を通じた社会保障として見直すことが大事ではないかというふうに思います。

最後に、教育長にお伺いします。

今、学校給食費の無償化を考える場合、子どもたちが置かれている実態を無視して考えることはできません。教育長として、この間の県の実態調査をどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。また、菊池市においても、無償化または一部補助など段階的にも足を踏み出していくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　それでは、東議員の再々質問にお答えさせていただきます。

子どもの貧困は、教育の機会を奪うばかりでなく、貧困の連鎖による格差社会がますます進んでいくことから、国・地方を挙げて取り組むべき重要な行政課題の一つであると認識をしております。

さきの熊本県の、熊本子どもの生活実態調査の調査結果の公表によりますと、経済的な理由から生活の基盤であります衣食住から、健康を守るための医療、学習環境などの局面で、影響を与えていることが推察されます。

今後、この調査結果が整理・分析され、市町村にデータが提供される予定ですので、地域の実情に応じた取り組みを関係部署それぞれが専門的見地から、連携しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

子どもの貧困対策としましては、いろいろな対策が考えられるところでございますが、限られた財源の中で、何を優先させるべきかということは非常に難しい、また、厳しい課題というふうに捉えております。

貧困対策という意味で、給食費につきましては、先ほど教育部長がお答えしましたとおり、要保護世帯、準要保護世帯は、もう既に無償なんですよね。要保護、準要保護世帯の子どもたち、そういう世帯にはちゃんと支給をしておりますので、そのほかの家庭につきましては、保護者負担でお願いしたいというふうに考えているところでございます。

教育委員会としましては、市の関係部署と連携をとりながら、さまざまな低所得世帯への支援や学校給食の内容の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　部長、教育長の答弁にありましたように、準要保護世帯の認定要件をほかの自治体より緩和するなどの措置が行われているということで、私もその点での教育委員会としての努力というのは、大変大事であると認識しています。しかし、圧倒的多数の子育て世代は、その対象から外れていきます。

先ほど猿渡議員の一般質問の中でも紹介されました、沖縄子どもの貧困白書という本を私も読みまして、その中で、琉球新報社の黒田氏という方が次のように述べています。「ティッシュペーパーをかむような悲惨さはなくても、子どもたちはさまざまな機会を奪われている。親にはボディブローのような苦しさがあり、同時にそれが、収入が最下位ほど少なくなく、何といっても該当者が多い分、当事者自身がこのくらい普通、もっと厳しい人がいると問題視しない傾向がある。最も厳しい層に比して少しましに見える層は、注目も対応も手薄になる。普通の中にある厳し

さ、地域で普通に暮らすには幾ら必要なのかという絶対的な基準が不可欠である」、このように著書の中で述べられています。

就学援助を受けている世帯はもちろん、同時にその支援には至らなくても、絶対的には厳しい状況の中で暮らしている圧倒的多数の子どもたち、全ての子どもたちが安心して教育を受けられるためにも、学校給食費の無償化は社会保障という観点で、今、必要であると思います。

本来は自治体で格差が広がらないように、これは国の責任で行っていくのが筋ではあると思いますが、しかし、子どもの成長は待ってくれません。リアルタイムで現実を生きている子どもたち全員が、学校給食を気兼ねなく食べられる仕組みを自治体として整えるべきです。

最後に、紹介をしたいのが、研修に伺った沖縄市で、ここは給食費を第３子以降を無償にしているんですけれども、担当課の課長さんが次のようにおっしゃいました。「給食というのは教育の一環で、本来は全額無償にすべきだと思うのですが、財源的に厳しくて、まだ第３子以降にしか支援ができていません」、私はやはりこの姿勢、観点が重要だと思います。子どもたちの育ちは待ったなしです。一部補助や多子世帯の軽減など、段階的な実施も含めて、考えていないではなく、他の自治体の例も研究しながら、少なくとも検討は進めていっていただきたい。このことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、介護保険制度について質問をいたします。

１９９７年の介護保険法成立から２０年がたちました。２０００年の施行後は、見直しのたびに給付抑制、負担増が実施され、当初掲げられた介護の社会化の理念はほごにされ、介護の商品化、市場化による介護の商品化が進んで、保険あって介護なしという厳しい状況です。

介護の現場では、介護自殺や介護殺人、介護離職など厳しい現実が続いています。このような介護をめぐる状況の中、ご存じのように、ことし５月、参議院において改正介護保険法が、十分な審議も得ないまま、採決をされました。

振りかえれば、２０１４年の改正では、要支援１、２の方の訪問と通所介護に対する保険給付が外され、市町村が行う地域支援事業、いわゆる新総合事業に移行となりました。これは介護保険の予算を使いますが、現行相当サービスのほか、ボランティアの活用や、地域の助け合いなどによる安上がりなサービス、さらには、一般高齢者と一緒の健康づくり、健康教室でもよいとするものです。この結果、利用者のサービスが削られ、事業所も経営が成り立たなくなる事例が全国では生まれています。

また、介護保険料においては、２０１４年に一定の所得がある方には２割負担の

引き上げが行われました。さらに、ことしの７月の改正によって、来年８月からは、政府の言う現役並み所得の場合の利用料が３割へと引き上げられます。

ここで、質問をいたします。

１点目は、この間の介護保険制度の改正の影響についてです。具体的には、利用料２割負担の影響について、該当者の数と、２割負担となって利用を控えたと思われるケースはどれくらいあるでしょうか。利用額の変化でお答えください。

また、４月から本格的に開始された要支援１、２の方を対象とする総合事業について、現行の単価と新総合事業に移行しての単価の変化をお聞かせください。

あわせて、総合事業実施に当たって、単価の変化などにより、利用者や事業者においての影響など、市としてつかんでいることがあればお聞かせください。

２点目には、来年度の第７期介護保険事業についてお聞きします。

ご承知のように、介護保険は３年ごとに計画が見直されます。事業内容だけでなく、保険料の見直しも行われます。第７期計画の内容で、新たに盛り込む内容があればお聞かせください。

また、第７期における介護保険料について、これ以上の引き上げを行わないよう、市として努力すべきと思いますが、見解をお聞かせください。

以上、２点お聞きします。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　それでは、私のほうから、介護保険制度改正の影響について、それから、第７期の高齢者保健福祉計画並びに介護保険計画について、回答させていただきます。

まず、１点目の介護保険制度の影響につきましては、介護サービスを利用された方で、２割負担該当者の人数につきましては、平成２７年８月は１０６名、平成２８年８月は１１５名、平成２９年８月は１１８名となっております。

また、平成２７年７月を基準としまして、介護サービス利用額の減った人数を比較しますと、平成２７年８月では７１人のうち３１人、平成２８年７月では６３人のうち２６人、平成２９年７月では４２人のうち１６人となっております。

ただし、このサービス利用額の減につきましては、介護度の変化、それから、サービス内容の変更、入院、喪失などが要因でございます。したがいまして、サービス内容について、利用者やケアマネジャーへの詳細な確認が必要となりますので、２割負担となって利用を控えた人数につきましては、特定することはできません。

なお、先ほど述べました２割負担該当者数のうち、実際、介護サービスを利用された人数は、平成２７年８月は８７人、平成２８年８月は９１人、平成２９年８月

は９６人となっておりまして、該当者数が年々増加するとともに、増加傾向になっております。

次に、総合事業についてでございますが、本市では、平成２９年４月より総合事業として、入浴介助や排せつ介助などの身体介助が要らない方を対象に、人員基準などを緩和した訪問型Ａ・通所型Ａサービスを開始いたしました。

単価につきましては、昨年度、創設準備として、訪問型・通所型サービスの事業所にヒアリングを実施し、単価及び内容などについて意見を取りまとめた上で設定をいたしました。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の単価と比較しますと、訪問型Ａサービスは８５．６％、通所型Ａサービスは９７．３％の単価設定を行いました。

平成２９年１１月末現在の実施事業所は、訪問型Ａが１０事業所、通所型Ａが８事業所で、サービスＡを実施したことによる事業所の廃止や縮小はない状況です。

なお、本年度実施しましたヒアリングの結果では、同じ身体状況の方が対象となるサービスであるため、より利用者の身体状況に応じたプログラムの実施により、改善が見られており、事業所の職員さんからは、やりがいを感じているというご意見をいただいておるところでございます。

次に、２点目の第７期菊池市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画につきましては、国の方針並びに県の計画策定支援を仰ぎながら、現在、策定を進めているところですが、早急に必要な介護サービスの基盤整備、介護サービスの充実、介護給付の適正化、自立支援に向けた介護予防・生活支援サービスの充実などについて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

この計画では、新たな取り組みとしまして、地域包括ケアシステムの構築の実現のため、地域ケア会議の推進や在宅医療・介護連携推進事業などの施策について、菊池市高齢者保健福祉及び介護保険運営協議会で慎重審議していただき、計画の策定について進めておるところでございます。

また、介護保険料につきましては、これまでも高齢者の皆様が要介護にならないよう、介護予防に取り組むとともに、介護サービスの利用について、適正な介護給付を行うなど、保険料の抑制について取り組んでいるところでございます。しかし、高齢化に伴う介護サービス量の増加、介護報酬改定、６５歳以上の方の負担割合の変更などにより、保険料の上昇については、全国の同一規模の自治体と同様、避けられない状況となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　１点目の質問の２割負担の影響について、結論的には影響はないというような回答ではありましたが、私は、これは実態をつかんでいない、そういう回答だと思います。少なくとも今の部長の答弁で、２割負担の方の利用額が減った方の推移を述べられました。平成２７年３１人、平成２８年２６人、平成２９年１６人、さまざまな介護度の変化、入院や喪失など、理由は全てが、もちろん利用料負担の増ということではないとは思いますが、しかし、負担が倍になったことが理由の一つであることは、私は否定できないと思います。むしろ影響がないと断定するのではなく、きちんと市として独自に実態をさらにつかんでいくべきではないでしょうか。

２割負担となったのは、年金収入単身で１８０万円以上というので、決して高所得者とは言えない人たちです。このために、全国では訪問介護の入浴支援を大幅に減らした。もうこれ以上の負担はできないと、ショートデイサービスの利用を中止したなど、こういう事例が２割負担によって相次いで寄せられています。

２１世紀・老人福祉の向上を目指す施設連絡会という全国組織の影響調査では、支払い困難を理由に退所が１０１施設で報告をされています。厚労省が国会に示した資料でも、引き上げ時には、２割負担となった人の退所比率は、１割負担の人の倍となっている。こういう結果も国の資料では示されています。

さらには、来年からは３割負担が始まろうとしています。この利用者が３割の負担に耐えれるのかという一切の検討なしに導入がされたことは、重大であると言わざるを得ません。また、総合事業の影響についても、今のところ、影響がない、むしろ事業者の方のやりがいを感じられていると、こういう答弁でしたが、全ての事業者が本当にこの新総合事業に移ってそうなのか。

ことし１０月に厚生労働省が公表した資料はご存じでしょうか。２０１５年度の介護報酬改定の影響などもあり、全国の介護施設の大半が経営が悪化しているとの調査結果の報告です。先ほど部長の答弁もあったように、総合事業に移って、単価の引き下げも行われております。全国の施設の経営は、今、本当に厳しい状況です。菊池市だけが例外とは言えないのではないでしょうか。

全国では、要支援者の総合事業による介護保険外しが始まり、サービスの切り捨てとなり、さまざまな事例が生まれています。病院を退院後、デイサービスと訪問介護を受けていた要支援の人が、総合事業に移行させられて、ＤＶＤを見ながらの体操を進められたが、結局は何もできずに寝たきりになった。こういう事例も生まれています。

今後、事業者の実情や、利用者の状況を継続的に市独自として調査していく必要があることを要望しておきます。

次に、第７期計画についてですが、国及び県の方針に基づいて、介護給付の適正化、新たな事業として地域包括ケアシステムの構築をしていくという答弁がありました。ここでいう地域包括ケアとは、国の方針では、要介護状態となっても、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制と説明されていますが、国が実際に進めているのは、医療費、介護給付費削減の受け皿としての地域包括ケアとなっています。もちろん予防に力を入れ、高齢者の方が健康を保ち続けていくことは重要です。また、地域の住民が助け合い、支え合うことも大切です。しかし、この名のもとで、介護が必要な方へのサービス、公的制度の後退につながることがあってはなりません。

そこで、再質問をいたします。

第７期計画の内容で、介護保険給付の適正化、地域包括ケアシステムの充実、こうありますが、このことが介護認定申請の抑制や、サービスの利用を遠ざけることにつながるとの懸念はありませんか。見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　見解、懸念があるかどうかというご質問でございますが、介護給付費の適正化につきましては、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所などが適正なサービスの提供をしているのか、また、それに伴う適正な請求をしているのかなどを確認するものでございます。

また、地域包括ケアシステムの構築は、高齢者が住みなれた地域で可能な限り自分らしく生活することができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する体制の推進を図るものでございます。

このような観点から、介護給付費の適正化や、地域包括ケアシステムの構築が、介護認定申請の抑制やサービスの利用を遠ざけているものではございません。

なお、介護サービスは、身体状況に応じた必要なサービスを提供するものであり、自立支援、重度化防止の取り組みは、高齢者の生活の質や幸福感を高めるものだと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　私も、もちろん予防や地域の助け合いを否定しているわけではありません。重要性は認識していますし、そのことに効果があることも認識しています。

ただ、医療、介護、福祉というのは、必要とする人がいるから給付やサービスが

発生します。つまり、医療費や介護保険の費用が膨らむというのは、必要としている人がふえているということです。本来なら必要な医療を受けることができているか、健康が守られているか、介護サービスによって高齢者や障がいを持つ方の生活が維持されているか、こういう議論こそが必要であるのに、今、国も自治体も中心にあるのは、いかに財政支出を抑えるか、この点ではないでしょうか。

さらに、政府は、自治体に対して、自立支援、重度化防止に向けて、自治体同士を競わせて、達成度に応じて財政支援を行おうとしています。これは一定の予算枠が設けられているので、交付金がふえる自治体もあれば、減らされる自治体もあります。これは事実上のペナルティーとなります。自治体は介護費用の必要財源確保に直結することから、介護認定率の引き下げや給付費の削減競争にいや応なく駆り立てられることになります。地方自治体としては、このような国の介護保険制度の改正に対し反対の意見を上げていくべきです。

次に、第７期の介護保険料について、再度質問をいたします。

答弁では、介護サービス量の増加が見込まれている状況なので、介護給付の適正化を行っていくということでした。もちろん予防そのものは大事な取り組みですが、サービスの提供の量がふえたら、その分は保険者の皆さんで負担してください、値上げはやむなしというのは間違っていると思います。今でも市民の負担感は大きいものがあります。菊池市でも調べましたら、平成１８年度から平成２０年度、いわゆる第３期は４，１００円だった標準保険料が、現在、第６期では５，９００円となっており、１，８００円もの値上げとなっています。

先日、７０代から９０代の皆さんのいらっしゃる集まりに呼ばれたときに、皆さんが一番共通して言われていたのが、介護保険料が高いというお話でした。いや応なしに少ない年金から引かれている。健康には気をつけて頑張っているのに、保険料が高くてがっかりする。もう長生きはしたくない。年とってもいいことはない。皆さん、保険料の負担が大きいことに嘆かれていました。

介護保険料は、生活保護世帯や所得の低い方にも容赦なく支払いの義務が生じます。年金年額１８万円未満の方、いわゆる普通徴収の方の滞納状況を調べました。毎年３００人前後の方が滞納となっており、その金額も過年度分をあわせて毎年２，４００万円を超えています。理由はさまざまあるかと思いますが、介護保険料が市民にとって、高齢者の方にとって、重い状況であることを私はこの数字が示していると思います。

ここで、保険料について、再度質問をいたします。

来年度から始まる第７期においては、介護保険料は一般会計からの繰り入れも行って、これ以上値上げとならないよう、市として努力をすべきと思いますが、見解

をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　健康福祉部長、中村隆純君。

［登壇］

○健康福祉部長（中村隆純君）　一般会計からの繰り入れについてお答えさせていただきます。

介護保険料や国・県・市の負担によりまして、介護サービス費用の適正な給付や介護予防事業を行うことによりまして、これから先も幸せを実感できるよう、円滑な運営を実施してまいりたい所存です。

このような状況のもと、保険料の市の一般会計からの繰り入れにつきましては、介護保険法によりまして、１２．５％を介護サービス費などに特定されたものに充てることとされておりますので、法の遵守の点から、規定以上に一般会計からの繰り入れを行うことはできません。

また、現状の介護保険法では、公費負担と保険料の割合もおのおの５０％ずつと決められておりますので、保険料のご負担増につきましては、必要な介護給付費用に対する相互扶助での制度であることをご理解いただくよう、さらなる啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　これは私の以前の一般質問でも述べていると思いますが、この間の平成１４年の国会答弁からも、一般会計の繰り入れを禁じる法規定も罰則もないという答弁が行われております。法律上の義務かという国会議員の質問に対し、当時の局長が法律上の義務はございませんと答弁し、大臣から、ただしとして、一般財源からの投入は慎んでいただきたいという趣旨の答弁があっています。つまり、慎むべきとの助言であり、法律上の禁止も罰則もないということです。

年金はどんどん引き下げられ、３年前の消費税増税の影響もあり、これ以上の介護保険料の負担は認められるものではありません。第７期においては、繰り入れも一般会計からの繰り入れも視野に入れて、これ以上の値上げとならない努力を市としてもすべきであることを改めて要望しておきます。

来年４月には、介護報酬と診療報酬の同時改定が行われます。実際に、今、国がこの改定に向けて進めようとしているのが、介護保険制度の訪問介護のうち、ホームヘルパーが調理や掃除をする生活援助の利用を厳しく制限する仕組みを来年１０月から導入しようとしています。また、要支援１、２の人に続き、今度は介護保険で要介護１、２と認定されている在宅サービスを保険給付から外し、市町村が実施

する地域支援事業に移行することを国は要求しています。そうなると、菊池市でも何と６１％の方が、現在でいけばこの介護保険でのサービスが受けられなくなります。社会保障が膨らむと制度が維持できないと政府は言いますが、社会保障に責任を負うべき国の責任を放棄するものです。国の負担を減らし、社会保障の自然増分を減らし、国民に負担を押しつけてきたことが、制度を危うくしてきた一番の原因です。介護保険の国庫負担分を引き上げていくことこそ、真の解決です。

最後に、市長にお聞きします。

この間の給付削減と負担増の影響の実態を市独自の調査などを行い、つかみ、そして、国が進めようとしているさらなる改正にしっかりと反対の意見を上げていくべきであると思いますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　東議員のほうから、介護保険制度についての実態把握と、国等への要望と、こういうご指摘でございますが、まず、実態に関しましては、本市では３年に１回、介護保険事業計画というのを見直しておりますが、この策定の際には、高齢者の方の日常の生活状況ですとか健康状態等を把握して、高齢者の住みやすい環境づくりや生きがいづくり、介護予防の必要性などについて実態調査を行いまして、計画策定のための現状把握ということを行っております。

今後につきましても、介護保険制度の運営に関しまして、サービスの有益性であるとか、ニーズの把握等について調査を行う必要があるというふうに認識しております。

また、国のさらなる制度改正についての動向も注視しまして、利用者がいつまでも幸せに暮らせるような制度の維持並びに費用負担につきまして、適宜、熊本県や他の自治体とも連携しながら、九州市長会等を通して国へ要望を行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　要支援１、２、そして、要介護１、２のいわゆる軽度の方のサービスの縮小、切り捨ては、短期的には給付費の削減に効果はあるかもしれませんが、中・長期的に見れば、むしろ重度化を加速させ、結果として給付費をふやすことにもなります。

また、総合事業の推進によって、専門家が提供すべきサービスをボランティアに委ねることは、認知症の初期段階での専門職のかかわりを重視した厚労省のオレン

ジプランにも逆行します。介護サービスを取り上げ、家族の介護負担をふやすことになれば、政府が掲げている介護離職ゼロ方針にも逆行することになります。誰のための制度の維持なのか、何のための介護保険制度なのか、今、改めて正面から問われています。

利用者の実態をきちんと把握し、保険料の軽減、サービスの確保など、市独自の努力を今後ともしていくことを重ねて要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで東奈津子さんの質問を終わります。

以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

あしたも引き続き、一般質問となっています。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

散会　午後４時０１分

第　５　号

１２月１２日

平成２９年第４回菊池市議会定例会

議事日程　第５号

平成２９年１２月１２日（火曜日）午前１０時開議

第１　一般質問

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

出席議員（２０名）

１番　後藤英夫君
２番　平　直樹君
３番　東　奈津子さん
４番　坂本道博君
５番　水上隆光君
６番　出口一生君
７番　猿渡美智子さん
８番　松岡　譲君
９番　柁原賢一君
１０番　工藤圭一郎君
１１番　城　典臣君
１２番　大賀慶一君
１３番　岡﨑俊裕君
１４番　水上彰澄君
１５番　泉田栄一朗君
１６番　森　清孝君
１７番　樋口正博君
１８番　木下雄二君
１９番　山瀬義也君
２０番　境　和則君

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭　実君
副市長	芳野　勇一郎君
政策企画部長	坂口　啓介君
総務部長	小川　秀臣君
市民環境部長	上田　俊介君
健康福祉部長	中村　隆純君
経済部長	谷田　修君
建設部長	淵邉　政博君
七城支所長	楳田　邦昭君
旭志支所長	岩根　卓士君
泗水支所長	山本　幸一郎君
財政課長	中村　喜範君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳永　孝博君
市長公室長	上田　敏雄君
教育長	原田　和幸君
教育部長	大山　堅四郎君
農業委員会事務局長	前田　浩規君
水道局長	古田　浩敏君
監査事務局長	水上　望君

事務局職員出席者

事務局長	徳永　裕治君
事務局課長	清水　登君
課長補佐	松原　憲一君
議会係	安武　則貴君

○議長（森　清孝君）　全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（森　清孝君）　それでは、日程に従いまして、日程第１、一般質問を行います。

初めに、境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

早いもので、ことしもあと２０日を余すことになりまして、まち行けば、市民の皆さんがいろんなことも、ことしの最後の締めということで、大掃除をされたり、買い物をされたりという大変お忙しい日が、来年の新年の新しい年を迎えるための準備だろうと感じております。我々菊池市議会も、１２月定例会で、ことし最後の３回目の定例会が終わるわけでございます。

一般質問をいたしますけれども、きょうは、１として、本庁舎及び生涯学習センターについて、２、菊池市の道路整備について、３、熊本地震の復旧復興関連予算について、４、七城地域のまちづくり、あり方についてを質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、本庁舎及び生涯学習センターについて質問をいたしますけれども、この経緯と経過について、合併はたしか平成１７年度の３月だったと思います。今現在、この会場にその当時からの議員さんは、たしか４名ですか、残されているのは。当初の合併当時は、議員の数が５９名だったと記憶をいたしております。その中で、合併協議会の中で、それぞれ１市２町１村が合併するに当たり、短時間の間にいろんな会議が開かれ、大変職員の皆様も、それぞれの委員さんたちも、短時間での取りまとめがありました。当然それぞれの地域の代表の人たちですから、中立公平とはいかないまでも、やはり菊池市がどのような方向になればいいかという観点から、合併協議会が始まったと思います。

そこで、従来からの菊池市の考えで、花房台地が圃場整備が行われておりました。

そこで、それぞれの話し合いの中で、最重要点課題は１１項目あったと思っております。第１項目が新市の市名のことであったと記憶しております。投票では「中九州市」が投票率は一番多かったと思います。しかし、その中で、協議会の中で、やはり菊池一族、「菊池市」がいいだろうということで、市名は「菊池市」に決定をしたと記憶をいたしております。

庁舎は、当然それぞれの問題がありましたけれども、やはり一番中心部の将来を考えて、花房台地の土地に庁舎を建設するということが合併内容だったと私は記憶をいたしております。当然それぞれの思いがあり、いろんな方から、いろんなご意見をお伺いし、私どもも、いみじくもそのとき、庁舎建設特別委員会の委員長を仰せつかり、今、思い起こせば、議場が満席になるぐらいの傍聴の中で、大変批判をされながらも、また、ご意見を伺いながらも、やはりこれは合併協議会の約束事であるから、花房台地に建てるべきだという信念でまいりました。しかし、時点が、前市長も信念をぶれず、やはり約束事だから花房台に建設をしなければならないと。うわさによりますと、あたがそればやめちから菊池市に庁舎ば建つっとしゃが選挙は楽ばってんねと言われたような話もありましたけれども、頑として約束事を守るということで、押し通されました。

しかし、ご案内のとおり、花房台地の圃場整備の用地交渉に大変時間がかかりました。たしか協議会が発足して、始まったのは平成２０年か２１年だったろうと思います。ご案内のとおり、合併特例債は１０年間の期限つきでありました。そうすると、果たしてこれは圃場整備が間に合うのかなと危惧をしながらも、私どもは粛々とその建設に向かって邁進した記憶がございます。しかしながら、庁舎については、合併特例債が、私の記憶では、建設費の充当率が３０％しかないという、非常に不利な条件といいますか、使い勝手の悪い決め方がしてあったと思っております。ただし、それに付随する、例えば保健衛生センター、公民館というようなものについては、９５％の充当率を与えるということで、知恵を出し合って併設をすれば、平均すれば７０％弱の合併特例債が使えるんじゃないかなというようなことを感じておりました。

ついまだ１０日ぐらい前に、ある人のお話を聞きました。悪口じゃありませんが、あたどんな菊池市ばっかりよかこつばおっとらるっといかんばいというお話でした。何のことですかと言うたら、庁舎は何で花房台に建つっとば、菊池市に増築、リニューアル化を許したんですかと。ああ、そうですかと。それは当然ですねということで、いや、実は、しかじかこうこうこういうわけで、用地買収の取得が難しい。一番有利な起債の充当が間に合わなくなってくる。そうすると、じゃあ新しく起債を借りて建てればいいという理論もあるでしょうけども、どなたかの一般質問もあ

りましたように、我々市議会議員は後世に負債を残しちゃいかんという思いで、それで前市長が、民主党政権の時代の平成２３年の１月だったでしょうか、合併特例債が、事業計画している関係市町村においては、庁舎整備計画も９５％の充当率を認めていいから、早く進めなさいというご通達がありました。それに基づいて、前市長は議会にお諮りになられたと記憶をいたしております。大変なけんけんがくがくなご意見がありました。そのときは定員は３０名だったかなと記憶しております。

いみじくも、花房台地の建設委員長も私でございました。今度はこちらに建てる、リニューアルの増設も私でございました。今まで褒められた人から、さんざん文句を言われ、今まで賛成の方からは、よくぞそれでいいだろうというようなことを思い出しながら、毎晩焼酎を飲んだような気持ちを思い浮かべます。それゆえ、その方にお話をしたら、ご理解いただいたのか、いただかないのか、ちょっとわかりませんが、何なそやん事情だったんなというようなお話をお聞きして、懇切丁寧に話したつもりでありますけれども、そういうような思い出が、今、走馬灯のように思い起こされ、そして、江頭市長が新しい江頭丸を掲げて当選をされ、そして、２期目も圧倒的多数で当選をされ、そしてまた、江頭市長の人徳といいますか、何といいますか、私が見た感じでは、副市長に、産業経済の部長である芳野さんを副市長に任命され、私は、見たとおり、大変ものやわらかそうで、ご立派な方だと認識をいたしておりますが、本来、行政経験は明るく、そして、芯のある強い人だろうと思いまして、この副市長さんがお見えだったから、ひょっとしたら田島工業団地は埋まったんじゃないかなと。これはあくまでも私の個人的な見解でありますけれども。

また、生涯学習センターについては、元副市長だった木村氏をセンター長に任命をされ、右腕、左腕というようなことで、ばっちり江頭丸が建ったと思います。それから、また、それぞれの職員さんの部長さんを据えられ、有能な職員があって、建物はできました。私も感慨無量でありますけども、これからが本当の課題だと思います。市民の方々にどれだけの行政サービスが喜ばれるのか、生涯学習を通じて、どれだけ本当に菊池市のシンボルとしてやっていけるのかは、江頭市長の腕にかかっておると感じておりますので、一言申し上げながら、合併後からの課題であった市役所本庁及び生涯学習センターの整備は完了して、無事オープンを迎えることができました。そして、大変好評であることは私も聞いております。これまで紆余曲折あったものの、完成に当たっての市長の今後の思いをお聞きしたいと思います。

建物は整備されましたけども、本当に市民に親しまれる施設として、両施設の運営を初め、どのように進めていかれるのか。市長の意気込みをお伺いをいたしたいと思います。あとは質問席で質問をいたします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、皆様、おはようございます。ただいま境議員のほうから、本庁舎及び生涯学習センター完成の後の思いということのご質問がございました。

この本庁舎、生涯学習センター、とりわけ本庁舎のほうにつきましては、今お話がありましたように、私の就任前から、さまざまな真摯な論議がなされたわけでございまして、いろいろな経緯、ご苦労の中で、何とか原案の決着を見たわけでありますけども、私が最初に市長に就任させていただきましたのは、その何とか原案が決着した直後でございました。私としては、とにかく市政を前に進めなきゃいかんという思いで、最初の定例会の所信表明におきまして、議会において承認・議決された経緯を尊重いたしますと。その上で、市民の方の意見も伺いながら、無理・無駄がないように、合理性、それから機能性の点を考慮して検証したいと、こういうふうに述べさせていただきました。こういう考え方で庁舎と生涯学習センターの整備に取り組んだわけであります。

当初の原案では、行政の窓口機能というのが２カ所に分散されるような計画になっておりました。これを私のほうで１カ所に一体的に整備したいというご提案をして、今の新庁舎になったわけでございます。おかげさまで、大変明るく、使いやすくなったという評価をいただいているようでございます。

また、生涯学習センターにつきましても、図書館と公民館があわせ持った機能でございますので、素案づくりの段階からワークショップを開催して、市民のご意見を取り入れていったということがございますので、先般の完成からこれまで、大変好評いただいているのではないかというふうに考えているところでございます。

二つの建物とも、市民の皆様の関心が非常に高い施設でございます。これを無事業務を開始できたと。そしてまた、今のところは、うれしい評価をいただいているということは、大変喜びにたえないところでございます。これも市議会を初め、関係各位の皆様のご支援、ご協力のおかげであると、心から感謝をしているところでございます。

ただ、お話のように、これは完成したわけではなくて、むしろ新しいスタートにすぎないというふうに私は思っております。言うならば、建物ではなくて、これから中身が大切であるというふうに考えております。特に庁舎の場合におきましては、サービスの質をどれだけこれから上げていけるかということだと思います。市民の皆様から見れば、早く、便利で、そしてわかりやすくて、親しみやすいと。こうしたふうな市役所に今後とも努力を重ねていきたいというふうに思っております。

また、生涯学習センターにつきましては、図書館と公民館が併設されている新しい施設でございますので、新しい付加価値を市民の皆様に提供できる場にしたいというふうに考えております。とりわけ昨今は科学技術が高度化しておりますし、情報化が進展しております。一方で、少子高齢化はしばらく続くということで、市民の皆様が生涯にわたって学習をされていく。それを支援していく重要性というのは非常に増しているというふうに考えております。特に今後は、個人だけではなくて、地域のコミュニティとか、市民グループの方々の学びの機会あるいは集いの機会の充実を図って、市民の交流の場、そして、未来創造の場となるように努めたいというふうに思います。そのことが市の活力につながるように、これからも努力をしていきたい、そういう施設にしていきたいというふうに、今、考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　大変力強いお言葉で、安心をいたしました。ただ、生涯学習センターについては、私も前から市長の言葉の「三つのつ」ですか、それはわかったような気もいたしますし、再度、提案されました補正予算の３億円については、正直な気持ち、何で３億円補正をするのかなと、少し疑問を感じたところでありますが、行ってみれば、なるほどなと。こういう図書館をつくりたかったんだなということで、菊池の図書館を考える市民の会といいますか、女性の方々からも、やはり見たところ、初めての図書館の雰囲気というか、図書館らしくない集いの場だということで、有効活用が大変見込まれると私も信じておりますし、あとは市長がおっしゃるように、市民の方が先を争ってご利用されるというのが一番の心休めだろうと思います。

また、行政面からは、大変市長さんが苦慮されると思いますけども、今、行政も非常に変わりつつあると思いますね。オールマイティーじゃないんですけども、やはり今、縦割り行政の中で、専門的に知識を得られる方はよろしいんでしょうけども、一つの問題について、三つに分かれて関係するような状況が生まれてきます。じゃあ、果たしてそれを誰が責任を持って解決をして、市民の中におられるかというようなことも、今後は行政運営としては図っていって、最終決断は市長が決断されるんでしょうけども、それぞれが行政面にも多様化してきますので、縦割り行政も必要でございますが、横の連絡を密にして、早目にスピードをもって結論を出して、市民の方々にお伝えするというような行政運営をやっていただきたいということを申し添えて、次の質問に移らせていただきます。

菊池市の道路整備についてお伺いをいたします。

１点目は、市道小野崎森北線の道路整備について、２点目に、市道板井橋田線の道路整備についてでございます。

市道小野崎森北線は、当初、圃場整備に合わせ、車道幅員が６．５メーター、路肩５０センチの農免道路として整備をされましたが、現在は農業関連の運搬道路だけではなく、工業団地、熊本空港、高速道路のインターチェンジなど、アクセス道路として利用され、主要な産業道路となっており、現状に即した整備が必要と考えております。

そこで、この小野崎森北線の今後の整備計画について、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

また次に、七城町の元村集落から橋田集落へ向かう板井橋田線についてでありますが、この路線は幅員が最も狭く、そしてまた、子どもたちの通学路にもなっているということであります。これまで改良の要望はたくさん上がってきたと思いますが、現在まで未整備のままであります。今後の整備計画を教えていただきたいと思います。

以上、お尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　皆さん、おはようございます。ただいまの境議員の菊池市の道路整備についてということで、ご質問が２点あったかと思いますが、この点につきましてご回答したいと思います。

まず、市道小野崎森北線の整備計画についてでございますが、国道３８７号と交差する花房交差点においては、右折車線がなく、朝夕の渋滞の原因となっているため、改良工事を行う予定で、現在、県と協力して早期完了を目指し、用地交渉を進めているところでございます。

また、交差点から東側の旭志方面につきましては、基盤整備事業とあわせて道路改良工事を行う予定でございます。交差点から西側、七城方面につきましては、一部歩道整備の計画がありますが、その他は、現在のところ、改良工事の計画はございません。

次に、市道板井橋田線についてですが、橋田地内においては、県道辛川鹿本線のつけかえ工事として整備が行われる予定でしたが、用地の関係で改良工事が困難となったため、現在のところ、板井橋田線においての改良の計画はございません。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　再質問を行いたいと思います。

市道小野崎森北線については、国道から東側については、整備計画があるとのことです。これは私も存じておりました。国道より西側についても、歩道整備等の計画が必要だと考えております。なぜならば、その当時の、１回目の質問のときもお話しましたとおり、花房の圃場整備の関連事業で整備した関係、ところが、林原工業団地やら、高速道路、それから森北線について、やっぱりもう交通の量が大変多くなっております。そういう観点からも、西側に当たる七城の一部区間、歩道としての整備ができている箇所もありますけども、ほとんどが未整備の状況です。大型車両の通行が多い中、今のままでは、ほとんど歩行者、自転車、非常に危険であります。隣接の農地所有者の方が、道路、路肩部分の草刈りをする際も非常に危険であります。

また、県道辛川鹿本線の交差点付近の条件につきましては、ちょうど温泉から上がった信号のところですけど、大雨、豪雨時のとき、または雪が降った降雪のとき。竹山がずっと茂っている、これはもう折れてきます。そうすると、道路をふさがれることがありまして、そして、上り坂になっておりますから滑ります。そして、交通事故も、事実、発生をいたしております。大変危険な場所だと私自体は思います。そういう面からいたしましても、国道の西側の歩道未整備区間については、歩道の整備または必要な路側帯の確保が必要だと考えますが、市としてのお考えをお尋ねします。

また、市道板井橋田線につきましても、ご案内のとおり、もう行かれたと思いますけれども、本当に狭うございます。元村集落内には見通しが悪いんですね、ちょうど狭いものですから。ここに学童が通っています。車をよける際に、もう民家のブロックにランドセルをぶつけて、壊してしまうという事例も何度かあるそうでございます。そういう面からすると、やはり通学路の安全性を考えた場合は、道路拡張、両面にまたがるんじゃなくて、道路拡張部分でも、できるだけ何とか子どもの安全、私、間所もそうでしたけども、狭いと、これから高齢者になってから、やっぱり表に出るのにも用心して出らんなんことになってしまうというような方がありますので、改めまして質問を、再質問の中でお伺いしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、境議員の再質問にお答えいたします。

まず、市道小野崎森北線の西側の歩道整備についてでございますけども、延長が非常に長いということでありまして、また、歩行者が少ないということもあります

から、連続して歩道を設置することは困難と考えております。

ただし、道路の見通しや、維持管理の面などから、歩道部があったほうがよいと判断される場所につきましては、部分的に歩道の設置を行っていきたいと考えております。

次に、市道板井橋田線についてでございますが、ご指摘の元村地内については、幅員が狭く、スムーズな通行ができていないことは把握しているところでございますが、ただ、集落内の道路ということで、両側に家屋が張りついており、現状としては事業の着手は困難というふうに考えておるところでございます。

なお、現在、熊本県が進めています県道辛川鹿本線の整備事業により、県道が拡幅改良されることで、通行車両が県道側へ誘導されるようになれば、ある程度、この改善が図られるのではないかと考えております。そのため、市といたしましては、まず県道辛川鹿本線の早期改良に向けて、県への働きかけを行ってまいりたいと考えております。その後、状況を見ながら、元村地区内の対応を判断させていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　次に、３番目の熊本地震の復旧復興関連予算について質問をします。

熊本地震が発生して、既に１年と８カ月が過ぎようとしております。改めて被災をされた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

この地震により、未曾有の被害に遭った菊池市も、少しずつではありますが、復旧・復興が進み、徐々にもとの菊池市に戻りつつあります。しかしながら、菊池市の財政にとっても支出を余儀なくされました。当然被災者の支援を優先し対応しなければならない支出であると認識をいたしております。

そこで、まず第１回目の質問として、熊本地震の復旧・復興関連予算の総額、年度別でお答えください。また、累計総額の財源内訳と、地方債については、種類と充当率、交付税措置率について、お答えをよろしくお願いして、１回目の質問といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様、改めまして、おはようございます。それでは、境議員のほうからありました熊本地震の関連予算と、その財源内訳についてお答えさせていただきます。

熊本地震発生から平成２９年９月補正予算までの復旧・復興関連予算等の額を年度別にお示ししますと、平成２８年度決算額４７億８，０６６万２，０００円、平成２８年度繰越予算額２４億６，５９２万３，０００円、平成２９年度９月補正までの予算額３１億６，４８８万６，０００円で、これまでの累計総額は１０４億１，１４７万１，０００円となります。

２点目の累計総額のうちの財源内訳につきましては、国・県補助金約５５億９，０００万円、地方債約３１億３，０００万円、その他２，０００万円、一般財源１６億７，０００万円でございます。

なお、借金であります地方債の種類、充当率及び交付税措置について申し上げますと、補助災害復旧事業債として約１億８，０００万円で、公共土木施設等分は充当率１００％、農地・農林施設分は充当率９０％で、いずれも交付税措置は９５％となっております。

また、単独災害復旧事業債として約４億２，０００万円で、公共土木施設等分は充当率１００％、農林業施設分は充当率６５％、交付税措置はどちらも財政力補正により４７．５％から８５．５％となっております。

次に、災害対策債としての災害廃棄物処理事業につきましては、約２５億４，０００万円、充当率１００％で、交付税措置９５％でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　再質問をします。

災害ということで、国・県の支援も手厚いように感じました。しかしながら、総額１００億円を超える関連予算であります。一般財源も１６億円ほど支出するとのことで、地方債借り入れの額も３１億円と、大変な額にあり、いかに交付税措置があるといっても、後年度の償還が市財政への影響が懸念されるかと思います。

そこで、質問です。

熊本地震関連の財政支出は、市の財政に大変大きな影響を与えると思いますが、今後の財政見通しについてどのように考えているのか、質問させていただきます。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、境議員の再質問にお答えいたします。

今後の財政見通し、特に一般財源でありますけれども、歳入面では、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減や、生産年齢人口の減による税収の減少の影響が見込まれるところでございます。

歳出面では、社会保障関連予算の増加が著しく、特に扶助費等の額は今後も増加が見込まれることから、財政状況が厳しくなることは避けられない状況でございます。

また、昨年度は熊本地震の影響等もあり、財政調整基金約１３億円を取り崩したところでございます。本年度は、農地及び農業用施設小災害復旧事業や、熊本地震復興基金の交付メニューの追加などにより、昨年度までの財政調整基金の取崩額とはならないまでも、依然として、熊本地震の影響など懸念されるところでございます。

そこで、今後の対応策としましては、先日の一般質問の答弁と重複しますけれども、歳入では自主財源の確保及び受益者負担の適正化を目的とした施設使用料等の見直しを実施しております。また、企業誘致につきましては、長年の懸案であった田島工業団地も完売し、雇用の場の創出及び税収の増に寄与するものと期待しているところでございます。

歳出削減策としましては、昨年度策定しました、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することで、施設の適正な配置と維持管理費の圧縮を図るとともに、民間活力の活用や、補助金・負担金等の見直し、建設事業費の縮減などに取り組み、財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、現在策定を進めております中期財政試算の中で分析を行い、中期的な視点での予算配分の適正化に努め、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　大変だろうと思いますけれども、やはり財政というのは、今、一部の議員から、財政調整基金を余りためとるところには少なくやれとかなんとかというううわさがたっておりますけども、消費税の増税率については、地方のほうに多く回すような決定がございますけども、今後ともサービスはしなきゃならんところですけれども、よろしくお願いしたいと思います。

次、４番目の質問に移ります。

私ども七城町地域におきましては、まずは江頭市長にお礼を申し上げなきゃならんと思います。１期目の質問のときに、菰入橋の建てかえ橋が発生したときに、甲佐町菰入、宮園、板井の人々から、交通の便が悪いし、ちょうどあそこにまた鴨川公園がありまして、もう土曜、日曜日、夜はもう利活用はいっぱいです。また、市

長のおかげで、遊具もつけていただいたものですから、日曜日、子連れのお客さんたちがいっぱいで、それが無事終わりまして、下部工はできましたかね。上部工がもうできると思いますけれども、非常に期待をしますので、江頭市長は約束を守られる方だなと思っております。また、次の質問に入ると、守っていただければ、あとは信用が増して、よろしくお願いします。ご返答のほうをよろしくお願いいたします。

七城地区のまちのあり方について質問をするんですけれども、観光振興についてでございますが、ことしの４月に日本遺産に認定されました「米作り、二千年にわたる大地の記憶」の巡回展が１２月５日より、わいふ一番館で３月まで開催をされております。菊池川流域の４市町の関連資料を一同に集めて、流域が育んだ米の歴史や文化を伝える菊池川流域日本遺産協議会の催し物でございます。もうご案内のとおりです。

菊池市関連の資料では、ここが大事なんですけども、自然の生産を高めるために、学校の副読本に載ってもおります、暗渠排水工の技術を確立した農業技術者 冨田甚平翁、七城町台出身でございますけど、そのひ孫に当たる冨田和男さんから、１０月に市に寄贈された甚平翁の直筆の文書など貴重な資料が展示されてきております。

また、その郷土の偉人の功績の確認をもちまして、私ども、３年連続で米・食味分析鑑定コンクール国際大会で金賞に輝く米どころ七城も、冨田甚平翁を初め、郷土の先人の努力の恩恵のもとで成り立っていることを忘れてはならないと思います。

平成４年度に七城町土地改良区のご協力で、冨田甚平翁の顕彰碑が十八外城の一つである台城址に建立されております。また、現在、七城地域内では、フットパスコースが幾つか設定されております。今後、新たな観光コースとして、台城址と顕彰碑、今も現存している冨田甚平翁の暗渠排水の現状、そして、西郷南州先生先祖発祥の地、亀尾城址、碧巌寺など、七城地区の文化遺産を中心に、メロンドーム、温泉ドーム、鴨川公園等を結ぶ観光ルートを計画できないかと要望をして、質問に入ります。

第１点目には、七城地区の観光振興の現状と、観光のルートの話を含めて、今後、どのように展開を考えておられるのか、お尋ねいたします。

二つ目に、菊之城跡の国指定に取り組んでおられますが、台城址の十八外城の関連はどうなのかをお伺いし、次に、七城地区の振興策についてですが、菊池市の市営住宅の長期計画は、民間とのお互いのよい部分を出し合いながら、共存しながらやっていかなければならないと思っております。七城地区では、民間の賃貸住宅と旧雇用促進住宅のビレッジハウスも６０戸、蟹穴、間所に民間アパートが少しあり

ます。市営住宅は６団地、１２３戸がありますが、多くの中学生がアパートや公営住宅から通学しています。子どもたちは、当然市長も常日ごろからおっしゃっているとおり、市の宝であり、少子高齢化においても、住宅政策は、私は重要なウエートを占めてくると思っております。

それで、質問します。

三つ目ですが、住宅マスタープラン及び公営住宅長寿命化の現状の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、四つ目ですが、七城の中央地区は、七城支所を中心とした振興が必要であると考えます。市では、現在、公共施設等総合管理計画に基づき、七城支所庁舎の利活用について、個別施設計画を検討、策定に取り組まれていますが、その取り組み状況をお聞かせいただいて、１回目の質問といたします。お願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　皆様、おはようございます。

まず、１点目の七城地域の観光振興についてのご質問にお答えいたします。

七城地域には、田園風景やコスモスなどの美しい景観、菊池川・迫間川の清らかな水、その水から生まれる安心・安全なおいしい農畜産物、菊池一族の歴史・文化などの豊富な観光資源が点在しております。

最近では、花や風景を楽しむビュースポットめぐりや、歴史を活用した観光プログラムなどの人気が高まっており、七城地域の自然景観、歴史資源などの観光への活用は、市外からの集客に大いに期待できるものと考えております。

このような中、県北広域本部と連携し、七城温泉ドームを発着点として、前川水源や碧巌寺、亀尾城址などをめぐるフットパスコースを設定しているほか、七城ふるさとコスモスまつりとあわせて実施しております「きくち歩き愛です」、菊池川・迫間川沿いのコスモスを初め、西郷隆盛公祖先発祥の地とされる増永城址をコースに組み込むなど、七城地域の自然景観や歴史を活用しながら、滞在時間の延長を狙った観光振興を行っているところでございます。

また、来年１月からは、ＮＨＫの大河ドラマ「西郷どん」が放映されますが、これを契機として捉え、本市と西郷家とのつながりなど、各種メディア等を活用しながら、さらなる周知・ＰＲを行ってまいりたいと考えております。

さらに、本年４月に日本遺産の認定を受けました「菊池川流域今昔水稲物語」につきましては、玉名市、山鹿市、和水町とともに菊池川流域日本遺産協議会を設立し、菊池川流域のさらなるイメージアップに取り組んでいるところでございますが、物語の核であります米づくりや冨田式暗渠排水技術など、七城地域に関連の深い構

成要素にスポットを当て、観光につなげてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　改めまして、おはようございます。教育部のほうからは、台城の国指定についての考えをということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

先般の山瀬議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、中世菊池一族関連の史跡群につきましては、お話のあったとおり、まずは「菊之城跡」と「守山城跡及び内裏尾」を核としまして、平成３２年度に申請をする予定といたしております。

台城につきましては、中世に菊池一族がつくった十八外城の一つとして伝えられておりまして、その重要性というのは十分に認識をいたしておりますので、まずは「菊之城跡」等の指定がされました後に、関連史跡としての追加指定を目指してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、３番目の住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画改定の現状と、それから進捗状況につきまして、ご説明したいと思います。

住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画については、来年２月末までに完成する計画で、現在、見直し作業を行っております。

住宅マスタープランでは、人口動態等の社会情勢や住宅状況の現状と課題等を分析し、安全で快適に暮らすことのできる菊池市の住宅・住環境整備の総合的な住宅施策を計画する予定でございます。

また、公営住宅等長寿命化計画につきましては、現在の計画の基本的な整備方針は、前計画を引き継ぎながら、細部の改修計画の見直し作業を現在行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、４点目の七城支所の個別施設計画の取り組み状況についてお答えさせていただきます。

七城支所の施設個別計画の策定についての現在の取り組みでございますけれども、

大賀議員のご質問でもお答えしましたが、支所庁舎につきましては、菊池市支所庁舎施設活用プランによって、３支所に関する支所庁舎の有効活用に向けた方針を定めております。

この施設活用プランでの七城支所の方針は、行政窓口については、現庁舎内にある必要はないものの、周辺住民が利用する施設であることから、利便性を考慮し、現庁舎に近い位置が望ましいとしております。

そのため、七城支所の行政窓口の位置に関する方針としまして、「隣接する七城公民館へ行政窓口を移転」もしくは「当面の間は現庁舎に行政窓口を置く」と定めております。

この方針をもとに、現在、庁舎の作業部会で調査・検討を進めておりまして、課題を整理し、支所整備に関する個別施設計画をまとめていく予定としております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　再質問をさせていただきます。

台城址の整備について質問しますが、これは地元の行政区であります台区では、昨年から県の補助を受けて、台城址周辺の竹林をみずから整備をされ、１年に１００万円が補助され、３年間は継続可能となっております。補助要件としては、伐採に６５％、そして、残りの３５％は植栽に充てなければならないとされており、市長は一回お見えになられたと思いますけども、市の日本一の桜の里、山鹿から来る方面、非常に見晴らしのいいところであります。その整備を、３年間では竹林全ての整備ができないため、４年以降も新たな補助を受けられないか、県に相談をしているそうです。台城址の整備は、地元を挙げて歓迎をやって、また、そこが台城址自体の公園整備について、市として取り組んでいただけないか、質問をいたします。

次に、公営住宅について再質問しますと、温泉ドームの近くに元村住宅と蛇塚住宅がございます。どちらも大変古い市営住宅で、元村住宅は、もうご案内のとおり、温泉ドームのくぼ地に建設されております。大雨のときは床下まで水がたびたび上がり、また、蛇塚住宅も県道の各所に建物が一部解体され、敷地も削減され、相当狭くなっております。両団地とも現時点の改修が問題であると思います。そこで、両団地を廃止し、小・中学校の近い、支所に近い中央地区に集約できないかをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、境議員の再質問にお答えします。

まず、１点目の台城址の整備でございますけども、現在、七城地区都市再生整備計画に基づきまして、鴨川公園、亀尾城址公園、それから西郷公園の整備を進めているところでございます。

台城址の整備予定はございませんけれども、地元で周辺竹林の伐採整備などを行われておりますので、地元や関係機関と台城址の一体的な利活用等については、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、２点目の温泉ドーム周辺の市営住宅が老朽化しているので、集約ができないかということでございますけども、現在、公営住宅等長寿命化計画には、温泉ドーム周辺の市営住宅の整備方針として、七城中央地区へ集約することで計画されているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、現在、公営住宅等長寿命化計画の見直し作業を行っておりますので、今後の整備方針については、改めて長寿命化計画で計画することになる予定でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　境和則君。

［登壇］

○２０番（境　和則君）　質問はこれで終わりたいと思いますけれども、市長、やっぱり私ども七城町地域も、まちとして、交流の場として、コンパクトでもいいですから、やっぱり人の交流の場として、人が住めるような、そして、そういうまちづくりを目指すということと、ご案内のとおり、遺産、歴史的にも有名な、碧巌寺はもう大変優秀な池で、ある人に聞くと、平安時代に池はできたそうでございまして、元県知事、細川護熙さんも、ド・ローラ・セツコさんに、菊池に行ったら碧巌寺を見なさいというような、由緒ある碧巌寺でございますので、そうすると、やはり市長がいつもおっしゃるように、やっぱり自分がこのまちに住んでおって、やっぱりこれだけの自然の宝と市長はおっしゃいます。私は住んでいる人間が、自分の市にほれ込まないと、市長選のときもおっしゃっていましたけども、やはり合併してもう十何年になります。それぞれの地域間の競争があるのも事実でしょうけども、やっぱり合わせることは前向きに、やっぱり自分たちが誇りを持っていくということは、まちづくりには邁進をしていただきたいと思いますし、元村地区も、本当、道路拡張だけじゃなくて、防災面からも、それから医療、消防関係からも、今後、重要な課題に道路の位置づけになると思いますので、どうか真剣にお考えいただきまして、できることをお祈りしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで境和則君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

休憩　午前１０時５４分

開議　午前１１時０２分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　おはようございます。議席番号９番、柁原賢一です。通告に従いまして質問いたします。

今回は、次の事項について質問いたします。１、隈府中央線について、２、市民広場について、３、無線ＬＡＮについて、以上、３点について質問いたします。

まず１番目、隈府中央線について。この路線の位置は、御所通りの中原電気商会前から、立町、栄町、市役所前を通り、片角の菓子工房「森と山」のお店の前までの南北約９００メーターの道路です。

この件については、平成２５年９月の私の一般質問の中でも行っていますが、立町の交差点から南へ約５０メーターのお寺の部分の区間が完了していません。平成２５年当時と比較すると、角地に建っていた２階建ての家の解体・撤去が終了しただけで、道路には手つかずの状態です。

平成２５年当時、この交差点で事故が多発いたしました。原因としては、両方、一旦停止の表示があるにもかかわらず、工事前は立町中央通りの東西線のほうがバスも通る優先道路であったため、広くなった中央線を優先道路と勘違いし、事故が多発したものと考えられます。

事故防止のため、地元でも交差点への信号機の設置を要望してきましたが、道路拡幅の際に信号機は設置するということでした。菊池署では、一旦停止の取り締まりを頻繁に行うことで事故防止に努められ、事故件数は、人身、物損をあわせ、平成２６年４件、平成２７年１件、平成２８年２件、平成２９年２件と、激減しています。

この区間が墓地であり、昨年の熊本地震により、いまだ各地で倒れた墓の修復工事が進まないことも要因にあるとは思いますが、工事の進捗状況について、１点目の質問とします。

また、２点目として、国道３２５号拡幅の進捗状況について質問いたします。

この点は、先日の山瀬議員の質問と重複いたしますが、隈府中央線と今橋までの接続については、用地買収中とお聞きしましたが、県事業の国道３２５号が、コッ

コファームから消防署裏まで完成するのは、おおよそ何年ぐらいになるのか。また、消防署裏から大琳寺の交差点までの完成時期についてお教えください。

以上、２点質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、柁原議員のご質問にお答えいたします。

隈府中央線と国道３２５号の進捗状況ということでございますけども、まず、隈府中央線は、全線８７０メートルのうち、立町北原線との交差点部分の４５メートルを残すのみとなっております。

昨年、交差点付近の建物の除去が完了し、現在、墓石の移転について、お寺と代替地及び移転先の補償につきまして交渉を進めているところでございます。

次に、国道３２５号については、県北広域本部土木部に確認しましたところ、大琳寺交差点までの計画延長３．６キロメートルで、森北側から用地取得を開始し、平成２７年度から改良工事に着手、順次工事を進めているとのことでございます。

消防署及び大琳寺交差点までの完了の予定についてでございますけども、早期完成を目指し工事を進めていくとのことで、完了予定については、用地交渉中の案件もあるため、回答を控えさせていただきたいとのことでございました。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　わかりました。

再質問いたします。

隈府中央線については、墓地の改葬公告が平成２２年６月に告示されていますが、工事のおくれている原因と、この用地買収に何人の方々が行政としてこれまで担当されてきたのかを教えてください。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　隈府中央線のおくれている理由と、用地買収に何人担当してきたかということでございますけども、経過等も含めたところで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

隈府中央線は、昭和３６年に大琳寺木庭橋線から御所通り間の延長８７０メートルを計画決定し、うち大琳寺木庭橋線から国道３８７号間の延長４３０メートル部分については、昭和４４年に事業が完了しております。

隈府市街地部は、昭和６２年ごろ、商業機能の向上や住環境の改善など地域の活

性化が求められていたため、土地区画整理事業による一体的整備が計画され、隈府中央線も昭和６３年に両側に対等に広げる形で、幅員１２メートルを１６メートルに変更し、計画決定されているところでございます。

その後、平成４年に区画整理の事業認可を受け、事業着手予定でありましたが、財政的事情から平成５年に一時凍結し、平成１２年３月に事業中止を決定したところでございます。

このため、区画整理に変わる事業として、街路事業を含めた、隈府中央地区まちづくり総合支援事業で平成１５年から１０年間の計画で実施してきたところでございます。

また、用地買収にこれまで何人が担当したかということでございますけれども、この１０年で大体６名ほど担当しているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　工事のおくれの原因については、ちょっと説明がありませんでしたけれども、私は、工事おくれの原因は、計画段階での路線決定にあったと思います。路線決定の際に、墓地を候補地から外すべきであったと思います。これはやっぱり県の用地買収においても、墓地は外すというふうなことになっているようでございます。どこにおくれの問題があったかを検討し、今後の仕事につなげていただきたいと思います。

道路建設に当たって、今日まで、多くの市民の方々のご理解、ご協力を得ながら、用地買収を行っています。地域社会の利便性のためとはいえ、土地・建物を提供くださいました皆様に、一議員としてお礼を申し上げたいと思います。

次に、工期のおくれの原因として、役所の人事異動による機構上の問題が考えられます。市職員は、特別職を除いて、約３年から４年で職場の異動があると聞いております。一つの事業が１０年程度の期間継続する場合には、先ほどの答弁にもありましたように、担当者が６人もかわっています。別に人事異動にクレームをつけるわけではありません。ただ、今回のような場合、担当者間の引き継ぎがうまくいくのかと疑問が生じます。

先日の山瀬議員の質問にもありましたように、用地交渉等の経験を積んだ専門職を適時雇用し、その任に当たっていただく必要性を私からも提案いたします。非常に難しい、例のない事案であるかもしれませんが、検討していただきたいと思います。

次に、国道３２５号に関し、車両交通量の調査を行うとのことでしたが、国道３

２５号と植木インター菊池線の２車線の調査を行うものか、また、亘甲森１号線について、計画に紆余曲折があったようですが、当時の経緯を教えていただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、柁原議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、すみません、用地担当職員６名、１０年間と申し上げましたけども、すみません、１３年間で６名でございます。訂正させていただきます。

国道３２５号の交通量調査でございますけども、現在、コンサルタントとの調整ができておりませんので、明確な回答はできませんけども、基本的には大琳寺の交差点からの車両の流れを確認する必要がありますので、大琳寺交差点を含む２カ所程度の交差点につきまして、車の道路の調査を行い、大まかな車両の流れの把握を行いたいというふうに考えているところでございます。

また、今橋から隈府中央線に至る亘甲森１号線の道路計画についてでございますけども、当時の経緯ということでございますが、かなり以前のことでもありまして、当時の資料もちょっと見当たりません。また、退職した職員にも確認をしたんですけども、不明確な部分がありますので、回答はちょっとお控えさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　確かに、隈府中央線は、昭和３６年に計画決定され、隈府地区の区画整理事業等により、一時凍結、まちづくり総合支援事業の一環として整備が進められてきましたが、当然この路線も道路計画はされていたものと思います。事業の一時凍結により、建築許可がおり、住宅や商店などが建築されたものと聞いております。市民にとっては、先祖から受け継いだ田畑や宅地・建物を、社会資本整備のためとはいえ、手放すことは精神的にも耐えがたいものがあります。今後の計画に当たっては、対象地域の市民の方々が十二分に納得される形の事業を行っていただきたい。この点について、市の考えをお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　現在、用地交渉は継続中でございます。通常、道路買収用地の賠償を行う場合は、補償物件と、それから用地買収に対しまして不動産鑑定を行いまして、その後、公有財産評価委員会の審議をかけると。そういった形で最終的には決定しておるところでございます。

何分、現在、用地交渉中でございますので、なかなかこの回答ということにつきましては、すみませんけども、今回、控えさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　用地買収ということで、これから誠意をもって、なるべく迅速に行っていただきたいと思います。

また、国道３２５号の期間の件につきましては、やっぱり市民であれば、やっぱり用地買収される方、そういう方にとっては、ある程度、１０年間なら、１０年くらいのめど、そういうものをもって、ある程度、期間、期間でめどをもって、何年ぐらいにやっていくと。そういうことを示していただかないと、やっぱり協力的にはなれないと思いますので、また、市民のほうでも、やっぱり生活とか、そういうものに関係してきますので、その点は十二分に県のほうにも伝えていただいて、やはり計画期間というのはある程度示していただきたい。じゃないと、やっぱりそれが行政の務めだと思いますので、その点は十分に検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

市民広場について、市民の間で１０年以上の長い時間をかけ、検討されてきた市民広場の改修工事が始まりました。多くのスポーツ愛好家に親しまれてきた勤労者体育館と青少年ホームも、その耐震性や耐用年数の経過により解体され、現在、砂利が敷き詰められ、駐車場として使用される予定になっております。

また、その敷地跡から、菊池高校で発掘された井戸と同じ形のものが発掘されています。中世の菊池一族の館跡ではないかと、山瀬議員の質問にもあったように、発掘調査に期待が膨らむものです。

市民広場の模型が、先月オープンしました生涯学習センター、別称「キクロス」の１階入り口に展示してあります。図書館にご来場いただいたときにでもごらんいただきたいと思います。

これまで、市民広場の利用に当たっては、市民の利用と観光面での活用との観点から検討されてきたと思いますが、次の２点について質問します。

１点目、改修工事の内容と期間について、２点目、市民広場の観光面での利用をどのように考えているのか。以上、２点について質問いたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　皆様、おはようございます。

それでは、１点目の質問でございます、菊池市ふるさと創生市民広場再整備の工

事内容と工事期間につきましてご説明いたします。

この市民広場再整備事業は、交流によるにぎわいの場として、また、歴史文化、菊池の食に親しむ情報発信基地として再整備することを目的に工事を行います。

市民検討委員会で取りまとめてまいりました整備の概要といたしましては、歩廊、中庭フリースペース及び子供遊び広場の新設、菊池観光物産館及び菊池夢美術館の増改築、大屋根広場の新築、トイレ棟の改築などがございます。

幾つか具体的に説明させていただきます。

子供遊び広場は、斜面を利用した遊ぶスペースのほか、遊具の設置を行います。

大屋根広場は、床面積約２８０平方メートルあり、遊具に遊びに来たお子様を保護者が見守りながらくつろがれたり、また、物産館で購入されたお弁当などを食べたり、気軽に利用することができます。また、雨天時等を含めてイベントなども開催することができます。

物産館、足湯、美術館、大屋根広場を結ぶ歩廊は、中庭フリースペースを囲むコの字型で整備することで、施設の一体感が生まれ、また、車椅子利用者の方にも優しいつくりとなっております。

また、中庭フリースペースは、休憩用のガーデンテーブル、パラソルを設置するほか、日よけの天蓋を設けることで、癒しの空間としての利用が期待されます。

トイレ棟につきましては、ユニバーサルデザインに配慮し、洋式トイレの各個室の面積を広くするなど、明るく清潔感のあるトイレ棟として生まれ変わります。

市民広場再整備は、平成２９年度の１期工事と平成３０年度の２期工事に分けて工事を行うこととしており、工事の予定期間は、平成２９年１２月から平成３１年３月末までの１年４カ月間を計画しております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　２点目の質問の、市民広場の観光面での活用はどのように考えているかという質問でございますが、市民広場の活用につきましては、平成２６年度から、菊池の情報発信基地としての役割を担う市民広場として、その機能を強化し、市民や観光客の皆様の交流によるにぎわいの創出を図るため、再整備内容の検討を行ってまいっているところでございます。

中でも、菊池夢美術館の展示室につきましては、先般、開館しました生涯学習センターや、わいふ一番館などとのすみ分けを図り、これまで以上に観光情報に特化した展示・催事スペースとして活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　再質問いたします。

子供の遊び広場という説明がございました。その部分の遊具の設置が予定されているようでございますけれども、どのような遊具でしょうか。

また、２点目として、市民の方より、どういう広場になるのですかとよく聞かれます。市民広場の現地に完成予想図の看板の設置はなされないか。

以上、２点についてお尋ねいたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、柁原議員の再質問にお答えいたします。

１点目の遊具についてですが、景観に配慮したアースカラーの配色で、３歳程度の幼児から１２歳程度の児童を対象とした複合施設を１基設置する予定でございます。規模としては、七城地区の鴨川河畔公園にある大型遊具の約半分程度の大きさということになります。

２点目の完成予定図の看板設置についてのご質問でございますが、市民の皆様や、ご利用者の方々への工事による影響もあることから、既に１０月末に市民広場内の各施設やトイレの入り口など、７カ所に整備内容についての告知を行っております。

そのほか、１１月に工事内容のお知らせを全戸回覧するとともに、ホームページへの掲載、生涯学習センターに整備計画の模型を展示するなど、広く周知を行っているところでございます。

今後は、議員からご提案いただきました具体的な完成予想図、これができましたら、広場内に掲示して周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　ありがとうございます。その子どもの遊具につきましては、非常に上のほうに総合公園がございますけれども、なかなかあの場所では、やっぱり小さい子どもさんたちを遊ばせるというのが、非常にやっぱり目の届かない視線にあるとか、そういう点で、非常にちょっと子どもの危険性といいますか、そういう面がありますので、恐らくこの市民広場に遊び広場ができたら、大体３歳から１２歳くらいまでということでしたけれども、非常に多くの子どもさんたちはここに遊びに見えるものだと、非常に私も期待しております。

続きまして、観光面での市民広場の利用についてということですけれども、これから恐らく市民と一緒に考えていくというふうな話がございました。私は、生涯学習センター「キクロス」の建設検討会や、菊池高校遺跡発掘の際に、幾度となく、歴史資料館の設置を要望してまいりました。先日の泉田議員が、上町のわいふ一番館の資料館で、黒肥地コレクション、渋江家の古文書や刀剣の展示についての質問がありましたが、部長の答弁は、菊池神社や夢美術館、キクロス等での利用を考えているとのことでした。

黒肥地君は、私の同級生ということもあり、展示会前に、刀剣や古文書の警備には結構な保険のお金がかかるので、補助金等の制度はないだろうかとの相談を受けておりました。役所や商工会にかけ合いましたが、展示直前であったため、残念ながら助力できませんでした。ことしの５月に観光協会が夢美術館で刀剣展を行っていますが、このときも警備の保険に数十万の費用を要しています。

また、菊池神社の宝物殿について、市が借り上げて、市の歴史資料館にしたらどうかという検討を行いましたが、宗教上の理由で難しいとのことでした。

菊池市や近隣のまちには菊池一族に関する資料や、刀剣等の文化財を所有、保管されている方々がたくさんいらっしゃいます。市外への散逸を防ぐ意味と、これらの宝物を常設展示するには、ちゃんとした警備や温度・湿度管理や、照明設備の整った歴史資料館または博物館が必要です。非常に財政が厳しい中でのやりくりの困難さはありますが、中世菊池一族の観光施設として、中世の歴史資料館というのは非常に全国的にも少ないと思います。市民広場改修後、恐らく平成３１年の３月に終了するということでしたけれども、市民広場への歴史資料館あるいは博物館の建設検討をする予定はないか、お考えはないか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいま柁原議員からは、歴史資料館といったような施設の必要性はどうかというご質問でございます。

菊池市には豊かな文化と歴史がございまして、これを生かしていきたいというふうに考えておりますけども、そのためには資料館といったふうな、上手に見せる機能、これは必要だというふうに感じております。今現在、市にはまちかど資料館であるとか、それから菊池神社さんの宝物館、ここにかなり重要なものも展示されているわけでございますけども、これに加えまして、今度、生涯学習センターもできまして、また、泗水公民館にも似たような展示室というものがあるということで、分散されて展示がなされているわけであります。そういった現状をちょっと踏まえて、どういう形であるのが一番本市にとっていいのか、少しこれからの研究課題と

いうふうに私は位置づけて、少し検討してみたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　よろしくご検討のほうをお願いしておきます。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

無線ＬＡＮの質問についてでございます。

無線ＬＡＮとは、無線通信を利用してデータの送受信を行う通信ネットワークシステムのことです。また、Ｗｉ－Ｆｉとは、インターネットを利用するに当たって、使用するパソコンや、スマートフォンや、タブレットなどのネットワーク対応機器が無線の電波で接続できる便利な方式です。電波が届く範囲なら、どこでもインターネット接続できます。現在では、ホテルや空港、コンビニ、飲食店などに無料のＷｉ－Ｆｉが広がっています。また、本年より、ＡＮＡやＪＡＬなどの航空機の機内でも使用できるようになっています。

アメリカで１８７６年にグラハム・ベルが電話を発明してから今日まで、情報通信技術の発展には目覚ましいものがあります。日本でダイヤル式の黒電話が一般家庭に普及し始めたのは、今から５０年くらい前で、以来、ポケットベルから携帯電話、そして、スマートフォンへと発展してきています。

２０１５年の通信機器の世帯別普及状況は、携帯、スマホ、あわせて９５．８％で、パソコンが７６．８％です。また、スマホ単体は、２０１０年に７．２％であったものが、５年で７２．８％の普及率となっています。今や、旅行先で飲食店を探したり、観光地へのルートの検索等をするときに、Ｗｉ－Ｆｉのある環境、その利便性は一般市民にとっても欠かせないものとなっています。

そこで、菊池市においては、学校や公民館等の公共施設について、Ｗｉ－Ｆｉの設置がなされているのかについて質問します。

２点目の質問として、Ｗｉ－Ｆｉを設置した場合の問題点等の課題について質問いたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、柁原議員のご質問にお答えいたします。

１点目の学校や公民館等の公共施設等のＷｉ－Ｆｉの設置状況につきまして、「くまもとフリーＷｉ－Ｆｉ」の設置状況にてお答えいたします。

「くまもとフリーＷｉ－Ｆｉ」は、国内外からの来訪者等の利便性の向上、観光・交通情報等の発信力強化、それから大規模イベントや災害時等の情報伝達手段

の充実を主な目的として、誰でも無料で利用できる公衆無線でございます。

設置につきましては、平成２７年度において、各施設の用途や目的、利用形態やニーズなどとあわせて、セキュリティの確保について検討した結果、避難所である中央公民館を初め、物産館などの市内観光施設に１５カ所設置しております。

２点目のＷｉ－Ｆｉを設置した場合の課題でございますけれども、先ほど議員のほうからもご説明がありましたとおり、公衆無線ＬＡＮにつきましては、公共施設や商業施設など特定の場所でＷｉ－Ｆｉを利用できるサービスで、各スポットに設置されたアクセスポイントを通じて、スマホやタブレットなどをインターネットに接続することができます。

通常、スマートフォンや一部のタブレットでは、携帯電話回線を使用してインターネットに接続しているため、回線使用量の上限を超えると、通信速度が低化したり、追加料金が必要になったりする場合があります。そこで、公衆無線ＬＡＮサービスと併用することで、利用者には通信料の節約にもつながるものでございます。

その一方で、モバイル端末とアクセスポイント間は無線での電波通信を行う性質上、比較的容易にネットワークに侵入されてしまうなどの危険性があります。

万一ネットワークに侵入されると、通信を盗聴されたり、同一ネットワーク内の端末に侵入され、情報を盗まれてしまったり、無断でネットワークを利用されるなど、犯罪行為の踏み台にされてしまう可能性もあるため、セキュリティの整備や情報漏えい、不正アクセスへの対応などの課題が考えられます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　今、今度の熊本地震の災害の際にも、非常にＷｉ－Ｆｉというのは有効な手段であったろうと思いますし、また、最近はＷｉ－Ｆｉにおいても、非常にセキュリティ面で検討されてきておりますし、非常にそういう面ではすばらしいものになってきておりますので、これからのやっぱり、私たちの社会生活の中に非常に浸透していくものだと私も考えております。

現在、菊之池小学校でＩＣＴ授業がなされていますけれども、この中で無線ＬＡＮが使用されていると思います。無線ＬＡＮ単独の設置にはどれくらいの費用がかかったのか、これについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、柁原議員の再質問にお答えいたします。

菊之池小学校の設置費用につきましては、５年間のシステムリースに組み込まれ

ておるため、明確な金額はわかりませんが、一般的な設置費用につきましては、設置施設の規模やエリア等の条件により、初期投資や使用料が異なってまいりますけれども、「くまもとフリーＷｉ－Ｆｉ」仕様で、一般的な家庭用光回線を使用する場合は、５万から６万円の工事費用を含む初期投資と、月々７，０００円程度の使用料が必要となるところでございます。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　ありがとうございます。

現在、Ｗｉ－Ｆｉ等の横文字や、難解な用語の検索などをするため、この議場へのタブレット等の持ち込みが許可されています。他市の議会では、ペーパーレス化によるタブレット議会が始まっています。当議会においても、２回研修会を行っておりますけれども、今後、議案のペーパーレス化等の対応はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　無線ＬＡＮの議案のペーパーレス化へ対応とのご質問ですけれども、先ほど述べましたような課題もあることから、議会におきまして、他市の状況調査、利用範囲や費用対効果及びセキュリティなどについての方針が決まれば、それに応じて協議してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　柁原賢一君。

［登壇］

○９番（柁原賢一君）　議会と協議して、早急に進めていただきたいと思います。

最後に、先日、１２月５日付の熊日新聞の記事の中に、ＮＴＴと山都町観光協会が無料で使用できるフリーＷｉ－Ｆｉの協定を結び、使用を開始しました。県内で天草に続き２例目で、来年末までに６０カ所の設置を目指すとしています。大型クルーズ船の来航などで増加が見込まれる外国人観光客を見据え、５カ国語の対応とのことです。また、この設置によって、サービス利用者の利用情報が得られるため、既存の観光ルートの検証に役立つとの記事内容でございました。

菊池渓谷が来年４月よりオープンいたします。菊池の観光も、熊本地震以来、渓谷の閉山で大きな痛手を受けております。菊池市においても、観光客や市民の情報利便の手段として、無料Ｗｉ－Ｆｉの設置要望を提案し、質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（森　清孝君）　これで柁原賢一君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は、午後１時から開きます。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

休憩　午前１１時３９分

開議　午後　零時５７分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　議席番号１７番、樋口正博です。少し長くなるかもしれませんので、早速本題に入らせていただきます。

まず、菊池市の義務教育に関して質問をさせていただきます。

１点目、小・中学校の２学期制度について、この件につきましては、先日、平議員からも質問がなされております。ご答弁によれば、１、授業日数の確保、行事の平準化、２、個人個人の評価ができやすい、３、有意義な休暇がとれる、４、１２月に進路指導ができたなど、大きく四つの効果が得られた。また、課題はないとの答弁でありましたが、そこで、再度お聞きします。２学期制度による子どもたちから見た成果とは何か、お答えください。

２点目、小学校の部活動社会体育移行についてお伺いをします。

この点につきましては、私自身の記憶によれば、私たちが小学校のときに、この部活動そのものは存在しなかったと記憶をしております。それでは、いつごろ、何の目的で部活動が取り入れられたのか。そして、今、なぜ社会体育に移行なのか。また、現在の社会体育移行による成果と課題とは何か、お答えをください。

３点目、文教菊池の再興、そのスローガンが掲げられて久しいと思っております。この一般質問でも何度となく、それぞれの議員さんが質問をされております。たしか前回の質問でも、文教菊池とはとの問いに、故荒木修先生の言葉をかりて、菊池精神とは云々というお答えがありました。できれば、より具体的な方針をお示しいただきたい。また、数値目標等があるのであれば、そのことも含めてご答弁をお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　教育部長、大山堅四郎君。

［登壇］

○教育部長（大山堅四郎君）　それでは、樋口議員からご質問がございました、本市の義務教育についての３点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、１点目の学校２学期制の成果というものでございますが、先般の平議員の

答弁と重複いたしますが、ご理解をお願いしたいと思います。

２学期制導入の目的としましては、子どもたちにとって、より魅力のある教育活動を行い、新たな学校活力をつくることができるということから取り組んだものでございますが、その成果としまして、大きく４点が挙げられます。

先ほど話にございましたが、まず１点目ですが、教育課程が見直される中、授業日数の２００日を確保することができております。また、７月と１２月が学期末ではなくなることで、ぎりぎりまで通常の授業が組めるようになりまして、行事の平準化もしやすくなっております。

２点目に、年間の指導目標に照らした絶対評価を充実させることができております。具体的には、各学期の途中に児童・生徒の苦手なところを把握し、補充指導ができるため、児童・生徒一人一人の成長をより具体的に評価することができております。また、授業時数が少ない教科におきましても、評価期間の幅が広がることにより、より客観的な評価ができるようになっております。

３点目に、夏休み等の長期休業に向けた、児童・生徒への指導を通して、これまでの学習や生活のあり方を振り返らせ、有意義な休みの過ごし方に向けた、指導・支援体制が組みやすくなりました。

４点目に、特に中学校において、入試事務に集中すべき１２月に進路指導が充実し、時間的な余裕をもって取り組むことができるようになっております。

次に、２点目の熊本県における小学校運動部活動の経緯でございますが、昭和４０年ごろからスポーツ少年団や、各地域の少年剣道クラブなど社会体育として始まっております。

その後、昭和５３年に日本学校安全会の災害給付制度が大幅に改善をされたことや、原則として学校の勤務時間内に実施することなど、県の指針が示されたことによりまして、昭和５４年度から各小学校で運動部活動がスタートしたところでございます。

そうした中、近年では少子化により、各学校での部活動が成り立たなくなったことや、保護者や児童のニーズの多様化、また、指導者不足などの課題に対応し、児童にとって適切なスポーツ環境を確保するために、熊本県教育委員会が平成２７年３月に策定した基本方針により、平成３０年度末までに小学校運動部活動は社会体育へ移行するということになりました。

次に、社会体育移行による成果と問題点についてでございますが、現在、本市におきましてもスムーズな移行に向け、検討委員会を開催しながら、平成２７年度から取り組んでおりますが、現在の状況としましては、市内１０校のうち、４校については、今年度から社会体育移行で動き出しております。残り６校につきましても、

平成３０年度からの移行に向け、取り組みを進めているところでございます。そういった中における成果でございますが、前回の平成２９年第３回定例会の猿渡議員の一般質問にもお答えをいたしておりますが、社会体育移行に伴いまして、これまで学校にはなかった、加入したいジュニアスポーツメニューの選択肢がふえたことに加え、専門性の高い指導を必要とするアスリート系を目指す子どもたちにとってはメリットがあると考えられます。

また、問題点としましては、一つ目に、部活動の活動開始の時期が遅くなったために、子どもたちの就寝時間が遅くなる日がある。二つ目に、社会体育移行に伴い運動しなくなった子どもがいる。三つ目に、クラブチームに所属している児童との体力の二極化が心配される。四つ目に、保護者負担がふえるなどのご意見をいただいているところでございます。

３点目の文教菊池の再興というところでございますが、議員もご承知のとおり、菊池の地では、中世のころ、菊池一族が、武力中心の時代であっても、なお学問を重視し、代々学問を奨励し、孔子堂を建て、儒学を講じたり、連歌の会を催したりするなど、文教の高まりを見せており、菊池の名は中央まで聞こえたと言われております。

また、江戸時代中期以降、渋江塾などの私塾が開かれ、子弟の教育に当たり、城北文教の中心的な役割を果たしてまいりました。

このように、熱心に人材育成が行われ、すぐれた人材が世に数多く出ていたことから、文教菊池の名が高まったものと考えております。

菊池市教育委員会では、文教菊池の実現に向け、菊池市教育振興基本計画、菊池スピリッツ計画における教育理念としまして、「長い歴史の中で培われ、住民の大多数によって是認をされ、受け継がれてきた人としての生き方、いわゆる菊池精神を根底に据え、文教菊池の確立を目指し、菊池精神をもとに、文武両道・廉恥礼節を教育理念とした、知・徳・体のバランスのとれた教育指導に当たります」と証しております。今後も歴史ある「文教菊池」を受け継いでいく意志を示しているところでございます。

具体的な数値目標と言われましたけども、幾つかございますので、この場にはお持ちいたしておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　今、ご説明いただきました。２学期制度については、成果はあるが、課題はないというふうに答弁をされました、先日。正直、大変残念な気持

ちであります。

それでは、なぜ９年前にこの２学期制度に踏み切ったか。当時の田中教育長は、どうしても２学期制に移行しますかと私の問いに、こう答えられました。「保護者の不安はわかりますが、十分承知をしている。しかし、私は、この制度を取り入れたほうが、教える側も、教わる側も、絶対によい結果を得られると思っています。では、もし効果がないと評価されたときはとの問いには、必ず検証を繰り返し、だめなときには勇気をもってもとに戻します。しかし、一度は試させてください。そうでなければ、比較もできません」、そうお話をされました。なるほど、それまでの覚悟で臨まれるのであれば、一度試してみるべきであろうと私も納得をいたしました。

あれから９年、本当に課題はないのか。課題がなければ、平議員が言うように、なぜ全ての自治体で採用されないのか。４市５町１村にとどまっているのか。菊池市から他市町村に転勤をされた先生方は、２学期制度についてどのように伝えられているのか。

私も、平議員と同じく２人の子どもがおります。２学期制度、３学期制度、どちらも私は経験をしております。高校では長男は２学期制、長女は３学期制、どちらも一長一短があるというふうに感じています。ただ、多くの親御さんは、自分の経験をもとに判断をされますので、私は３学期制度のほうが理解しやすい保護者が大多数であるというふうに考えます。

では、２学期制度はだめなのか。それも一概には言えません。長男の例から言えば、私は２学期制度でも十分学校とのコミュニケーションはとれました。しかしながら、これは高校時でありまして、その２学期制度は菊池市のそれとは異なっています。それは何か、学校及び先生方が常に保護者や生徒との連絡を密にして、課題をみずから探しながら問題提起をし、そして解決の方法を探る。そのことを繰り返す。なぜなら、私立の学校では、そのことを怠れば生徒数は激減をし、経営ができなくなってしまう。常に検証を怠らない。果たして、菊池市における現状はどうなんでしょうか。

私は、課題がない制度は本当に存在するのか疑問であります。課題があるからこそ、人間はそれを克服するために進化していく。自治体でも、江頭市長が言うように、さまざまな課題は山積をしている。日々、課題と取り組み、解決の糸口を探して、よりよい菊池市の実現に取り組んでいるはずです。すなわち、課題がない制度は、進化しない制度、何も前に進まない。ＰＤＣＡサイクルの実践とは何なのか。教育現場もわからない若造の私ごときが、教育長や教育部長に対して大変失礼とは思いますが、あえて言わせていただきます。成果はあるが、課題はない。他市町村

がなぜ取り組まないかわからない。私は、その認識こそが一番の課題であると考えます。

再度、質問します。本当に現在の２学期制度に課題はないとお考えかどうか、お答えをください。

小学校の社会体育移行について、さまざまな問題がある中、先ほど部長からもお話がありました。保護者の負担がふえるという部分ですね。私たちの耳に入るのは、学校施設以外のいろんなスポーツで多様化になるわけですから、施設料金の有料化の有無であります。平成３０年度移行を検討するということでありますが、担当課との打ち合わせの中では、これまで早くから社会体育として活動を行っている組織からは、料金を徴収をしている前例があるのでという見解を示されました。前例とは、確かにそういう部分もあるかもしれません。ただ、今回の社会体育移行により、多くの指導者は自分の仕事が終わった後に練習を開始します。平日の活動は必然的に開始時間がおくれる。夕刻となります。屋内外を問わず、照明の使用等を余儀なくされる。また、施設の利用に関しては、社会体育クラブの優先使用権は認めておられず、保護者は施設予約利用等に奔走しておられます。金はかかる、時間もタイトになる、保護者に不安を抱くなというほうが無理難題ではないかというふうに考えます。

私は、社会体育移行を行うのであれば、既存施設の使用料の全額減免及び使用施設の再整備を行い、以前より社会体育クラブ及び全ての社会体育活動について適用することが絶対条件であるというふうに考えます。執行部のご見解をお伺いします。

文教菊池の再興については、なかなかやっぱりわかりづらいというか、そういう部分がありますが、文武両道との言葉が出ました。文教菊池の再興には、その武の部分は含まれるか否かを教えていただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　教育長、原田和幸君。

［登壇］

○教育長（原田和幸君）　ただいまの樋口議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

もう１０年、２学期制になって経過しておりますが、私は２学期制になって２年目に泗水の校長になりました。そのときに、やっぱり２学期制に合わせて、校長会、教頭会、教務主任会等で、行事の入れかえ、組みかえ等も随分行いました。修学旅行あたりを２学期に持っていって、運動会を１学期といいますか、修学旅行等を９月、１０月、１１月ぐらいに持っていって、体育大会、運動会を５月、６月に持っていくというようなこともやりました。

一つは、非常に暑い中での９月の練習というのは、子どもたちには余りにも酷で

あるということで、梅雨の前に実施したらいいんじゃないか、そういう形で、２学期制になったおかげで、そういう行事の組みかえ等もやって、そして、それから９年たって、今、非常にそういうのがもう定着してきておりますので、あえてそこで課題がないかといったときに、調査をかけたようなことはしておりませんでした。

ただ、学校現場から教育委員会のほうに、いろんな課題、問題点が上がってきているかというと、それは上がってきておりませんでしたので、その上にあぐらをかいていたのかもしれません。一応校長会等とは、先日の平議員のご質問にもお答えしましたけども、校長会等とまずは相談をしてみたいというふうに思います。

続きまして、部活動の保護者負担の軽減につきましては、前回の猿渡議員の一般質問でもお答えをしましたが、施設使用料の減免につきましては、社会体育移行に伴い新たに立ち上がるクラブが学校施設等を利用する場合は、平成２９年、３０年度に限り、使用料、電気料とも全額免除としております。また、軟式野球などで使用するナイター施設使用料につきましても、平日使用の週３日までは全額免除にしております。そのほか、社会体育移行により運動のできない子どもたちがふえない対策として、総合型地域スポーツクラブに、総合運動クラブというのを立ち上げたところですが、ここでも保護者負担の軽減、保護者負担が少なくて済むように、移行期間については個人負担を軽減しているところでございます。

平成３１年度以降につきましては、平成３０年度に再度検討するようにしておりますが、既存のジュニアクラブチームでは、現在、通常料金の２分の１の使用料、電気料を支払っていただいておりますので、そのバランスを見ながら、また、全庁的に、現在、施設使用料の見直しが行われておりますので、その動向と他の自治体の状況を注視しながら検討していくこととしております。

あと、文武両道の武の部分は入るのかというご質問でよかったでしょうか。「文武両道・廉恥礼節」を知・徳・体に置きかえるとするならば、文の部分が知で、武は体、体力というふうに考えられると思います。徳の部分が廉恥礼節につながっていくのかなというふうに思います。そういった面から見ると、知・徳・体、調和のとれた子どもの育成を目指しておりますので、文武両道の武の部分として、体力、気力を培うという意味で、武も入っていくというふうに、教育委員会としては捉えているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　２学期制度も、部活の社会体育移行、私はいずれも課題はないのではなく、あくまでも先生方の勤務過多を、保護者としても何かしらの形で協

力ができないかという思いで成り立っていると思います。課題はある。言いたいこともある。しかしながら、日々、子どもたちがお世話になっている先生たちのことを考えれば、制度改革にも理解を示す、いわば了承、同意を得ているのが私は現状であるというふうに考えております。ならば、その気持ちに応えて、施設の整備や使用料の減免並びに施設利用の優先権が付与されるのは、私は当然の権利であるというふうに考えます。先生の負担を少しでも減らすため保護者も協力をするのに、先生の時間的負担は減らすが、使用料は保護者が支払いなさい、私はそんなことが行われていいとは思いません。

菊池市は何をするのか、ただ見ているだけなのか、制度改正に伴う責任はないのでしょうか。全てを親に丸投げにするぐらいなら、熊本市のように３学期制に戻して、学校の部活に戻してください、そんな意見も私はお聞きをします。ただ、制度改革が必要ということで、皆さん、同意をされているわけですから、その部分はしっかりとやっていただきたいと思います。

学校部活はブラックだと、一定額の手当を求める、そんな訴訟が最近起こされました。私は正確な内情がよくわかりませんので、何とも言いがたいところではありますが、本当に必要であれば、また、そのことで先生方が部活動にも積極的に取り組んでいただけるのであれば、私は当然お支払いをすべきだというふうに考えます。ただ、本当にお金だけの問題なのか。

先日、山瀬議員より菊池農業高校馬術部、菊池女子高校剣道部、菊池高校野球部の支援をとのありがたいお話がありました。剣道での熊本県１位、馬術での熊本県１位、本当に顧問の先生方と生徒の情熱、そして、環境づくりに尽力をされました保護者の皆様の努力のたまものであるというふうに考えます。改めてやっぱり敬意を表すものであります。

スポーツは世界を一つにするという言葉があるように、スポーツは地域をも一つにする。そんな思いが伝わってくる奮闘ぶりでした。それぞれの学校の活躍には、顧問の先生や学校関係者のご苦労、そして、監督さんの強力なリーダーシップがあっての結果であるというふうに考えます。ただ、私はそれだけではないというふうに思っています。それはいわゆるジュニア世代の育成、これが大きくかかわっていると思います。

例えば、菊池北中学校の野球部には、３０年以上にわたって外部指導を行われて、優秀な人材を育てられた中山さんという方がおいでです。南中には、ことし、白血病の病に倒れ他界をいたしましたが、１０年以上にわたって指導を続けた飯田君、小学校では、先月、交通事故で３４歳の若さで不慮の死を遂げた河原田君、その他、たくさんの人にやっぱり支えられて、そういうものが成り立っています。

とりわけ、この菊池市役所には軟式・硬式テニスや、バレーボール、柔道、剣道、少年野球のほか、ジュニア育成に心血を注いでいただいている職員さんが数多くおられます。では、彼らは市役所から残業手当をもらっているのか。そうではない。お金にもならない。さらには、自分の子ども、家庭、プライベートの時間を割いて活躍をしてくれています。なぜそこまでやるのか。私は人材を育てる喜び、そのことがだけを楽しみに日々やっておられるのではないかというふうに考えています。まさに庁内のみならず、地域に貢献をされている姿に頭が下がる思いであります。仕事がおろそかになってはいないか。私は大丈夫だと思っています。

先ほど紹介した菊池高校野球部、３７年ぶりのベスト８、夏の大会ベスト８、その３７年前、監督としてチームの指揮をとったのは菊池市役所元総務部長の緒方希八郎氏であります。また、主将としてチームを率いたのは、この議場にいる清水登課長です。清水課長はいまだにジュニアの育成をしていただいています。仕事ができない職員さんが部長職、課長職が務まるか。私は務まらないと。物事に集中していくわけですから、しっかり仕事もやってくれると思います。それ以外の市役所でジュニア育成にかかわる皆さん方も、私は同じであるというふうに考えております。

私は、今もこの思いを同じくする先生方がたくさんおられると思います。しかし、教職業務の多様化に対応するためには、社会体育への移行がどうしても必要ということであれば、私は認めざるを得ないと思っています。だからこそ、これ以上の負担を保護者に求めることだけは絶対にしてはならない、そのように考えています。

私は、このことを解決するため、一つだけ方法があると思います。それは市長の決断です。先ほど述べられた学校施設には条例では料金設定はされていませんが、その他の多くの施設は条例で施設利用料金等が設定をされています。減免事項に関しては、それぞれの条件がつきますが、共通して、一つ、そこに書いてあるのは「その他市長が認めるもの」と、その一項が必ず入っています。私は市長の決断が求められるときであるというふうに考えています。

私は、熊本地震直後、市長が提案された各自治区への災害見舞金の議案に賛成をしました。結果は積算根拠が不明確であるとの意見が多く、否決となりました。そのことは議会の意思として尊重されるべきと考えますが、では、私はなぜ賛成をしたのか。それはスピード感の観点からなんです。社会体育移行の２年間の間は、特例としてその後に方針を示す。私は逆ではないかというふうに思っています。負担は保護者と分かち合いますので、施設の利用については負担を求めません。利用については優先権も認めます。だから、安心して期間内の早期移行を目指してくださいと。そうすれば、私は保護者も心配をせず、納得して移行していただけると、そういうふうに思います。私は早期の結論を得るためにも、市長の、教育長の早い決

断を求めますが、見解をお示しください。

文教菊池の再興については、ぜひともこれは市長にお願いしたいところがあります。それは、市長、陣頭指揮をとって、トップセールスで、数々の企業誘致をされました。本当に目まぐるしいご活躍だと思います。できれば今後は、その企業誘致のみならず、大学の誘致も念頭に入れていただければと思います。若者の流入は地域に活力をもたらします。

私は、２０代の前半、東京都の八王子に４年ほど暮らしていました。今では東京の大学は、都心回帰を唱え、２３区内に戻る動きを見せていますが、当時は織物産業以外では、蛇の目ミシンや沖電気工業の事業所以外では、さして大きな会社もない中で、拓殖大学や中央大学、多摩美術大学を初め、多くの大学や短大、そして、堀越学園を初めとする私立高校など、次々と移転し、活気に満ちあふれていました。確かに安易ではありませんが、ぜひとも今後、さまざまなお仕事の中で念頭に入れていただければと思います。

また、これは非常に難しいと思いますが、できることであれば、いつの日か、菊池市立大学の創立を目指してほしい。市立大学、その多くは政令指定都市によって運営をされています。ただ、中には広島県尾道大学など、人口１５万人規模で３学科、１学年３００人程度ではありますが、そのような大学も運営をされております。隣で人口規模も同等である山鹿市では市立病院をお持ちです。そのことを考えれば、可能性はゼロではないというふうに考えます。さきに述べられた菊池精神の実践を旨とし、その思想の継承、未来の地域、ひいては、日本を背負う人材を菊池発で行える。そんな日が５０年後、１００年後でもいいからできればというふうに思います。念じなければ事はなせない。市長の考えをお聞かせください。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　樋口議員のほうからは２点のご質問がございまして、１点が、小学校の部活動が社会体育へ移行するについての費用負担の問題、二つ目が、文教菊池の再興という観点から、大学誘致の可能性、また、市立大学の可能性、こうしたふうなご質問でございました。

まず最初の点でありますけども、小学校運動部活動のための社会体育移行に係る負担軽減ということでございますが、先ほど教育長のほうで申し上げましたとおり、幾つかの論点がございます。既に先行して社会クラブとしての役割を果たしておりますジュニアクラブチームというのが幾つかございますけども、こうしたところとの公平感の問題、それから、クラブによりましては、ほかの自治体も同じ事情を抱えておりますので、自治体をまたいで広域でおつくりになるクラブチームもあろう

かと思います。そうしますと、やはりほかの自治体との動向、平仄というものも必要になってくることかと思います。そうした観点を、今、教育委員会で調査、検討しているところだと思いますので、しばらくは、まず教育委員会で議論をしていただいた上で判断するのが妥当かなというふうに考えております。

２番目に、大学誘致の件でございます。根底にありますのは、何よりも人材育成に力を入れるべきだと、こういうことからのお考えだと思いまして、そのこと自体は、もう渋江紫陽さんの私塾とか、そういう伝統を聞くまでもなく、いつの時代にも普遍的なテーマであり、重要なことというふうに私としては考えております。人材なくして地域の活性化なしと言い切ってもよろしいのではないかと思います。

そういう中でのこの大学誘致のアイデアでございますけども、一般論としては、市の活性化につながるのではないかという期待は大いにあるわけでありますけども、よくよく現実を見ますと、少子化の影響を受けまして、学生が不足していることで大いに難儀をしている大学があったり、それから、大学誘致をやったけども、支出が増大して、ちょっと困っているという自治体も見受けられているわけでございます。とりわけ大学自体が、今、厳しい淘汰の時代を迎えているわけでありますから、例えば交通機関の利便性といったものは、学生を引きつける上で最重要なポイントの一つということのようでありまして、最近、東京の郊外にありました大学が都心回帰を続けているというのも、こうしたことのあらわれであろうと思いますし、大学の設立については、こうした点も含めて、各種の審議会の理解を得たりということで、さまざまな課題があるというふうに聞いております。

私どもとしては、当面、現在の地域づくりの方向としては、安全・安心の癒しの里を目指して、まずは地域にあるものを生かしながら、地域の活性化、そして、人材育成の政策というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、大学問題は非常に重要なテーマでありますけども、まずは足元にあります本市の中学校、高校の強化という目前の課題に、より力を注いでいきたいなというふうには考えております。

ただ、いずれにしましても、今回の大学というふうなこういう自由な発想と、闊達な意見交換というものは、ある意味では足元の政策の優先順位を改めて見直すいい機会にもなりますので、そのことについては感謝を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　社会体育化、クラブ化の他自治体との問題というのは、確かにちょっと時間がかかると思います。ただ、現在、もう既に社会体育としてクラブ

の活動をされているところから料金を取っているから、その不平等が起きるというお話なんですが、私、逆だと思いますよ。今まで取っていたけど、もう全部社会体育になるんですから、含めて取らなければいいだけの話ですから。過去には戻れませんよ、それは。もう返金はできませんけども、これから先は全部がそうやってやっていくんだから、その活動に対して理解を示して、無料化すれば何の問題もないはずですから。先ほど言いましたけど、そのことが確定しないから、保護者の方は不安を抱えて、なかなか前に進めないということもあるわけですから、私は早くその結論を出して、安心して社会体育に移行できるという環境をつくることが大事であるというふうに思っております。

あと、大学については、御船町にある平成音大が、市長はまだこちらはおいでじゃなかったですけど、実は２０数年前ですか、ほぼもう菊池市に決まったという話もお聞きをしました。残念ながら、結果はここにないわけですが、もしかなうのであれば、そういう大学が来ることによって、若者がいろんなまちの中に溶け込んで、さまざまな刺激を与えて、地域そのものが大きく動くと思いますので、もし機会があれば、そのこともお願いをしたいというふうに思います。

２学期制度についてなんですけど、教育長は、さきの平議員の質問で、１学期制で今は空調があるからと。ただし、夏休みはほかに貴重な体験をすべきだというふうにおっしゃいました。私もそう思います。ただ、この空調設備一つとっても、私はやっぱりよくお調べになったほうがいいと思います。

このことも約９年ぐらい前、２学期制度の導入と同じ時期です。当時、私は菊池市のＰＴＡの会長という職を拝命をしておりました。その最初の総会で、当時はまだ議員ではありませんでしたが、工藤圭一郎議員が泗水中学校のＰＴＡの副会長でした。総会が始まる前に、樋口さん、ちょっと実はきょう、教育長に提案したいことがあるからということで、何だろうと思ってお聞きをしました。小・中学校全部にクーラーを入れてほしいというお話でした。正直、合併してすぐで、私は財政の内情もある程度わかっていたし、合併特例債については、もう使い道がほぼ全額決まっていた状況ですから、どうしようというちょっと困惑したところもあって、教育長にご相談しました。教育長は、いや、いいじゃないですか。お話は何でも聞きましょうということで、聞いていただきました。その議論の中で、鋭意努力をするから、時間をくださいという教育長の答弁で、ただし、維持費に関しては非常に厳しいところがあるから、その問題はどうなんだろうというお話も出ました。その中で、わかりましたと。本当に設置していただけるのであれば、維持費は保護者で負担をしますという話で意見の一致を見ました。その話はあったんですが、何年先なんだろうというふうに考えていたやさきに、自民党下野の直前です。第４次補正予

算が出ました。規模はたしか３億円程度だったと思うんですが、そのときにほかの市町村は公共工事の景気対策で前倒しをどんどん行っていく中で、この菊池市は唯一、教育長が市長に直談判をして、空調設備を入れさせてくれと。市長も、その当時は菊陽のある一部、空港の騒音対策で空調設備する以外は先例もないからと。非常に戸惑っておられましたが、そこを押し切って予算を獲得されました。残念ながら、小・中学校全部というわけにはいきませんでした。積算したら非常に高かったので。その中で議案が提出されて、予算が提出されました。議会の中では、小・中学校にクーラーとか、まだぜいたくじゃないかと。どうせつけるんだったら体が小さい小学生が先じゃないかと、そんな議論もなされました。私はちょっと不安になって、教育長にお話をさせていただきましたが、その話は聞いていますと。ただ、なぜ中学校を先に設置したいか、そのことは受験を控えた子どもたちに、集中して勉強ができる環境をつくってあげたいんだと。さらには、家庭によっては、塾に通えない子がいます。もし空調が入れば、学校の先生たちで夏休みに空調設備を利用してもらって、課外教育もできるじゃないですかと。そこまで踏み込んでやってくれると思いますと、そんな発言でした。予算は無事通って、あとは保護者の負担だけですから、定時総会では間に合わないので、私は予算成立後速やかに、全ての中学校のＰＴＡ会長に連絡をとって、臨時総会を開いてもらいました。その総会の決議事項として、保護者が見るという同意を得て、初めてそれが実践されました。

２学期制度については、学校から教育委員会に来ていないという話なんですが、当時の教育長も、家庭環境に恵まれてなくても、勉強ができる環境をつくりたいと言いながら、９年間、そのことはまだ実施されてはいない。私はこれも一つの課題じゃないかと思っているんです。常にやっぱり課題を見つけて検証を続けていかなければ、システムは前には進まない。ぜひともそのことをご理解いただいて、よりよい２学期制度をつくり出していただければというふうに思います。

社会体育についても、私はもうやめるというつもりではないんです。ただ、学校とのかかわり方がどうなのかという一つの点です。さっきも言いましたけど、菊池高校の野球部、子どもたちの目標は初の甲子園出場です。私は、近い将来、渡邉和雄監督のもと、実現してくれるものと考えています。ただ、監督が目指すところは、最終の目標はそこじゃないんです。菊池高校の野球部であれば、大学に行こうが、社会人として就職しようが、絶対に間違いがない、そんな組織をつくりたいと。だから、学校の先生も忙しくて、毎日はグラウンドに出てこられませんけど、必ず遅刻している子はいないか、学業が下がった子はいないか、そのことを連絡をとり合いながら、服装、私生活に至るまで指導をされている。いかに社会体育化になろうが、子どもの人格形成を行うには、やっぱり学校の先生のご助力がなければ、なか

なか難しいというのが現状でありますから、そのこともしっかり継承していただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

障がい者雇用について、菊池市役所における障がい者の雇用の実態はと、法的定足数を満たしているのか、また、菊池市役所として、自立支援施設などへの事業委託等をどのような取り組みが行われているのかをお聞きします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、樋口議員の障がい者雇用について答弁させていただきます。

障がい者雇用促進法では、事業主に対しまして、常時雇用する従業員の一定割合以上の雇用を義務づけております。現在、国及び地方公共団体の法定雇用率は２．３％となっており、市役所の障がい者雇用率につきましては、本年６月１日現在で２．６６％で、基準を達成している状況にあります。

２点目の市としての障がい者雇用に対する取り組みとしまして、まず、市役所職員としての雇用につきましては、法定雇用率の達成状況を考慮して、新規採用時に障がい者枠を設けるなど、必要に応じて対応をした経緯がございます。

また、市全体としての取り組みとしましては、健康福祉部におきまして、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業、または就労移行支援事業により、就労や生産活動の機会の提供、また、一般就労への移行等により、障がい者の自立に向けた支援を実施しております。

さらに、社会福祉法人等に委託されております、障がい者就業・生活支援センターやハローワークと連携し、障がい者の就業面及び生活面における一体的な支援を実施しているところです。

これまで、本市の第三セクターにおいて、生産した農産物ＰＲ用の試供品の袋詰めなどの軽作業や、道の駅の清掃作業などを業務委託している事例がございます。

市役所庁内での取り組みといたしましては、障がい者就労支援施設等からの物品等の優先調達について推進しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　樋口正博君。

［登壇］

○１７番（樋口正博君）　法定雇用数は満たしているということですね。この問題については、私、過去に三度ほどお聞きをしたんですが、その当時はまだその雇用数を満たしていないという現状でしたので、前進をしたのかなというふうに思います。

私は、この問題に取り組んだのは、ある一冊の本との出会いでした。「月給一万円からの脱出」というタイトルで、故小倉昌男氏、ヤマト運輸の元会長、退任後は資産の百数十億を福祉にあげられて貢献をされた方なんです。月収１万円というのは、本市の共同作業所の平均月収であるから、これを１０倍に上げれば、親御さんは安心して子どもたちを置いていけるというために、真の自立を目指すための行動であったというふうに書いてありました。みずからスワンベーカリーという会社を立ち上げて、センターキッチン方式で冷凍の生地を全国に発送して、それを焼いてパンにして、そこで収益を上げるということで、一番有名な例は群馬県の太田市で、たまたま私、行政視察で訪れました。福祉のことじゃなかったので、どんなふうなんだろうと思ったら、市役所の庁舎の前に社協の会館がありまして、その中に工房を持ってパンをつくって売ると。当然市役所の方も買いに来て、そこでにぎわっていると。スワンベーカリー全てが、じゃあ成功かといえば、失敗をされている方もいるわけですが、要は自立支援施設というもの自体が、現在ではほぼ半数ぐらいはもうデイとしての利用になっていると。月収１万円では生活はできないわけですから、その意味においては、私はこの大きな企業が少ない菊池市においては、市役所が果たす役割は非常に大きいというふうに感じています。さまざまな袋詰めの業務委託とか、いろんなものをやられているということでありますけど、私は、今、各施設が昔と比べて業務が非常にたくさんいろんなことができるようになっているというふうに思います。そうであれば、再度、その施設、さまざまな施設に、どういう業務委託ができるかということを執行部として再チェックを行っていただきたい。そして、その上で、庁議等を通じて、どんな仕事が発注できるかということを各課で連携してやっていただければありがたいと思います。

また、庁舎内での食品の販売とかもたまにやっておられますけど、これだけ庁舎が広くなりましたから、放送でもしながら、こういうものがありますよと。各施設、曜日をかえて実施をしていただければ、それだけでも助かるのではないかというふうに思っています。

あと、たびたび話に出ますけど、ふるさと納税の返礼品ですよね。この中に障がい者施設でつくられた何かも使えるのではないかなというふうに思うんです。今、かなりのふるさと納税の返礼品というのがネットを通じてやられているわけですから、ぜひともそのことにも取り組んでいただきたいというふうに思います。

建物は新しくなって、ユニバーサルデザイン化されたわけですけど、でき得ることであれば、この地域の全ての方のご理解をいただいたノーマライゼーションの実現を目指していただきたいと。そのことに関して市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　樋口議員からのご質問は、障がい者の就労支援につながるような、何か支援ができないだろうかという趣旨のご質問でございました。

これまでも市の業務の中で、可能なものについては活用を考えてきているわけでございます。一つには、まず委託業務等で活用できるものがほかにないか、今後も検討していきたいというふうに思っております。

また、障がい者就労施設等でつくられている製品などにつきましては、可能な限り物品等の優先調達を奨励しているわけでありますけども、ほかの部署についても積極的に紹介をするなどして、引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

ふるさと納税については、お客様があるわけでありますから、どういったふうな製品をお持ちか、それが十分にアピールできるかどうか、それも含めて検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　これで樋口正博君の質問を終わります。

ここで、１０分間休憩します。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

休憩　午後１時５１分

開議　午後１時５９分

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂本道博君。

［登壇］

○４番（坂本道博君）　皆さん、こんにちは。隈府小学校の６年生の皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。議席番号４番、坂本道博です。私は、菊池市議会議員として、市民の皆様が公平に安心して生活できる環境づくりが大事であると日ごろより感じております。議員活動の中で、地域からの相談や要望など、さまざまな意見をいただいておりますので、それを踏まえて、今回の定例会での質問とさせていただきます。

少し前に、市民の方から昼の時報について、もう長く使われているので、変えることができないかというご意見をいただきました。今回、今の曲にすぐに変わりました。菊池市のイメージソングだと聞いております。今度、その市民の方に会いましたら、今度の時報はどうですかと聞いてみようと思っております。

それでは、通告に従って質問します。

初めに、花房地区の環境問題について、次に、飼料用稲のウンカの対策について、質問していきたいと思います。

花房地域の環境問題について、先日の岡﨑議員の質問と重複するところもあると思いますが、よろしくお願いします。

クリーンセンターの稼働状況について質問します。

現在、花房地区にクリーンセンター花房が平成１８年１月より稼働しており、従来のし尿処理施設の役割であるし尿・浄化槽汚泥の衛生処理のみならず、汚泥の有効利用が可能な再生・資源化設備を加え、循環型社会構築を可能とする施設として運用されています。

クリーンセンター花房では、菊池市、合志市、大津町、菊陽町の各家庭から排出されたし尿や浄化槽汚泥等を、法律で定められた排出基準以下の水質に処理し、七城町清水地区対岸の木柑子地区下流の排水路より菊池川に放流されています。また、汚泥を発酵させてつくる汚泥発酵肥料はなぶさ育ちが無料配布されて、１回に５袋、それ以上の数量が欲しい方は予約により半年ほどかかりますが、無料配布されていると聞いております。処理過程で発生した汚泥を一次発酵槽で１４日間、二次発酵槽で３０日間発酵、熟成させたもので、１袋１５キログラム入り、粒状の使いやすい肥料となっています。

私も、施設の運営が始まったころ、汚泥発酵肥料を使ったことがありますが、窒素原料が３．６％と少し成分が高い肥料でした。石灰との併用で野菜等に使った経験があり、一度に多くの量は使用できない肥料だと記憶しております。また、果樹園芸農家の方がよく使われていると聞いたことがあります。作物によっては、この無料の肥料で助かっている農家も多いと思います。

それでは、し尿処理施設に係るこれまでの経緯について、加えて、クリーンセンターの稼働状況についてお聞かせください。

次に、し尿処理施設使用期限の延長についてお聞きします。

平成１５年８月に菊池広域連合と花房地域振興対策協議会及び花房校区区長とのし尿処理施設建設に伴う同意書の中の使用期限が平成３０年８月であることに対して、施設使用期限の延長に係る協議について、どのように進んでいるのか。また、花房地区振興対策協議会との同意事項についての進捗状況についてもお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　改めまして、こんにちは。それでは、坂本議員から、

今、クリーンセンター花房の建設に係る経緯と現在の稼働状況、２点目に、使用期限延長に伴う協議についてということで、２点ほどお答えしたいと思います。

まず、１点目の建設の経緯でございますけども、今のクリーンセンター花房の稼働前につきましては、菊池郡市管内におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、合併前の旧菊池市、それと旧七城町、それと旧旭志村で構成します菊池広域行政事務組合の施設と旧泗水町、旧合志町、旧西合志町、それと大津町及び菊陽町で構成します菊池南部清掃組合の施設において、それぞれ行っておりました。両施設の老朽化に伴いまして、菊池郡市一体となったし尿共同処理施設の設置につきまして検討する菊池広域行政推進委員会が平成１１年７月に発足しております。この委員会で新たな統合施設となりますクリーンセンター花房の建設と菊池広域連合での運営が決定されております。

同施設につきましては、菊池広域連合と施設の建設用地が属します花房地域の６地区の区長で構成します花房地域振興対策協議会との間で、平成１５年８月から平成３０年８月までの１５年間を使用期間としまして同意書が交わされております。平成１５年に工事を着工し、平成１８年１月に本格稼働を開始し、管内のし尿及び浄化槽汚泥の処理が行われているところでございます。

次に、現在の稼働状況でございますけども、直近の平成２８年度における菊池広域連合管内２市２町全体での搬入実績を申し上げたいというふうに思います。まず、し尿が年間でございますけども、約７，３４２キロリットル、浄化槽汚泥等が約２万３９８キロリットルの合計で約２万７，７４０キロリットルでございます。日量にしますと約７６キロリットルの処理が行われておる状況でございます。施設の１日当たりの処理能力が９６キロリットルでございますので、処理能力に対しましては７９％の処理ということでございます。

また、本市の平成２８年度における搬入量につきましては、し尿が約３，８７５キロリットル、浄化槽汚泥等は約１万４，１６９キロリットルの合計約１万８，０４４キロリットルであり、日量にしますと４９リットルということになります。菊池広域連合を構成します２市２町の搬出割合につきましては、菊池市が約６５％、合志市が約９％、大津町が約２０％、菊陽町が約６％となっておりまして、菊池市が大きなウエートを占めている状況でございます。

次に、２点目のし尿処理施設の使用期限延長に伴う協議につきましてでございますけども、岡﨑議員からの一般質問に対する答弁におきまして説明がありましたとおり、本年４月より協議が進められておりまして、新たな要望書も提出されておりますので、広域連合と連携しながら対応していきたいと思っております。

また、建設当時でございますけども、花房地域振興対策協議会との平成１５年８

月２７日付で交わされました１１項目の同意事項の進捗状況につきましては、２項目が現在も継続的に協議、検討が行われている状況でございます。

以上、回答いたします。

言葉を訂正したいと思います。先ほど「搬入割合」と言いたいところを「搬出割合」と答えてしまいましたので、そこを変更させてください。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○４番（坂本道博君）　ありがとうございました。

次に、七城地区の関係集落との今後の協議についてですが、まだ協議会も設置されておらず、協議先が広域連合ということもあり、今回は市への要望にかえたいと思います。

平成１５年９月、七城関係６集落との間に菊池郡市共同によるし尿処理施設建設に対し協議の上、同意され、平成１５年１０月７日より建設工事が始まっております。その後、年１回開催される花房地区、七城地区、関係市町等で構成するクリーンセンター花房管理協議会において、搬入量及び放流水並びに飲料水の水質検査の結果について、毎年報告を受けているところです。

来年８月の使用期限延長を機に、七城の関係集落６集落の区長による協議会立ち上げの準備を進めており、菊池広域連合との協議を行うとともに、同意を交わしたいと考えています。七城町においても、現在、硝酸態窒素による地下水汚染が問題となっております。今後、施設の老朽化に伴う水質汚染、病原菌、臭気などの対策を検討しなければならないことも考えられます。菊池川流域の清水、新古閑、宮園、菰入、岩瀬、前川地区の６集落の協議会設立について、ご理解とご協力を市にお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次に、飼料用稲のウンカ対策について質問してまいります。

初めに、ウンカの被害状況について質問していきたいと思います。先月１８日に「第１回九州のお米食味コンクール in 菊池」が開催され、出品検体数が１，６７１検体、翌日の１９日には「第５回菊池米食味コンクール」には３３９検体の出品があり、両大会ともに盛大に開催されました。ますます菊池米のブランド化が着実に進んできていると感じております。

本年の米の作付を見てみると、前年に比べ食味値は高かったものの、収量的には少なかったと思われます。９月の低温、日照不足等の影響が出たのか、刈り取り米は豊作のような様子でしたが、いざ刈り取りをしてみると未熟米が多く、収量的には少なかったと思われます。

それと、ウンカによる食害も近年多く発生するようになってきています。ことし、七城町の農家から、隣の飼料用稲の田んぼにウンカが大発生し、あぜを越えてうちの田んぼに移ってきている。ビニールを張って柵をつくったが、効果がない。農薬を使いたいが、収穫米なので使えない。市でもこの現状に対して対策を考えてほしいと数件の農家から相談を受けました。

それでは、ウンカによる被害状況について、なかなか被害状況の把握は難しいと思いますが、わかれば教えてください。

また、平成２７年、２８年、２９年度の飼料用稲と飼料用米の作付状況の推移についても教えてください。

次に、今後の対策についてお聞きしたいと思います。

平成１７年ごろから、発生源であるベトナム北部や中国南部でウンカが大発生しています。これらの国で発生したウンカが日本に飛来するため、海外でのウンカの大発生も他人事ではありません。ベトナム北部や中国南部での大発生の原因について調べてみると、これらの国で栽培される稲が多収でおいしい反面、ウンカの増殖しやすいハイブリッド米などの品種に変わったことが原因と言われています。ハイブリッド米というのは、異品種交配により品種改良された、収量が多く、食味にすぐれた品種のことです。この地域の稲の栽培でハイブリッド米の作付が増大し、それによってウンカも大発生しやすくなっています。平成になってから効果の高い苗箱施用農薬が開発され、広く使われるようになり、以前のような激しい被害はなくなりました。しかし、平成１７年ごろから、これらの苗箱施肥農薬に対し抵抗性がついたウンカが出現して、ここ５年ほど日本でウンカの害が再び多発するようになりました。効果の高い農薬がベトナムや中国で、二毛作、三毛作で頻繁に使われるようになった結果、抵抗性を持ったウンカがあらわれ、被害が多発するようになったとも言われております。

ウンカは、アジア地域を広域に移動する害虫です。そのため、日本のみならず、ウンカ類の大発生地域での発生予測や、防除対策も必要となってきています。ウンカの被害を抑えるためには、国を越えた殺虫抵抗性の調査体制の確立と、発生時期、量の把握、それから、情報を交換することができる国際的なネットワークの構築がこれから必要になってくると思われます。

このような中、本市においても、今後の対策について、ウンカ対策をどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまの坂本議員のご質問にお答えします。

まず、１点目の近年のウンカ被害の状況についてですが、農業共済等からの情報をもとに、平成２８年産と平成２７年産の被害状況についてお答えします。

なお、ウンカ被害のみのデータは把握できませんでしたので、ウンカ被害に加え、倒伏被害や、いもち病などが加わった被害面積と減収量を報告させていただきます。

平成２８年産の主食用米は、被害面積が４．１ヘクタール、減収量が７．５トン、平成２７年産の主食用米は、被害面積が０．７ヘクタール、減収量で１．８トンとなっております。

飼料用米及び飼料用稲につきましては、把握できておりません。

次に、飼料用米と飼料用稲の過去３カ年の作付状況ですが、平成２７年産は、飼料用米が約８７ヘクタール、飼料用稲が約４３３ヘクタール、平成２８年産は、飼料用米が約８４ヘクタール、飼料用稲が約４９３ヘクタール、平成２９年産は、飼料用米が８４ヘクタール、飼料用稲が約５３４ヘクタールとなっております。飼料用米は減少傾向ですが、飼料用稲につきましては、増加しているという状況でございます。

次に、２点目の今後の対策についてですが、飼料用米や飼料用稲に多く用いられる多収米品種は、主食用米品種に比べてウンカの寄生密度が高くなると言われており、特に適期に移植した多収米品種は、トビイロウンカの被害を受けやすいことから、収量を確保するためには、適正な農薬の育苗箱施薬と効果が高い適期防除が必要であるとの研究結果が報告されております。

飼料用稲の栽培・管理につきましては、行政と農業団体で組織しております菊池市農業再生協議会において、毎年５月下旬から６月上旬ころの田植期に合わせまして新規需要米の取り組み農家の方へ、飼料用米及び飼料用稲の関係書類を配布する際に、土づくりや育苗・移植・病害虫防除・雑草対策・収穫について記載した栽培暦をあわせて配布し、適正管理を周知しているところでございます。

本年のウンカ被害の状況を踏まえまして、今後、本市農業再生協議会におきまして議論と検討を重ね、市を初めＪＡなどの関係団体や国・県等の関係機関と連携して、被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○４番（坂本道博君）　ありがとうございました。

今後の対策について、再質問させていただきます。

主食用米や飼料用米は、２回の防除を行いますが、飼料用稲（ＷＣＳ）は直接餌となることから、１回の防除であり、刈り取り１カ月前からは防除ができない現状

です。

ウンカの被害については、特に主食用米を有機栽培で提供している農家にとっては脅威となっております。そのため、予防策として、無農薬や特別栽培米の田植え時期をおくらせることで、ウンカの被害を少なくしたり、飼料用稲に箱粒剤の使用を義務づけたり、飼料用米においては、収穫前の防除の徹底などをすることはできないでしょうか。耕畜連携の中で栽培基準を守らない農家に対して、何らかの罰則の規定を設ける考えはないか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまのご質問にお答えします。

まず、１点目の箱粒剤や収穫前の防除につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、毎年新規需要米取り組み農家の方へは栽培暦を配付し、周知しているところでございます。

また、ウンカ等の防除は、ＪＡでは飼料用米については、無人ヘリによる２回の一斉防除が行われております。また、ウンカの発生次第では３回目の防除を予定されております。

飼料用稲の取り組み農家に対しましても、ウンカ等の害虫防除のため、一斉防除に取り組まれるよう依頼しながら、指導員による栽培指導を行い、予防に努めているところでございます。

市としましては、議員ご提案の予防策を含め、有効な対策について、農業再生協議会において、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、２点目の耕畜連携の中で何らかの罰則の規定ができないかとのことですが、法的な規定がない中で、広範囲にウンカが生息していることから原因の特定が難しいこともあり、罰則等の規程を設けることは難しいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○４番（坂本道博君）　ありがとうございました。

飛来してくる日本では、ベトナムや中国での発生情報を盛り込んだ飛来予測モデルの開発、防除の必要なウンカに効果の高い殺虫剤の選定と開発、ウンカが発生しにくい移植時期や施肥、管理を取り入れた栽培方法の確立、ウンカに対する抵抗性遺伝子を導入した良食味水稲品種や飼料用水稲品種などの育成が重要と思われます。

ウンカの害については、今後、抵抗性の遺伝子を持った品種などの導入が進まない限り、海外の現状を見ると、殺虫剤に頼らない限り、有効な防除の方法が確立さ

れていない状況です。

昨日、農協の営農課に行き、話をする中で、農協としてもウンカの害について危惧しているところであり、大きな問題となってきている。全体の会議の中にウンカの被害についてを議題として出し、対策を考えていきたいと言われておりました。

本市においても、早期にウンカ対策を確立しなければ、ブランド米づくりへの影響もあるかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　ただいま坂本議員のほうから、ウンカ対策としての市の考えはということのご質問でございました。

ご存じのとおり、つい先日、米・食味分析鑑定コンクールの国際大会におきまして、本市が国際総合部門において、３年連続の金賞をいただいたということで、大変うれしいニュースが入ってきたところでございます。このことは、菊池米全体の評価、向上にもつながりますし、一人一人の農家の皆様のご努力の積み上げのおかげだというふうに、本当に心からうれしく思うとともに、敬意を表したいというふうに思います。

一方で、こうしてせっかく積み上げてきましたこの菊池米のブランドイメージも、一たびウンカが発生しますと大変悪影響を受けますし、また、主食用米のみならず、飼料米にも大きな影響を与えますので、農家所得の向上という意味でも大きな阻害要因となるということでありますので、私どもとしては、これは大変防除策等の対策というのは必要不可欠、大変重要なことであるというふうに認識しております。

ただ、これ、ウンカは一市町村の問題にとどまりません。広範囲に及びますし、また、対策としては品種改良といったふうな非常に専門的な分野にもなりますので、本市だけによる取り組みでは限界があるというふうに思いますので、国や県、関係機関ともしっかり連携しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　坂本道博君。

［登壇］

○４番（坂本道博君）　ありがとうございました。

この問題は、畜産農家においても、輸入飼料の高騰の折、ますます飼料稲や飼料米の需要が高まると考えております。ブランド米としての菊池米の栽培においても、ウンカの食害により、食味の低下、収量の減少など、大きな問題となりますので、水稲全体としてのウンカ対策について、よろしくお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで坂本道博君の質問を終わります。

ここで、５分間休憩します。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

休憩　午後２時３０分

開議　午後２時３５分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

○議長（森　清孝君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　皆さん、こんにちは。いよいよことし最後の一般質問となりました。執行部の方々にはよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、道路整備について、県道原立門線についてお尋ねをいたします。

この路線につきましては、地域住民の生活道路はもちろん、菊池高原ゴルフ場、オートポリス等の観光ルートとして重要な路線でありますので、これまで何度も質問、要望を続けてまいりました。市としても、県に対して熱心に要望していただいておりますので、整備が進んでおります。現在の進捗状況と今後の計画をお示しください。

次に、市道古川伊倉線についてお尋ねをいたします。

この路線は、国道３８７号の交通渋滞を含め災害時に対する迂回路として、また、産さん滝、千畳河原への観光ルートとして、これまで何度も質問、要望を続けてまいりましたが、市としても必要性を認識していただき、千畳河原、滝区集落内は整備が完了しております。その後、継続して伊倉区までの整備が行われる予定ですが、現在の整備の状況と今後の計画をお示しください。

次に、西迫間寺小野線についてお尋ねをいたします。

この路線は、竜門ダム下流域の避難道路としての整備の必要性がありながら、特に市野瀬区の集落内については、未整備の部分が多く、道路幅員も狭く、地域住民の生活道路としての支障が生じております。今年度から寺小野区からの整備が着工し、平成３０年度に橋梁のかけかえ工事に着手、平成３１年度に完了ということでありますが、その後は、市野瀬区岩下の集落内の整備の計画が必要でございますが、その点も含めお示しをいただきたいと思います。

次に、市道立石野間口線についてお尋ねをいたします。

この路線は、植木インターへの市の主要な道路でありますが、道路幅員が狭く、

また、用水路が絡んでおりますので、歩道の段差等の問題もあり、安全面にも支障が出ております。平成２６年１月に地元野間口区の区長様より要望書が市に提出されておりましたので、私からも市に対して質問、要望を何度も続けてまいりました。いよいよ水路下流側である七城方面からの工事に着手していくとのことでありますが、現在の進捗状況をお示しください。

次に、正院町温泉通線、東正温泉通１号線についてお尋ねをいたします。

この路線につきましては、第３回定例会において、温泉街の市道の整備については、市民はもちろん、観光客の方々にも大変な迷惑をかけている状況を指摘し、事業の優先順位の観点からも、早急な整備を要望させていただきました。市としても、市道の管理瑕疵の案件も発生していることから、緊急性、必要性が非常に高い事業と認識しておりますとの答弁をいただいておりましたが、今後の整備計画をお示しいただきたいと思います。

以上、１回目の質問とさせていただきます。

○議長（森　清孝君）　建設部長、淵邉政博君。

［登壇］

○建設部長（淵邉政博君）　それでは、木下議員の道路整備についてということで、ご回答させていただきます。

まず、１点目の県道原立門線につきましては、県北広域本部土木部に確認したところ、原味橋から伊野橋までの約４００メートルにつきまして、約４メートルの現道幅員を７．５メートルに拡幅する計画で、平成２５年度に用地取得を完了し、平成２６年度から段階的に工事を進めているところで、平成２９年度までに約１８０メートルの工事が完了し、供用開始しているとのことでございます。今後も早期完成を目指し、工事を進めていくとのことでございます。

次に、市道古川伊倉線についてでございますけども、平成２６年度より用地交渉を始め、平成２７年度から滝集落側より工事に着手しております。整備状況としましては、平成２９年度現在までに約３７９メートルの施工を行っており、平成３０年度は用地交渉を進めるとともに、新設予定である伊倉橋の設計を行う予定でございます。

３番目に、西迫間寺小野線についてでございますけども、第１寺小野橋のかけかえと、それに伴う道路改良工事を行うもので、平成２８年度までに必要な用地の取得を終えております。平成２９年度は、橋梁に接続するまでの約１７１メートルの道路改良を予定しており、現在、施工中でございます。

平成３０年度からは橋梁の工事に着手し、平成３２年度までには橋梁工事を完成させる予定でございます。それ以後につきましては、ちょっと今後、検討をさせて

いただきたいと思います。

次に、立石野間口線についてですけれども、歩道部の段差解消工事を行うもので、平成２８年度までに地元協議を終え、施工方法等について同意を得られましたので、今年度より施工に着手しております。今年度の施工予定は約５８メートルで、現在、工事発注済みでございます。次年度以降も継続的に事業を進めていく予定でございます。

次に、正院町温泉通線でございますけども、劣化が進んでいる自然石舗装の改修工事を行うもので、国道３８７号から温泉街の森山荘前に抜ける直線部分で、施工延長としましては約１１０メートルを予定しているところでございます。

東正温泉通１号線でございますけども、正院町温泉通線と同じく、自然石舗装の改修を行うもので、温泉街の森山荘前の３差路から笹の家方面を結ぶ路線になります。今年度においては、正院町温泉通線との交差点部分のみの改修となります。

この自然石舗装の補修につきましては、菊池地区区長会からも改修の要望が上がっており、今後も継続的に改修工事を進めてまいるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

県道原立門線については、もう県の所管でございますので、今後もしっかりよろしくお願いしたいと思います。

それと、市道古川伊倉線については、いろいろ何か聞くところによりますと、用地交渉等で頓挫している部分もあるとのことでございますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

それと、西迫間寺小野線でございますが、今のところ、その辺地債事業等にも、まだ市野瀬の集落内なんかは入っていないということでございますが、次の計画の中にぜひとも入れていただいて、継続してやっていただきたいと思います。

それと、立石野間口線についてでございますが、これは延長が７３０メートルぐらいございますので、今回は５８メートルということでございますので、複数年度かかると思いますが、できるだけ早く完了するようにお願いをしたいと思います。

それと、正院町温泉通線、東正温泉通１号線についてでございますが、今回は先般の温泉街の景観も含め、しっかりとお願いしたおかげで、今度、補正に上げていただいておるということでございますが、そのほかの温泉街の市道もたくさん傷んでおりますので、随時きちんとした対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、菊池市民広場の現状と今後の再整備計画についてお尋ねをいたします。

先ほど柁原議員からも市民広場については質問がございましたので、重なる点があるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

この件につきましては、本年の４月２１日の全員協議会において、市民のワークショップ等によって協議された市民広場再整備計画案が示されました。私は、本年度第３回定例会において、市民広場の現在の管理体制と再整備の計画についてお尋ねをいたしましたが、その中で、きくち観光物産館の前で、毎週日曜日に開催されている朝市の方々との協議の問題と、今回、夢美術館の増築・改修による観光情報発信機能を備えるとありましたので、現在、夢美術館は旅館組合の指定管理委託によって業務が行われておりますが、その中に観光協会が入っておりますが、現在は土・日は休みとなっておりますので、菊池の観光振興の観点からも、土曜・日曜日の観光案内を要望させていただきました。

また、今回は、先般、１１月４日から１９日まで開催されました「菊人形・菊まつり」の会員の方々より、市民広場再整備計画によって、来年の開催ができるのか、大変心配されておりましたので、この点についてもお示しをいただきたいと思います。

特に第３回定例会で要望、指摘をいたしました朝市の方々との協議、観光協会との検討について、現在の状況をお示しください。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまご質問がありました中で、私のほうから、朝市会への説明と、観光協会の土・日の対応について、お答えをさせていただきます。

まず、朝市会への説明についてでございますが、市民広場再整備に関しましては、本年９月２１日の有限会社きくち観光物産館の取締役会におきまして、きくち観光物産館の整備内容も含めた概略について、説明を行ったところでございます。

その後、工事の内容等が固まってまいりましたので、近日中に朝市会の皆様への説明を行いたいと考えており、現在、その準備を進めているところでございます。

市民広場再整備に伴いまして、工事期間中は、お客様を初め関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、これまで以上の運営に努めてまいりますとともに、皆様にとりましてもよりよい施設となりますよう関係部署と連携してまいります。

次に、２点目の観光協会の土・日の対応でございますが、先ほど言われましたように、本年第３回市議会定例会中にご質問がございましたので、早速観光協会や市民広場の指定管理者であります旅館組合と協議を行いまして、１０月から１２月上

旬のイベントシーズンは、観光協会職員や会員も出勤されまして、可能な範囲で電話や来客対応を行っていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、私のほうから、来年度の菊まつりの開催が可能かどうかとの質問にお答えいたします。

平成３０年度の工事といたしまして、騎馬像の北西側を造成する計画としております。ただ、そのため、実施規模を縮小するという形にはなりますけども、騎馬像と物産館の間で開催できるよう計画しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

谷田部長のほうから、今後、朝市の方と協議をするということでございますが、先日の日曜日も、私もちょうど朝市のほうに行ってまいりましたが、私たちの議会だよりが１１月１日に出ておりますね。その中に、朝市のほうとの協議という形でお願いをしておったわけですね。だから、もう私はとっくにこの朝市のほうでも訪問をされて、協議を進めていらっしゃるのかなと思ったんですが、なぜあのときに質問したかというと、やっぱりそういうのは早くやっていただかないと、なかなか物産館の中と外と朝市との問題はまた違いますので、やっぱり現実的に、その現場の声をしっかり聞いていただくために、わざわざ一般質問でお願いをしたところでございますので、この点については、早急に対応していただきたいと思います。

それと、観光協会のほうは、出れるときは出れるというふうな、出たと、そういうふうな答弁でございましたが、柁原議員のときの執行部の答弁も含めて、観光情報の発信地として、その市民広場を整備をしていくというのが基本だと思います。そういう観光振興の発信というのは、やっぱり観光協会さんが一番のメーンだと思うんですね。だから、誰が考えても、土曜・日曜日にそこがあいていないとなれば、発信はできないわけであります。基本的に観光業に携わっている方々というのは、基本的に土曜・日曜日にその観光客に対応するというのが基本だと思いますので、そういうことも含めて、今度、市民広場再整備ということで、そういうのも含めて、ちょっと市長の考えもお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　市民広場再整備についての私の考えをということでございますが、これはもう長年の市民の懸案であったわけでありますけども、いよいよここに着手してまいりました。大きな狙いとしては、一つには、まずやはり市民の皆さんがいつも憩いを求めてここに交流ができるような、そういう拠点にしたいと。いわば癒しの空間の中心のような場所になろうかと思います。そうしますと、市民がそういう楽しむような癒しの場所は、おのずと観光客の方々も寄ってくるであろうと。そういう意味で、市民と観光客が共存できる、市の発展の、そして活性化の中心になるのではないかと、大いに期待しているところでございます。

その中には、今の物産館のところも、ますますにぎわいが増していくことになると思いますし、それから、大きな大屋根の広場のようなものをつくりましたので、ここが場合によってはコンサート、それから食の提供も可能である。さまざまなイベントに対応できる非常に柔軟な拠点ができますので、一層のにぎわいづくりに貢献できるのではないかというふうにも思っております。

また、従来の夢美術館の機能も残します。そういうことで、市民の憩いの場として、そして、観光客の交流の場として、そして、温泉街とも接続をよくすることで、今までの観光客にもっと喜んでいただけるような、菊池ファンになっていただけるような場にしたいというふうに考えております。その際に、にぎわいをつくり出すというのが一番大きな目的でありますから、当然物産館と、それからそこに出店されております朝市の皆様方にとっても、大きなプラスにつながっていくということを期待しているところでございます。

以上、申し述べます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

まずは市民の癒しの場と。その後、ある面では観光客に来ていただくにぎわいの場所にしていきたいということでございます。

先ほど「菊人形・菊まつり」の会員の方が心配していらっしゃるということでお尋ねをしましたが、これまで、ことしは２８回ということでございまして、非常にこれまでの貢献といいますか、一時期は１０万人を超えるような県内外のお客様が来ていただいて、本当に経済波及効果はすばらしいものがあったと思います。今現在、後継者といいますか、会員の方々も大分高齢でございますので、あと後継者をつくることにいろいろ努力をされておりますので、市としても、これがなくならないようにといいますか、これぐらいの経済波及効果があるイベントはほかにございませんので、そのことはしっかり考えていただきたいと思います。

それと、細かい点で言いますと、何か今度、市民広場の中にフリースペースで芝生広場とか、そういうのができるみたいですが、そういうのもいろんな意見が出ておりますので、これは要望にしておきますけれども、いろんな形で、そういう現場の声をもっときちんと聞いていただいて、先般、議会報告会の中で、夢美術館のほうに障がい者の車椅子がないとか、そういうのを指摘されたこともありまして、やはり弱い立場の人といいますか、そういう障がいを持った方とか、そういう方々に配慮した対応をしていただきたいと思います。もうこれは要望としておきますので、よろしくお願いします。

それでは次に、熊本地震による農地復旧、国庫補助事業、小災害復旧事業の現状についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、地震発生後、現地を見て回る中で、特に私の地元の中山間地は、小災害復旧事業の拡充をしなければ耕作放棄地になってしまうと思いましたので、これまで、議会審議会、一般質問等で市独自の対策を強く要望し、他の自治体に比べ、少し対応が遅くなりましたが、小災害復旧事業については、３０万円を上限に９割補助が予算化されました。おかげさまで、現在、農地の復旧が進んでおります。

さらに、国の補助事業で復旧しなければならない農地等もありましたので、本来であれば、国の事業でありますので、受益者負担である調査測量設計料が工事費の８％から１０％程度かかる４０万円以上の復旧に対しても、近隣の大津町の事例を挙げて、国庫補助事業に対する設計料の負担の軽減にも努めていただきました。

しかしながら、施工業者の不足等によって復旧工事がおくれている状況もございましたので、申請期間の延長の要望もさせていただき、現在も申請受付中であります。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、国庫補助事業、小災害復旧事業の進捗状況と申請の状況を詳しくお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　経済部長、谷田修君。

［登壇］

○経済部長（谷田　修君）　ただいまのご質問にお答えします。

まず、１点目の熊本地震による国庫補助事業の農地等災害復旧事業についてですが、平成２８年度は、農地の復旧が２件、水路の復旧が３件、農道の復旧が４件、頭首工（堰）の復旧が１件で、合計１０件が対象となっておりまして、全て工事を完了しております。平成２９年度につきましては、ございません。

次に、小災害復旧事業についてですが、平成２８年度においては、５３９件が申請をされまして、全て完了しております。

平成２９年度につきましては、１２月１日現在で、申請件数が６０７件、そのうち５３．２％に当たる３２３件について工事が完了し、補助金の支払いまで済んでおります。

平成２８年度と平成２９年度の小災害復旧事業の申請件数の合計は１，１４６件で、そのうち８６２件が事業完了をしておりますので、全体の進捗率としましては、２カ年間で７５．２％となっております。

次に、小災害復旧事業の支出額ですが、平成２８年度においては、１億４，０５３万６，０００円を補助金として支出しております。

平成２９年度におきましては、１２月１日現在で７，８８３万９，０００円を支出しております。

今後につきましては、現予算額を上回る申請が出ておりますので、本定例会にて事業の補正予算を上程しているところでございます。

２点目の小災害復旧事業の申請締め切りの時期ですが、年度内に事業を完了する必要があることを考慮しまして、平成２９年１２月２２日を申請の締切日としております。広報きくちや菊池市ホームページなどを初めとして、申請の漏れがないように周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

全部で小災害については１，１４６件ということで、大変な数になったと思います。本当に担当部局としても、これだけの事務量がありますので大変だったと思います。敬意を表したいと思います。

それと、今、平成２９年度が締め切りということで、１２月２２日が一応申請の締め切りということでございますが、なかなか末端まで、その時期というのが徹底できないかもしれませんので、今後も区長さん等を通じて、その締め切りについての啓発もやっていただきたいと思います。

それと、これだけの小災害の予算が出ております。基本的には３０万円上限で９割でございますので、１割は地元の受益者負担があったということをやっぱりしっかり受けとめていただいて、中山間地に対する今後の対応についても頑張っていただきたいと思います。一応、よろしくお願いしておきたいと思います。

それでは次に、市職員の市外からの勤務状況についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、これまでに大賀議員、平議員より、ふるさと納税、また、財政の観点から、先日の一般質問で触れておられますので、重なる点があるかもし

れませんが、よろしくお願いいたします。

私も、市外勤務の状況につきましては、これまで、以前の決算特別委員会、常任委員会で指摘、要望を続けてまいりました。特にふるさと納税については、市民感情からすれば、市外勤務に対して強制力がないのであれば、せめてふるさと納税という形で税金を納めていただきたいとお願いをしてまいりましたが、大賀議員への執行部の答弁では、これまでに５１件程度であるとのことでありましたので、結果的に成果は出ていないようであります。

本年９月の定例会の予算決算常任委員長報告の中で、災害時における職員の参集や、菊池市内における自治会活動への参加、通勤手当の削減のために、職員の地元在住を促すべきであると提言が述べられました。

この提言を踏まえ、お尋ねをいたしますが、市職員の市外勤務の状況、これまでの推移、通勤手当、住宅手当の状況について、詳しくお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　それでは、木下議員からの市職員の市外からの勤務状況について、ご回答させていただきます。

職員の市外居住者数などの年度ごとの推移につきましては、平成２０年度が、職員数５５５人に対しまして市内居住者が４７５人で、市外居住者が８０人となっております。

ここ３年間の状況としましては、平成２６年度が、職員数４９６人に対しまして市内居住者が３８３人、市外居住者が１１３人、平成２７年度が、職員数４８５人に対しまして市内居住者が３６７人、市外居住者が１１８人、平成２８年度が、職員数４７８人に対しまして市内居住者が３４９人、市外居住者が１２９人となっております。

また、通勤手当の支給状況につきましては、平成２８年４月１日現在で再任用職員等を除いて算定したところで申し上げますと、支給対象者が３８６人で、支給額が約２，４９３万円となっております。

市内居住の支給対象者が２６０人で、支給額が約１，１５４万円、市外居住の支給対象者が１２６人で、支給額が約１，３３９万円となっております。

次に、同様の方法で市外居住の支給対象者を通勤距離ごとに分析したところで申し上げますと、通勤距離が３０キロ以上の職員が５人で、通勤手当の合計額が約１１６万円、通勤距離が２０キロ以上３０キロ未満の職員が２０人で、通勤手当の合計額が約３２１万円、通勤距離が１０キロ以上２０キロ未満の職員が８１人で、通

勤手当の合計額が約８０５万円、通勤距離が１０キロ未満の職員が２０人で、通勤手当の合計額が約９７万円となっております。

次に、住居手当の支給状況につきましては、通勤手当と同様に、平成２８年４月１日現在で再任用職員等を除いて算定したところで申し上げますと、支給対象者が９９人で、支給額が約２，５９６万円となっております。

それに対しまして、市内居住の支給対象者が６５人で、支給額が約１，７３３万円、市外居住の支給対象者が３４人で、支給額が約８６３万円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

先般、総務文教分科会で資料をいただいたのには平成２９年度まで示してありまして、市外の方が１３５名ということでございましたので、部長のほうでは平成２８年度まででございますので、１２９名ですかね。その後も１３５名になっているということが今現在だと思います。

先般の議会報告会の中でも、市外からどれだけ来られていますかということで、その人数について、市民の方から質問がございました。予算決算常任委員長報告の中でも、基本的に、法的には市外から勤務されておることにいろいろな強制力もなければ、何も違う意味での問題はないんですが、これだけ地震とかそういうのが、やっぱりいつ何があるかわからない状況になっておる自治体の状況、それと一生懸命市に移住者をふやすために、お試し住宅とか、そういうのも整備をして、市の魅力を訴えながら推進している反面に、どんどんどんどん市の職員の方が市外に移っていかれると。新採用の方が平成２８年度の採用になるんですかね。１５名採用のうちに９名が市内で、６名の方は市外ということで数字が出ておりました。新規採用の方でございますから、まだ親の介護とか、そういう条件はないと思いますので、できれば新採用の場合は、菊池市のいろんな状況といいますか、管内のいろんなことを勉強していただくためにも、せめて何年かは、アパートもございますので、そういう形の中で菊池市に住んで、そして、市民の中にいて、いろんな対応をしていただきたいと思います。

私は、このことを一般質問したのは、ある面では、将来的に自治体の存亡にもかかわるようなことになっていきはしないかというふうに懸念しておるわけです。どんどん職員は減っていくのに、市外の勤務者がどんどんふえていって、もうそれの言うなれば半分以上が市外の方が来られるようになったら、いろんな形でやっぱり弊害がどんどん出てくると思います。これは全国市長会とか、また、議長会で、国

にやっぱり自治体の存亡にかかわることであるということで、採用の基準とか、そういうようなことにも含めて、今後は提言をしていただきたいと思って、今回の質問をしたわけでございます。法的には問題はありませんけれども、やっぱり自治体の維持という形の中では、絶対今後は必要になってくる課題だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、国際交流の現状と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

菊池市の国際交流につきましては、合併前からそれぞれの自治体の歴史の中での交流が合併後も引き続き継続されており、市民団体の菊池市国際協会と連携をとりながら、中国、韓国、台湾との交流が続いております。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、市として、これまでの国際交流の費用対効果も含めた現状と、今後の取り組みについて、詳しくお示しをしていただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　政策企画部長、坂口啓介君。

［登壇］

○政策企画部長（坂口啓介君）　それでは、木下議員の国際交流についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市の国際交流の友好都市でございますが、韓国の２市と中国の１市と結んでおります。その経緯から簡単にご説明をさせていただきます。

韓国の金堤市とは、旧泗水町で昭和５７年ごろより交流が始まりまして、昭和６０年４月に泗水町との間に友好都市を締結しております。

菊池市の合併後に、今後の交流を協議・意思確認後、平成１８年１０月に友好都市として締結をしているという状況でございます。

毎年活発な相互交流を行っており、金堤市からは、秋の、泗水コスモスマラソン大会に毎年選手が参加され、スポーツ交流を続けており、菊池市からは、毎年、金堤市地平線まつりに文化交流団等を派遣しているという状況にございます。

次に、韓国の清洲市でございますが、旧菊池市で平成１６年に韓国観光公社の紹介により交流が始まり、平成１７年２月に旧菊池市と友好都市を締結しております。

こちらも菊池市の合併後、改めて平成１３年３月に友好都市を締結しており、清洲市からは、菊池桜マラソンに毎年参加され、菊池市からは、清原生命のまつりに市民文化交流団が派遣されるなど活発な相互交流を行っております。

中国泗水県とは、旧泗水町が昭和６１年に町名由来の調査団を派遣したことから交流が始まり、平成４年には町のシンボルである孔子公園が完成し、毎年、祭孔大典を再現しております。

平成６年９月に友好都市の締結を行い、菊池市合併後の平成１８年１１月に市長、

議長が訪問し、改めて友好都市の締結を行っておりましたが、その後、菊池市で青少年卓球交流大会を開催し、泗水県長が菊池市を訪問されるなど交流を行っておりましたけども、尖閣諸島の問題以降交流が減少し、平成２４年に北京で行われた青少年卓球交流大会に共同で参加したのが直近の交流となっております。

次に、国際交流に関するそれぞれの経費につきまして報告させていただきます。

合併以降の数字を申し上げます。総額になります。平成１７年度が総額１，７７４万円、以降１８年度が１，４４９万円、１９年度が１，４０８万円、２０年度が１，３５１万円、２１年度が７５７万円、２２年度が９７６万円、２３年度が１，２６８万円、２４年度が１，５３５万円、２５年度が４７３万円、２６年度が３７５万円、２７年度が３１７万円、２８年度が２６３万円となっております。

合併直後は、訪問団の派遣に加え、韓国２市との中学生のホームステイ事業を行っておりましたが、近年は竹島問題や慰安婦問題などの政治的状況や、鳥インフルエンザや口蹄疫などの社会環境の問題により、中学生のホームステイ事業の中止が続き、事業費は減少傾向となっておるところでございます。

なお、本年度の金堤市と清洲市への訪問団についても、市民からの団員を募集し、９月に訪問交流を予定しておりましたけども、直前の北朝鮮のミサイル発射問題により中止をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

失礼いたしました。これは清洲市と友好都市の締結の期日ですが、「平成１３年」と答弁したようでございます。「平成１９年３月」の間違いでございますので、おわびして訂正いたします。申しわけございません。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

ホームステイのほうが、国のいろんな問題があって、今、行われていないということで、近々は少ない経費になっているみたいでございます。

先日の城議員の質問の中で、市長のパエリア外交についての質問がございました。熊日のほうにも費用が、随行職員も含め約１２０万円かかったという形で掲載されておりましたけれども、それと、広報きくちの１０月号に、市長からのメッセージということで、来年、菊池市で会おう。来年から日本での予選大会を菊池市で開きたいとの本大会に招待されたということで、掲載されておりましたし、市の広報にも、１１月１日号にも、その訪問の状況を広報一面に掲載されておりました。

先般、報告がありましたオリンピックのノルウェーのボート・カヌーの菊池の事前合宿というのが、県も中に入っておりながら、こういう形で取り消しという形で、

結果的になっております。なかなか国際交流というのは難しいんだなということを、先ほどホームステイの問題も含めて心配しておるわけでございますけれども、江頭市長が９月の議会途中で行かれたパエリア外交については、城議員は期待をしておるというふうに申されましたが、私は、逆に心配をしておるような状況でございます。なかなか海外交流というのは、よっぽどのきちんとした縁とかそういうのがないと、継続がしていけないというのが状況だと思います。

私どもは、泉田議員を中心に、台湾との交流議員団というのを立ち上げて、台湾の宜蘭市に行ってまいりました。あそこは西郷隆盛さんの息子さんの菊次郎さんとの縁があって、私どもは、やっぱり将来性もある、また、交流の可能性もあるという形で行きましたけれども、そのとき、そのときの特別なかかわりがないのに行けば、その後の経費の問題とか、それも非常に心配する部分があるんですね。

きちんとした、パエリアというのは、私もあんまり食べたことはありませんし、市民の方に聞きますと、パエリアというのは何ですかという問われるようなものでございます。だから、米は坂本議員、専門家でございますが、これはやっぱり日本の米として世界一をつくり上げていただいて、余り違う形に方向が行かないような形の施策がいいんじゃないかと思いますので、今回、そのことも含めて質問させていただきました。

市長の考えを、基本的には、この時期に議事録に残すということも含めまして、今後のこのパエリア外交についての確認をしておきたいと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

それと、先般、城議員がお尋ねになったときには、何か心なしか、その思いというのがちょっと伝わりませんでしたので、そういうことも含めて答弁をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森　清孝君）　市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　木下議員のほうから、パエリア外交についての考えということでございましたが、何か一つ、誤解があるといけませんけど、私は別に外交をやるつもりでは全くございません。あくまで商売をして、菊池市を豊かにしたいと、この思いでやっているわけでありまして、言うならば、経済交流というふうにお考えいただければよろしいかというふうに思います。

特に、パエリアにつきまして、私どもは、特に菊池の農家の皆様のご努力によりまして、日本一を２回、３回と重ねて、その中にはギネス米というふうな幸運も舞い込んだわけでありますけども、そのことが、実は大変大きな発信となりまして、スペインのほうでどうも話題になったようでありまして、スペインのほうから、自

分のところは欧州一の米の産地であると。そういう縁で、日本一の米の産地とつながりたいと。こういうふうなご提案があったわけであります。ご指摘のように、私どももパエリアというのはよくよくは知りませんから、一回じゃあ見に来てくださいと。こういう話で行ったわけでありまして、スエカ市というところは、確かに自分でおっしゃるとおり、すばらしいお米の産地でございました。大変向うからも気に入ってくださいまして、これはアドリブといいますか、その場での成り行きで、その国際部門の表彰式を私のほうで授与させていただけるというふうなことまでありまして、大いに盛り上がったところでもございます。

ただ、実際には、このパエリア大会の詳細につきましては、スエカ市が直接ではなくて、アジアパエリア協会という代理人に全てお任せでございますので、今、そちらからの連絡を待っているというところでございます。もしタイミング等がうまく合えば、菊池でパエリア大会を開くことができるようになれば、大変これは特異性の高いことでありますので、非常に耳目を集めるのではないかというふうに考えているところでございます。

相手のあることですから、これはまだまだ予断を許しませんし、実際に具体化するまでは予断を許さないところでありますけども、この実現に向けて進めていきたいというふうに思っています。

先ほど、私、経済交流という話をしましたが、今、日本を訪れる外国人の方が急速にふえておりまして、東京オリンピックのときには４，０００万人にも上るであろうと言われております。実は、国としても、この外国人観光客の中で大きく注目していますのは、数の上ではアジアの方が多いわけでありますけども、特に注目しているのは欧米系の方でありまして、これは旅に対する考えが大分違うんですね。アジア系の方々は非常に滞在時間が短くて、単価も低くて、どちらかといえば、買い物が主体だということでありますけども、欧米系の方々は、既に文化は先に熟しておりますから、文化とか歴史とかいうところに対しての関心が非常に高いということで、加えて、今、日本ブームのベースになっておりますのが、日本の持っている里山の自然と、自然と共生する日本の暮らし方ということに大変興味を持っているものですから、田舎暮らしの体験型というものを非常に求めていらっしゃいますから、非常に我々としてのお客さんとしての潜在力は高いというふうに思います。

最初に、国際交流という言葉を使われましたけども、国際交流ということになりますと、どうしても市としても、例えば友好都市であるとか、姉妹都市であるとかということを考えがちでありますけども、むしろこのような入り方は非常に固定的になりまして、例えば私どもも、今、韓国の友好都市も、非常に政治的な状況に左右されて、なかなか交流が必ずしも進んでいないところはあるわけでして、それよ

りも関心のあるお客さんを呼び込むと。そこに対してシティプロモーションをかけていくということのほうが非常に柔軟性も高いし、むしろ市と市がそういう固定的につき合うよりは、経費効率は高いものだというふうに私は考えておるところでございます。これからもチャンスを狙って、そうしたふうなつき合い先というものを大いに広げていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

私どもは、やっぱり市民の税金をどれだけ有効に使うかというチェック機能を果たしていかなければなりませんので、しっかりそこのところはチェックをさせていただきたいと思います。

それでは次に、環境整備基金の水迫地区への活用についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、水迫地区の柏区に操業以来、大変な迷惑をかけている水迫地区に対する対応については、これまで質問、要望を続けておりますが、本年１０月１０日の旧市営牧場跡地の環境整備基金による買い戻しによって、改めて水迫地区への活用がスタートしましたが、そのほかの各区に対する要望は何もできていない状況であります。

環境整備基金につきましては、熊本地震による災害廃棄物の発生という特殊事情により、環境保全協力金については、当初は免除ということでありましたが、私は地震発生時から災害ごみの運搬車の増も含め、地元住民の今後の対策のためにも、環境保全協力金相当額について、国に対して要望するべきだと申し上げてまいりました。市としての対応はおくれましたが、平成２８年１１月１日からは、運搬料に対しての協力もいただけるようになりました。環境整備基金は、九州産廃の最終処分場の操業短縮に伴う補償金、旧市営牧場跡地の買い戻し等の財源として取り崩していかれると思いますが、予定では平成３０年度をもって九州産廃への各補償が完了するとのことであります。

今後は、具体的に水迫地区への活用について考えていかなければならないと思われますが、環境整備基金の現状と今後の対応をお示しいただきたいと思います。

○議長（森　清孝君）　市民環境部長、上田俊介君。

［登壇］

○市民環境部長（上田俊介君）　それでは、木下議員からの環境整備基金の今後の活用ということでよろしかったでしょうか。

環境整備基金につきましては、地域の住民の皆様と十分な協議をしながら、基金

条例の目的がございますので、地域における環境保全活動に関する事業や、廃棄物処理施設の周辺地域の環境整備に関する事業、また、その他環境保全を推進するために必要な経費等の財源として、条例に基づいた活用を行っていきたいと思っております。

それで、熊本地震に伴います災害廃棄物の搬入量及び搬入台数、それを申し上げたいと思います。

平成２８年度分が搬入量が１３万６，５００トン、搬入台数は３万６，０００台でございます。また、本年度の平成２９年４月から１０月までの搬入量は６万３，３００トン、搬入台数は１万８，２００台でございます。合計しますと搬入量が１９万９，８００トン、搬入台数は５万４，２００台となっております。

なお、本年度につきまして、この協力金を財源としまして、柏木護線、また、迫水線の市道整備を実施する予定といたしております。

協力金は、平成２８年度分としまして３，６４４万円でございます。今年度分につきましては、大体４，０００万円ほど見込んでおります。

以上でございます。

○議長（森　清孝君）　木下雄二君。

［登壇］

○１８番（木下雄二君）　ありがとうございました。

いずれにしても、この環境整備基金というのは、地域の産廃で迷惑をかけているその地域に限定した使途目的というのが決まっておりますので、それに基づいて対応していただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、１１月から協力金が国のほうからという形の中で対応がしてもらえるようになって、総計で１０月末で５，１００万円ぐらい、協力金が入っております。さかのぼってもらえれば６，０００万円強はあったと思うんですが、１１月からでも５，０００万円強ございますので、そういうことも含めて、今後は地域に各区ごとのいろんな要望が出てくると思います。戸城区というところは水道設備のほうをやっていただくということで、要望等が上がっておりましたけども、いろんな問題がございまして、頓挫したままでございますので、市営牧場跡地の買い取りは、ある面では伊野区というところから要望が出て、その買い取りが進んだわけでございます。市営牧場跡地の買い取り、買い戻しが環境整備基金を初めて使ったということでございますので、今後は、ほかの地区、全地区９地区あるわけでございますが、その地域の方々にこれまで迷惑をかけたことも含めて、対応をしていただきたいと思いますので、その点についてはお願いをしておきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森　清孝君）　これで木下雄二君の質問を終わります。

以上で、一般質問は終わります。

本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、１２月２２日の午前１０時から開き、議案等の採決を行います。

本日はこれで散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

散会　午後３時３４分

第　６　号

１２月２２日

平成２９年第４回菊池市議会定例会

議事日程　第６号

平成２９年１２月２２日（金曜日）午前１０時開議

第１　各常任委員長報告・質疑・討論・採決
第２　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

追加議事日程（第６号の追加１）

第１　議案第１７２号　平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第６号）
　上程・説明・質疑・討論・採決
第２　意見書案第３号　道路事業予算の総額確保等に関する意見書
　上程・説明・質疑・討論・採決

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１　各常任委員長報告・質疑・討論・採決
日程第２　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について
追加日程第１　議案第１７２号　平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第６号）
　上程・説明・質疑・討論・採決
追加日程第２　意見書案第３号　道路事業予算の総額確保等に関する意見書
　上程・説明・質疑・討論・採決

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

出席議員（２０名）

１番　後藤英夫君
２番　平　直樹君
３番　東　奈津子さん
４番　坂本道博君
５番　水上隆光君
６番　出口一生君
７番　猿渡美智子さん
８番　松岡　譲君
９番　柁原賢一君
１０番　工藤圭一郎君

１１番	城　　典　臣	君
１２番	大　賀　慶　一	君
１３番	岡　﨑　俊　裕	君
１４番	水　上　彰　澄	君
１５番	泉　田　栄一朗	君
１６番	森　　清　孝	君
１７番	樋　口　正　博	君
１８番	木　下　雄　二	君
１９番	山　瀬　義　也	君
２０番	境　　和　則	君

○

欠席議員（なし）

○

説明のため出席した者

市長	江　頭　　実	君
副市長	芳　野　勇一郎	君
政策企画部長	坂　口　啓　介	君
総務部長	小　川　秀　臣	君
市民環境部長	上　田　俊　介	君
健康福祉部長	中　村　隆　純	君
経済部長	谷　田　　修	君
建設部長	淵　邉　政　博	君
七城支所長	楳　田　邦　昭	君
旭志支所長	岩　根　卓　士	君
泗水支所長	山　本　幸一郎	君
財政課長	中　村　喜　範	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	徳　永　孝　博	君
市長公室長	上　田　敏　雄	君
教育長	原　田　和　幸	君
教育部長	大　山　堅四郎	君
農業委員会事務局長	前　田　浩　規	君
水道局長	古　田　浩　敏	君
監査事務局長	水　上　　望	君

事務局職員出席者

事務局長	徳永裕治君
事務局課長	清水　登君
課長補佐	松原憲一君
議会係	安武則貴君

○議長（森　清孝君）　全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○議長（森　清孝君）　ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第１　各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　それでは、日程に従いまして、日程第１、去る１２月９日の会議において各常任委員会に審査を付託しました議案第９５号から議案第１４９号までの５５案件について、各常任委員長から審査結果の報告があっておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、水上隆光君。

［登壇］

○総務文教常任委員長（水上隆光君）　おはようございます。総務文教常任委員会委員長報告を行います。

本定例会で総務文教常任委員会に付託されました案件は、条例案３件、議決案３７件です。現地調査を踏まえ、２日にわたり慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第９５号については、平成２５年３月の小学校の統廃合に伴い閉校となっていた龍門小学校の跡地に、企業向けサテライトオフィスや芸術活動を行うアトリエ・工房及び地域コミュニティ活動の拠点施設の工事が完了し、来年４月１日から供用を開始したいとの考えから、今回、施設の設置及び管理に関する必要な事項を条例で定めるためとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、専用施設の使用料の根拠は何かとの質疑に対し、執行部より、使用料の基準としては、他自治体の類似施設における使用料、また、現在の維持管理に要している必要を鑑みて、１部屋当たりの金額をはじいたとの答弁がありました。

議案第９６号については、今回の条例制定は、市内の小・中学校に在籍する不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対し、学校復帰を支援する施設として菊池市教育支援センターを設置するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、今

まであった各市町村の施設はそのまま引き続き同じように活動されるのか。それをやめて、ここに集約されるのか。また、不登校というテーマでこのセンターができ上がっているが、そのほかにも虐待や発達障がい、就労の困難など、さまざまな悩みを抱えている子どもとかいるので、せっかくならば、不登校に限らず、広い見方で支援の施設ができるのではないかとの質疑に対し、執行部より、それぞれの地域はそのまま継続して、適応指導教室として設置する。適応指導教室については、子どもたちの生活指導、学習指導、体験活動、教育相談ということで、不登校だけでなく、いろんな形での教育相談を行うような施設ということで、保護者も利用できるような形で考えている。現在もやっているが、学校と周知しながら幅広い活動ができるよう、今後もしていきたいとの答弁がありました。

議案第９９号については、七城地区の自治公民館を無償譲渡するに当たり、関係条例の一部を改正する必要があるためとの説明を受け、質疑はありませんでした。

議案第１１０号から議案第１４１号については、今回、七城区長協議会からの七城地区公民館の譲渡に関する要望書を受けて、七城地域の自主的な自治運営を支援するために、市有財産である３６地区の公民館のうち３２地区の公民館について無償譲渡するものとの説明を受け、質疑がございました。委員より、無償譲渡にかかわることで、必要な経費は要らないのかとの質疑に対し、執行部より、嘱託登記によって表題登記を進めており、それは職員のほうでやっているので、登記に係る費用等は発生していない。また、取得に係る登録免許税については、地区区長会のほうに説明し、地元負担で了解を得ているとの答弁がありました。

議案第１４２号については、平成３０年３月３１日をもって指定管理が満了となる公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を経る必要があるためとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、公募を何でしなかったのかとの質疑に対し、執行部より、非公募とした理由は、本市の公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例の規定に基づくもので、ＮＰＯ法人きらり水源村は、水源校区９区の地域住民で組織された法人で、フットパスによる都市と農村の交流、また、イデベンチャーによる自然体験、えごま油のブランド化による農業振興など地域の特性を生かしたさまざまな事業に地域住民と一体となって取り組んでいる。このようなことから、地域活力を積極的に活用した管理がなされ、事業効果が期待できると判断したことから、ＮＰＯ法人きらり水源村を選定したところであるとの答弁がありました。

議案第１４３号から議案第１４６号については、４地区の地区公民館において、現在の指定管理委託契約が平成３０年３月３１日をもって満了となることから、新たに指定管理の指定を行う必要があるためとの説明を受け、質疑はありませんでし

た。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第９５号、議案第９６号、議案第９９号、議案第１１０号から議案第１４１号、議案第１４２号、議案第１４３号から議案第１４６号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（森　清孝君）　次に、経済建設常任委員長、岡﨑俊裕君。

［登壇］

○経済建設常任委員長（岡﨑俊裕君）　おはようございます。経済建設常任委員会委員長報告を行います。

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました案件は、条例案３件、議決案３件です。現地調査を踏まえ、２日間にわたり慎重に審議をいたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第９７号については、平成２９年６月１５日付で都市公園法が改正されたため、引用している条文の場所が変わったことにより、条例を改正するものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

議案第９８号については、平成２９年４月１日に施行された菊池市債権管理条例において、平成３０年４月１日から督促手数料及び延滞金を徴収しなければならないと定められているが、現状での各特別会計における督促手数料、延滞金に関する条項は統一的記述となっておらず、延滞金等の算定に係る端数の処理等も明確でないため、菊池市債権管理条例を準用することで統一を図るよう条例改正するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、今までは延滞金を取ったことがあるのかとの質疑に対し、執行部より、条例上は延滞金を取ることができるとなっていたが、取ってはいなかったとの答弁がありました。さらに委員より、延滞金を取っていなかったのはなぜかとの質疑に対し、執行部より、まずはもともとの料金のほうを優先させようということであったとの答弁がありました。

議案第１００号については、菊池市債権管理条例の施行に関し督促手数料及び遅延損害金の徴収について条例の一部を改正するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、遅延損害金の端数または全額切り捨ての考え方はとの質疑に対し、執行部より、使用料が２，０００円を超えた場合が遅延損害金の計算の対象となり、遅延損害金が１，０００円未満は徴収しないこととしているとの答弁がありました。さらに委員より、そうすると、少ししか使われない場合は取らないということかとの質疑に対し、執行部より、使用料が２，０００円以下の場合は５％で計算すると、

１０年程度滞納しないと遅延損害金が１，０００円にならないため、少量のところは対象にしないこととしているとの答弁がありました。

次に、議案第１４７号については、今回の市道廃止６路線は、市民広場再整備事業の計画区域内に位置しており、エリア内の駐車場や進入路として改修されることになり、市道としての機能を失うため、廃止するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、市民広場の再整備が終わった後の進入路については、また新たに市道として認定するのかとの質疑に対し、執行部より、整備後は駐車場または駐車場への進入路となるため、市道認定はしないとの答弁がありました。

議案第１４８号については、国道３２５号４車線化に伴い、新たに赤星森北線及び森北４号線を市道認定するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、一般的に新しいバイパスができると、旧道部分は全体的に市道認定する場合が多いが、今回は国道３２５号に接している部分の旧道の市道認定となっており、県道旭志鹿本線だけ残ることになる。その意味はとの質疑に対し、執行部より、廃止後の引き継ぎについて、上位路線が優先であり、県道旭志鹿本線の部分は県道として認定される。その残りについて市道認定するものとの答弁がありました。

次に、議案第１４９号について、旭志浄化センターの建設工事は、日本下水道事業団と協定を締結し事業を進めてきたが、協定の内容である電気工事の監視制御設備等の更新工事が入札によって１億７，０００万円から１億６，００７万円に変更となったため、議会の議決を求めるものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、工事の内容に変更があって安くなったのかとの質疑に対し、執行部より、当初の協定額は設計によるもので、１億７，０００万円であった。その後、日本下水道事業団で詳細設計を行って発注をかけるが、入札を行ったところ、下がったものであるとの答弁がありました。

議員間討議では、委員より、議案第９８号と議案第１００号については、どちらも条例改正により、督促手数料及び延滞金を徴収しなければならないと変わることになるので、来年４月１日の施行前には、市民への周知をしっかりと行うことが必要であるとの意見がありました。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第９７号、議案第９８号、議案第１００号、議案第１４７号から議案第１４９号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、経済建設委員長の報告を終わります。

訂正させていただきます。「泗水浄化センター」を「旭志浄化センター」と申し上げました。訂正させていただきます。

○議長（森　清孝君）　次に、予算決算常任委員長、大賀慶一君。

［登壇］

○予算決算常任委員長（大賀慶一君）　おはようございます。それでは、予算決算常任委員会委員長報告を行います。

去る１２月７日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました議案について、１２月１３日、１４日に予算決算常任委員会分科会、１２月１９日に予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第１０１号から議案第１０９号までの９議案です。

各分科会において所管する分を慎重に審査し、各分科会長より経過報告がありましたので、その主な内容について報告します。

まず、議案第１０１号について申し上げます。

地域振興費の負担金補助及び交付金２００万円の補正については、執行部より、３年間の任期満了に伴い本市において起業する地域おこし協力隊員２名に対し、起業に要する経費を補助するものであり、国の特別交付税が講じられるとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、今年度は４人の方が残って起業したいという希望であり、４人の方がされた場合には起業の補助金としては足らなくなるのではないかとの質疑に対し、執行部からは、任期満了を迎える地域おこし協力隊４名で、事前面談で４名は今後も菊池市への定住を考えている旨を確認させていただいている。ただ、起業に関しては３月までに準備を整えるということになるが、補助金は現在既に起業の準備を進めている２名のみの分である。残りの２名も起業を検討しているが、３月までにはまだまとまらないということで、これに関しては次年度以降に計上させていただくことになろうかと思うとの答弁がありました。

また、委員より、地域おこし協力隊の起業支援について、どういった形の起業を２人がされるのかとの質疑と、総務省が起業化する者の補助金の規約等の資料の要求がありました。これに対し、執行部からは、１人は今の事業を生かして健康増進に関する事業、もう１人はコンサルティング業務を希望されているが、例えば起業はするものの、すぐ頓挫して事業を早期にやめたいという場合も考えて、３カ年の中の期限を設け、その期限に応じた返還を含めて要綱を定めたいとの答弁と、関連する資料の提出がありました。

次に、財産管理費の報酬１７９万１，０００円の減額補正については、公用車の事故や管理不足等により損傷が発生していることから、日常点検や定期点検並びに１２カ月点検について整備士を雇用し、公用車の点検を行うよう計画をしていたが、

整備士による点検や整備内容を再検討した結果、今回減額を行うものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、公用車の整備の件で減額されたと言われたが、前回大分議論をした上で決まったわけで、それが今回できなかった明快な理由はとの質疑に対して、執行部からは、１２カ月点検については、雇用した人においてできるというふうに認識をしていたが、募集をかけた後で、場所、修理などの点検をするにはまだほかに必要なものがあるということで、人的なものだけでは対応できないということが判明したためとの答弁がありました。

次に、債務負担行為補正のうち外国語指導助手派遣事業２，７９９万４，０００円について、委員より、この事業の目的と１人４６５万５，０００円の積算の根拠、費用対効果が出ているのか。ＡＬＴが６名で２，７９９万４，０００円、この金額に対して高いと思う感覚を持っているのか。ほかの業者さんと値段の比較や質の非活をされたものなのかとの質疑に対して、執行部より、今回民間の業者の委託事業については、県内の自治体もさまざまな形で入札あるいは直営のところもあるが、今現在行っている委託事業についてもプロポーザル方式で予算と兼ね合いながらやっている。確かに高額であるが、それだけの効果があるものと考えているとの答弁がありました。

次に、衛生災害復旧費１３万９，０００円については、熊本地震による公費解体事業に伴う非常勤職員の採用について、臨時職員１名の雇用ができなかったため、嘱託職員を雇用したことなどによる増額であるとの説明があり、質疑を行いました。委員より、１人雇えなかったということだが、この後は大丈夫か。賃金など何か雇えなかった理由があるのかとの質問に対し、執行部より、もともと４名の嘱託職員を雇用していたが、そのうち２名がやめるということで、臨時職員を募集した。しかし、見つからなかったため、やめる予定であった方に打診をして、今回残っていただいている。募集で集まらなかった特別な事情はないとの答弁がありました。

次に、扶助費の介護給付事業費１，８５８万４，０００円については、放課後等デイサービスや児童発達支援などの障がい児通所給付費支援事業について、新たに事業所が開設され、利用日数が増加したことや、新規の申請者がふえたことにより増額するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、放課後等デイサービスについて、学習の発達障がいなどがある子どもが通うところという認識で間違いないかとの質疑に対して、執行部より、通学中で障がいのある子どもに、放課後や夏休みのような長期休暇の際に、生活能力の向上のためなどに必要な訓練や、社会との交流の促進を図ったりするために必要な支援を行っている。対象としては小学生から高校生までとなっているが、小学生の利用が多い状況であるとの答弁があり

ました。

次に、児童福祉施設費の保育補助者雇上強化事業補助金５９６万２，０００円について、委員より、保育士不足がもとでこういった施策を実施するわけだが、実際にどのくらいの保育士が不足しているのか。また、保育園の状況は把握しているのかとの質疑に対して、執行部より、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準で定めがあり、いずれの保育所においても職員の配置基準は満たしている。また、近年、保育所入所児童の低年齢化が進んでいるが、乳児３人に対して保育士１人を充てるという配置基準があるため、年度途中で乳児の入所希望があった場合、もう１人の保育士を見つけないと乳児を預かれない状況も出てくるため、どの保育所も苦労しているようであるとの答弁がありました。

次に、保健衛生費中、予防費の電算処理等委託料５４万円について、委員より、ＤＶ管理情報連携対応システム改修委託料ということだが、もう少し内容を詳しく教えてほしいとの質疑に対して、執行部より、市民課等でＤＶ被害者が支援措置の申し出をされた場合、この方はＤＶ被害該当者であるため対応に注意するようにといった表示が各課へ連動して表示されるよう、システムの改修を行うものであるとの答弁がありました。

次に、農地費の県支出金返納金１５万７，０００円については、中山間地域等直接支払制度に誤って対象面積としていたことが判明したため、返納を行うものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、どうやって発覚したのかとの質疑に対し、執行部より、現地調査の際、対象外の地域が対象となっていたことが判明し、地元と協議の上、返納することとしているとの答弁がありました。さらに委員より、それは集落から返還されたのかとの質疑に対し、執行部より、まずは集落協定から市に全額返納してもらい、その分を市から県に返納するとの答弁がありました。

次に、農林水産災害復旧費の小災害復旧事業補助金５，２０７万１，０００円において、熊本地震に係る農地農業用施設の小災害復旧事業補助金で９月に１，０２０万円を補正しているが、そのときの締め切りは８月１０日付としており、その後、追加申請があったものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、小災害の全体の件数と概要及び補助金の割合はとの質疑に対し、執行部より、平成２８年度５３９件申請があっており、内訳は農地が３６６件、施設が１７３件となっている。平成２９年度は申請件数が３５０件で、今回の補正も含めて申請見込み数が合計で６０７件と考えている。そのうち３２３件の支出を行っており、内訳は農地が２２０件、農業用施設が１０３件となっている。小災害の内容は、畦畔の崩壊・水漏れ、農道・用排水路の損傷が主なものである。９割補助で上限は３０万円であるとの答弁がありました。さらに委員より、申請受付はいつまでかとの質疑に対して、執行

部より、今年度までの措置であるため、１２月２２日を締め切りとしているとの答弁がありました。

次に、観光費の実施設計委託料５０万円及び工事請負費１，６２４万９，０００円においては、七城温泉ドーム関連の改修工事に係るものであるとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、一般の企業であれば経年劣化し補修をする場合、会社で借り入れをして、それを払っていくことになる。七城温泉ドームは市が大株主であり、株主配当があって、その配当をもって財源に充てるというのはあると思うが、一般の株主は、負債はかぶらずに株主配当は受け取る。市も配当を受け取るが、それは起債の返済の財源になるというひずんだ構造になっているので考えるべきとの意見に対し、執行部より、ほかの三セク協議会を含めて協議中である。ただ、指定管理業務を市が株主のところに委託しているということもあり、その修正については早急に議題として先方の会社にも伝えながら形を整えていきたいとの答弁がありました。

次に、道路橋りょう維持事業の２，３０１万４，０００円において、市道等の老朽化により破損した道路路面の維持補修を行い、機能の保全を図るものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、市道の劣化が激しいということで、各行政区から要望が上がっているということだが、どのくらいの要望が上がっているのかとの質疑に対し、執行部より、要望は大変多くいただいており、危険度が高いものは素早い対応を行っているが、通常の維持補修レベルであれば二、三年待ってもらっている。それを全て行うと２億円ぐらいの補修費が必要であるとの答弁がありました。さらに委員より、もしできるのであれば、どこかのタイミングで短期的に集中して補修をしないと、ずっと後手後手に回るように思う。道路の管理瑕疵の問題もあるため、前向きに検討してほしいとの意見に対して、執行部より、財源的に許しがあれば、単年度で全ての箇所を行いたいが、補助事業等を見つけながら、なるべく早い段階で補修したいとの答弁がありました。

次に、都市計画総務費のアスベスト分析調査委託料１，１０５万円は、住宅などの外壁塗装の仕上材においてアスベストが含まれているものがあるということがわかり、今年度中であれば調査費に対して国から１００％補助があるため、市管理の建築物を調査するものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、どこの建物を調査するのかとの質疑に対して、執行部より、市が所有する全ての建築物を調査するもので、１７０カ所を１カ所６万５，０００円で予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第１０２号については、主なものに国民健康保険の財政調整基金の積立金１億２，０８５万９，０００円があり、平成３０年度から始まる国保財政県一

元化による給付費支給に伴う医療費の急激な上昇への対応や、収納率の低下等への対応を行うため、基金の積み立てを行うものであるとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、今、菊池市には国民健康保険の財政調整基金積立金は総額で幾らあるのかとの質疑に対し、執行部より、平成２８年度末で４，３３６万３，２７８円であるとの答弁がありました。

次に、議案第１０３号、議案第１０４号、議案第１０５号、議案第１０６号、議案第１０７号、議案第１０８号、議案第１０９号については、特に質疑はありませんでした。

次に、議員間討議の意見について申し上げます。

議案第１０１号について、委員より「教育長の話の中でも将来は語学を含めてのそういうところが試験の中に入ってくるということなので、教育委員会の取り組みを支えていきたい」「試験のための勉強と文法とかではなく、会話能力、相手と話すということを重視した教育は重要ではないか」「ＡＬＴが絶対悪いということではなく、また、そのお金がもったいないからそのお金をなくせというものではなく、もっと英会話につながるような教育方法が、今や技術革新が進んでいるのだから、そっちのほうにお金を使うべきではないか」との意見がありました。

また、委員より、商工総務費の時間外勤務手当が３４０万円計上されているが、これまでの分も含めると人を雇える金額になっており、職員体制の見直しも検討すべきという意見がありました。

また、道路橋りょう維持費については、２億円ぐらいあれば行政区の要望に応えられるということであり、毎年計画的にされているのはわかるが、市道も随分傷んでおり、財政調整基金を取り崩して一度きれいにしてはどうか。そのためには財源が厳しいこともわかっているため、率先して施設の廃止等のやめるべきところも言わなければいけないとの意見や、関連して、まだ熊本地震からの復興の途中で、財政調整基金を随分取り崩しているので、それが落ちついてからでも、主要施策として取り組んでほしいとの意見がございました。

以上が、各分科会長からの経過報告となります。

各分科会長からの経過報告に対する質疑はありませんでした。

以上、慎重に審議いたしました結果、議案第１０２号から議案第１０９号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、討論がありました議案第１０１号について申し上げます。

委員より、債務負担行為補正の中の外国語指導助手派遣事業の平成３０年度、平成３１年度の限度額５，５９８万８，０００円について、費用に対して効果が見合

っていない。本市の財源状況は厳しくなっていく中にこの事業を続ける余裕はないと思う。子どもたちは英会話ができるようになるとは思えないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第１０１号については賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果について、ご報告をいたします。

議員各位におかれましては、当委員会の決定のとおり、速やかにご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、予算決算常任委員長の報告といたします。

○議長（森　清孝君）　以上で各常任委員長報告を終わります。

ただいまの各常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第９５号から議案第１４９号まで、以上５５案件について討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

東奈津子さん。

［登壇］

○３番（東　奈津子さん）　皆さん、おはようございます。議席番号３番、日本共産党、東奈津子です。議案第９８号、議案第１００号について、反対の立場から討論を行います。

まず最初に、議案第９８号、菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定についてです。

質疑でも明らかとなりましたが、下水道料金の滞納に係る延滞金を取ることができるとなっていたものが、本条例の改正によって、延滞金を取らなければならないという内容に変更となりました。

税の徴収に当たっては、公正公平であることが重要であることは言うまでもありません。しかし、債権管理条例の制定のときにも指摘をしましたが、公営住宅や上水道、下水道など、福祉的要素があるものに一律に延滞金を付加していく市政運営のあり方には疑問を感じます。

債権管理条例の制定に伴うこのような条例改正の連続が、強権的な徴収強化につながるのではないかとの懸念が拭えません。長引く不況や震災の影響など、市民の暮らしはますます厳しさを増しています。今、市としてやるべきことは、強権的な徴収強化につながりかねない条例の改正ではなく、返済に困っている市民の今まで

以上の相談に乗り、暮らしを立て直す援助ではないでしょうか。

以上の理由から、議案第９８号には反対とします。

次に、議案第１００号、菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。

本条例も、債権管理条例の施行に伴い、今まで徴収していなかった上水道の遅延損害金、いわゆる延滞金を徴収することになりました。そもそも水道は市債権であり、福祉的要素が強いという理由で、延滞金の徴収がなされていませんでした。このような分野に延滞金を徴収していくという市政のあり方にも、先ほど述べましたように、疑問を感じます。

以上の理由から、議案第１００号にも反対とします。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（森　清孝君）　ただいま、議案第９８号、議案第１００号に対する反対討論がありました。

議案第９８号、議案第１００号について、賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　これで、議案第９８号、議案第１００号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

平直樹君。

［登壇］

○２番（平　直樹君）　皆さん、おはようございます。議案第１０１号、平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）について、反対の立場から討論をさせていただきます。

議案書４０ページの債務負担行為の補正の中の外国語指導助手派遣事業についてです。平成３０年度から３１年度までの債務負担行為で５，５９８万８，０００円計上されております。これは１人当たり４６６万５，０００円なんですが、これは全て一般財源でございます。この部分においてのみ反対でございます。なぜなら、これだけの一般財源のみの費用を投じているにもかかわらず、それに見合った成果が出ていないからであります。今回の私の一般質問での答弁にもありましたとおり、これからの財政状況は決して潤沢なものではなく、人口と交付税は減り続け、逆に民生費はふえ続けます。そんな中、全て今までどおりの支払いができないのは明白であり、一般家庭に置きかえたら、家庭教師をつけたほうがそれはいいんだろうけども、お父さんやお母さんの収入がどんどん減ってきているし、なかなか英語の成

績も上がらんならば、さすがに諦めなきゃならんということだと思います。

しかし、別の考えもあります。このお金を使って、きちんと効果の出る別の方法があれば、そこに投じるべきだと考えます。今、ＩＣＴ教育が進んでおり、インターネット環境も整い、学校でタブレットを使った授業へのシフトが進んでいます。それを進めているのも、また本市の学校教育です。

では、なぜそのタブレットを使った英会話を進めないのか。一週間に一度や二度、その１時間程度の１人の外国語指導助手の先生が３０人から４０人を相手にする授業と、タブレットを使って英会話をしてくれる先生とリアルタイムでコミュニケーションを１人から数人でとれる授業とでは、子どもたちの吸収力を考えたら、後者のほうが確実に成果につながります。

執行部の説明の中に、本物に触れさせたいとありましたが、それはタブレットを使った英会話や、たわいのないやりとりでも十分に感じることができます。他の自治体では多く取り入れておられます。そちらのほうにこの予算を使うべきだと私は考えます。

さらに、提出していただいた参考資料の事業の成果についての四つのことに関しても、このタブレットを十分に活用することであらわれることだと思っております。成果も上がらない、見直しもしない、だらだらと続ける余裕がどこにあるのでしょうか。私はこの事業につぎ込むお金がもったいなく感じております。いわゆる死に金に感じます。せっかくならば、子どもたちのために生きたお金の使い方をするべきです。これからの財政状況を考えたとき、無駄遣いと考えられる債務負担行為に賛成することはどうしてもできません。

以上の理由から、議案第１０１号についての反対討論といたします。

○議長（森　清孝君）　ただいま議案第１０１号に対する反対討論がありました。

議案第１０１号に対する賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

猿渡美智子さん。

［登壇］

○７番（猿渡美智子さん）　おはようございます。ただいま反対討論がありました、議案第１０１号の中の外国語指導助手派遣事業に対して、賛成の立場から討論をしたいと思います。

平議員が言われるように、ＩＣＴを通した教育というのは、ある面、とても役に立つし、子どもの興味、関心を引くところも多大だということは私も認識しております。

しかしながら、それと違った生の体験をするということは、また重要な意味があ

って、本当に生きて目の前にいる外国生まれの方と接するというのは、単なる英会話ということではなく、さまざまな質問や触れ合いを通して、文化の違い、考え方の違いに触れていくという経験になると思います。

言われたように、すぐに、直ちに英会話の能力として役に立つものではないかもしれませんが、そういった積み重ねが外国の方と実際に自分が接したときの応対の仕方というものが積み重なっていくものと思いますので、私は、議案第１０１号に対しては賛成をいたしたいと思います。

○議長（森　清孝君）　議案第１０１号について、ほかに討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　これで議案第１０１号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　これで討論を終わります。

これより議案第９５号から議案第１４９号までについて採決をします。

ただいま反対討論がありました議案第９８号、議案第１００号、議案第１０１号を除き、一括採決します。

お諮りします。議案第９５号から議案第９７号、議案第９９号、議案第１０２号から議案第１４９号までの、以上５２案件については、各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　ご異議なしと認めます。よって、以上５２案件については、各常任委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、討論がありました議案第９８号、議案第１００号、議案第１０１号については、起立により採決します。

お諮りします。議案第９８号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第９８号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１００号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１００号は原案のとおり可決す

ることに決定しました。

次に、お諮りします。議案第１０１号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森　清孝君）　起立多数です。よって、議案第１０１号は原案のとおり可決することに決定しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第２　委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（森　清孝君）　次に、日程第２、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査・調査

議会運営委員会 　１　議会運営等に関する諸問題の調査について 総務文教常任委員会 　１　一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について 福祉厚生常任委員会 　１　福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について 経済建設常任委員会 　１　農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について 　２　土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について 予算決算常任委員会 　１　予算及び決算に関すること 議会広報特別委員会 　１　議会広報に関すること 企業誘致促進特別委員会 　１　企業誘致に関すること 熊本地震からの復旧・復興特別委員会 　１　熊本地震からの復旧・復興に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出があっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

追加日程第１　議案第１７２号　上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　次に、追加日程第１、議案第１７２号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

［登壇］

○市長（江頭　実君）　改めまして、おはようございます。それでは、ただいま上程されました議案についてご説明を申し上げます。

追加議案書の１ページをお願いいたします。

議案第１７２号、菊池市一般会計補正予算（第６号）でございます。

今回の補正は、繰越明許費を追加するものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森　清孝君）　総務部長、小川秀臣君。

［登壇］

○総務部長（小川秀臣君）　皆様、改めまして、おはようございます。それでは、提案いたします議案につきましてご説明いたします。

追加議案書の１ページをお開きください。

議案第１７２号、菊池市一般会計補正予算（第６号）でございます。

今回の補正は、繰越明許費を追加するものでございます。

あけて３ページをお願いいたします。

第１表、繰越明許費補正でございます。

追加の内容としましては、きくち渓谷館の機能強化に伴い、環境省の補助事業を活用した建てかえを進めるために、本年度は実施設計を行う予定で補助金申請等の事務を進めておりましたが、財源としての自然環境整備交付金など、国との調整に不測の時間を要しているため、適正工期がとれず、本年度内において事業を完了することが困難と判断したため、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

以上、議案第１７２号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森　清孝君）　以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第１７２号については、会議規則第３７条第２項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第１７２号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、議案第１７２号は原案のとおり可決することに決定しました。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

追加日程第２　意見書案第３号　上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森　清孝君）　次に、追加日程第２、意見書案第３号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

岡﨑俊裕君。

［登壇］

○１３番（岡﨑俊裕君）　提案理由の説明を行います。意見書案第３号、道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出について申し述べます。

道路事業予算の総額確保等に関する意見書

菊池市は、熊本県の北東部に位置し、北部の八方ヶ岳から東部の阿蘇外輪山の鞍岳まで山岳が連なる山林に囲まれた地域で、菊池川により形成された菊池平野を中心に肥沃な土地を形成しており、国道３２５号や国道３８７号を介し、隣接する他県へのアクセス性に富み、快適で便利に暮らせる、安心安全なまちづくりを目指している。

今後、少子高齢化の進展と本格的な人口減少の到来など、自治体消滅の危機のなか、地域の生き残りをかけた競争が激化していく中で、市民の安心・安全を確保し、市が都市基盤の持続的な発展を続け、「地方創生」を実現するためには、移動手段を自動車交通に大きく依存している本市においては、鴨川公園板井線をはじめとする主要市道の整備を着実に推進し、また既存道路施設のストック効果を長期に発揮させるために、適切に維持管理を行い、長寿命化を図る必要がある。

このため、国におかれては、計画的かつ着実な道路整備の推進並びに道路施設の長寿命化のために必要な道路事業予算の総額を安定的かつ十分に確保するとともに、大型補正予算の編成を早急に検討するよう強く要望する。

こうした中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、交付金事業の補助率等がかさ上げされているが、この特別措置は平成２９年度までとなっており、このままでは、地方財政はいま以上に圧迫され、地方自治体の活力低下を招きかねない。

よって、国におかれては、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、地域の財政状況等を考慮した措置として、平成３０年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年１２月２２日

熊本県菊池市議会議長　森　清孝

衆議院議長　大島　理森　様
参議院議長　伊達　忠一　様
内閣総理大臣　安倍　晋三　様
財務大臣　麻生　太郎　様
国土交通大臣　石井　啓一　様

意見書案第３号を別紙のとおり、菊池市議会会議側第１４条第２項の規定によって経済建設常任委員会より提出します。

提案理由としまして、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、地域の財政状況等を考慮した措置として、平成３０年度以降も引き続き継続するよう国に対し、強く求めるものであります。

これが、本案を提出する理由であります。

提出先及び意見書につきましては、お手元の資料に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、意見書の提出にご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（森　清孝君）　以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見書案第３号については、会議規則第３７条第３項の規定によって委員会付託を省略し、引き続き審議をします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。意見書案第３号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（森　清孝君）　異議なしと認めます。よって、意見書案第３号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成２９年第４回菊池市議会定例会を閉会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

―――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――

閉会　午前１０時５６分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議長　森　　清　孝

菊池市議会議員　大　賀　慶　一

菊池市議会議員　岡　﨑　俊　裕

付　　録

平成２９年第４回定例会付議事件一覧及び審議結果表

（１２月４日・１２月２２日議決）

議案番号	件　　名	審議結果
議案第　９４号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成２９年度菊池市一般会計補正予算　第４号）	原案承認
議案第　９５号	菊池市龍門地域活性化支援センター設置条例の制定について	原案可決
議案第　９６号	菊池市教育支援センター設置条例の制定について	原案可決
議案第　９７号	菊池市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第　９８号	菊池市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第　９９号	菊池市地区公民館条例及び菊池市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第１００号	菊池市給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第１０１号	平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第５号）	原案可決
議案第１０２号	平成２９年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第１０３号	平成２９年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第１０４号	平成２９年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第１０５号	平成２９年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第１０６号	平成２９年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第１０７号	平成２９年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第１０８号	平成２９年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第１０９号	平成２９年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第１１０号	財産の無償譲渡について（田中区公民館）	原案可決
議案第１１１号	財産の無償譲渡について（松島区公民館）	原案可決

議案番号	件　　名	審議結果
議案第１１２号	財産の無償譲渡について（打越区公民館）	原案可決
議案第１１３号	財産の無償譲渡について（甲佐町区公民館）	原案可決
議案第１１４号	財産の無償譲渡について（内島区公民館）	原案可決
議案第１１５号	財産の無償譲渡について（新古閑区公民館）	原案可決
議案第１１６号	財産の無償譲渡について（菰入区公民館）	原案可決
議案第１１７号	財産の無償譲渡について（五海地区公民館）	原案可決
議案第１１８号	財産の無償譲渡について（上橋田地区公民館）	原案可決
議案第１１９号	財産の無償譲渡について（戸田島公民館）	原案可決
議案第１２０号	財産の無償譲渡について（下橋田公民館）	原案可決
議案第１２１号	財産の無償譲渡について（板井区公民館）	原案可決
議案第１２２号	財産の無償譲渡について（梶迫区公民館）	原案可決
議案第１２３号	財産の無償譲渡について（元村地区公民館）	原案可決
議案第１２４号	財産の無償譲渡について（小野崎地区公民館）	原案可決
議案第１２５号	財産の無償譲渡について（山崎地区公民館）	原案可決
議案第１２６号	財産の無償譲渡について（本村地区公民館）	原案可決
議案第１２７号	財産の無償譲渡について（加恵地区公民館）	原案可決
議案第１２８号	財産の無償譲渡について（水次地区公民館）	原案可決
議案第１２９号	財産の無償譲渡について（荒牧地区公民館）	原案可決
議案第１３０号	財産の無償譲渡について（間所地区公民館）	原案可決

議案番号	件　　名	審議結果
議案第１３１号	財産の無償譲渡について（宮園地区公民館）	原案可決
議案第１３２号	財産の無償譲渡について（瀬戸口地区公民館）	原案可決
議案第１３３号	財産の無償譲渡について（台地区公民館）	原案可決
議案第１３４号	財産の無償譲渡について（林原地区公民館）	原案可決
議案第１３５号	財産の無償譲渡について（流川地区公民館）	原案可決
議案第１３６号	財産の無償譲渡について（蟹穴地区公民館）	原案可決
議案第１３７号	財産の無償譲渡について（西郷地区公民館）	原案可決
議案第１３８号	財産の無償譲渡について（清水地区公民館）	原案可決
議案第１３９号	財産の無償譲渡について（前川地区公民館）	原案可決
議案第１４０号	財産の無償譲渡について（菊池市七城町岡田構造改善センター）	原案可決
議案第１４１号	財産の無償譲渡について（菊池市七城町高田構造改善センター）	原案可決
議案第１４２号	公の施設の指定管理者の指定について（きくちふるさと水源交流館）	原案可決
議案第１４３号	公の施設の指定管理者の指定について（大尺地区公民館）	原案可決
議案第１４４号	公の施設の指定管理者の指定について（菊池市新村コミュニティセンター）	原案可決
議案第１４５号	公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町辺田構造改善センター）	原案可決
議案第１４６号	公の施設の指定管理者の指定について（菊池市七城町羽根木構造改善センター）	原案可決
議案第１４７号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第１４８号	市道路線の認定について	原案可決
議案第１４９号	菊池市特定環境保全公共下水道泗水浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決

議 案 番 号	件　　名	審議結果
議案第１５０号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議案第１５１号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議案第１５２号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議案第１５３号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１５４号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１５５号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１５６号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１５７号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１５８号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１５９号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６０号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６１号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６２号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６３号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６４号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６５号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６６号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６７号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１６８号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意

議案番号	件　　名	審議結果
議案第１６９号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１７０号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１７１号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第１７２号	平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第６号）	原案可決
意見書案		
意見書案第３号	道路事業予算の総額確保等に関する意見書	原案可決
報　　告		
報告第　２２号	専決処分の報告について（庁用車車両事故）	原案報告
報告第　２３号	専決処分の報告について（消防積載車車両事故）	原案報告
報告第　２４号	専決処分の報告について（消防積載車車両事故）	原案報告
報告第　２５号	専決処分の報告について（道路管理瑕疵）	原案報告
報告第　２６号	専決処分の報告について（道路管理瑕疵）	原案報告
報告第　２７号	専決処分の報告について（道路管理瑕疵）	原案報告
報告第　２８号	専決処分の報告について（道路管理瑕疵）	原案報告